

令和2年度

主要施策の成果報告書

愛知県岩倉市

令和 2 年度岩倉市一般会計並びに特別会計の決算を認定に付するにあたり、
主要施策の成果について地方自治法第 233 条第 5 項の規定により提出します。

令和 3 年 8 月 26 日

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

目 次

第1	決算総括	1
第2	一般会計決算	7
1	議 会 費	12
2	総 務 費	15
3	民 生 費	63
4	衛 生 費	117
5	農林水産業費	147
6	商 工 費	157
7	土 木 費	171
8	消 防 費	189
9	教 育 費	200
第3	国民健康保険特別会計決算	252
第4	土地取得特別会計決算	254
第5	介護保険特別会計決算	255
第6	後期高齢者医療特別会計決算	258
	一般会計参考資料	259

※1 表については、特に表示のないものは令和3年3月31日現在のものです。

※2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※3 比較増減を（％）、（人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、令和元年度実績比としています。

※4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（令和3年3月31日現在47,922人）で割った額です。

第1 決算総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは大きく異なる決算となりました。令和2年度中に開催を予定していたイベント等事業については、その多くが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や縮小等の見直しを余儀なくされました。また、一時的に小中学校の臨時休業や公共施設の休館等の利用制限も行いました。その一方で、市民1人につき10万円を給付する特別定額給付金給付事業を皮切りとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民要望等を受け止め、職員提案やプロジェクトチームによる検討を重ねながら様々な感染症対策事業を実施しました。

本市における令和2年度の会計別決算では、一般会計は様々な新型コロナウイルス感染症対策事業の実施に伴い、前年比36.9%増の216億3,839万6千円で過去最大の決算額となりました。また、高齢化の進展等により、介護保険特別会計（前年度比6.1%増）及び後期高齢者医療特別会計（9.1%増）は増額となりましたが、国民健康保険特別会計（8.6%減）は減額となりました。

一般会計に係る歳入決算は、市税は、法人市民税が減収となりましたが、個人市民税及び固定資産税等が増収となったため、市税全体では70億1,443万8千円（1.4%増）となりました。その他の自主財源については、繰越金、諸収入、寄附金が増額となりましたが、基金からの繰入金が増えたため増額となりました。また、依存財源については、市債、地方特例交付金が増額となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む国庫支出金の大幅増（267.9%増）のほか、地方消費税交付金、地方交付税が増えたため増額となりました。なお、市債は、発行額が元金の償還額を下回り、残高を減らすことができました。

歳出決算の特徴は、12ページ以降の予算事業ごとに報告していますが、ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次岩倉市総合計画の6つの基本目標に沿って、新型コロナウイルス感染症対策事業を含め、新たに取り組んだ事業や主要事業を中心にまとめました。

1つ目の柱である「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」では、健幸づくり条例により市民、関係団体等と連携し協働による健幸づくりの機運の醸成に努めるとともに、食育や運動等の健康に関する情報を発信する事業所を「健幸情報ステーション」として登録し、市民の健康増進に寄与しました。また、全ての新生児を対象に、聴覚障がい早期発見・早期療育を図るために新生児聴覚検査を実施しました。歯科健康診査事業では、20歳代から歯周病が増加し始めることから、節目歯科健康診査の対象に20歳になる人を加え、事業の拡充を図りました。高齢者福祉では、円滑な介護保険事業の運営と豊かな高齢社会の実現を目指して、令和3年

度から5年度までを計画期間とする第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。児童福祉では、令和元年10月から実施している幼児教育・保育の無償化に伴い、引き続き、対象となる幼稚園やその他子育てのための施設等の利用者に対して施設等利用給付費を給付しました。国民健康保険では、特定健康診査の実施を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全日程を中止としたため、人間ドック費用助成事業への受診を勧奨し、健診機会の確保に努めました。

2つ目の柱である「自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）」では、五条川の魅力が感じられる憩いの場として旧学校給食センター跡地に「夢さくら公園」を整備しました。自然生態園に設置している八つ橋（2橋）の老朽化に伴い、来園者の安全を確保するため森林環境譲与税を活用し、愛知県産間伐材を使用した木製の橋の架け替えを行いました。路上での受動喫煙の防止等に取り組むことによって、快適な生活環境を確保することなどを目的として、路上喫煙の規制に関する条例の制定に向けて検討を行いました。また、スプレー缶等による火災などの事故の未然防止と利便性の向上を図るため、市民が穴を開けずに排出する体制を整備しました。防災では、自然災害等による最悪の事態を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげるため、岩倉市地域強靱化計画を策定しました。交通安全では、近年、全国的に高齢者の運転操作誤りによる重大な交通事故が急増していることから、高齢ドライバーを対象に交通事故の防止及び事故時の被害軽減を目的として、現在使用している自家用車に設置するペダル踏み間違い急発進等抑制装置の補助制度を創設しました。

3つ目の柱である「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」では、下田南遺跡において埋蔵文化財の発掘調査を実施していますが、令和2年度は、引き続き発掘調査と出土遺物の整理を行い、現地説明会を2回開催しました。スポーツ施設では、総合体育文化センターが開館して30年が経過する中、今後も安全で安心して利用することができるように、外壁の全面打診調査と2階アリーナ等の全ての水銀灯をLEDにする取替修繕を実施しました。学校施設の改修等では、令和元年度予算を繰り越して老朽化した岩倉南小学校本館の大規模改修工事を実施し、岩倉北小学校敷地内の屋内運動場等複合施設の建設に向けて、実施設計を行うとともに、プール取壊工事や受変電・受水槽等移設工事の一部を実施しました。

4つ目の柱である「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」では、デマンド型乗合タクシーに代わり、民間タクシー事業者の空き車両を活用して令和元年10月から実施しているふれ愛タクシー事業について、その効果を分析するため中部大学と共同で利用等調査を実施しました。道路整備では、本市の南部地域と北名古屋市の北部地域を結ぶ新たな道路ネットワークとして整備を進めている岩倉西春線は、

隣接する企業誘致側の造成工事と調整を行いながら道路改良工事を行いました。交通対策では、名鉄石仏駅の東側駅舎の建設に併せ、周辺道路の利便性や安全性を高めるため、道路改良工事を行いました。定住促進では、三世代同居・近居支援事業補助金の利用実績を踏まえて予算を増額し、より多くの人に利用していただきました。橋梁の改修では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、幼川橋、真光寺橋、八神橋の改修工事を行いました。令和元年度から策定に向けて取り組んできた都市計画マスタープランと緑の基本計画は、第5次岩倉市総合計画と整合を図りながら策定しました。

5つ目の柱である「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業・観光）」では、高品質な岩倉産の米を出荷するために愛知北農業協同組合が大地町地内に新たに建設したライスセンターに導入された色彩選別機の購入費用を補助しました。川井野寄工業団地における企業誘致関連では、引き続き愛知県企業庁と連携を図りながら事業を進めたほか、団地造成に必要な配水管布設工事や土地の測量等を実施し、事業の実施に際し代替地を希望された人と提供いただいた人に奨励金を交付しました。日本のさくら名所100選に選ばれている五条川の桜並木は、市民から愛されている本市の財産であり、貴重な観光資源です。これまで台風等による桜の倒木もあり、河川管理者である愛知県と協議を重ねてきた結果、桜を植え替えることが可能となったため令和2年度は4本の桜の植栽を行いました。シティプロモーション事業では、令和3年12月に市制50周年を迎えることから、令和2年度からの2か年計画で、市民参加による市制50周年記念映像の制作に着手し、令和2年度は、準備期間として、記念映像の内容検討や撮影参加者の募集、ロケハン撮影などを行いました。

6つ目の柱である「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」では、外国籍市民等の相談窓口体制の充実を図るため、庁舎内への看板の設置、多言語翻訳機の導入、専用電話の設置等を行いました。職員の業務効率化ため、業務システムと連動して動作するRPA（ロボットによる業務プロセスの自動化）やAIを活用して音声を文字化する議事録作成支援システムを導入しました。また、職員が自宅等からオンラインで安全に情報システム等を利用できるテレワークシステムを導入して、職員の感染リスクを低減することができました。第5次岩倉市総合計画の策定にあたっては、平成30年度から3年にわたる策定作業において、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」を基本理念とする第5次岩倉市総合計画（令和3年度～令和12年度）を、幅広い市民の意見を取り入れながら策定することができました。市制50周年記念事業では、令和3年12月1日に市制50周年という大きな節目を迎えるため、基本方針に基づき、記念日までの100日毎の節目のタイミングを活用しながら、ホームページやSNS、広報紙により情

報提供を行うとともに、様々な記念事業の具体的な検討や準備を進め、機運醸成を図ることができました。

組織・機構の見直しでは、直面する行政課題の多様化に対応するため、より連携した組織体制を整備するとともに、行政組織のスリム化と連携の強化を目的として、市民部を廃止し、これまで市民部に属する課を関連する部に振り分けるなど効率的な組織運営を図りました。

財政運営については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化指標は、各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内となりました。一般会計等に公営事業会計及び一部事務組合等を含めた会計の公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は、令和元年度と比較すると、公営企業債等の準元利償還金の減少に加え、市税収入や普通交付税等の標準財政規模が増加したため単年度では減少しましたが、3か年平均で0.3ポイント比率が増加し4.3%になりました。また、地方債現在高等から基金残高等を控除し将来負担すべき実質的な負債の規模を示す将来負担比率は、基金残高の減少が公営企業債や小牧岩倉衛生組合等に係る将来負担額の減少を上回りましたが、それ以上に標準財政規模が増加したため0.3ポイント比率が減少し26.3%になりました。その他の主な財政指標である経常収支比率は、分母を構成する地方消費税交付金・地方交付税等経常一般財源が増加しましたが、それ以上に分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費・繰出金・補助費等・物件費・維持補修費充当額が増加したため、2.2ポイント比率が増加し89.0%となりました。財政力指数（単年度）は、基準財政収入額、基準財政需要額ともに増加したことで令和元年度と同じ0.81となりました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況において、今後とも感染症対策を最優先課題としながら、これまでの事業についても引き続き着実に進めていく必要があります。また、高齢化の進展等による社会保障事業費の増、公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進に向けても経費の増加が見込まれます。こうした状況において、税収等の見込みが想定しにくいなか、限られた財源、資源を有効に活用し、事業の選択と集中による見直しを行い、健全な財政を堅持しながら第5次岩倉市総合計画に掲げた事業など将来世代へつなぐための事業を進めていきます。

○歳入

(単位：千円、%)

会計別		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
一般会計		16,719,936	22,967,490	6,247,554	37.4
特別会計	国民健康保険	4,305,357	3,992,340	△ 313,017	△ 7.3
	土地取得	68,784	54,356	△ 14,428	△ 21.0
	介護保険	3,250,576	3,392,977	142,401	4.4
	後期高齢者医療	641,896	699,687	57,791	9.0
	小計	8,266,613	8,139,360	△ 127,253	△ 1.5
合計		24,986,549	31,106,850	6,120,301	24.5

○歳出

(単位：千円、%)

会計別		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
一般会計		15,801,850	21,638,396	5,836,546	36.9
特別会計	国民健康保険	4,124,057	3,770,039	△ 354,018	△ 8.6
	土地取得	44,774	54,356	9,582	21.4
	介護保険	3,057,152	3,244,127	186,975	6.1
	後期高齢者医療	639,455	697,624	58,169	9.1
	小計	7,865,438	7,766,146	△ 99,292	△ 1.3
合計		23,667,288	29,404,542	5,737,254	24.2

○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市税	6,742,041 (4.2)	6,795,154 (0.8)	6,881,403 (1.3)	6,916,915 (0.5)	7,014,438 (1.4)
地方交付税	1,371,708 (△10.8)	1,381,916 (0.7)	1,405,877 (1.7)	1,547,697 (10.1)	1,624,210 (4.9)
市税及び地方交付税の合計額	8,113,749 (1.3)	8,177,070 (0.8)	8,287,280 (1.3)	8,464,612 (2.1)	8,638,648 (2.1)
一般財源総額	11,000,219 (2.2)	11,029,405 (0.3)	11,161,570 (1.2)	11,622,364 (4.1)	12,088,978 (4.0)
義務的経費に充当した一般財源	4,442,951 (2.1)	4,907,176 (10.4)	4,583,635 (△6.6)	4,654,446 (1.5)	4,874,191 (4.7)
経常収支比率(%)	85.3	85.5	88.1	86.8	89.0
財政力指数	0.83 [0.81]	0.83 [0.82]	0.83 [0.83]	0.81 [0.82]	0.81 [0.82]

※ () 書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の [] 書きは3か年の平均を記載。

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分		30年度	元年度	2年度
実質赤字比率	算定結果	— (△8.06)	— (△7.79)	— (△10.52)
	早期健全化基準	13.44	13.44	13.36
	財政再生基準	20.00		
連結実質赤字比率	算定結果	— (△23.66)	— (△18.52)	— (△20.25)
	早期健全化基準	18.44	18.44	18.36
	財政再生基準	30.00		
実質公債費比率	算定結果	3.5	4.0	4.3
	早期健全化基準	25.0		
	財政再生基準	35.0		
将来負担比率	算定結果	27.0	26.6	26.3
	早期健全化基準	350.0		
	財政再生基準	—		

※ 実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を () 書きで記載。

第2 一般会計決算

令和2年度一般会計決算額は、過去最大となる歳入総額229億6,749万円（前年度比37.4%増）、歳出総額216億3,839万6千円（36.9%増）となり、歳入歳出差引額は13億2,909万4千円となりました。この額から翌年度へ繰り越すべき岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業等に係る財源2億9,439万3千円を差し引いた実質収支額は、10億3,470万1千円（41.3%増）となりました。また、決算額が過去最大となった要因は、市民1人につき10万円を給付した特別定額給付金給付事業（48億2,979万5,978円）をはじめ、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を補正予算で臨時計上し実施したことによるものです。

歳入では、自主財源のうち市税は、総額で70億1,443万8千円（1.4%増）となりました。その内訳として、個人市民税は、納税義務者の増加と一人あたりの所得割額の増により、29億9,351万7千円（2.5%増）、法人市民税は、法人税割の減収により2億7,865万6千円（12.6%減）となりました。また、固定資産税については、倉庫や共同住宅の建設等により28億5,049万9千円（2.0%増）、軽自動車税は、8,934万6千円（4.1%増）、都市計画税は、5億2,816万4千円（1.3%増）となりました。

市税以外の収入として、寄附金は、寄附件数の減により、ふるさとといわくら応援寄附金が1億444万円（19.1%減）となりました。繰入金は、減債基金繰入金を4億5,000万円（4.3%減）としましたが、一方で、ふるさとづくり基金繰入金が1億3,156万7千円（83.1%増）、財政調整基金繰入金が2億5,000万円（38.9%増）、公共施設整備基金繰入金が3億6,000万円の皆増としたことにより、12億2,419万円（60.4%増）となりました。以上、自主財源全体では、100億8,962万6千円（3.6%増）となりました。

依存財源では、地方譲与税は、1億1,881万8千円（0.6%増）、地方消費税交付金は、地方消費税の税率の引上げにより9億8,980万4千円（24.3%増）となりました。また、配当割交付金は減収となりましたが、利子割・株式等譲渡所得割・環境性能割交付金は増収となりました。新たに創設された法人事業税交付金は、2,163万2千円の皆増となりました。

地方交付税は、普通交付税では、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額も増加したため、14億3,945万円（5.9%増）となりました。また、特別交付税は1億8,476万円（1.6%減）となり、全体では16億2,421万円（4.9%増）となりました。

国庫支出金は、総額で78億2,347万5千円（267.9%増）と大幅増となりました。その要因は、特別定額給付金給付事業に係る補助金48億2,979万6千円（皆増）、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業に活用した地方創生臨時交付金5億438

万7千円（皆増）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る補助金6,372万2千円（皆増）が新たに感染症対策事業として交付されたこと、また、GIGAスクール構想の実現に向け児童生徒1人1台端末等を整備した公立学校情報機器整備費補助金1億627万円（皆増）が交付されたことによるものです。

県支出金は、総額で11億5,794万2千円（15.7%増）となりました。その要因は、新型コロナウイルス感染症対策事業として休業要請と営業時間短縮の要請に協力いただいた市内の中小事業者への協力金に係る補助金4,786万円（皆増）が交付されたこと、また、市内の消費を喚起する取組として市内店舗で使用できるプレミアム付き商品券発行事業へのげんき商店街推進事業費補助金1,400万円（皆増）が交付されたことによるものです。

市債は、総額で9億5,880万円（14.4%減）としました。その要因は、令和2年度に実施した岩倉南小学校本館大規模改修工事を始め、名鉄石仏駅等整備事業や夢さくら公園整備事業など令和元年度に実施した普通建設事業との違いにより対応したものです。以上、依存財源全体では、128億7,786万4千円（84.5%増）となりました。

次に、歳出を性質別にみると、人件費は、会計年度任用職員制度への移行による報酬や期末手当、共済費の増等により32億9,131万6千円（14.4%増）となりました。扶助費は、子ども医療費助成金、児童扶養手当が減額となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として実施しました子育て世帯への臨時特別給付金やひとり親世帯臨時特別給付金等が増額となったことにより、37億93万3千円（0.1%増）となりました。なお、公債費を含めた義務的経費の合計は81億8,721万2千円（5.4%増）で、歳出決算に占める構成比は37.8%となり、前年度比11.4ポイントの減少となりました。

投資的経費である普通建設事業費は14億6,908万2千円（3.5%減）となりました。その内訳として補助事業は、小中学校の空調設備設置工事（補助分）や岩倉中学校北館給排水・衛生設備等改修工事（補助分）が終了しましたが、岩倉南小学校本館大規模改修工事、小中学校校内LAN構築工事、夢さくら公園整備工事を実施したことにより6億6,860万9千円（13.5%増）、また、単独事業では、名鉄石仏駅等整備事業や岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業の工事の一部を実施しましたが、小中学校の空調設備設置工事（単独分）や旧学校給食センター取壊事業の終了により8億47万3千円（14.2%減）となりました。

その他の経費は、119億8,210万2千円（83.9%増）となり、そのうちの物件費は、会計年度任用職員制度への移行によるパート職員賃金が皆減となりましたが、小中学校情報機器整備事業、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行業務、下田南遺跡発掘調査業務委託料等が増額となったことにより27億5,089万8千円（15.4%増）となりました。補助費等は、私立幼稚園就園奨励費補助金が皆減

となりましたが、市民1人につき10万円を給付した特別定額給付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策協力金、小牧岩倉衛生組合運営費負担金等が増額となったことにより、61億9,505万8千円（445.3%増）となりました。積立金は、令和元年度から横ばいの6億1,815万7千円（1.0%減）、繰出金は、公共下水道事業会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金が減額となりましたが、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出が増額となったことにより、20億1,989万7千円（1.6%増）となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分	元年度			2年度					
	決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源	
自主財源	市税	6,916,915	41.4	6,916,915	7,014,438	30.5	97,523	1.4	7,014,438
	分担金及び負担金	204,836	1.2	0	207,356	0.9	2,520	1.2	0
	使用料及び手数料	96,373	0.6	2,167	93,113	0.4	△3,260	△3.4	2,234
	財産収入	16,865	0.1	13,082	12,249	0.1	△4,616	△27.4	8,744
	寄附金	129,142	0.8	0	104,440	0.4	△24,702	△19.1	0
	繰入金	763,179	4.6	210,173	1,224,190	5.3	461,011	60.4	540,833
	繰越金	1,025,054	6.1	1,025,054	918,086	4.0	△106,968	△10.4	918,086
	諸収入	586,247	3.5	90,360	515,754	2.2	△70,493	△12.0	77,119
小計	9,738,611	58.3	8,257,751	10,089,626	43.8	351,015	3.6	8,561,454	
依存財源	地方譲与税	118,137	0.7	116,343	118,818	0.5	681	0.6	115,004
	利子割交付金	6,679	0.1	6,679	7,399	0.1	720	10.8	7,399
	配当割交付金	46,494	0.3	46,494	43,348	0.2	△3,146	△6.8	43,348
	株式等譲渡所得割交付金	24,067	0.1	24,067	40,973	0.2	16,906	70.2	40,973
	法人事業税交付金	—	—	—	21,632	0.1	21,632	皆増	21,632
	地方消費税交付金	796,463	4.7	796,463	989,804	4.3	193,341	24.3	989,804
	自動車取得税／環境性能割交付金	45,844	0.3	45,844	23,389	0.1	△22,455	△49.0	23,389
	地方特例交付金	141,821	0.8	141,821	60,665	0.3	△81,156	△57.2	60,665
	地方交付税	1,547,697	9.3	1,547,697	1,624,210	7.1	76,513	4.9	1,624,210
	交通安全対策特別交付金	6,856	0.1	0	7,409	0.1	553	8.1	0
	国庫支出金	2,126,711	12.7	0	7,823,475	34.0	5,696,764	267.9	0
	県支出金	1,001,002	6.0	1,051	1,157,942	5.0	156,940	15.7	1,100
	市債	1,119,554	6.6	638,154	958,800	4.2	△160,754	△14.4	600,000
小計	6,981,325	41.7	3,364,613	12,877,864	56.2	5,896,539	84.5	3,527,524	
合計	16,719,936	100.0	11,622,364	22,967,490	100.0	6,247,554	37.4	12,088,978	

○歳出決算の状況（性質別分類）

（単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は％）

区分		元年度			2年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
義務的経費	人件費	2,876,468	18.2	2,601,968	3,291,316	15.2	414,848	14.4	2,962,968
	扶助費	3,697,091	23.4	1,330,613	3,700,933	17.1	3,842	0.1	1,166,260
	公債費	1,191,865	7.6	721,865	1,194,963	5.5	3,098	0.3	744,963
小計		7,765,424	49.2	4,654,446	8,187,212	37.8	421,788	5.4	4,874,191
投資的経費	普通建設事業費	1,522,082	9.6	709,411	1,469,082	6.8	△53,000	△3.5	582,659
	補助事業	588,976	3.7	48,690	668,609	3.1	79,633	13.5	77,307
	単独事業	933,106	5.9	660,721	800,473	3.7	△132,633	△14.2	505,352
小計		1,522,082	9.6	709,411	1,469,082	6.8	△53,000	△3.5	582,659
その他経費	物件費	2,383,839	15.1	1,859,906	2,750,898	12.7	367,059	15.4	1,768,568
	維持補修費	231,055	1.5	201,116	252,392	1.2	21,337	9.2	220,011
	補助費等	1,136,032	7.2	1,019,624	6,195,058	28.6	5,059,026	445.3	1,078,908
	積立金	624,552	3.9	488,744	618,157	2.9	△6,395	△1.0	509,005
	投資及び出資金・貸付金	149,800	0.9	0	145,700	0.7	△4,100	△2.7	0
	繰出金	1,989,066	12.6	1,771,031	2,019,897	9.3	30,831	1.6	1,726,542
小計		6,514,344	41.2	5,340,421	11,982,102	55.4	5,467,758	83.9	5,303,034
合計		15,801,850	100.0	10,704,278	21,638,396	100.0	5,836,546	36.9	10,759,884

1 議会費

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	事務管理費（議会費）			担当課	議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
12,991,000 円	11,506,330 円	88.6%	240 円	一般財源 240 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	19,200 円
					11,487,130 円

公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指し、広報広聴機能の充実を推進するため、議会広報委員会において議会情報の公開に努めています。

「市議会だより（議会広報紙）」を発行し、「議会基本条例の検証結果」、「議案等に対する各議員の賛否」、「議会報告会の記録」等の情報を掲載し、議会の活動状況を市民に周知しました。また、市議会だよりにより二次コードを掲載し、一般質問等の動画を容易に視聴できるようにしています。

既存の Wi-Fi システム（議場を含む議会フロア（8F））を委員会室（7F）まで拡張し、インターネット環境を拡充するとともに、委員会の審査状況をビデオカメラで撮影し、インターネットによる録画配信を始めました。

事業の成果としては、本会議のみならず、委員会の内容を効果的に市民に伝えることができ、委員会室でのインターネットの活用によって委員会審査を充実することができました。

○「市議会だより」の発行状況

区分	内容及び事業費
年5回 広報紙と同時配布 113,050部	定例会及び臨時会に提出された議案、代表質問、一般質問、請願、陳情等の概要説明、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、議案等に対する各議員の賛否並びに議会報告会の記録等を掲載 1,582,236円

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	議員活動費			担当課	議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,309,000円	694,378円	16.1%	14円	一般財源	14円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 694,378円

1 行政調査

総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会は、先進自治体の取組を調査し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組手法等を学び、一般質問等に活用していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。

2 議会改革

市民に信頼される開かれた議会を目指して、議会サポーター、市民活動団体を対象とした意見交換会を6回開催しました。そのうち市民活動団体との意見交換会は、オンライン会議にて開催しました。

市民を対象とした議会報告会及び議会主催の講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、議会報告会の開催に代わり、ホームページで令和3年度当初予算に対する市民の意見を募集しました。提出された市民の意見は、3月定例会での議案審議に反映しました。

また、議会改革を推進するため、毎年、検討課題に取り組み、特別委員会を設置し、議会基本条例の検証を重ねています。

「議会改革・議会運営」をテーマとした他市町議会からの行政視察が年々増えていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受入れを見送りました。

平成30年度に始まった議会サポーターは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため新たに募集をせず、8人の議会サポーターに再任いただきました。議会サポーターから議会に対する要望、提言その他の意見を15件いただき、市議会の民主的な運営を進めることができました。

○意見交換会の状況

(単位：人)

開催日	開催場所	内容	参加者数
7月18日 (午前の部)	市役所	市議会サポーター任期1年を振り返っての議会に対する意見交換会	5
7月18日 (午後の部)	市役所	市議会サポーター任期1年を振り返っての議会に対する意見交換会	6
7月18日 (夕刻の部)	市役所	市議会サポーター任期1年を振り返っての議会に対する意見交換会	1
11月6日	オンライン会議	市民活動団体等と市民活動・市政についての意見交換会	23
11月7日	市役所	市議会サポーターと議会運営についての意見交換会	3
11月14日	市役所	市議会サポーターと議会運営についての意見交換会	4

○議会サポーターの運営状況

区分	30年度	元年度	2年度
議会サポーター人数(人)	22	18	8
要望、提言その他意見(件)	75	26	15

3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録はインターネットを利用して閲覧（平成8年度分から）することができます。

令和2年度における閲覧実績として、アクセス数は前年度比21%減の3,120回、検索回数は前年度比8%減の14,075回でした。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の中止等により、実績は減少しましたが、新たにオンライン方式の意見交換会やホームページを活用した市民からの意見募集を行い、市民参加の手法を工夫することで、コロナ禍における議会改革を推進できました。また、市民に議会の経過及び結果を詳細かつ正確に周知し、市政への関心を深めてもらうことができました。

2 総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費	
事業名	事務管理費（一般管理費）			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
24,923,000 円	22,893,867 円	91.9%	478 円	一般財源 476 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	86,180 円	22,807,687 円

1 情報公開及び個人情報保護関係

広報紙及びホームページで情報公開制度及び個人情報保護制度について市民への周知を図るとともに、制度の運営状況について、広報紙で公表し、これを議会に報告しました。

情報公開・個人情報保護審査会を4回開催し個人情報の目的外利用又は提供について12件の諮問を行いました。審議の結果、全ての案件が公益を図るうえで必要と判断され、個人情報を利用目的以外の目的で利用又は提供を行いました。

○情報公開制度 (単位：件)

情報公開の請求件数	72	
情報公開の可否の件数	全部公開	12
	一部非公開	52
	非公開	8
審査請求の件数	0	

○個人情報保護制度 (単位：件)

自己情報の開示請求件数	24	
開示の可否の件数	全部開示	4
	一部開示	10
	不開示	10
自己情報の訂正請求件数	0	
自己情報の利用停止請求件数	0	
審査請求の件数	0	

2 行政改革関係

識見者、各種団体の代表者、市民等で構成される行政経営プラン推進委員会を3日間開催し、第2期行政経営プラン及び同行動計画に基づく令和元年度実績及び令和2年度計画についての取組内容等について評価していただきました。併せてパブリックコメントを募集しましたが、寄せられた意見はありませんでした。

評価の結果については、推進委員会から報告書として提出され、市としての方針を取りまとめ、全職員への通知、議会への報告と併せて、市役所1階情報サロン、広報紙及びホームページで公表しました。

3 文書管理関係

文書管理システム（電子決裁）による文書の処理については、電子決裁（供覧）にて処理した割合が76.7%となり、令和元年度と比較して3.7%向上しました。引き続き市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率の向上にも取り組んでいきます。

また、庁舎内での複合機による印刷枚数は248万8,780枚となり、令和元年度と比較して16万7,647枚減少しました。

4 押印廃止関係

市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、本市に提出される全ての申請書等（人事に関する書類等の内部事務において使用されるものも含む。）における押印の見直しを実施し、押印を求める様式の92.3%で押印を廃止することとしました。

事業の成果としては、情報公開及び個人情報保護制度の運用により、市民の知る権利を保障し、個人の権利利益を保護することができました。また、行政改革により計画的、効率的な行政の運営に資するとともに、文書管理システムによる効率的な文書管理を行うことにより、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率が向上したほか、文書管理の電子化による紙資源等の節減を推進することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費
事業名	地名表示板等設置事業			担当課	行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
100,000 円	0 円	0.0%	0 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
令和2年度は、要望等がなかったため地名表示板や公共施設案内板を設置等しませんでした。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	事務管理費（人事管理費）			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
111,343,000 円	82,352,295 円	74.0%	1,718 円	一般財源 1,571 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	5,749,640 円	0 円	0 円	0 円	1,335,062 円

1 労働安全衛生関係

安全衛生事業計画に基づき次の事業を実施しました。

- (1) 職員健康診断には、常勤職員147人、再任用職員5人、会計年度任用職員300人が受診し、受診結果は、要指導が106人、要医療が23人でした。また、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックに、30歳以上の常勤職員の内216人が受診し、健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関への受診の勧奨や産業医による健康相談を38人に実施するなど職員の健康管理に努めました。また、職員自身がストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることを目的とするストレスチェックを実施しました。常勤職員342人、再任用職員11人、会計年度任用職員369人が受検し、高ストレス者と判定された職員には、専門機関への受診の勧奨や、産業医による面接指導を受けることができる旨を周知しました。
- (2) 安全衛生委員会による施設巡視（市内21施設）と産業医による職場巡視（市役所、消防署）を行いました。その結果、43件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。
- (3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など154人を対象に抗体検査を実施し、抗体のなかった職員（23人）に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、感染者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。
- (4) ストレスのもとになりやすい人間関係をより良いものにするために、日頃のコミュニケーションを振り返るとともに、自分の持ち味に応じた自己管理法を身につけることを目的にメンタルヘルス研修を実施しました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、令和2年度は12人でした。
- (5) 令和2年度の公務災害等は4件でした。公務災害等が発生した場合は、所属長からの改善策を安全衛生委員会で協議し、公務災害等の再発防止に努めました。

2 被災自治体への支援関係

東日本大震災による被災地への復興支援のため、愛知県市長会を通じて、宮城県岩沼市へ事務職員1人を1年間派遣しました。この派遣は、平成25年度から実施していますが、岩沼市から被災者の生活支援と住環境の整備に見通しがついた旨の報告を受け、令和2年度で終了することになりました。

3 組織・機構関係

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を円滑に推進していくため、関係各課から10人の職員に対し、新型コロナウイルスワクチン接種推進担当として任命し、令和3年度から始まる市民へのワクチン接種準備に精力的に取り組みました。

また、市制50周年記念事業である「ギネスに挑戦」事業や「いわくら名産品開発」事業の実施について、若手職員によるプロジェクトチームを設置し、若手職員の課題解決能力の向上を図ることができました。

4 職員の働き方改革・新型コロナウイルス感染症対策関係

一人ひとりの女性職員が個性と能力を発揮できるよう働きやすい職場環境を整備していくため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいた前期計画の実施状況を踏まえ、後期計画として、「岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画【改訂版】」を令和3年3月に策定しました。

職員の新型コロナウイルス感染症対策として、人との接触を回避する観点から、始業時刻又は終業時刻を前後1時間変更する「時差勤務」や、土曜日又は日曜日の週休日を平日に振り替える「週休日の振替」を各所属において実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に併せ、職員の働き方改革を推進するため、テレワークシステムを導入し、令和3年2月から「在宅型テレワーク」を実施しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	職員研修事業			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,882,000円	1,711,642円	44.1%	36円	一般財源	33円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	154,000円
					一般財源 1,557,642円

職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、一部の研修を延期・中止としたほか、受講者数の絞り込み、消毒液の設置や換気の励行により研修を実施しました。また、県外への派遣研修については、資格の取得等業務上必要なものを除き、原則中止としました。

平成28年度から実施している人事評価制度については、公正な評価を行うための知識を身につけることを目的として、評価者研修に加え被評価者研修を実施し、人事評価制度についての基本的な知識を習得し、職員の職務意欲の向上を図ることができました。また、接客時の接遇向上と研修機会を通じて官民のネットワーク形成を図るため、市内事業者の従業員も対象とした接遇研修を行い、3企業6人の参加がありました。さらに、職員提案については10月1日からの2か月間の強調月間に加え、新型コロナウイルス感染症対策として緊急募集を行いました。職員提案は、創意工夫のある95件の提案があり、業務改善に対する意識を高めるとともに、本市の新型コロナウイルス感染症対策事業を実施するにあたっての一助とすることができました。

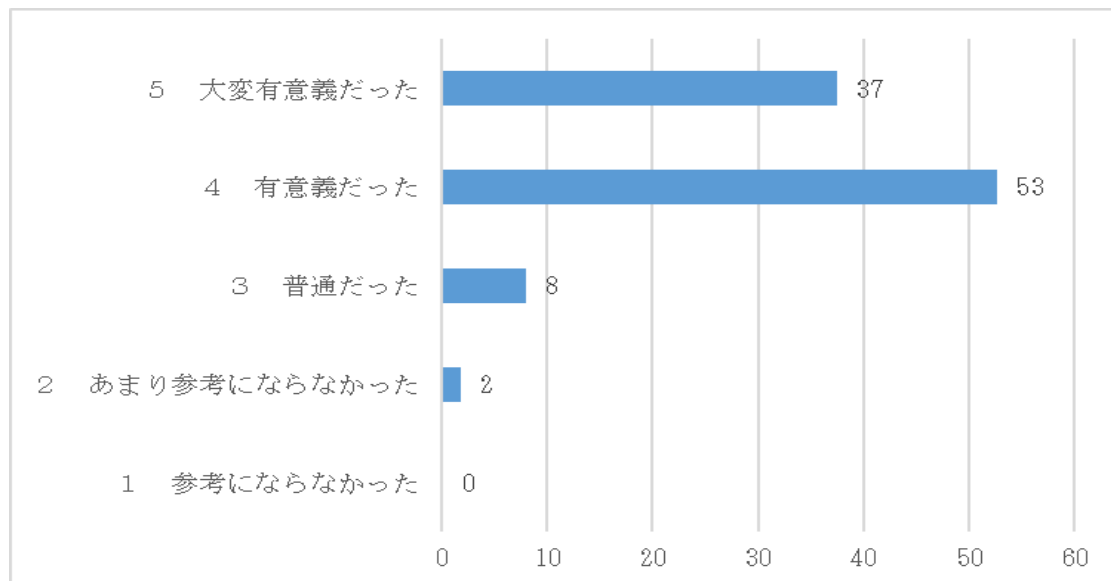
その他、専門的な知識及び技能を習得するため、(公財)愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に参加したほか、地域活動を通して人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶため、岩倉青年会議所及び岩倉市商工会青年部に3人の職員を派遣し、職員の育成に努めました。

派遣研修受講後は、研修効果を高めることをねらいとして、職場での発表や報告(職場研修)と研修受講報告書の提出を義務づけました。

事業の成果としては、自ら考え判断できる高い専門性を持った人材の育成を図ることができました。

○独自研修全体の総合評価

(単位：%)



○部門別研修の状況

(単位：人)

区分	研修名等	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前・中・後期・事前）	29
	市長と職員との懇談会	4
	法制執務研修	9
	被評価者研修	89
	評価者研修	40
	コンプライアンス研修	38
	メンタルヘルス研修	25
	事務処理ミス防止研修	19
	自己管理研修	21
	働き方改革研修	16
	会計年度任用職員研修	346
	接遇研修	30
	市職員交通安全講習会	90
	ゲートキーパー研修	13
	職員協働研修	16
	小計	785
		【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした研修】 主査・統括主査研修、情報公開・個人情報保護研修、普通救命講習会、男女共同参画研修、電話対応研修、ナッジ理論で資料作成研修、環境研修
派遣研修	公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センター（13 コース）	16
	尾張五市二町研修協議会（5 コース）	41
	民間企業等派遣研修	3
	愛知県消防学校等	3
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	1
	社会教育主事講習	1
	愛知県実務研修生	2
	安全衛生講習	4
	一般社団法人 日本経営協会（4 コース）	4
	小計	75
		【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため派遣しなかった研修】 市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、自治大学校、一般財団法人 地域活性化センター（全国地域リーダー養成塾）、2市3町広域行政研究会協働部会
合計	860	

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費	
事業名	事務管理費（秘書費）			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,909,000 円	1,647,002 円	86.3%	34 円	一般財源	34 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,647,002 円

市制記念日の12月1日に市制49周年記念式典を開催し、自治功労者をはじめ55人が参加しました。式典では、本市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった自治功労者表彰1人、一般表彰20人を表彰するとともに、高齢者叙勲[瑞宝単光章（地方自治功労、学校保健功労）]、[瑞宝小綬章（教育功労）]、秋の叙勲[瑞宝双光章（防衛功労、警察功労）]を受章された5人を紹介し、記念品を贈りました。

また、随時、市政の発展に特に功績のあった2人と6団体に市長感謝状を交付しました。

事業の成果としては、コロナ禍においても被表彰者を市民に周知し、市民とともに祝いすることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費	
事業名	平和祈念事業				担当課	秘書企画課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
177,000円		132,300円		74.7%	3円	一般財源 3円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	132,300円		

市民に平和事業に参加していただくため、6月2日から7月6日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及び総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。平和コーナーには、平和首長会議による平和ポスターの展示と、折り紙で平和の祈りを込めた鶴を折っていただく場所を設けました。

また、折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集し、4日間延べ15人の参加がありました。令和2年度は、「家に居（お）ろうよ！鶴も折ろうよ！」キャンペーンを行ったこともあり、例年の2倍近くの約12万羽の折鶴が寄せられました。小・中学生平和祈念派遣事業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったことにより、市民等から寄せられた折鶴は、8月上旬に長崎市原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われる平和公園へ郵送しました。

8月1日から16日までの間、市役所の市民ギャラリー及び生涯学習センターのギャラリーにおいて、愛知・名古屋戦争に関する資料館と広島平和記念資料館、長崎原爆資料館から借用した戦争や原爆に関する資料を展示し、多くの人に見学していただきました。また、総合体育文化センターのスポーツラウンジにおいては、原爆パネル「原爆と人間」の展示を行いました。

語り部の会により、岩倉北小学校で「戦争体験談を聞く会」を開催しました。岩倉南小学校の「戦争体験談を聞く会」と第三児童館の「平和を考える会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

例年、市内に在住、在勤・在学している人を対象に「平和に関するポスター」の募集を行っていましたが、令和2年度の平和ポスターの募集は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

平成7年に宣言した「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く周知するため、6月から8月まで間、名鉄岩倉駅東の時計台に懸垂幕を掲示しました。

事業の成果としては、コロナ禍で中止の事業が相次ぐ中、市民に平和の尊さについて考えていただくきっかけをつくることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	事務管理費（企画費）			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,552,000円	2,058,871円	80.7%	43円	一般財源 43円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,058,871円

1 自治基本条例関係

市民自治によるまちづくりに関する基本的事項等について審議するため、自治基本条例審議会を4回開催し、条例の進捗状況を検証し、その内容を取りまとめた報告書を作成しました。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略関係

広い視点から多角的に意見交換等を行うため、識見者、商工業関係者、子ども・子育ての関係者、金融機関、労働団体、メディア関係者を構成員とするまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を1回開催しました。会議において、施策・事業の進捗状況の報告、意見交換を行い、施策・事業が概ね順調に進んでいることを確認するとともに、第5次岩倉市総合計画と整合を図るため、一体的に検討を進めてきた第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について、意見交換を行いました。

その後、パブリックコメントを実施し、第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年度～令和7年度）を令和3年3月に策定しました。

3 行政評価関係

令和2年度は、令和元年度実施施策の内部評価を実施しました。また、識見者を構成員とする行政評価有識者会議を3回開催し、一部の施策について試行的に外部評価を実施するとともに、これまで意見交換を続けてきた新たな行政評価制度について、具体的な制度設計案や評価シート案などを示し、新たな評価制度の方向性を確認しました。

その後、市としての新たな行政評価制度の方針案をまとめ、具体的な制度設計を進め、評価組織の設置のための条例として、岩倉市行政評価委員会条例を制定しました。

4 総合教育会議関係

総合教育会議を1回開催し、教育に関する予算や施策について、意見交換を行い、地域教育の課題やあるべき姿などを共有しました。

5 地域公共交通会議関係

令和3年2月2日に開催を予定していた地域公共交通会議については、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出されたため中止としました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費	
事業名	第5次総合計画策定事業				担当課	秘書企画課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
8,902,000円		8,857,000円		99.5%	185円	一般財源 171円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	684,000円	8,173,000円		

新型コロナウイルス感染症の影響により策定スケジュールの変更を余儀なくされましたが、令和元年度までに実施してきた市民参加機会での意見を踏まえ、庁内策定体制である総合計画策定会議と総合計画策定委員会において、基本構想案及び基本計画案を取りまとめ、総合計画審議会に諮問しました。

審議会での審議、第5次総合計画検討特別委員会への報告を経て、最終的に令和3年3月議会で基本構想及び基本計画が可決されました。

○総合計画審議会

識見者、区長会などの市内の公共的団体、教育委員会、農業委員会、また、市民の代表者を構成員として、全体会を4回、2つの部会を各2回開催し、基本構想、基本計画総論及び基本計画各論について、慎重な審議をいただき、計画案の答申を受けました。

○パブリックコメント

令和2年11月から12月にかけてパブリックコメントを実施しました。12件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表し、7件の意見について計画案に反映しました。また、パブリックコメント期間中に公共施設において、第5次岩倉市総合計画紹介コーナーを設置し、市民の計画案への理解を深める機会とするとともに、パブリックコメントでの意見提出の促進に努めました。

事業の成果としては、平成30年度から3年にわたる策定作業において、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」を基本理念とする第5次岩倉市総合計画（令和3年度～令和12年度）を、幅広い市民の意見を取り入れながら策定することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	友好交流事業			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
922,000円	21,000円	2.3%	1円	一般財源	1円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 21,000円

友好交流都市である福井県大野市との友好交流事業として、市民が大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図ることを目的に、大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を引き続き実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は大きく減少しました。

○宿泊助成の利用状況

区分	利用数（人）	助成額（円）
大野市観光協会加盟施設	5	15,000
九頭竜温泉 ホテルフレール和泉	2	6,000
計	7	21,000

友好交流バスについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため運行を中止しました。一部の宿泊助成の利用者を除き、両事業とも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の成果は得られませんでした。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさとづくり基金積立金			担当課	秘書企画課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
120,460,000円	113,521,623円		94.2%	2,369円	一般財源 361円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	96,239,474円
					17,282,149円

ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として預金利子7万6,535円、ふるさといわくら応援寄附金として1億1,344万5,088円を基金に積み立てました。また、寄附者の意向等により、次表の事業に充当するため、1億3,156万6,663円を一般会計に繰り入れました。令和2年度末現在高は、1億3,502万6,792円となりました。

○基金からの繰入状況

(単位：円)

区分	充当天予算事業	充当天額
安心していきいきと暮らせるまち	母子健康診査事業	2,000,000
	健康増進事業	1,000,000
	保育園施設改良費	5,000,000
	子ども医療費支給事業	18,050,900
自然と調和した安全でうるおいのあるまち	石仏公園整備事業	7,500,000
	地球温暖化対策推進事業	2,450,763
豊かな心を育み人が輝くまち	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業	7,067,000
	奨学金給付事業	1,200,000
	音楽文化普及事業	6,000,000
快適で利便性の高い魅力あるまち	ふれ愛タクシー事業	1,891,000
	名鉄石仏駅等整備事業	26,187,000
	定住促進事業	1,000,000
地域資源を生かした活力あふれるまち	桜まつり事業	2,000,000
	農畜産業振興費	1,740,000
市民とともに歩むひらかれたまち	第5次総合計画策定事業	684,000
	男女共同参画推進事業	500,000
次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト ～あなたも岩倉五条川の桜を守る応援団～	桜管理等事業	10,569,306
市制50周年記念プロジェクト	シティプロモーション事業(市制50周年記念映像作成)	2,632,000
	市制50周年記念事業	1,067,694
新型コロナウイルス感染症対策	小学校管理運営費	2,106,000
	中学校管理運営費	921,000
夢さくら公園整備事業	夢さくら公園整備事業	30,000,000

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
積立額	35,178,891	56,836,287	73,410,640	117,950,496	113,521,623
取崩額	20,962,605	34,501,779	54,753,108	71,853,321	131,566,663
基金総額	65,982,617	88,317,125	106,974,657	153,071,832	135,026,792

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさといわくら応援寄附金事業			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
55,195,000円	49,682,175円	90.0%	1,037円	一般財源 1,037円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 49,682,175円

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

お礼の品を新たに18品追加し、年度末で115品となり充実を図りました。また、期間限定のお礼の品としておせちを8品追加したほか、6品の返礼品についてプロカメラマンによる撮影を行い、各ふるさと納税ポータルサイトに掲載している写真を更新し、返礼品の魅力をより発信することで寄附の増加に努めました。

お礼の品としては、赤ちゃん想いのやわらかおしりふき（24個）、名古屋コーチンひきずりセット、ナポリピッツァとオードブルセット（2～3人前）が多くの寄附者から選ばれました。

事業の成果としては、市外在住の人に対し本市についてPRすることができたほか、お礼の品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

○事業実績

・納付方法別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
金融機関での振込	169	4,032,000
市役所窓口での支払	31	517,000
クレジットカード等による決済	4,171	97,546,000
市民・企業等	9	2,345,478
計	4,380	104,440,478

・年度別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
28年度	2,440	36,799,576
29年度	4,164	58,981,108
30年度	3,859	72,319,221
元年度	5,931	129,141,912
2年度	4,380	104,440,478

・寄附金額別

区分	寄附件数（件）
20,000円未満	2,691
20,000円以上30,000円未満	512
30,000円以上50,000円未満	497
50,000円以上	680
計	4,380

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	いわくら「であい・つながり」サポート事業			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
0円	0円	0.0%	0円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円

いわくら「であい・つながり」サポート事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた結婚・出産支援の一環として、サクラサクいわくらコン活交流会及びいわくらでつながる“28歳の集い”を実施する予定でしたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	市制 50 周年記念事業			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,191,000 円	1,067,694 円	89.6%	22 円	一般財源	0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,067,694 円
					一般財源 0 円

令和3年12月1日に市制50周年という大きな節目を迎えるため、岩倉市制50周年記念事業基本方針に基づき、記念日までの100日毎の節目のタイミングを活用しながら、ホームページやSNS、広報紙により情報提供を行うとともに、様々な記念事業の具体的な検討や準備を進めました。

令和3年1月1日から事業期間をスタートし、記念日の300日前の令和3年2月4日には、手紙を市で預かり10年後、20年後に希望の相手へお届けする夢レター事業の受付を開始しました。

1 『市民の夢 協(かな)えるプロジェクト』

「協」という字には、力を合わせる、共にする、物事をまとめる、という意味があり、市民で力を合わせて実施したいこと(=「委託事業」)や、市に実施してほしい(=「市実施事業」)と思う岩倉らしさが詰まった事業提案を募集し、応募された事業(市実施事業:52件 委託事業:11件)の中から岩倉市制50周年記念事業審査会において採用する事業を決定しました。

○採用事業一覧(令和3年度実施予定)

<市実施事業>

No.	提案事業名	提案概要
1	いわくら今昔WEB写真館	市民から公募して過去から現在までの岩倉の写真を集め、市で保有している写真も含め、それを年代別、場所ごとなどに分け、インターネット上で閲覧できるようにする事業
2	いわくら写真えほんの出版	岩倉の名所を背景に、希望する市民の笑顔の写真に掲載した写真絵本を作成する事業
3	岩倉国際交流まつり	外国籍市民が人口の5%を占める本市の特徴を活かし、外国の食や文化を通じて他国への親しみを醸成し、イベントを通じて多文化の交流を促す事業
4	巨大プラレールを作りたい	家ではできないような巨大プラレールを市民で作らせ、完成後に自分所有のプラレールを走らせることができる事業

<委託事業>

No.	提案事業名	団体名
1	おしごと体験in岩倉市	岩倉市商工会青年部
2	オール岩倉産 『至極の卵かけごはん～いわくらTKG～』	石塚硝子(株) ハウスウェアカンパニー
3	五条川かわまちプロジェクト ～ミズベの魅力発信～	ミズベリング岩倉五条川

2 『いわくら名産品(お土産)開発事業』

市民ワークショップを開催し、気運醸成を図りながら、市民の意向を反映し、事業を展開していく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため市民ワークショップを中止し、代替策でWEBアンケートを実施しました。WEBアンケートを踏まえて、募集要件等を決定し、記念日

の1年前となる12月1日から3月1日まで開発事業者等を募集しました。この間に商工会の協力により、商品開発を専門とする相談員を招いて、出張相談会を開催するなどし、11事業所から応募があり、岩倉市制50周年記念事業審査会での審査を経て、全ての事業者の名産品開発を支援することとしました。

なお、若手職員プロジェクトチームを設置し、若手職員の意見を反映しながら事業を進めました。

○開発事業所・品目一覧

No.	事業所名	開発品目
1	NPO法人いわくら観光振興会	入浴剤（2種）
2	合資会社かめや	和菓子
3	（有）旗屋中島屋代助商店	手拭
4	（株）アンジュールプラス	バターサンド
5	関戸養鶏人工孵化場	名古屋コーチンみそ焼き
6	名古屋コーチン料理 千成	名古屋コーチン味噌漬け
7	ポポット	インスタントラーメン
8	J A愛知北	パスタソース（2種）
9	（株）クラタペッパー	胡椒の詰め合わせ
10	和食にわ	金山寺みそ
11	鮎処 清蔵	太巻寿司

3 岩倉市制50周年記念事業審査会

市制50周年記念事業の実施に当たり、公募した事業の審査等を行うために設置した岩倉市制50周年記念事業審査会を5回開催し、市民の夢 協(かな)えるプロジェクト及びいわくら名産品開発事業について、審査を行いました。

4 ギネス世界記録に挑戦

令和元年度に設置した若手職員プロジェクトチームを中心に、コロナ禍にあっても挑戦可能で岩倉らしいカテゴリーの検討を行いました。

5 機運醸成のための周知啓発

周知啓発用に、名刺用シール、卓上のぼり旗、公用車用マグネットを作成し、積極的に周知啓発に努めました。

いわくら観光振興会の協力を得て、市制50周年記念ポロシャツ・JIPアップジャケットを作成し、職員互助会を通じて、職員に斡旋し、多くの職員が職務中に着用することで、機運醸成に努めました。



JIPアップジャケット



ポロシャツ

事業の成果としては、市制50周年記念事業の実施に向けて準備を進めるとともに、機運醸成を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	特別定額給付金給付事業			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,860,151,000円	4,829,795,978円	99.4%	100,785円	一般財源	0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,829,795,978円	0円	0円	0円	0円

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う国の緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている全ての人を対象に1人につき10万円を給付する特別定額給付金給付事業を実施しました。

実施に当たっては、国からの通知を受け、速やかに組織横断的なプロジェクトチームを設置し、補正予算により予算を確保するとともに、迅速に事務を進めたことから、5月1日からオンラインで申請を受け付け、愛知県内では最も早く特別定額給付金を給付することができました。また、郵送による申請の審査に対しては、全庁的な協力体制のもと、土日出勤による審査を進め、迅速に給付することができました。

事業の成果としては、緊急経済対策として、迅速かつ的確に特別定額給付金を給付し、家計への支援を行うことができました。

○特別定額給付金給付事業の概要

給付対象者	基準日（令和2年4月27日）において、本市の住民基本台帳に記録されている者
受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主
給付額	給付対象者1人につき10万円
申請方法及び期間	(1) 郵送申請方式 令和2年5月18日～8月18日 (2) オンライン申請方式 令和2年5月1日～8月18日 (3) 窓口現金受領方式 令和2年6月29日～8月18日 ※期間は郵送申請方式の申請受付開始日から3か月間

○給付実績

給付対象世帯数	22,062世帯
給付世帯数	21,922世帯
給付額	4,799,200,000円
給付率	99.4%（世帯） 99.7%（給付額）

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 広報広聴費	
事業名	事務管理費（広報広聴費）			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
18,292,000円	17,179,198円	93.9%	358円	一般財源 338円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	995,000円	16,184,198円

1 広報紙

「FOCUS IWAKURA」のコーナーではそれぞれの分野での活動が認められ、大臣や知事から表彰を受けた団体を紹介しました。市民の投稿で作るコーナー「いわフォト」では、イベントや季節感あふれる自然の風景等の写真を掲載しました。広報モニターと一般からの投稿合わせて119件の投稿があり、うち69件を広報紙に掲載しました。市民の写真や言葉を多く掲載し、身近な行事や取組等を市民目線で紹介してもらうことで、広報紙をより身近に感じ、関心が高まるよう努めました。

2 ほっと情報メール

防災情報や市政情報などを配信するとともに、登録者の増加のため、広報紙・ホームページへの掲載や区長への説明等を行い周知を図りました。登録者数は令和2年度末時点で4,716人となっており、845件の情報を配信しました。

3 まちづくりカレンダー

まちづくりの合言葉である市民憲章の普及を図るとともに、市民の暮らしに役立てていただくことを目的に、市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民8人でまちづくりカレンダー作成委員会を設置して内容の検討を行いました。令和3年が市制50周年となることから、市内の主要な場所や行事について市制施行当時の写真と現在の写真を掲載し、50周年に向けた機運醸成に努めました。12月から市内の公共施設やスーパーなどで約7,500部を配布しました。

4 広聴

行政区ごとの意見交換を実施し、地域の抱える課題や問題の把握に努めました。お聞きした課題は関係課と情報を共有し、迅速な対応に努めるとともに、区長会等の場を通じて進捗状況を書面で伝えました。

市民から手紙やメールで意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」は、419件ありました。いずれも関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。

まちづくり出前講座は1回実施し、災害時への備えについて理解を深めていただきました。

公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」については1コースを企画し、16人の参加がありました。

各種計画の策定過程において市民の意見を反映させるため、12件のパブリックコメントを実施し、計58件の意見が出されました。

5 情報サロン

パブリックコメントや「市民の声・私の提案」でいただいたご意見・回答をはじめ各種資料を公開したほか、市政情報を提供するため情報サロンにパソコン1台を設置し利用していただきました。

6 ホームページ、フェイスブック、LINE

パソコン用サイト・スマートフォン用サイトともトップページにおいてスライド形式で画面が切り替わるよう情報を掲載することにより、今特に伝えたい情報を前面に押し出すようにしています。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症に関連して、特別定額給付金の手続きや各種支援策の情報を多く掲載しました。

ソーシャルメディアについては、公式フェイスブックと公式LINEにより各種お知らせなど計698件の情報を配信しました。令和2年度末における登録者数はフェイスブック515人、LINE1,966人でした。

事業の成果としては、投稿コーナーや広報モニターによる記事提供を通じて、広報紙に関わる人を増やすことができました。また、ホームページ、ほっと情報メール、フェイスブックやLINEなど複数の情報発信手段を活用することでより多くの人に、迅速に情報提供ができました。行政区ごとの意見交換会や市民の声・私の提案等の多様な広聴活動を通じて、市民が期待していることや困っていることなどの現状を把握することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 財政管理費	
事業名	財政調整基金積立金				担当課	行政課		
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
3,165,000円	1,688,414円		53.3%		35円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	1,688,414円	0円		

市財政の各年度における財政調整に資するため財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子等168万8,414円を積み立てました。一方、下田南遺跡発掘調査業務や小牧岩倉衛生組合負担金等の歳出の増加に対応するため、2億5,000万円を一般会計に繰り入れました。

この結果、令和2年度末の財政調整基金の総額は、令和元年度末と比較して、2億4,831万1,586円減少して、8億650万4,839円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 （単位：円）

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
積立額	302,090,626	52,232,146	2,896,077	1,865,850	1,688,414
取崩額	0	0	50,000,000	180,000,000	250,000,000
総額	1,227,822,352	1,280,054,498	1,232,950,575	1,054,816,425	806,504,839

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費	
事業名	減債基金積立金			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
451,845,000 円	450,820,049 円	99.8%	9,407 円	一般財源 9,390 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	820,049 円	450,000,000 円

市債の償還に必要となる財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子等 82 万 49 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、4 億 5,000 万円を積み立てました。一方、公債費の償還財源として 4 億 5,000 万円を一般会計に繰り入れることで、他の事業への影響を抑えることができました。

この結果、令和 2 年度末の減債基金の総額は、令和元年度末と比較して、82 万 49 円増加して、6 億 1,565 万 7,955 円となりました。

○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況

（単位：円）

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
積立額	400,916,275	400,698,636	250,981,286	300,972,983	450,820,049
取崩額	350,000,000	0	450,000,000	470,000,000	450,000,000
総額	582,185,001	982,883,637	783,864,923	614,837,906	615,657,955

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名		庁舎施設管理費				担当課		行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
164,286,000円		158,923,568円		96.7%	3,316円	一般財源 2,328円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	671,000円	0円	0円	0円	46,698,669円	111,553,899円		

市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内、庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。

庁舎内の室温については、第3次地球温暖化対策実行計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、夏季の冷房は28℃、冬季の暖房は19℃の適温化に努めました。また、節電の取組を進め、買電電力量を基準年度である平成22年度比9.8%の削減ができました。庁舎設備についても、定期点検並びに中央監視装置更新をはじめとする修繕等を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。

庁舎北側駐車場及び東玄関付近等への市役所に用がない人の駐車や駐輪をなくすため、引き続き、定期的な職員の巡視、看板の設置、花を植えたプランターの設置を行い整理に努めました。

庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第2日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後7時まで市民に開放しました。

庁舎東側1階エレベーター横に庁舎案内看板を、庁舎西側の各階の階段室には階数表示を設置するとともに、市民窓口用発券機については広告付きモニターを設置することで費用を伴わずに更新することができました。

新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する庁舎2階トイレの手洗い場（5箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。また、庁舎出入口に手指消毒液の設置、会議室用消毒液の設置、カウンターへの飛沫防止シートの設置、執務室及び会議室へサーキュレーターを設置、待合椅子やエレベーター内などにソーシャルディスタンスを啓発するなどのポスターを掲示するとともに、愛知県の新型コロナウイルス感染症対策に取り組む「安全・安心宣言施設」として宣言を行うなど感染拡大の防止に努めました。

事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名		庁舎施設改良費				担当課		行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
16,918,000円		16,918,000円		100.0%	353円	一般財源 353円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	16,918,000円		

庁舎屋上の防水シートに浮きが発生するなど経年劣化が進んだため庁舎屋上防水工事を実施し、雨水が屋内に侵入し庁舎躯体に影響を及ぼすことがないようにしました。

また、庁舎地下に設置されている非常用電源装置の浸水対策として、庁舎玄関（北・東・西の3箇所）及び地下駐車場入口等に可搬式の止水板を設置し、災害応急対策の拠点として業務継続可能となるよう整備しました。

事業の成果としては、庁舎屋上防水工事及び庁舎入口等止水板設置工事を実施することで、庁舎の長寿命化及び浸水対策を行うことができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費	
事業名	本庁公用車管理事業			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,868,000円	5,389,448円	78.5%	112円	一般財源 112円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,389,448円

1 公用車の管理について

本庁の公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に支障をきたさないように努めました。

○行政課管理の公用車の状況（各年度末の状況）（単位：台）

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
普通	乗用（ガソリン車）	3	3	3	3	3
	乗用（ガソリン・電気）	1	1	1	1	1
	乗用（電気）	0	0	1	1	1
	貨物（ガソリン）	1	1	1	1	1
	特殊（ガソリン）	1	1	1	1	1
	乗合（軽油）※中型バス	1	1	1	1	1
小型	乗用（ガソリン）	3	3	3	3	3
	貨物（ガソリン）	5	5	5	4	4
軽	貨物（ガソリン）	6	6	5	5	4
	貨物（電気）	2	2	3	3	4
計		23	23	24	23	23

2 公用車等による交通事故防止対策について

交通事故が10件発生したことから交通事故防止対策委員会において、ドライブレコーダーの映像を確認等しながら交通事故の発生原因の究明、防止対策の検討等について協議しました。また、愛知県交通安全協会交通安全普及所の講師による交通安全講習及び運転適性検査を職員90人に対して実施し、交通安全の徹底と事故の防止を図りました。交通事故防止のためのマニュアルである「職員交通事故防止アクションプラン ～交通事故ゼロをめざして～」を改訂するとともに、これを活用し、職員に対して、交通事故の防止に関する意識の向上を図りました。なお、交通事故を起こした職員による自動車教習所での安全運転講習については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止としました。

3 公用車の貸出しについて

市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、区長会で貸出し制度の周知を行い、貨物の軽自動車を3台貸出しました。これらの公用車は、子ども会の資源回収の自主的な活動に役立てられました。

○公用車貸出し台数の状況（単位：台）

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
貸出し台数	2	6	6	2	3

事業の成果としては、本庁の公用車の維持管理を適切に実施するとともに、職員の交通安全の徹底と事故防止につながりました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	公用車購入事業			担当課	行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,996,000 円	1,787,500 円	89.6%	37 円	一般財源 35 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	120,000 円
					一般財源 1,667,500 円

購入後 26 年経過し、老朽化した軽貨物自動車の代替として、環境への配慮と燃料費の削減をめざして、電気自動車（軽貨物自動車）を購入しました。

更新に当たっては、一般社団法人次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車等促進対策費補助金の交付を受けました。

事業の成果としては、より環境へ配慮した車両への更新ができました。



款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費	
事業名	公共施設整備基金積立金			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
52,255,000円	50,375,456円	96.4%	1,051円	一般財源 1,043円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	375,456円	50,000,000円

本市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。そのため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当することを目的とした公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子 37 万 5,456 円を積み立てたほか、今後の公共施設の適切な維持管理のため、当初予算計上分として 5,000 万円を積み立てました。一方、庁舎施設管理費（庁舎中央監視装置の更新）や岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業に充当するため、3 億 6,000 万円を一般会計に繰り入れました。

この結果、令和 2 年度末の公共施設整備基金の総額は、令和元年度末と比較して、3 億 962 万 4,544 円減少して、4 億 4,183 万 7,189 円となりました。

○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況

（単位：円）

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
積立額	100,565,121	420,433	200,350,791	200,328,867	50,375,456
取崩額	0	0	0	0	360,000,000
総額	350,361,642	350,782,075	551,132,866	751,461,733	441,837,189

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	08 会計管理費	
事業名	会計管理費			担当課	会計課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
19,440,000円	18,968,762円	97.6%	396円	一般財源 393円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	115,565円	18,853,197円

歳入システム（金融機関等で納付された市税等の領収済通知書の内容、口座振替等のデータを財務会計システム等で処理できるようにするシステム）のサポート期限が令和 3 年 7 月に到来するため、令和 3 年 4 月からの運用開始に向けて後継の総合収納システムを導入しました。

事業の成果としては、歳入状況をよりの確に把握することができるようになりました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	交通安全事業			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,727,000円	9,388,083円	80.1%	196円	一般財源 186円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	498,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 8,890,083円

交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、街頭指導、啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を呼びかけました。

市内では、令和2年中に交通死亡事故が1件発生したため、江南警察署と協力して緊急啓発活動を実施しました。交通事故発生件数は、令和元年と比較して人身が16件の減少、物損が191件の減少となりました。更なる交通事故件数の減少に向けて、引き続き啓発活動を行います。また、幼稚園、保育園を対象に、交通安全教室や啓発活動を実施しました。

高齢ドライバーによるブレーキとアクセルの踏み間違い等による交通事故抑止や事故被害の軽減を図るため、愛知県と協調して高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助金を交付し、38件、99万7,000円の活用がありました。

事業の成果としては、コロナ禍において啓発活動の一部を中止しましたが、市内の園児やその保護者を中心に交通安全意識の向上を図ることができました。また、高齢者の交通事故防止につなげることができました。

○交通安全教室開催状況

区分	対象者	開催回数(回)	対象者数(人)	実施内容
幼稚園・保育園	幼児・保護者	12	1,035	講話・実地訓練
小・中学校	児童・生徒	1	107	講話・実地訓練
一般	市職員	3	90	講話・安全運転適性検査
計		16	1,232	—

※交通安全母の会、老人クラブ連合会、シルバー人材センターを対象とした交通安全教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

○交通事故発生状況

区分	元年		2年		増減		
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	
人身	死亡	1	1	1	1	0	0
	重傷	3	3	2	2	△1	△1
	軽傷	148	166	133	154	△15	△12
計	152	170	136	157	△16	△13	
物損	1,171	—	980	—	△191	—	

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯推進事業			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,481,000円	1,799,480円	72.5%	38円	一般財源	38円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					1,799,480円

安全安心なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する団体で構成する防犯ネットワーク会議において情報の交換や共有化を図り、犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夏と年末に実施を予定していた犯罪撲滅啓発活動を中止しましたが、夏は市内ドラッグストアの協力のもと防犯啓発物品の配布活動を実施しました。年末は、地域安全パトロール隊や江南警察署等の協力を得て、青色防犯パトロール合同出発式を行い、団体の連携強化や市民へ犯罪撲滅を呼びかけました。

犯罪発生件数は、令和元年と比較し95件減少となりました。しかし、知能犯のうち詐欺件数について、2年連続で増加しているため、特殊詐欺の被害防止のための注意喚起など引き続き市民への情報提供を行い、安全安心なまちづくりの推進に努めていきます。

事業の成果としては、各種啓発活動を通して、防犯に関する市民の意識や知識の向上につなげることができました。

○犯罪の発生件数状況

(単位：件)

区分	28年	29年	30年	元年	2年
凶悪犯（強盗など）	3	3	4	1	4
粗暴犯（暴行、恐喝など）	27	19	20	18	22
窃盗犯（うち住宅対象侵入盗）	322 (27)	349 (52)	275 (29)	273 (20)	179 (12)
知能犯（詐欺、横領など）	17	9	7	11	12
風俗犯（賭博、わいせつ）	1	4	1	1	0
その他（住居侵入、器物損壊など）	100	113	69	61	53
計	470	497	376	365	270

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯灯管理事業			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,423,000円	17,152,493円	84.0%	358円	一般財源	337円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,000,000円	0円	0円	0円	0円
					16,152,493円

市内の防犯灯3,298灯、道路照明灯374灯、尾北自然歩道照明灯182灯の合計3,854灯の良好な管理に努めました。区長や市民などからの情報提供等により、防犯灯の移設や腐食したポールの修繕、道路照明灯、尾北自然歩道照明灯の球取替えを実施しました。

事業の成果としては、月平均3件の修繕及び球取替え等を迅速に行い、安全安心なまちづくりの推進を図ることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費																						
事業名		防犯灯設置事業				担当課		協働安全課																					
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額																							
1,830,000円		1,829,960円		99.9%		38円		一般財源 38円																					
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																							
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円		1,829,960円																					
<p>各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所に18灯の防犯灯を設置しました。令和2年中の市内の犯罪発生件数は270件で、令和元年と比較して95件減少しました。引き続き安全安心なまちづくりに向け、適切な場所への防犯灯設置を行っていきます。</p> <p>事業の成果としては、防犯灯設置により市民の不安軽減と犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。</p> <p>○防犯灯の設置状況 (単位：灯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td><td>24</td><td>18</td><td>21</td><td>15</td><td>18</td></tr> <tr> <td>年度末総数</td><td>3,226</td><td>3,244</td><td>3,265</td><td>3,280</td><td>3,298</td></tr> </tbody> </table>												区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	設置数	24	18	21	15	18	年度末総数	3,226	3,244	3,265	3,280	3,298
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																								
設置数	24	18	21	15	18																								
年度末総数	3,226	3,244	3,265	3,280	3,298																								

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費																																																																																														
事業名		放置自転車対策事業				担当課		協働安全課																																																																																													
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額																																																																																															
12,395,000円		11,519,335円		92.9%		240円		一般財源 234円																																																																																													
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																																																																															
内訳	198,000円	0円	0円	0円	122,900円	11,198,435円																																																																																															
<p>自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導、警告、指定区域の放置自転車等の撤去、返還業務を実施し、公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、自転車駐車場の整理の実施により交通の円滑化や良好な生活環境の保全に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定対数の市民が利用する大山寺駅公衆便所のトイレ手洗い場（2箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。</p> <p>事業の成果としては、放置自転車等の撤去により良好な生活環境の保全を図るとともに、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。</p> <p>○放置自転車等の撤去及び返還台数等の状況 (単位：台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th><th colspan="3" rowspan="2">撤去台数</th><th colspan="7">返還台数</th><th rowspan="2">売却台数</th></tr> <tr> <th colspan="2">有償</th><th colspan="2">免除</th><th colspan="3">計</th></tr> <tr> <th>自転車</th><th>原付</th><th>計</th><th>自転車</th><th>原付</th><th>自転車</th><th>原付</th><th>自転車</th><th>原付</th><th>計</th><th>自転車</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td><td>601</td><td>2</td><td>603</td><td>97</td><td>2</td><td>199</td><td>1</td><td>296</td><td>3</td><td>299</td><td>296</td></tr> <tr> <td>29年度</td><td>545</td><td>4</td><td>549</td><td>54</td><td>1</td><td>161</td><td>0</td><td>215</td><td>1</td><td>216</td><td>306</td></tr> <tr> <td>30年度</td><td>457</td><td>5</td><td>462</td><td>67</td><td>1</td><td>121</td><td>4</td><td>188</td><td>5</td><td>193</td><td>251</td></tr> <tr> <td>元年度</td><td>444</td><td>7</td><td>451</td><td>57</td><td>2</td><td>93</td><td>3</td><td>150</td><td>5</td><td>155</td><td>276</td></tr> <tr> <td>2年度</td><td>379</td><td>2</td><td>381</td><td>49</td><td>1</td><td>81</td><td>0</td><td>130</td><td>1</td><td>131</td><td>229</td></tr> </tbody> </table>												区分	撤去台数			返還台数							売却台数	有償		免除		計			自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車	28年度	601	2	603	97	2	199	1	296	3	299	296	29年度	545	4	549	54	1	161	0	215	1	216	306	30年度	457	5	462	67	1	121	4	188	5	193	251	元年度	444	7	451	57	2	93	3	150	5	155	276	2年度	379	2	381	49	1	81	0	130	1	131	229
区分	撤去台数			返還台数							売却台数																																																																																										
				有償		免除		計																																																																																													
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車																																																																																										
28年度	601	2	603	97	2	199	1	296	3	299	296																																																																																										
29年度	545	4	549	54	1	161	0	215	1	216	306																																																																																										
30年度	457	5	462	67	1	121	4	188	5	193	251																																																																																										
元年度	444	7	451	57	2	93	3	150	5	155	276																																																																																										
2年度	379	2	381	49	1	81	0	130	1	131	229																																																																																										

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	安全安心カメラ設置管理事業			担当課	協働安全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,591,000円	3,208,478円	57.4%	67円	一般財源 67円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,208,478円
<p>安全安心なまちづくりを推進するため、地域からの意見等を踏まえたうえで、プライバシーの保護にも配慮しながら、通学路、市内幼稚園周辺に新たに安全安心カメラ10台を設置しました。また、168台の安全安心カメラの設置箇所をホームページに掲載するとともに、設置済の安全安心カメラ158台の保守点検を行いました。</p> <p>事業の成果としては、安全安心カメラの設置、適切な管理及びその周知により犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。また、警察からの要請に基づき、画像開示・提供したことにより、事件捜査の解決に役立てることができました。</p>						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 公平委員会費	
事業名	公平委員会費			担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
144,000円	49,000円	34.0%	1円	一般財源 1円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	49,000円
<p>公平委員会の会議は、例年2回開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回の開催となり、職員の人事行政の運営状況を議題として、10月28日に開催しました。また、議題としなかった職員の年次有給休暇等の取得状況や人事院勧告の内容について、委員に資料を配布し、情報提供を行いました。なお、例年開催されている愛知県公平委員会連合会総会、全国公平委員会連合会東海支部総会及び愛知県公平委員会連合会事務研究会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>また、本市における勤務条件に関する措置の要求、苦情相談等はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、適切に公平委員会の業務を実施することができました。</p>						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民相談費
事業名	市民相談費			担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,875,000円	3,831,803円	98.9%	80円	一般財源 80円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 3,831,803円

市民相談件数は、721件ありました。一般相談の中で、サラリーマン金融や架空請求なども含めた消費生活相談は22件ありました。多重債務については、消費生活センターと連携して3件を愛知県弁護士会の無料相談につなぎました。

事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。

○市民相談の状況

(単位：件)

区分	相談員	件数
一般相談	市民相談員	481
人権相談	人権擁護委員	1
行政相談	行政相談委員	3
登記相談	愛知県司法書士会一宮支部会員	23
不動産相談	(公社)愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部会員	14
法律相談	弁護士	123
税務相談	東海税理士会小牧支部会員	18
年金相談	一宮年金事務所職員	58
戦没者遺族相談	戦没者遺族相談員	0
計		721

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 国際交流費	
事業名	国際交流費			担当課	協働安全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,709,000円	5,029,212円	88.1%	105円	一般財源 94円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	546,619円	0円	0円	0円	0円	4,482,593円

「外国人サポート窓口」を市民窓口課内に設置し、市内外に在住する外国人に、行政手続を一元的かつ多言語で案内したほか、生活に関する様々な相談等に対応することで外国人の支援を行いました。外国人支援員3人に加え翻訳機を利用することで多言語対応が可能になりました。相談実績は8,909件でした。

モンゴル国籍の国際交流員は、国際交流活動等を行うため、中学校ではALT（外国語指導助手）として英会話授業を行い、小学校、保育園及び児童館では子ども達と触れ合うなど母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行いました。また、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施し、乳幼児と交流を図りました。

市民で国際交流活動を行っている市国際交流協会に対し、国際交流事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

事業の成果としては、外国人サポート窓口により相談等の充実を図ることができました。また、国際交流員による小中学校授業や子育て支援センター、保育園等での取組を通じて国際理解を深めるとともに、様々な国際交流事業を行っている市国際交流協会の活動を支援することにより、市民による国際交流を促進することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	13 契約管理費
事業名	契約管理費			担当課	行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
651,000 円	647,359 円	99.4%	14 円	一般財源	14 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 647,359 円

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる令和2・3年度入札参加申請は、定時申請として4,734件、随時申請として506件を受け付け、累計で5,240件となりました。

電子入札件数及び電子入札率は、令和元年度の113件、90.4%に対し、令和2年度は141件、87.0%となっています。

入札契約審査委員会での審査対象にならない金額の工事、委託業務及び物品賃貸借に関する電子入札57件を実施しました。

入札契約審査委員会での審査対象にならない金額の物品購入479件中、188件をオープンカウンタ方式（あいち電子調達共同システム上で相手方を特定せず案件を公開し、参加希望者から見積書の提示を受ける方式）で実施しました。

令和元年度からの繰越事業として、施工実績が少なく、施工難易度の高い工事に該当する「五条川小学校調整池設置工事」について、委託した工事検査補助業務のうち、しゅん工検査を実施しました。

事業の成果としては、入札業務を適正に執行するとともに、工事検査補助業務では、しゅん工検査に技師職員を立ち合わせ、検査方法等を学ぶ機会を得ることにより職員のスキルアップを図ることができました。

○入札件数の状況

(単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度
工事	74 (74)	68 (68)	78 (78)
設計委託業務	27 (27)	17 (17)	14 (14)
設計以外の委託業務	14 (14)	15 (14)	17 (16)
物品	30 (24)	25 (14)	53 (33)
計	145 (139)	125 (113)	162 (141)

※ () は、電子入札による件数

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 情報化管理費
事業名	電子情報システム維持管理事業			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
190,713,000円	182,526,110円	95.7%	3,809円	一般財源 3,250円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	26,403,285円	0円	0円	0円	391,443円
					一般財源 155,731,382円

総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の3つのネットワーク並びにそれ以外の個別ネットワークである戸籍・住民基本台帳ネットワークに係る事業で、システム使用料及びサーバ等機器の賃貸借料、保守委託料について債務負担行為を行っています。

社会保障・税番号制度への対応では、住民税システムなどのデータ標準レイアウト改版への対応を行い、令和2年6月15日から情報連携を開始しました。

愛知県と県内全市町村が参加する「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」で、市民からの問い合わせに対して、パソコンやスマートフォンを利用し、AIがチャット（会話）形式で自動的に答えるAI総合案内サービスや紙書類の文字を電子化するAI-OCRの共同利用を開始しました。

業務の効率化や改善を図るため、業務システムと連動して動作するRPA（ロボットによる業務プロセスの自動化）やAIを活用して音声文字化する議事録作成支援システムを導入しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、職員が自宅等からオンラインで安全に情報システム等を利用できるテレワークシステムを導入して、職員の感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、新たなAIやRPA等のデジタル技術を利用し、業務の効率化を図ることができ、社会保障・税番号制度では、書類の省略等により市民サービスを向上させることができました。

○ネットワークごとの契約状況

区分	対象	契約の種類	契約期間
住民情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成31年1月1日～令和5年12月31日
	同上保守	委託	
行政情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成30年4月1日～令和5年3月31日
	同上保守	委託	
	人事給与管理システム及び機器	賃貸借	
	同上保守	委託	
端末機器		賃貸借	平成30年4月1日～令和5年3月31日
戸籍	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年2月1日～令和6年1月31日
	同上保守	委託	
住民基本台帳ネットワーク	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年4月1日～令和6年3月31日
	同上保守	委託	

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 情報化管理費
事業名	電子自治体推進事業			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,038,000円	8,869,262円	88.4%	185円	一般財源 185円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 8,869,262円

あいち電子自治体推進協議会に参加し、共同開発及び運用している電子申請・届出システムなど各種システムを利用することにより、行政サービスの質を高め、市民の利便性の向上につながっています。

また、セキュリティ監査として、職員向けに標的型攻撃メール対応訓練を行い、メールの取扱いを含め情報セキュリティ全般についての意識向上を図るとともに、各種サーバの技術的診断においては、重大なセキュリティ上の問題点はありませんでした。

電子申請・届出システムでは、住民票の写し、所得証明書等の交付の請求を始めとし、41 手続が利用可能となっています。令和2年度は、上下水道使用開始・変更・中止届などで合計177件の利用があったほか、投票速報や職員提案でもシステムを活用しました。

施設予約システムは、総予約件数は3万8,026件で、インターネットを利用したオンライン予約件数は2万2,715件でした。

事業の成果としては、時間や場所の制約のない手続ができる環境を整えることで、市民サービスの向上に寄与しました。

○電子申請・届出システムの利用状況

(単位：件)

区分	個別内容	利用件数
届出・手続	上下水道使用開始・変更・中止届、宅配ボックス設置費補助金、「なつかしの岩倉」「あなたの好きな岩倉」写真募集、特定建設作業実施届出書、犬の死亡届・登録事項変更届	177
選挙関係	投票速報	120
職員向けアンケート	職員提案	201

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 防災対策費	
事業名	防災対策費			担当課	協働安全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
54,916,000円	33,370,146円	60.8%	696円	一般財源 469円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	10,901,500円	0円	0円	0円	0円	22,468,646円

1 防災資機材等の整備

大規模災害対策のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、パーテーションやサーモグラフィカメラ、保管用毛布及び簡易トイレ用品等の整備を進めました。コロナ禍における避難生活に必要な不可欠な物資を充実させたことにより、避難所内の感染症対策及び生活環境を向上させることに努めました。また、既存の小学校の防災備蓄倉庫には、飲料水、災害用毛布、避難所テントや救助器具等を備蓄していますが、岩倉東小学校、五条川小学校に防災備蓄倉庫を増設したことで、新たに備蓄量を増やすことができ、避難所運営をより円滑に行えるようになりました。

2 防災訓練

市防災訓練は、9月27日に曾野小学校を会場とし、感染症流行下における避難所設置訓練・運営訓練を、感染症対策を講じた上で規模を縮小して実施しました。今回の防災訓練は自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所の指導のもと実施し、地域の自主防災組織等、総勢57人が参加しました。訓練には市職員現地班も参加し、各区の自主防災会同士の連携及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。

なお、地域合同訓練については、市防災訓練の実施校区を除く全小学校区において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

3 防災対策用備品等整備費補助金

自主防災会が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金は、16件、74万1,000円の活用があり、地域の防災力が向上しました。

4 宅配ボックス設置費補助金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民及び宅配事業従事者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減等を目的に、宅配ボックスの設置に係る費用について補助を行いました。広報紙、ホームページで周知を行うとともに、市内小中学校、幼稚園や保育園等に周知用チラシを配布し、50件、296万6,000円の活用がありました。

5 同報系防災行政無線

台風等の接近に伴う避難所開設がなかったことから、災害時の使用はありませんでしたが、災害以外には、毎日午後5時の定時放送のほか、市長選挙の啓発に関するお知らせ、消防団招集に伴うサイレン吹鳴、Jアラートの全国一斉情報伝達訓練に使用しました。

6 業務継続計画（BCP）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地震発生後に想定される被害等の状況を各課に付与する実践的な訓練を実施することができませんでしたが、災害時に実施する非常時優先業務の対応方法等について令和3年2月に各班で協議し、迅速・的確に対応できるように取り組みました。

7 災害対策支援サービス

本市域に特化した気象情報の提供を受ける防災支援業務を委託し、72時間先までの雨量予測や台風の進路、最接近時間等の情報提供を受け、予測の難しいゲリラ豪雨や台風等の風水害時の初動体制に役立てることができました。

8 災害時応援協定

中部電力パワーグリッド株式会社と「災害時における相互連携に関する協定」を締結し、災害時の早期停電復旧に関する道路啓開に必要な連携体制の強化を図ることができました。また、タクシー事業者から市内の被害状況を収集し、早期の災害対応に役立てるため、名鉄西部交通株式会社、犬山タクシー株式会社と「災害時における情報提供の協力に関する協定」を締結し、災害時の情報収集体制の強化を図ることができました。

9 市町村防災情報システム

市町村が実施する災害対応業務の支援を目的に、愛知県と富士通ネットワークソリューションズ株式会社が共同開発したクラウド方式の市町村防災支援システムを平成30年度から使用しています。このシステムは、被害概況・報告機能、避難勧告発令機能、情報伝達を行う広報支援機能、支援物資管理機能、災害の時系列情報管理などの機能があり、それらを活用することで災害対応を適切に行うことができました。

10 土のう設置等業務委託

風水害時における体制強化及び土のう設置に係る品質向上を図るため、災害時の協定を締結している建設協力会に土のう設置等業務を委託しました。出水期前後の土のう設置及び撤去を依頼したことで、浸水被害軽減のための迅速な対応をとることができました。

11 岩倉市地域強靱化計画策定

大規模自然災害等に備えるための事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、総合的な取組として計画的に実施するため「岩倉市地域強靱化計画」を策定し、強靱な国づくり・地域づくりを推進する体制を構築しました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できる事業が限られるなかではありましたが、実施方法を検討し、充実した防災体制の構築を図り、災害対応業務を強化することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 防災対策費	
事業名	移動系防災行政無線デジタル化事業			担当課	協働安全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
24,427,000円	24,427,000円	100.0%	510円	一般財源	1円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	24,400,000円	0円	27,000円

従来配備していたアナログ式の移動系防災行政無線が、令和4年11月30日以降使用できなくなるため、緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置70%）を活用し、デジタル式の新たな規格（新スプリアス規格）に適合したものを整備しました。回線制御装置電源部について、令和元年10月に発生した台風19号の影響により製造工場が被災し、生産が一時停止したことで代替機による整備となっていました。令和2年6月に納品され、事業が完了しました。

事業の成果としては、GPSによる位置情報を管理する機能や、内線電話から携帯型無線装置に連絡できる機能を備えており、また複信通話方式にて通話ができるため、情報伝達がよりスムーズにできるようになり、防災能力の向上に寄与しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	16 市民プラザ費	
事業名	市民プラザ施設管理費			担当課	協働安全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
13,831,000円	13,057,932円	94.4%	272円	一般財源 228円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	594,000円	1,516,130円	0円	0円	0円	10,947,802円

市民プラザは、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。

利用者が安全で快適に利用できる施設とするため、保守点検で指摘のあった事項を改善するとともに、緊急性の高い修繕を優先的に行うことで、設備の維持管理に努めました。空調設備をリース方式で更新し、旧空調設備用オイルタンクの廃止工事を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する施設内のトイレ手洗い場（8箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、適切に施設管理を行うことにより、市民活動団体、また、子育て中の親子の交流の場として活用していただくことができました。

○設備修繕状況 (単位：円)

区分	事業費
トイレ手洗い場自動水栓化修繕	594,000
事務室ブラインド修繕	84,150
通路誘導灯修繕	50,600
自動ドア修繕	49,500
手洗器用アングル止水栓修繕	44,000
エレベーター制御盤内冷却ファン修繕	29,590
洗面排水金具取替修繕	17,600
事務室窓ハンドル修繕	4,950

○多目的ホールと会議室利用状況

区分	元年度		2年度		比較	
	件数(件)	延人数(人)	件数(件)	延人数(人)	件数(件)	延人数(人)
多目的ホール	554	19,760	460	14,589	△94	△5,171
会議室1	554	6,413	429	3,578	△125	△2,835
会議室2	454	4,221	388	2,762	△66	△1,459
計	1,562	30,394	1,277	20,929	△285	△9,465

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から5月は臨時に貸館を中止

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	協働まちづくり推進事業			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,653,000円	621,500円	37.6%	13円	一般財源	13円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 621,500円

第4次総合計画のまちづくり戦略の一つである「より確かな市民参画・協働を推進する」を実現するため、次の事業を実施しました。

1 市民参加条例の検証

自治基本条例審議会を4回開催し、市民参加条例の各条文の規定の内容に基づいて、「市民参加手続に関する検証」、「協働事業に関する検証」及び「市民自治活動への支援に関する検証」に分類し、それぞれの規定に関わる事業の実施状況などについて検証しました。

2 協働研修

市民活動の必要性への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材育成につなげるため、15歳から35歳までの若い世代を対象とした協働研修「FUTURE SESSION@IWAKURA 3rd season」を11月からの2回連続講座として開催し、延べ31人が参加しました。参加者には、まちづくり、本市の未来について自由に語り合い、自分たちにできることや市民活動について考え、グループごとに発表していただきました。SDGsについて市民同士が考え活動につなげるセミナーを10月に開催し、24人が参加しました。また、市民参加条例と協働についての研修を職員を対象に実施し、20人が受講しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域リーダー向けの研修を中止としました。

3 市民活動の助成

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなど、市民活動団体が主体的に取り組むモデル的な事業に対して財政支援を行い、団体の活動の活性化や拡充を目的に市民活動助成金27万9,000円を交付しました。

事業の成果としては、まちづくりの主体となる市民、地域団体、市民活動団体及び職員の市民参加や協働に関する知識や関心、理解を深めるとともに、その活動を支援することで、協働のまちづくりを推進することができました。

○助成事業実施状況

(単位：円)

区分	団体名	助成金額
昭和歌謡をうたって元気になろう！	岩倉昭和歌謡倶楽部	6,000
いわくるくるネットワークを創ろう☆	地域のしあわせを考える会	24,000
介護施設・保育園・幼稚園等での慰問活動	HappineSS	27,000

区分	団体名	助成金額
市民の健康づくりと憩いの場を提供する事業「ひだまりサロン」	ひだまり会	26,000
ミニ・いわくら	キミノセカイ～Kids☆Photo～岩倉支部	138,000
古文書に親しみ、いにしえに想いをはせ「岩倉」を学ぶ事業	古文書に親しむ会	14,000
ボラボラ！はっぴーハロウィンフェスティバル	岩倉ボランティアサークル	44,000

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費	
事業名	男女共同参画推進事業				担当課	協働安全課		
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
2,550,000円	1,733,690円		68.0%	36円		一般財源 26円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	500,000円	1,233,690円		

男女共同参画懇話会を改編し市長の附属機関として設置した男女共同参画基本計画推進委員会を7回と、市職員で構成する男女共同参画行政推進会議を1回開催し、現行の男女共同参画基本計画の進捗状況を検証するとともに、計画の推進にあたっての問題点等を共有し、それらの改善に取り組みました。また、この検証結果を踏まえて、「男女共同参画基本計画 2021-2030（令和3年度～令和12年度）」の策定を行い、10年間の方針を定めました。なお、本計画の一部を本市の女性活躍推進計画及びDV防止計画として位置付けました。

男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営により生涯学習講座として男女共同参画講座を4回開催するとともに、（公財）あいち男女共同参画財団との共催により男女共同参画サテライトセミナーを3月に開催しました。また、小中学生から募集したポスター10点を啓発パネルとともに市民ギャラリーに展示し、男女共同参画に関する取組や行事の周知と若年層への啓発を図りました。

事業の成果としては、男女共同参画基本計画の策定及び検証、男女共同参画講座の企画の支援により、男女共同参画社会形成の推進を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	市民活動支援センター運営費			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,306,000円	7,954,489円	95.8%	166円	一般財源 164円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	83,500円	0円	0円	0円
					一般財源 7,870,989円

1 市民活動支援センターの運営

中間支援組織として、市民と行政、市民と市民など多様な協働を進めるための市民活動の拠点となるよう、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。

センターの管理及び運営については、効率的な運営を行うため、ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内の特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらの、引き続き令和2年度から令和4年度までの3年間で委託しました。

本市の市民活動支援の特徴としてICTを活用した支援を実施していますが、名鉄岩倉駅地下通路に設置した大型モニター等で、市民活動団体の活動等の映像を番組として放映しています。また、ホームページ、ブログ、フェイスブック及び情報誌「かわらばん」を活用し、情報発信に努めました。

市民活動団体及び個人を対象とした定期的な相談の機会を設けるとともに、印刷機、名刺カッター等を無料（制限あり）で利用していただき、市民活動の支援に努めました。また、行政区のホームページ作成等の支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、登録団体同士の交流機会であったつつじ交流会、市民プラザまつり、65歳の集いや登録団体と月例で意見交換する会議を中止としましたが、新たな市民活動団体の活動支援として、ZOOMを活用したオンライン講座（計23回、参加者延べ243人）や座談会（計13回、参加者延べ102人）を実施しました。また、マスク不足という社会問題に速やかに対応し、登録団体との協働によりマスクの寄付を募り、介護施設等に提供する事業を実施しました。

○市民活動支援センターの利用状況等

区分	元年度	2年度	比較
利用登録団体数（団体）	251	238	△13
利用者数（延べ利用人数）（人）	32,802	22,050	△10,752
利用件数（延べ利用件数）（件）	2,979	2,038	△941
情報発信件数 （岩倉駅地下通路モニター放映番組数）（件）	374	346	△28

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月～5月は臨時に貸館を中止（相談及び作業室の利用は実施）

2 市民活動支援センター機能の充実に向けた取組

活動を行う中で手助けを必要としている市民活動団体と、何か力になれるのではないかと個人をマッチングする仕組みとして「まちづくりネットワーク」を運営しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりマッチングの実績はありませんでした。

○まちづくりネットワーク実績

(単位：件)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度
団体登録（お祝い登録）	36	49	53	56
個人登録（お手伝い登録）	42	45	45	47
マッチング件数	3	9	8	0

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、情報誌の発行やオンラインでの会議支援等を実施することで、多くの市民活動団体がスキルアップと情報交換をすることができ、市職員、センター職員及び団体相互の繋がりの中で公益的な活動の支援ができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費	
事業名	ふれ愛タクシー事業					担当課	協働安全課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
15,515,000円	7,344,107円		47.3%	153円	一般財源 114円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	1,891,000円	5,453,107円		

ふれ愛タクシー事業は、民間タクシー事業者の空車両を活用した予約制のタクシーで、高齢者、障がい者及び子育て世代の外出・移動支援を目的としています。

運行開始後1年となる令和2年10月に中部大学工学部都市建設工学科磯部研究室と協定し、ふれ愛タクシー利用等共同調査（登録者アンケート）を実施しました。1,941人に発送し、回答率は58.2%でした。この調査によりデマンド型乗合タクシー事業と比較して、利用者の利便性の向上が図られ、安全安心な移動手段として利用されていることなどが把握できました。

事業の成果としては、令和2年度末時点で2,102人の登録（実利用者数706人）で11,152件の利用（一日当たり45.9件）があり、高齢者等の移動困難者に対して、通院や買い物等外出・移動支援を行うことができました。

○事業概要

運行開始日	令和元年10月1日（火）
運行日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
運行時間	午前8時30分～午後6時
利用料金	タクシー運賃（迎車料金含む）1,500円未満の場合、利用料金400円 " 1,500円以上3,000円未満の場合、利用料金800円 " 3,000円以上の場合、利用料金1,600円 ※400円チケット進呈（運転免許証返納者10枚）
運行区域・乗降場所	市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする
車両	民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）
運行事業者	名鉄西部交通北部（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）

○登録者数（令和2年度末現在）

(単位：人)

65歳以上	障がい者	妊産婦	小学校 就学前児童	運転免許証 返納者	その他	計
1,727	102	42	196	32	3	2,102

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	行政区運営費			担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,101,000円	16,426,159円	90.7%	343円	一般財源 291円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	2,500,000円
					13,926,159円

行政区や自治会等が管理している施設に必要な経費や各行政区で行う親睦事業に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

行政区の掲示板の設置はありませんでした。

行政区で建設された公会堂について、施設の充実と福祉の増進のため、区公会堂建設費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成金について周知を図り、申請に係る事務作業等を支援し、交付決定された事業について、コミュニティ活動設備費助成金交付要綱に基づき助成金を交付しました。

事業の成果としては、各補助金を交付することで、各行政区の福祉の増進と親睦事業の活性化を図ることができました。

○区育成補助金

区分	申請世帯数 事業数	補助額	補助金交付額 (円)
大市場町区ほか29区	21,966世帯 4事業	1世帯 170円 1事業 10,000円	3,774,220

○区掲示板設置費補助金 実績なし

○区公会堂建設費等補助金

区分	事業費 (円)	補助率	補助金交付額 (円)	事業内容
南新町区	114,114	1/3	38,000	会議机更新
野寄町区	756,140	1/2	378,000	業務用エアコン取替工事

○コミュニティ活動設備費助成金

区分	事業費 (円)	補助率	助成金交付額 (円)	事業内容
稲荷町区	2,500,000	10/10	2,500,000	稲荷町区盆踊り大会に係る備品の整備

款	02 総務費	項	02 徴税费	目	02 賦課費
事業名	賦課費			担当課	税務課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
34,566,000円	32,633,057円	94.4%	681円	一般財源 681円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 32,633,057円

個人市民税の課税業務については、電子申告を活用したデータの取込により入力誤りや入力漏れの防止に努め、適正かつ効率的に業務を遂行することができました。課税後は、申告内容に疑義があるものの調査や未申告者への申告勧奨の実施等、公平公正で正確な課税業務の遂行に取り組みました。

愛知県内で実施している住民税の特別徴収の推進に引き続き取り組み、特別徴収による納税義務者数の割合は、令和元年度と比較して0.1ポイント増の89.23%となり、納税義務者の利便性の向上と収納率の向上に繋げることができました。

所得税・復興特別所得税の確定申告及び市・県民税の申告については、令和3年2月16日から26日までの8日間、市役所大会議室に会場を設けて1,288人の申告を受け付けました。新型コロナウイルス感染症対策として、会場内へ一度に入場できる人数を制限し、手指消毒や検温、会場内の消毒や換気等に徹底して取り組みました。また、感染リスクを低減するため、自宅から申告できるe-Taxの周知機会を増やしたり、スマートフォン申告のマニュアル作成やタブレットによる申告支援を行うなど、電子申告の普及啓発に努めました。新たに実施した確定申告業務委託では、申告書を作成する人員を派遣により確保しました。このことにより、申告期間中の職員体制を見直すことができ、効率的な申告書の作成や市民の待ち時間の短縮等、市民サービスの向上に向けてよりきめ細やかに取り組むことができました。

固定資産税の評価替え3年目の業務として、土地の評価の基礎となる市内2,131本の路線の価格調整を実施し路線価の決定を行いました。

事務の効率化及び適正化を図るため、電子の土地・家屋台帳の整備、課税台帳への連携、GIS地図システムの3業務を管理するシステムの運用を開始しました。これに伴い土地・家屋台帳の閲覧が電子化され、迅速な土地・家屋台帳の更新により利用者の利便性の向上が図られました。

公正かつ適正な課税を行うために、家屋については新・増築家屋264棟の家屋調査を実施しました。市内全域の土地や家屋の現況の変化を効率的に把握するため、「固定資産実地調査補助業務」を委託しました。土地や家屋の異動状況777件の報告を受け、職員による現地調査の結果、家屋の滅失や地目の変更等12件の物件について課税台帳の変更を行いました。

事業の成果としては、正確な賦課内容の把握と効率的な賦課業務に取り組むことにより、安定的な財源の確保に寄与することができました。

○市民税賦課の状況

区分		賦課数
個人（人）	普通徴収納税義務者数	7,377
	特別徴収納税義務者数	18,433
法人（件）		1,050

○期間中の申告受付件数等の推移

区分	申告受付件数（件）	開催日数（日）	1日平均（件）
30年度	1,676	9	186
元年度	1,578	9	175
2年度	1,288	8	161

款	02 総務費	項	02 徴税费	目	03 徴収費
事業名		徴収費		担当課	
				税務課	
予算額		決算額		執行率	
46,543,000円		26,725,931円		57.4%	
				市民一人当たりの決算額	
				558円	
				一般財源 523円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	2,850円	0円	0円	1,653,323円
				一般財源 25,069,758円	

現年分の徴収に関しては、初期滞納者の早期対応を目的に3回催告書を発送しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、戸別訪問は実施できませんでしたが、催告書等で納付や連絡のない滞納者に対し休日電話催告を実施しました。

滞納繰越分の徴収に関しては、地区ごとに担当職員を設け、手紙や電話による納付折衝を行い収納率の向上に努めました。

平成23年度から継続して設置されていた愛知県東尾張地方税滞納整理機構は、令和元年度をもって廃止となりましたが、地方税法第48条の規定に基づき、8件の個人住民税について愛知県に徴収の引継ぎを行いました。引継額249万円のうち、194万円を徴収しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減となる納税者も見込まれることから、徴収猶予の特例を含めた納税緩和制度の周知、広報を行ったほか、納税相談では、納税者の置かれた状況に配慮し、親切、丁寧な対応を行いました。結果として差押件数は106件となり、令和元年度と比較して156件減少、徴収猶予の特例は延56件、682万6,800円となりました。

令和元年10月から共通納税システムによる電子納税が開始され、複数の地方団体への納税が一度の手続きで済ませることができるようになりました。令和2年度は、1億2,600万円(1,726件)の納付がありました。

納税機会の拡大及び利便性の向上に向けた取組として、12月からスマートフォン等のアプリを利用したモバイル収納を実施し、130件の利用がありました。モバイル収納は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、銀行窓口やコンビニエンスストア等へ出向いて納付することを抑制する有効な手段にもなりました。

コンビニエンスストアでの収納については、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の合計で20,221件の利用があり、令和元年度と比較して968件増加しました。市税等の口座振替の利用を促進する取組として、平成28年4月からキャッシュカードのみで口座振替の手続きができるサービスを導入し、利用のイラストを掲載した納税通知書を作成するなどして、988件の新規利用がありました。また、引き続き毎月第3日曜日に休日納付窓口を開設し、98人の納税相談を受け付けました。

事業の成果としては、納税環境の整備と法令に基づく厳正で的確な滞納整理により、税収及び税負担の公平性を確保することができました。

○収納率の推移 (単位：%)

区分	現年分	滞納繰越分
30年度	99.22	24.13
元年度	99.19	24.59
2年度	99.21	25.61

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	事務管理費（戸籍住民基本台帳費）			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
63,831,000円	42,552,946円	66.7%	888円	一般財源 38円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	28,128,653円	0円	0円	0円	12,617,000円	1,807,293円

市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、住民票の写し等の証明書類を円滑に交付するように努めました。

開庁時間内に来庁できない人のために、日曜市役所として年末年始を除く全ての日曜日の午前8時30分から正午まで開庁して証明発行、印鑑登録業務及びマイナンバーカードの交付業務を行いました。また、電話予約による住民票の写し及び印鑑登録証明の時間外交付を行いました。

新たな取組として、令和3年2月から住民票及び印鑑登録証明のコンビニ交付サービスを開始し、住民票の写し129件、印鑑登録証明68件を交付しました。

戸籍法の改正に伴い、戸籍電子情報システムの改修を実施する予定でしたが、国から示される仕様書の遅延と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、事業者の作業工程の見直しにより年度内の作業完了が困難となったため、事業費全額（642万4,000円）を令和3年度へ繰り越しました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図ることができました。

○住民異動状況

区分	世帯数(世帯)	男(人)	女(人)	総数(人)	人口増減の内訳(人)	
令和2年 4月1日	21,966 (1,420)	24,065 (1,418)	23,980 (1,272)	48,045 (2,690)	出生	447
令和3年 4月1日	22,144 (1,452)	23,970 (1,422)	23,952 (1,253)	47,922 (2,675)	死亡	△461
					転入	2,559
増減	178 (32)	△95 (4)	△28 (△19)	△123 (△15)	転出	△2,672
					その他	4

※（ ）内は、うち外国人住民の数

○証明書の発行状況

(単位：件)

住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本
26,348(218)	13,737(165)	7,351

※（ ）内は、うち電話予約による時間外交付の数。電子申請による交付は0件。

○日曜市役所による証明発行等の状況

実施回数(回)	来客数(人)	証明発行(件)	印鑑登録業務(件)	マイナンバーカードの交付(件)
51	2,099	3,204	179	725

○マイナンバーカードの交付状況

(単位：件)

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
610	3,167	677	714	997	6,081	12,246

※令和2年度末時点のマイナンバーカード交付率 25.5%

※マイナンバー制度は、平成27年10月5日施行。

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費
事業名	地域人権啓発活動活性化事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,000,000円	1,000,000円	100.0%	21円	一般財源	0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,000,000円	0円	0円	0円	0円

法務省から愛知県を經由して委託され、名古屋法務局一宮支局管内の5市2町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、大口町、扶桑町、岩倉市）が毎年度輪番で実施しており、令和2年度は岩倉市が開催市でした。当初予定していた街頭啓発や人権講演会等の事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、啓発物品を作成し、市内公共施設に設置及び小中学校児童生徒及び市内幼稚園、保育園の園児に配布し、人権啓発を図りました。また、市内小中学校においては、感染症対策に取り組みながら、「人権の花運動」及び「人権講演会」を開催することができました。

事業の成果としては、児童生徒による人権に関する作品の展示や啓発物品を配布することで、市民に対し人権擁護思想の普及・高揚を図ることができました。また、小中学校においては、花を育てる活動や講演会を通して、優しい心を持つことの大切さや人権についての知識を深め、様々な問題について考える機会となりました。

○地域人権啓発活動活性化事業

区分	実施日	実施場所	内容
人権の花運動	5月中旬～2月	市内全小中学校	5/19：人権の花運動委託式（岩倉南小学校） 6/23：人権の花運動中間報告会（岩倉南小学校） 10/20：人権の花運動報告会（岩倉南小学校） ※岩倉南小学校での委託式等は全校集会ではなく、規模を縮小して開催。 令和元年度実施校から託されたヒマワリの種を始め、様々な種類の花を育てる活動を市内全小中学校で実施。
人権講演会（小中学校）	10月29日	午前 岩倉中学校 午後 南部中学校	講師：腰塚勇人 氏 「命の授業～ドリー夢メーカーと今を生きる～」
	11月21日	岩倉東小学校	講師：具志アンデルソン飛雄馬 氏 「自身の体験からのメッセージ」
	11月26日	曾野小学校	講師：杉浦誠司 氏 「命のかのうせい」
	11月26日	岩倉北小学校	講師：大野靖之 氏 「岩倉市子ども人権の歌『また明日ね』の作曲者である講師のトークと歌」
	12月14日	午前 五条川小学校 午後 岩倉南小学校	講師：上田若渚 氏 「全盲の講師による体験談と歌」
人権講演会	11月28日	総合体育文化センター	中止

区分	実施日	実施場所	内 容
人権啓 発活動	8月21日	総合体育文化センター	いわくら夏まつり市民盆おどり会場での啓発活動を中止
	11月7日	総合体育文化センター	いわくらふれ愛まつり会場での啓発活動を中止
	12月4日	名鉄岩倉駅 ピアゴ岩倉店周辺	中学生一日人権擁護委員及び人権擁護委員による啓発活動を中止
	12月4日 ～10日	市役所 (生涯学習センター・ 総合体育文化センタ ー・市民プラザは啓発 物品の設置のみ)	市役所2階市民ギャラリーで「人権を理解する 作品コンクール」入賞作品の展示及び啓発物品 の設置 市内公共施設に啓発物品の設置
	1月14日 ～ 2月12日	市役所 生涯学習センター 総合体育文化センター 市民プラザ	市内公共施設に啓発物品(クリアファイル等) を設置 市内小中学校、幼稚園、保育園に啓発物品(ク リアファイル)を配布

款	02 総務費		項	04 選挙費		目	03 選挙執行費	
事業名	岩倉市長選挙費				担当課	行政課		
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額			
14,973,000円		11,063,641円		73.9%	231円	一般財源 231円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	11,063,641円		

令和3年1月24日に岩倉市長選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動、市のフェイスブックやLINE、ほっと情報メールなどを利用した啓発活動に努めるとともに、選挙期間中に市から発送する封筒に啓発スタンプを押印し、投票を呼びかけました。

また、新たな取組として、市内の保育園や認定こども園の児童に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけを作ることができました。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下での選挙であり、その対策として、投票所内での消毒液や受付飛沫防止フィルムの設置、使い捨て鉛筆の配布、定期的な消毒などを行いました。また、投票所が混雑しないよう、期日前投票の利用を呼びかけるとともに、期日前投票所の混雑状況を毎日お知らせし、選挙人の分散を図りました。

なお、選挙の都度実施していた明るい選挙推進協議会委員による商業施設や名鉄岩倉駅前での啓発物品の配布については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを活用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化、迅速化に努めました。

これらの取組をしましたが、投票率は32.94%で、平成25年1月20日執行の岩倉市長選挙と比べて13.12ポイント下回りました。なお、投票者のうち期日前投票の割合は28.95%となり、平成25年の岩倉市長選挙と比べ15.87ポイント上回りました。

款	02 総務費	項	05 統計調査費	目	01 統計調査総務費	
事業名	国勢調査			担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
24,114,000 円	20,503,102 円	85.0%	428 円	一般財源 1 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	20,503,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	102 円

我が国の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、10月1日を基準日として、令和2年国勢調査を実施しました。市内389調査区において調査員159人、指導員39人が調査に当たり、適正な調査に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策として、調査は原則、非対面とし、インターネットでの回答及び郵送での回収により実施し、本市におけるオンライン調査の回答率は、約43%でした。

なお、国勢調査結果の人口・世帯数の速報値である人口速報集計については、調査翌年の2月頃に公表されていましたが、令和2年調査においては、新型コロナウイルス感染症の影響による調査スケジュールの延長措置に伴い、令和3年6月公表予定となっています。

3 民生費

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費	
事業名	事務管理費（社会福祉総務費）				担当課	福祉課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
40,177,000 円		31,907,772 円		79.4%	666 円	一般財源 574 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	4,389,084 円	0 円	0 円	0 円	0 円	27,518,688 円		

戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念する平和祈念戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月15日に式典は行わず、自由献花のみという形に規模を縮小して実施しました。

市内の社会福祉関係団体6団体に対し、合計90万4,000円の補助金を交付して団体の活動を支援しました。

人間が人間らしく幸福に生きるために最優先すべき基本のルールである「人権」について、講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿を更新し、避難支援等関係者である自主防災組織や民生委員と情報を共有し、平常時から災害時の支援に備えました。

事業の成果としては、恒久平和を祈念するとともに、福祉活動団体の支援、災害弱者の支援整備を図ることができました。

○参加者数と登録者数の推移

(単位：人)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
平和祈念戦没者追悼式	185	189	155	99	71
人権講演会	90	72	51	57	—
災害時避難行動要支援者登録数	935	939	889	911	923

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	地域福祉計画推進事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
430,000円	173,873円	40.4%	4円	一般財源	4円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 173,873円

第2期地域福祉計画（平成30年度～令和4年度）の取組として、住民活動計画の推進と「いわくらあんしんねっと」の構築に向けた取組を進めました。

住民活動計画の推進では、いわくら福祉市民会議に参加したことのある人を対象に、コロナ禍での課題についてアンケートを実施しました。新型コロナウイルス感染者数が一定程度落ち着いた令和2年11月から12月に、いわくら福祉市民会議を4校区（岩倉北小学校区、岩倉南小学校区、岩倉東小学校区、曾野小学校区）において開催し、アンケート結果についての意見交換やコロナ禍での地域福祉活動事例を紹介しました。なお、校区連絡会や地域福祉推進フォーラムを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

「いわくらあんしんねっと」の構築の中で、分野を超えた専門職同士の繋がりづくりを目的とした「顔の見える連携交流会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としたことから、障がい福祉事業者、介護保険事業者等の福祉関係事業者へコロナ禍での事業運営の工夫についてアンケートを行い、結果を取りまとめて各事業者へ還元しました。

事業の成果としては、本市の地域福祉の推進に向けて、小学校区ごとに地域課題解決に向け取り組むことができました。また、福祉関係事業者や専門職、地域福祉協力者など、分野を越えた繋がりを深めることができ、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に向けて推進することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	地域福祉基金積立金			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
113,000円	18,755円	16.6%	1円	一般財源	0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	18,755円
					一般財源 0円

地域福祉の推進のための基金として、地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子1万8,755円を積み立てました。この結果、令和2年度末の基金総額は、3,753万223円となりました。

○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
積立額	274,186	97,765	81,570	28,194	18,755
取崩額	40,000,000	0	34,400,000	9,767,000	0
基金総額	81,470,939	81,568,704	47,250,274	37,511,468	37,530,223

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 国民年金費
事業名	事務管理費（国民年金費）			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
897,000 円	843,480 円	94.0%	18 円	一般財源	0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	843,480 円	0 円	0 円	0 円	0 円

国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、異動、各種年金請求、相談業務等を実施しました。日本年金機構への協力・連携として20歳到達者の情報提供や口座振替の推進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。

緊急事態宣言下以外の奇数月には、一宮年金事務所職員による年金出張相談所を感染症対策に努めながら開設し、91件の相談がありました。予約制で実施しているため、事前に相談内容をお聞きした上で必要な申請書等を準備し、一宮年金事務所と連携を図ったことによって待ち時間の減少に繋がり、相談業務を効率的かつ安全に実施することができました。

国民年金法等の改正に伴い、日本年金機構への所得情報提供事務に係る年金システムの改修を実施しました。

なお、市独自の制度である老人福祉年金支給の請求はありませんでした。

事業の成果としては、国民年金第1号被保険者に係る事務の適正な処理と円滑な窓口業務を行うことが出来ました。

○年金出張相談所の相談内容 (単位：件)

区分	件数
制度	13
請求	25
未支給	3
年金額・支払額	11
ねんきんネットの記録	5
資格・納付	5
見込額	22
年金証書の内容	0
住所・支払機関の変更	0
通知書の再交付	1
ねんきん定期便	4
年金記録の訂正	0
その他	2
計	91

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	事務管理費（老人福祉費）			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
64,387,000円	63,244,000円	98.2%	1,320円	一般財源 308円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	48,463,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 14,781,000円

老人クラブ連合会、シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者福祉、地域福祉の向上に努めました。

老人クラブ連合会への補助金により、介護予防事業・健康づくり事業として健康体操、フラダンス等、文化部活動や教養講座の開催、地域貢献として高齢者の見守りを目的とした友愛訪問等を行い、高齢者の健康づくり、生きがいがづくりや仲間づくりに寄与しました。

また、老人クラブ連合会の50周年記念事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期とされたことから、当該事業の補助金は交付しませんでした。

老朽化した浴室の改修を行った認知症対応型共同生活介護事業所に対して、地域介護・福祉空間整備等補助金を交付することにより、災害時における利用者の安全性の確保を図ることができました。また、施設の大規模修繕の際にあわせて見守りセンサーを導入した介護老人福祉施設に対して、介護施設等整備事業費補助金を交付することにより、介護の質を高めることができました。

事業の成果としては、団体や事業所に補助金を交付し活用することにより、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与しました。

○補助金の状況 (単位：円)

区分	補助金額
老人クラブ連合会	4,257,000
シルバー人材センター	11,514,000
認知症対応型共同生活介護事業所	6,184,000
介護老人福祉施設	41,289,000

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	在宅福祉事業（老人福祉費）			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,160,000円	11,542,885円	63.6%	241円	一般財源 240円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	18,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 11,524,885円

令和2年4月1日時点の本市の高齢化率は、25.3%でした。全国平均の28.6%と比較して、低いとはいえ、着実に高齢化が進んでいます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅福祉事業に取り組みました。高齢者住宅改善費の助成、すこやかタクシー助成、高齢者等救命バトンの配付など、住宅、自立支援、社会参加などの各分野で多様なサービスを提供しました。また、在宅ねたきり老人等介護者手当、徘徊高齢者家族支援サービスなど介護者や家族への支援を行いました。

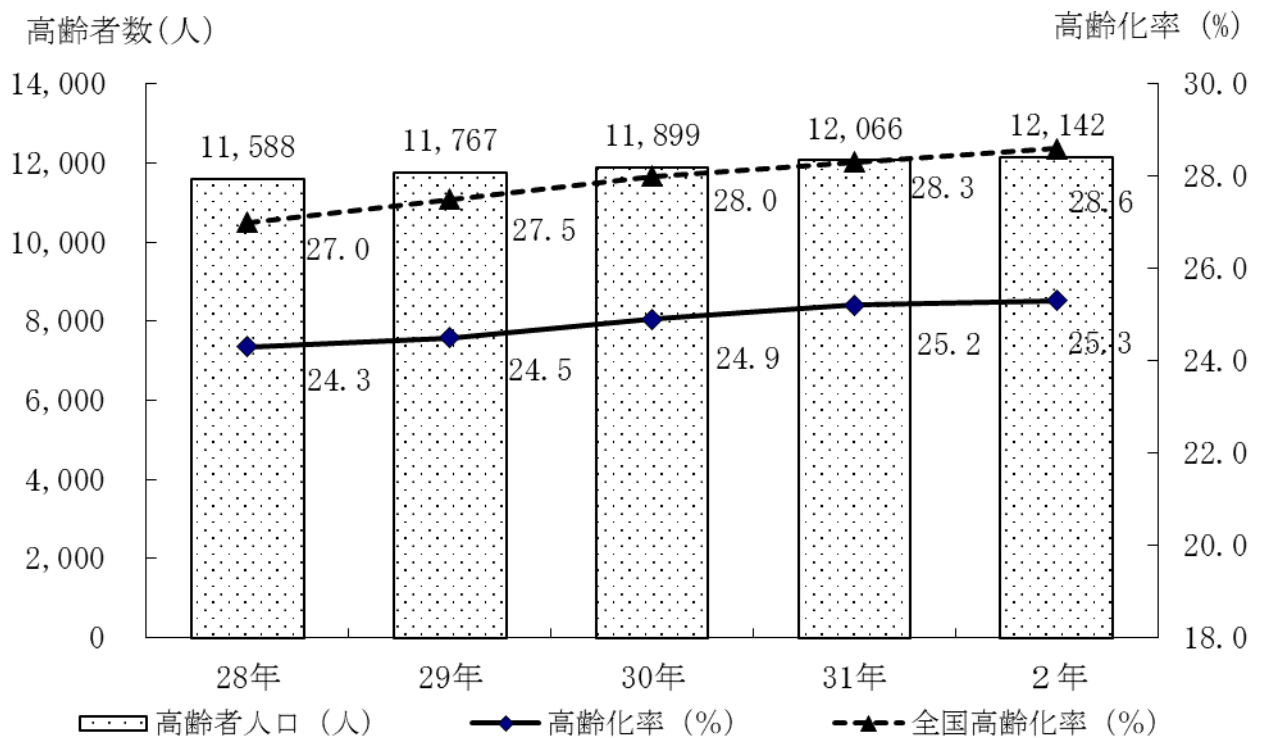
また、「大切な人を亡くされた人のお話会」を2回開催し、保健師や地域包括支援センター職員等が聞き役になり、延べ13人の参加がありました。

低所得者への対策として、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護保険サービスの利用者負担の軽減を図り高齢者福祉の充実に努めました。

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画においては、令和元年度に実施したアンケート調査結果及び高齢者保健福祉計画等推進委員会の意見を踏まえ、地域共生社会の実現を目指した第8期計画（令和3年度～令和5年度）を策定しました。

事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者が、生きがいを持てる生活を送り社会参加の機会を確保することや高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。

○高齢者数と高齢化率



※人口は4月1日現在、全国高齢化率は総務省統計局の人口推計公表値

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者地域見守り事業			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
457,000 円	119,871 円	26.2%	3 円	一般財源	3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 119,871 円

認知症の人と家族を支える心のよりどころとなるよう、いわくら認知症ケアアドバイザー会の活動を支援し、石仏町で開催している認知症カフェは、延べ133人の来場者がありました。

また、認知症に対する正しい知識を広め、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会が、地域や職場、小学校で認知症サポーター養成講座を6回開催し、受講者は271人でした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、認知症カフェの開催を一時休止していたことや、認知症サポーター養成講座の開催数も少なかったことから、来場者数及び受講者数が減少しました。

市民を対象に開催している、認知症への理解と地域での支え合いのための「認知症勉強会及び声かけ訓練」や認知症に関する映画上映会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

高齢者の見守りに関しては、新たに1事業所と高齢者地域見守り協力に関する協定を締結し、事業所との協力・連携による見守り体制づくりに努めました。

また、認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業については、認知症の高齢者をあらかじめ市に登録しておくことで、行方不明となった場合の早期発見、事故の防止につなげるとともに、市が契約者となり個人賠償責任保険へ加入することで、日常生活における偶然な事故により家族等が損害賠償責任を負った場合に備えるなど、高齢者の安全と介護者や家族への支援の充実を図りました。令和2年度の認知症高齢者等個人賠償責任保険の新規加入者は32人でした。

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めることができ、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための基盤を築くことができました。また、行方不明者発生時には関係機関と連携し、早期発見に努めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みを推進することができました。

○認知症サポーター養成講座実施状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
講座回数(回)	17	15	18	21	6
受講者数(人)	781	659	618	522	271

○認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入状況 (単位：人)

区分	元年度	2年度
年度末加入者数	23	45
年度中新規加入者数	30	32

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者権利擁護事業			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,641,000円	149,072円	5.6%	3円	一般財源	3円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 149,072円

虐待と疑われる事案の通報等があった際には、地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係者と連携し、問題解決に向けた対応をしました。高齢者への虐待の疑いとして11件の通報のうち、10件を虐待と判断しました。令和元年度からの2件を含めた8件は適切な介護につなげるなどにより終結し、残る4件は継続して対応を続けています。

また、認知症等により判断能力が十分でない人の支援を目的に、成年後見制度の活用のため市長が申立人となる審判請求を6件行いました。

高齢者の権利擁護にあたっては、尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら高齢者の権利擁護支援に努めました。

事業の成果としては、高齢者に対する虐待防止や権利擁護等、高齢者の人権を守ることができました。

○通報及び虐待件数の状況

(単位：件)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
通報件数	7	6	11	8	11
虐待件数	5	4	5	6	10

○市長申立件数の状況

(単位：件)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市長申立件数	5	4	6	3	6

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名	緊急通報システム管理事業			担当課	長寿介護課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,861,000円	2,253,735円	78.8%	47円	一般財源 46円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	35,000円	0円	0円	2,218,735円
<p>ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対処するため、24時間365日いつでも繋がりと、緊急時や相談時の対応ができるコールセンター方式の緊急通報システムを導入しています。このシステムの設置人数は136人でした。</p> <p>システムを用いた安否確認のほか、利用者からの健康相談及び緊急時の救急要請等、緊急通報システムの活用が図られました。</p> <p>また、令和2年度から、生活支援型給食サービスの安否確認業務を緊急通報システムの業者に委託をしました。安否確認が必要となる事案が39件発生しましたが、全件安否確認ができました。</p> <p>事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活をする事ができるよう、日常生活の不安を軽減し、高齢者福祉の増進に寄与しました。</p>						
○利用状況						
区分	29年度	30年度	元年度	2年度		
設置人数(人)	165	146	142	136		
伺い電話(回)	2,544	2,438	2,334	2,156		
健康相談(件)	27	14	27	26		
救急搬送(件)	24	19	23	17		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名	ふれあい広場施設管理費			担当課	長寿介護課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,102,000円	2,707,724円	87.3%	57円	一般財源 57円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,707,724円
<p>施設の清掃等については、大地ふれあい広場は老人クラブ連合会、神野ふれあい広場はシルバー人材センター、神明ふれあい広場は尾北しらゆり福祉会へ委託し、適切な管理に努めました。</p> <p>遊具は、専門業者に保守点検業務を委託し、不具合を早期に発見し、修繕することにより安全管理に努めました。</p> <p>神野ふれあい広場では老朽化したベンチの取替えや、神明ふれあい広場では点灯しなくなった照明灯の修繕を行いました。</p> <p>事業の成果としては、清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状態で使用できるように努めたことにより、子どもから高齢者までが楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。</p>						

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	高齢者生きがい事業				担当課	長寿介護課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
7,964,000円		5,274,221円		66.2%	110円	一般財源 110円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,274,221円		

結婚50年、60年を迎えた夫婦をお祝いするための金婚・ダイヤモンド婚祝賀会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、アトラクションを取り止め、表彰状と記念品の贈呈、記念撮影を行い、金婚19組、ダイヤモンド婚18組、計37組の参加がありました。

老人週間に合わせて、高齢者に敬老金を贈呈して長寿をお祝いしました。支給対象年齢及び金額は、80歳が5,000円、88歳が1万円、99歳が1万5,000円、100歳以上が2万円とし、99歳及び100歳以上の希望者については市長が自宅を訪問し敬老金を贈呈しました。

80歳以上の高齢者を対象に開催していた敬老会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

事業の成果としては、敬老行事を行うことで、高齢者を敬愛し長寿を祝う機会とすることができました。

○敬老金の支給状況

年齢	80歳	88歳	99歳	100歳以上	計
支給人数(人)	464	189	9	22	684
支給総額(万円)	232	189	13.5	44	478.5

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	在宅医療連携システム整備事業				担当課	長寿介護課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,664,000円		2,663,760円		99.9%	56円	一般財源 56円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,663,760円		

医療と介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」を活用し、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター等の多職種による連携と情報共有の支援を図りました。

令和2年度末のシステム利用登録者数は88施設148人であり、令和3年2月からは県内35自治体と結んでいた広域連携協定を46自治体に拡大し、さらなる広域的なシステムの運用を実施するなど、在宅医療・介護に関わる多職種の関係者が情報共有に活用しました。

事業の成果としては、多職種による情報共有の仕組みを拡充するなど、医療と介護を必要とする高齢者に関わる多職種間の連携を推進することができました。

○岩倉のんぼりネット活用状況(平成29年7月利用開始)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度
登録施設数(箇所)	59	73	81	88
利用登録者数(人)	105	131	131	148
登録患者数(人)	107	167	277	345

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 老人憩の家総務費
事業名	老人憩の家施設管理費			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,356,000円	7,339,722円	70.9%	153円	一般財源 146円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	335,500円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 7,004,222円

老朽化した駐輪場の塗装等の修繕を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用するトイレ等手洗い場（5箇所）を自動水栓化し、利用者の感染リスクを低減させることができました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月と5月を臨時休館とするとともに、開館時においても利用定員を削減するなどの感染拡大防止に努めました。

事業の成果としては、南部老人憩の家の業務管理を老人クラブ連合会に委託し、適切な管理に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、245日間開館し、延べ6,125人の利用があり、生きがいつくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点として、健康増進と高齢者福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	人数(人)	構成比(%)	区分	人数(人)	構成比(%)	
大市場町	102	1.7	北島町	20	0.3	
下本町	540	8.8	野寄町	79	1.3	
中本町	195	3.2	大地町	972	15.9	
東町	123	2.0	川井町	129	2.1	
中野町	5	0.1	大山寺町	343	5.6	
本町	上市場	8	0.1	稲荷町	551	9.0
	北口	49	0.8	曾野町	723	11.8
	門前	169	2.8	新柳町	364	5.9
西市町	269	4.4	南新町	884	14.4	
鈴井町	33	0.5	東新町	173	2.8	
泉町	0	0.0	五条町	189	3.1	
八剣町	100	1.6	新柳町1区	40	0.7	
井上町	1	0.0	中央町	18	0.3	
神野町	5	0.1	計	6,125	100.0	
石仏町	41	0.7				

※4・5月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休館

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 後期高齢者福祉医療費
事業名	後期高齢者福祉医療費支給事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
104,512,000円	90,443,171円	86.5%	1,887円	一般財源 1,095円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	34,774,000円	0円	0円	0円	3,173,069円
					一般財源 52,496,102円

後期高齢者医療制度の被保険者の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は、1,056人で、令和元年度に比べ25人の増加となりましたが、医療費の支給額は282万9千円の減少となりました。

市単独事業として、ひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人を対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、後期高齢者医療制度の被保険者の負担を軽減することができました。

○医療費の支給状況

区分	元年度		2年度	
	件数 (件)	支給額 (千円)	件数 (件)	支給額 (千円)
現物給付	29,245	88,479	28,659	86,315
現金給付	1,265	3,621	1,286	2,956
計	30,510	92,100	29,945	89,271
うち市単独分 (ひとり暮らし)	10,953	18,016	11,167	17,918

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	在宅福祉事業（心身障害者福祉費）			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,416,000円	2,409,908円	44.5%	50円	一般財源	48円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	98,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,311,908円

聴覚障がい者世帯等を対象に、電話・ファクシミリの基本料金を4人に助成しました。

外出支援のための心身障がい者福祉タクシー料金助成事業については、344人にタクシー料金助成利用券（基本料金・迎車料金）を交付し、2,613件の利用がありました。

居住環境を改善する身体障がい者住宅改善費助成事業については、2人の利用がありました。

在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、補装具等では支給の対象とならない日常生活用具を支給する小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業については、2人の利用がありました。

補装具費の支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器の購入費等を助成する軽度・中等度難聴児支援事業については、2人の利用がありました。

事業の成果としては、日常生活に支障がある障がい者の外出を容易にする等、障がい者の生活支援に寄与しました。

○事業の利用状況

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
福祉電話利用者数(人)		4	4	4	5	4
福祉タクシー	利用券交付人数(人)	391	371	395	401	344
	利用件数(件)	4,510	4,200	3,977	3,673	2,613
身体障がい者住宅改善費助成利用者数(人)		0	2	1	1	2
小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数(人)		1	1	5	2	2
軽度・中等度難聴児支援事業利用者数(人)			2	1	3	2

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	自立支援費			担当課	福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
957,242,000円	930,003,038円		97.2%	19,407円	一般財源 5,928円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	645,928,504円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 284,074,534円

地域で自立した生活や社会生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨に沿い、障がい福祉サービス等の適切な提供に努めました。

障がい者が地域の一員として生活できる共生社会を実現するため、市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうことを目的とした講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

障がい福祉サービス等の見込量及びその確保方策を定める「障がい福祉計画（第6期）及び障がい児福祉計画（第2期）（令和3年度～令和5年度）」を国の基本指針や現状を踏まえて策定しました。

事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付などを行い、障がい者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障がい者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。

○自立支援給付、障害児通所給付の利用状況

区分			実利用者(人)	延利用者(人)	利用実績
自立支援給付	訪問（自宅支援）	居宅介護	74	730	11,225時間
		重度訪問介護	2	21	7,632時間
	訪問（外出支援）	同行援護	4	39	1,813時間
		行動援護	2	16	82時間
	日中活動	療養介護	1	12	365日
		生活介護	101	1,175	22,829日
	入所	短期入所	14	98	323日
		施設入所支援	20	231	6,807日
	訓練（自立・就労支援）	自立訓練	4	29	326日
		就労継続支援	133	1,231	19,792日
		就労移行支援	15	66	876日
就労定着支援		7	42	51日	
居住	共同生活援助	41	427	11,622日	
障害児通所給付	児童発達支援	36	229	1,538日	
	保育所等訪問支援	1	3	12日	
	放課後等デイサービス	99	943	10,508日	

○自立支援医療給付の支給件数状況

(単位：件)

区分		30年度	元年度	2年度
更生医療	内臓障害（心臓）	17	14	10
	内臓障害（腎臓）	59	55	49
	免疫機能障害	5	5	8
育成医療	視覚障害	0	0	1
	音声・言語・そしゃく機能障害	1	2	1
	肢体不自由	1	2	0
	内臓障害（心臓）	1	1	1
計		84	79	70

○補装具給付の支給件数状況

(単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度
車椅子（電動車を含む）	10	14	11
補聴器・眼鏡	14	13	12
義肢・義眼	5	1	3
装具	15	19	19
盲人安全つえ	3	4	2
座位保持装置	1	4	7
歩行器・歩行補助つえ	2	3	2
座位保持椅子・起立保持具	0	2	0
計	50	60	56

○障害者手帳の交付状況

(単位：人)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
身体障害者手帳	1,489	1,455	1,472	1,462	1,453
療育手帳	266	296	304	331	342
精神障害者保健福祉手帳	345	365	375	405	436
計	2,100	2,116	2,151	2,198	2,231

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域生活支援事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
52,600,000円	39,374,548円	74.9%	822円	一般財源 497円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	15,559,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 23,815,548円

障がいのある人が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援、移動支援などの地域生活支援事業を実施し、障がい者福祉の向上を図りました。

相談支援は、障がい者相談員が障がい者等からの相談に応じ、情報提供や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、専門的な相談支援を要する困難ケースについては、専門機関と連携して支援を行いました。また、市内の3箇所の計画相談支援事業所と連携しながら適正な福祉サービスの提供に努めました。

外出時に移動が困難な障がい者等に移動支援を実施し、利用者は延べ235人、利用時間1,085時間となり、地域における自立した生活や余暇活動などの社会参加の促進を図りました。

訪問入浴サービスは、重度身体障がい者3人、延べ59回の利用がありました。

聴覚障がい者等の自立した日常生活や社会参加を営むことができるよう、手話での表現・技術を習得することを目的とした講座のうち、手話奉仕員スキルアップ講座（開催地：犬山市）を開催しました。長期間にわたる手話奉仕員養成講座（開催地：江南市）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。多くの行事が中止となる中、開催された市制49周年記念式典に手話通訳者と要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者等の情報保障に努めました。

新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が減少し、一定の工賃の支払が困難になった就労継続支援B型事業所と生活介護事業所に対して、工賃相当を助成する「障がい者就労継続支援B型事業所等工賃助成事業」を実施しました。2事業所（利用者延人数186人）に対して33万円を助成しました。

また、成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業については、小牧市、大口町、扶桑町及び岩倉市の二市二町が、共同で設置する特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターに委託し、権利擁護支援に関する相談、利用支援及び情報提供や啓発活動に努めました。

ヘルプマークを市役所福祉課、保健センター、ふれあいセンターで配付し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めました。

事業の成果としては、在宅の障がい者が、より快適に生活できるよう支援をすることができました。

○事業種別の利用状況

区分		延利用者数（人）	利用実績
地域活動支援センター		48	189日
更生訓練費		66	953日
日中一時支援		315	1,060日
意思疎通支援	手話通訳者個人派遣	20	25.5時間

○日常生活用具給付状況

区分	件数 (件)	金額 (円)
自立生活支援用具 (入浴補助用具、T字状・棒状のつえ等)	1	60,000
在宅療養等支援用具 (電気式たん吸引器等)	8	404,185
情報・意思疎通支援用具 (人工喉頭)	3	309,000
排泄管理支援用具 (ストマ装具、紙おむつ)	1,059	9,875,426
計	1,071	10,648,611

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費	
事業名	地域自殺対策事業			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
542,000 円	334,545 円	61.7%	7 円	一般財源	4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	166,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	168,545 円

全国の自殺者数は、各地域で実践的な対策が行われ、令和元年までは10年連続で減少となっていました。令和2年は増加になりました。本市における自殺者数は、令和2年の厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」によると健康状態などが原因で6人となっています。

こころの健康についての知識の普及、啓発として、「こころの健康講座」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。臨床心理士による「こころの健康相談」では、6月から開催日を月2回に増やし、令和元年度の18人延べ19件の相談から19人延べ39件に相談件数が増加し、医療機関への受診勧奨や関係機関への相談に繋がりました。また、ホームページや広報紙等で相談機関の周知に努めました。

自殺防止対策として、9月の自殺予防週間、1月に開催した新成人のつどい、3月の自殺対策強化月間で啓発物品を配布して普及啓発に努めました。また、「大切な人を亡くされた人のお話会」では、大切な人を亡くした経験のある人同士が集まり、話すことのできる機会を設け、必要に応じて専門機関等の相談先に繋がりました。

自殺対策計画推進事業として、市職員及び市民に対してゲートキーパー研修を開催し26人が参加しました。南山大学准教授を講師に招き、「ゲートキーパーとして行動するために」をテーマに自殺の現状、自殺に至る経路、初期対応の重要性などについて研修を行い、自殺対策に関する知識の向上を図ることができました。

事業の成果としては、気軽に相談できる環境の整備、啓発をすることにより、精神疾患の発病予防及び早期治療につなげ、こころの健康増進に寄与しました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費	
事業名		施設利用助成事業				担当課		福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,786,000円		5,145,275円		88.9%	107円	一般財源 66円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,982,047円	0円	0円	0円	0円	3,163,228円		

障がい者グループホーム運営の安定とホーム利用者の生活基盤の確保を図るため、土・日曜日、祝日に利用があった8事業所に27人、1,743日分の障がい者共同生活援助事業費補助金382万3,395円を交付しました。また、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児及び障がい者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重度の重複障がい児・者の短期入所の利用があった2事業所に4人、65日分の重症心身障がい児・者短期入所利用支援事業費補助金14万700円を交付しました。

基準該当生活介護事業の指定を受け、在宅の重度身体障がい者に生活介護の障がい福祉サービスを実施した1事業所に、基準該当生活介護加算として、67人、392日分の自立支援給付費107万7,540円を支給しました。

事業の成果としては、障がい者や障がい児が、自立して安定した生活ができるように活動する障がい福祉サービス事業所に対して運営支援をすることができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	07 障害者医療費
事業名	障害者医療費支給事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
119,824,000円	107,135,156円	89.4%	2,236円	一般財源 1,247円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	37,817,000円	0円	0円	0円	9,542,793円
					59,775,363円

心身に障がいのある人の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は1,434人で、令和元年度に比べ3人の増加となりましたが、医療費の支給額は888万2千円の減少となりました。

市単独事業として、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般医療での入通院、1・2級所持者以外の精神医療での入院及び自立支援医療受給者の精神通院を対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、心身に障がいのある人の負担を軽減することができました。

○受給者の状況

(単位：人)

区分	受給者数	
	元年度	2年度
身体障害者手帳1～3級所持者	249	243
知能指数50以下の者	132	135
身体障害者手帳(腎臓機能障害)4級所持者 身体障害者手帳(進行性筋萎縮症)4～6級所持者	15	15
自閉症状群と診断された者	30	31
精神障がい者	1,005	1,010
計	1,431	1,434

○医療費の支給状況

区分	元年度		2年度		
	件数 (件)	支給額 (千円)	件数 (件)	支給額 (千円)	
現物給付	国民健康保険	11,079	58,148	10,200	53,755
	各種社会保険	11,631	51,321	12,431	48,228
	小計	22,710	109,469	22,631	101,983
現金給付	614	5,653	793	4,257	
合計	23,324	115,122	23,424	106,240	
うち市単独分(精神1・2級以外等)	8,338	14,947	8,503	13,010	

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費	
事業名	事務管理費（子ども発達支援施設費）			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,764,000円	5,043,968円	87.5%	105円	一般財源 105円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,043,968円

児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。4月から5月の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下においては、緩やかに利用自粛を案内しつつも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した上で継続して開所しました。

保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携をとりながら早期療育を心がけ、ケース検討会や保護者とのグループ相談等の療育支援事業では、愛知県医療療育総合センターの職員を招き指導を受けました。心身の発達のゆるやかな子への理解を深めるための講演会は、2回予定していましたが、参加者をあゆみの家を利用している保護者に限定し1回実施しました。また、顔の見える支援体制づくりとしての民間事業所との交流は、参加者を少人数にして行いました。

保育園や幼稚園の就園前の子どもを対象としたプレあゆみ教室と、保育園や幼稚園の在園児を対象としたなかよしあゆみ教室は5月、6月を中止し、7月から再開しました。乳幼児健康診査の会場へあゆみの家の職員が出向き、プレあゆみ教室となかよしあゆみ教室の案内を行い、子どもの発達が気になる保護者に対して、相談や支援の機会の周知を行った結果、プレあゆみ教室は延べ52人、なかよしあゆみ教室は延べ22人の利用がありました。

事業の成果としては、引き続き療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。事業所との連携については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で最小限に留めつつも関係を維持し、より早く専門的な療育につなげることや療育に関する技術の向上を図ることが出来ました。

○年齢別入園状況（あゆみ教室） （単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
30年度	0	1	7	9	0	0	17
元年度	0	2	9	4	2	0	17
2年度	0	2	7	7	1	0	17

○一般相談実施状況 （単位：件）

区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計
30年度	46	101	38	99	284
元年度	44	115	38	93	290
2年度	46	145	32	50	273

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費	
事業名	ふれあいセンター施設管理費			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
13,851,000円	12,392,161円	89.5%	259円	一般財源 229円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,408,000円	0円	0円	0円	0円	10,984,161円

社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。

安全に施設を利用していただくために、非常通報装置機器の取替、加圧給水ポンプユニットの交換等の修繕を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用するトイレ手洗場(15箇所)を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開館時間の短縮や会議室等の利用制限を行ったことで、利用者の減少はありましたが、来館者への手指消毒や受付へパーテーションを設置する等の感染症対策を行ったことにより、来館者に安心して利用していただくことができました。

事業の成果としては、指定管理者により施設の管理が適切に行われました。

○会議室等の利用状況

(単位：件)

区分	目的内		目的外		計	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
研修・会議室	106	10	12	12	118	22
多目的ホール	19	3	21	1	40	4
視聴覚室兼研修室(A)	119	27	3	15	122	42
視聴覚室兼研修室(B)	133	40	3	17	136	57
福祉団体活動室	76	23	0	0	76	23
計	453	103	39	45	492	148
	556		84		640	

○ボランティアセンターのボランティア登録団体数

(単位：団体)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
34	34	34	33	30

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者療養給付費			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
413,617,000円	413,617,000円	100.0%	8,631円	一般財源 8,631円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	413,617,000円

後期高齢者医療制度の医療費は、公費で約5割を負担し、現役世代の保険料(後期高齢者支援金)で約4割を負担し、残り約1割を被保険者が負担しています。この公費約5割(国4/6、県1/6、市町村1/6)のうち、本市の負担として4億1,361万7,000円を愛知県後期高齢者医療広域連合に支出し、令和元年度より1,929万7,000円の増加となりました。

事業の成果としては、後期高齢者医療制度の医療費に係る費用の一部を公費で負担することにより、後期高齢者医療制度の安定した運営を図ることができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者医療保健事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
993,000円	130,404円	13.1%	3円	一般財源	3円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	130,404円

愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険の特定健康診査の実施に合わせ、後期高齢者医療制度被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するため、健康診査の実施を30日間で予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全日程を中止としました。

○受診の状況

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
28年度	5,242	1,812	34.6
29年度	5,541	1,970	35.6
30年度	5,787	1,920	33.2
元年度	6,111	2,109	34.5
2年度	6,306	—	—

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	脳ドック等検査事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,183,000円	685,100円	57.9%	14円	一般財源	1円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	676,000円	9,100円

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てることを目的として、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、脳ドック及び脳検査にかかる費用の一部を助成しています。

令和元年度と比較して、脳ドック受診者は10人増加し、脳検査受診者は18人減少しました。事業の成果としては、後期高齢者医療制度の被保険者の健康管理に寄与しました。

○検査の実施状況

(単位：人)

区分	元年度			2年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	90	20	18	90	35	28
脳検査		51	42		30	24
計	90	71	60	90	65	52

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費	
事業名	多世代交流センター施設管理費			担当課	長寿介護課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
14,280,000円	10,976,920円	76.9%	229円	一般財源 222円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	72,175円	0円	0円	260,568円	10,644,177円

多世代交流センターさくらの家に設置している太陽光発電での売電による収入は、26万568円でした。また、経年劣化による太陽光発電用パワーコンディショナーの取替えや、浴室排水口の異物除去などの修繕をしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月と5月を臨時休館とするとともに、開館時においても利用定員を削減するなどの感染拡大防止に努めました。

事業の成果としては、多世代交流センターさくらの家を適正に管理運営しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、245日間開館し、延べ6,546人の利用があり、生きがいづくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点としての役割を担うとともに多世代交流の促進に寄与しました。

○利用状況

区分	人数（人）		延人数に対する構成比（%）	区分	人数（人）		延人数に対する構成比（%）	
	実人数	延人数			実人数	延人数		
大市場町	15	205	3.1	北島町	2	7	0.1	
下本町	43	505	7.7	野寄町	5	47	0.7	
中本町	49	470	7.2	大地町	10	66	1.0	
東町	41	652	10.0	川井町	2	6	0.1	
中野町	11	80	1.2	大山寺町	13	204	3.1	
本町	上市場	9	73	1.1	稻荷町	12	77	1.2
	北口	18	437	6.7	曾野町	14	67	1.0
	門前	13	165	2.5	新柳町	8	68	1.1
西市町	23	137	2.1	南新町	5	82	1.3	
鈴井町	21	181	2.8	東新町	42	1,094	16.7	
泉町	7	142	2.2	五条町	1	1	0.0	
八剣町	74	1,296	19.8	新柳町1区	3	21	0.3	
井上町	4	46	0.7	中央町	1	1	0.0	
神野町	22	225	3.4	計	485	6,546	100.0	
石仏町	17	191	2.9					

○月別利用状況

(単位：人)

区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計
			保護者	子ども	
4月	—	32	—	—	32
5月	—	—	—	—	—
6月	350	539	—	—	889
7月	652	692	7	7	1,358
8月	680	330	7	10	1,027
9月	826	462	2	3	1,293
10月	919	576	8	12	1,515
11月	856	526	3	3	1,388
12月	940	609	2	6	1,557
1月	453	346	3	6	808
2月	308	318	2	2	630
3月	562	565	4	5	1,136
計	6,546	4,995	38	54	11,633

※4・5月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休館

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費
事業名	多世代交流センター運営費			担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,193,000円	5,262,929円	85.0%	110円	一般財源 110円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 5,262,929円

多世代交流センターさくらの家では、生きがいをづくりや健康づくりなど高齢者の活動、介護予防、健康増進と福祉の向上を図るために、様々な講座や文化活動等を行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月と5月を臨時休館とし、前期講座はすべて中止としました。後期講座も一部の開催を中止したほか、定員を減らすなどの感染拡大防止に努めました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者は昨年度と比較して大幅に減少しましたが、延べ1,571人の参加があり、高齢者の外出や交流のきっかけになったとともに、介護予防に貢献することができました。

○講座等開催状況

・自主企画講座等

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
リフレッシュ体操	5	53
楽しい脳トレ	5	56
小計	10	109

・介護予防事業

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
音楽でパワーアップ!～楽しくリフレッシュ♪～	5	108
介護予防体操	4	48
介護予防教室	3	81
小計	12	237

・老人クラブ介護予防・健康づくり事業

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
健康体操	9	240
フラダンス	8	240
手芸教室	2	75
小計	19	555

・老人クラブ文化部

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
華道	13	166
きがるな筆ペン	2	18
マクラメ	18	172
詩吟	1	6
民謡	4	39
民踊	19	176
小計	57	577

・老人クラブ会議等

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
幹部会	4	80
打合せ会	2	13
小計	6	93

合計	104	1,571
----	-----	-------

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	事務管理費（児童福祉総務費）			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,130,000円	598,226円	52.9%	12円	一般財源	12円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	598,226円

1 子ども・子育て会議運営関係

識見者をはじめ、小学校、幼稚園、保護者、子育て支援活動関係者の12人で構成する子ども・子育て会議で、子ども・子育て支援事業計画の令和元年度進捗状況について検証作業を行いました。また、第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の幼児期の教育・保育の確保目標量について、当初の予定より保育のニーズが高く、教育・保育の利用定員と実際の利用数に乖離があったため、実態に合わせた利用定員へ変更することへの承認を受けました。

2 子ども条例関係

子ども条例の周知をするため、条例を紹介する子ども向けのチラシを作成し、市内小中学校の児童・生徒に配付しました。また、チラシには、岩倉子ども人権の歌「また明日ね」の紹介ページへ繋がる二次元コードを掲載し、子ども条例と併せて周知を行いました。

子ども条例に基づき、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施しました。また、弁護士と一宮児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1月に開催する予定でしたが、子どもの権利を侵害する案件がなかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下であったことから中止とし、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を文書にて行いました。

小学生から高校生までの世代の居場所づくりの取組の一つとして、岩倉総合高等学校と連携し、保育の授業を選択している生徒が幼児親子と交流する事業「親子ハッピータイム」、美術部の生徒が自ら企画・運営し、小学生と交流する「プロジェクト-i」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

3 幼児2人同乗用自転車購入補助金

子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全を確保することを目的に、小学校入学前までの幼児が2人以上いる子育て世帯が幼児2人同乗用自転車を購入する場合の購入費の2分の1（限度額2万5,000円）を補助しました。補助件数については、16件でした。

事業の成果としては、子育て支援に関わる人の意見を聴取し、市民を含む第三者による第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価ができました。また、子どもの権利の啓発については、小中学校での授業や子どもにも伝わりやすくした内容のチラシを用いて実施し、子どもの権利や子ども条例についての周知をすることができました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	ファミリー・サポート事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,019,000 円	1,856,421 円	91.9%	39 円	一般財源 13 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,224,461 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 631,960 円

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）がお互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。

例年行っている会員交流会や市の行事等での事業の周知や会員登録の勧誘は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、活動していただく援助会員に国の補助金を活用してアルコールハンドジェル等の消毒用消耗品を購入し配付することで、感染症対策を講じながら事業を継続して実施しました。

利用の状況としては、保育園や幼稚園への送りや迎え及び帰宅後の預かり、所用で外出する間の預かりが減少したことにより、延利用件数が令和元年度に比べ50件減少しました。

主な利用目的としては、小学校への送りが4割、保育園や幼稚園の迎え及び帰宅後の預かりが3割、その他放課後児童クラブへの迎え及び帰宅後の預かりや所用で外出する間の預かり等が合わせて3割程度でした。

事業の成果としては、子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人がお互いに子育てを助け合うことにより、地域で子育てを相互支援する体制を確立し、子育てしやすい環境づくりに寄与しました。

○登録会員数 (単位：人)

区分	依頼会員	援助会員	両方会員	計
30年度	241	69	41	351
元年度	276	74	48	398
2年度	267	77	49	393

○延利用件数・実利用人数

区分	延利用件数 (件)	実利用人数 (人)	実援助人数 (人)
30年度	92	11	5
元年度	341	21	8
2年度	291	14	10

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費		
事業名		病児・病後児保育事業				担当課		子育て支援課	
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
10,209,000円		9,533,690円		93.4%		199円		一般財源 76円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	5,754,000円	0円	122,900円	0円	0円	3,656,790円			

保護者が安心して働くことができる環境づくりとして、病児・病後児保育事業を医療機関及びNPO法人の協力により実施しました。国の補助金を活用して消毒用の消耗品や備品の購入に係る費用を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で適切に対策を講じて事業を継続しました。

利用者数の減少は、保育園や幼稚園等において新型コロナウイルス感染症対策として手洗いやうがいの励行、室内の換気や消毒を徹底したことにより、他の感染症の流行も抑えられたことが大きな要因であると考えられます。

なお、市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1（日額上限2,000円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業も実施しましたが、利用はありませんでした。

事業の成果としては、働きながら子育てしやすい環境を充実させ、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。

○病児保育利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
30年度	8	74	49	29	39	34	17	9	1	260
元年度	10	78	57	52	19	69	6	15	2	308
2年度	2	14	12	12	8	18	4	2	5	77

○病後児保育利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
						1年生	2年生	3年生	
元年度	14	0	13	2	9	0	3	3	44
2年度	9	3	0	0	3	0	0	0	15

○病児・病後児保育市外施設利用補助金利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
元年度	0	6	0	1	0	0	0	0	0	7
2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
64,759,000円	61,464,567円	94.9%	1,283円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	61,464,567円	0円	0円	0円	0円	0円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する取組の1つとして、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯（0歳から中学生のいる世帯）を対象に、子育て世帯への臨時特別給付金を支給しました。この給付金は、令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者を対象に、児童1人につき1万円、合計で3,702世帯（児童数5,929人）に対して5,929万円を支給しました。

事業の成果としては、子育て世帯の生活を経済的に支援することで、児童の健全育成に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	赤ちゃん訪問事業			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
606,000円	601,335円	99.2%	13円	一般財源	5円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	362,274円	0円	0円	0円	0円	239,061円

赤ちゃんが生まれた家庭を、生後4か月を迎えるまでの間に民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、絵本などの出産お祝い品をお届けする赤ちゃん訪問事業を実施しました。赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため従来のように対面での訪問は行わず、電話での聞き取りとなりました。

また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。

事業の成果としては、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が連絡することにより、赤ちゃんの生まれた家庭と地域社会をつなぐ機会となり、赤ちゃんの健全な育成環境の確保に寄与しました。

○訪問状況 (単位：件)

30年度	元年度	2年度
450	437	429

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	養育支援訪問事業			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
468,000円	81,000円	17.3%	2円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	81,000円	0円	0円	0円	0円

子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えている家庭や、食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭など特に支援が必要な家庭に対し、子育てヘルパーが訪問し、養育者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行いました。

子育てヘルパーを社会福祉協議会に委託し、訪問期間は、おおむね3か月を基本とし、最長6か月まで、週に1回または2回の訪問としています。

事業の成果としては、子育てについて特に支援が必要な家庭に対し、子育てヘルパーを派遣することにより適切な養育環境の確保に寄与しました。

○利用状況

区分	30年度	元年度	2年度
利用世帯数(世帯)	1	5	2
延利用回数(回)	18	69	32

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育園施設管理費			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
36,312,000 円	33,741,223 円	92.9%	704 円	一般財源 606 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,068,000 円	0 円	2,618,859 円	0 円	29,054,364 円

各保育園施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な保育園となるよう努めました。

備品については、新型コロナウイルス感染症対策として、国の補助金を活用し、各園に空気清浄機、噴霧器を購入しました。また、北部保育園はじめ4園の遊具をより安全に使用できるように修繕しました。その他に中部保育園の2階手洗い場修繕、仙奈保育園の遊戯室内壁修繕等を実施しました。

事業の成果としては、適切に施設及び設備の維持管理、修繕等を実施したことにより、保育環境の向上に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
東部保育園 下寺保育園	消防設備修繕	254,650
北部保育園 中部保育園 東部保育園 西部保育園	遊具修繕（木製アスレチック2箇所、ブランコ2箇所）	328,900
中部保育園	乳児トイレ内給湯器修繕	148,200
	2階手洗い場修繕	467,500
南部保育園 下寺保育園	給食用リフト修繕	880,000
東部保育園	調理室排水溝修繕	297,000
西部保育園	保育室空調設備修繕	272,800
	北棟南窓漏水修繕	198,000
	非常通報装置修繕	462,000
仙奈保育園	遊戯室内壁修繕	792,000
下寺保育園	高窓開閉装置修繕	330,000

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育園施設改良費			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,273,000円	8,503,000円	91.7%	177円	一般財源 73円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	5,000,000円
					一般財源 3,503,000円

園児と保護者、職員が快適に使用できるように下寺保育園のトイレを改修しました。また、北部保育園の空調設備改修を実施しました。

事業の成果としては、保育園施設を改修したことにより、保育環境の向上に寄与しました。

○事業内容

(単位：円)

区分	内容	金額
下寺保育園トイレ改修工事設計委託料	【1階幼児用トイレ】 小便器水洗方式変更、大便器取替2台等 【2階幼児用トイレ】 小便器水洗方式変更等	946,000
下寺保育園トイレ改修工事	【1階職員用トイレ】 大便器取替1台等	3,223,000
北部保育園空調設備改修工事	空調設備改修工事（遊戯室、保育室2室）	4,334,000

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育事業費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
335,741,000円	273,408,878円	81.4%	5,705円	一般財源 3,931円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	52,772,280円	0円	32,236,596円	0円	0円	188,400,002円

保育園では、4月10日に発令された新型コロナウイルス感染症の感染拡大による愛知県独自の緊急事態宣言を受け、可能な限りでの登園自粛を要請し、その後4月16日に発令された緊急事態宣言を受け、保護者が両親ともに医療関係や社会機能維持のため事業を継続することが求められている職業である場合や、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な場合以外の登園自粛を要請しましたが、適切に感染症対策を講じ全園が閉園することなく保育を継続して実施しました。また、引き続き延長保育・休日保育も同様に実施しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国の補助金を活用して消毒用アルコールや手洗いう液体石鹸、ペーパーハンドタオル等の消毒用消耗品を十分に用意しました。

保育が必要な児童が認可外保育所へ入所した場合に保育料の一部を補助する認可外保育所入所児童補助金については、延利用件数46件、実利用人数は4人でした。

給食の副食費については、年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもに係る費用(対象児童123人)を免除しました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で継続して保育を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。

○保育実施児童数の推移 (単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
28年度	24	105	120	126	151	139	665
29年度	30	116	131	121	128	156	682
30年度	29	152	143	144	126	128	722
元年度	31	135	177	142	152	124	761
2年度	38	141	166	173	150	168	836

※各年度4月1日現在

○乳幼児人口の推移(0歳～5歳) (単位：人)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人口	2,485	2,545	2,517	2,480	2,471

※各年度4月1日現在

○保育実施児童数

(単位：人)

区分	認可定員	3歳未満			3歳以上			計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
公立 保育園等	中部保育園	170	/	13	12	23	22	19	89
	北部保育園	70	/	7	5	19	8	17	56
	南部保育園	120	3	12	14	19	25	22	95
	東部保育園	150	/	16	19	23	20	21	99
	西部保育園	60	/	9	6	19	12	13	59
	仙奈保育園	110	3	13	13	22	17	24	92
	下寺保育園	110	3	9	12	19	21	27	91
私立 認定 子ども園	こどもの森保育園	30	7	9	15	/	/	/	31
	こどものまち保育園 (小規模保育事業所)	9	9	/	/	/	/	/	9
	ゆうかさいち保育室 (小規模保育事業所)	19	3	7	8	/	/	/	18
認定 子ども園	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	248	10	18	23	44 (2)	46 (1)	42 (1)	183 (4)
	岩倉北幼稚園	230	/	14	22	55 (2)	52 (2)	55 (5)	198 (9)
	ゆうか幼稚園	230	/	14	17	59 (15)	59 (19)	59 (19)	208 (53)
計	1,556	38	141	166	302 (19)	282 (22)	299 (25)	1,228 (66)	

※令和2年4月1日現在

※認定子ども園については、認可定員、園児数ともに教育的利用を含んでいます。

※（ ）は教育的利用の市外在住児童の内数

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育所地域活動事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
342,000 円	121,727 円	35.6%	3 円	一般財源	3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 121,727 円

保育園で未就園児が交流するための地域活動事業「ちびっこクラブ」は、例年と同様に全 10 回開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

また、東部保育園の「子ども絵本図書室」も同様に 4 月から 10 月まで閉鎖としました。11 月から 3 月までの延利用人数は 22 人でした。

○ちびっこクラブ参加者数

区分	30 年度		元年度		2 年度	
	子ども 実人数 (人)	延組数 (組)	子ども 実人数 (人)	延組数 (組)	子ども 実人数 (人)	延組数 (組)
中部保育園	67	152	76	179	—	
北部保育園	39	122	34	105		
南部保育園	40	119	51	138		
東部保育園	52	111	43	109		
西部保育園	16	50	28	54		
仙奈保育園	39	82	32	82		
下寺保育園	41	79	34	61		
計	294	715	298	728		

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	子育て支援事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,927,000円	5,388,459円	90.9%	112円	一般財源 36円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3,680,576円	0円	0円	0円	1,707,883円

子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による緊急事態宣言の発令により令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館としましたが、6月以降は国の補助金を活用して空気清浄機等の備品や消毒用の消耗品を設置し、消毒を行って適切な感染症対策を講じ、さらに、時間を区分して予約制とし、利用人数を制限してにこにこフロアやひよこ広場を再開しました。なお、休館の間も電話相談は継続して実施しました。

また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場は、6月まで中止とし7月から再開、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場は7月まで中止とし8月から再開して、地域の親子の交流を促進しました。

育児講座は全28回の内16回を開催しました。また、国際交流員との交流は継続して実施しました。

利用者支援員を中心とした子育て支援センターの職員が、コロナ禍における保護者の心のケアに重点をおいて育児相談や子育ての情報提供を行い、必要な場合には保健センターと連携して子育て中の父母の気持ちに寄り添って支援を行いました。

事業の成果としては、地域の中で乳幼児を持つ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担感の軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。

○育児広場ににこにこフロア利用状況

区分	開催回数(回)	参加人数(人)			
		子ども		大人	
		実人数	延人数	延人数	
子育て支援センター	245	445	4,897	4,433	
おでかけひよこ広場	42	73	143	143	
会場別	くすのきの家	12	24	57	57
	ポプラの家	6	0	0	0
	さくらの家	12	28	52	52
	第三児童館	12	21	34	34
おでかけこっこ広場	12	37	100	101	
計	299	555	5,140	4,677	

○育児相談件数 (単位:件)

区分	電話	面接	計
30年度	4	141	145
元年度	7	101	108
2年度	3	65	68

※面接には栄養相談を含む。

○講座開催状況

区分	開催回数(回)	参加人数(人)	
		子ども	大人
育児講座	16	122	131

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	一時保育事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,250,000 円	17,840,768 円	88.1%	372 円	一般財源 147 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	7,236,000 円	0 円	3,561,950 円	0 円	0 円
					一般財源 7,042,818 円

認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。

利用実績としては、令和元年度に比べて延人員で163人の増、実人員で138人の減となっています。これは、短い時間で就労する人が増え非定型保育での利用が増加したこと及び外出の自粛により私的保育の利用が減少したことが要因であると考えられます。

事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。

○一時保育事業実施状況の推移

(単位：人)

区分		30年度	元年度	2年度
非定型保育	実人員	183	115	139
	延人員	1,113	752	1,158
緊急保育	実人員	59	46	24
	延人員	311	192	136
私的保育	実人員	418	436	296
	延人員	803	831	644
計	実人員	660	597	459
	延人員	2,227	1,775	1,938

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	認定こども園施設型給付等事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
615,379,000円	551,156,232円	89.6%	11,501円	一般財源 3,661円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	375,692,951円	0円	0円	0円	0円	175,463,281円

施設型給付費及び地域型保育給付費については、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付しました。また、引き続き施設の職員の処遇を改善する加算を認定し、民間保育施設の職員の労働条件の改善を図りました。

認定こども園等運営費補助金については、延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、保育補助者の雇上げに係る経費及び保育士の負担を軽減するため施設の運営に係る周辺業務を委託等するための保育体制強化に係る経費、また令和元年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国の補助金を活用し必要な備品及び消耗品の購入に係る費用を補助しました。さらに、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金として、国の補助金を活用して消毒用の消耗品や備品を始めとして認定こども園等が感染症対策を実施するための費用について補助しました。

事業の成果としては、施設型給付費を交付することにより、施設運営に対する財政支援を保障し、また、補助金を交付することにより、民間保育施設が保育人材を確保し保育の質の向上を図ることができ、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じて保育を継続することができました。

○給付費及び補助金の状況

(単位:円)

区分	施設名	施設型給付費等		認定こども園等 運営費補助金	計
		教育認定	保育認定		
認定こども園	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	88,127,160	80,409,460	6,081,000	174,617,620
	岩倉北幼稚園	68,833,606	70,025,530	7,436,000	146,295,136
	ゆうか幼稚園	57,131,876	70,499,490	10,327,000	137,958,366
	市外の施設	932,040	47,360	—	979,400
保育園	こどもの森保育園	—	—	4,819,000	4,819,000
	市外の施設	—	375,420	—	375,420
小規模保育 事業所	こどものまち保育園	—	33,996,080	2,800,000	36,796,080
	ゆうか さいち保育室	—	40,348,210	5,635,000	45,983,210
計		215,024,682	295,701,550	37,098,000	547,824,232

○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金

(単位：円)

区分	施設名	補助金額
認定こども園	曾野第二幼稚園子どもの庭保育園	267,000
	岩倉北幼稚園	500,000
	ゆうか幼稚園	494,000
保育園	こどもの森保育園	500,000
事業所 小規模保育	こどものまち保育園	500,000
	ゆうか さいち保育室	457,000
認可外保育	岩倉病院院内託児施設カツエン	416,000
	ヤクルト岩倉保育ルーム	198,000
計		3,332,000

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育園送迎ステーション事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
15,570,000円	15,191,430円		97.6%	317円	一般財源 151円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	7,589,000円	0円	0円	0円	366,250円	7,236,180円

市内の保育園・認定こども園を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、名鉄岩倉駅東のビルの1階部分を拠点に保育園送迎ステーション事業を実施しました。

引き続き、市ホームページでの周知や保育園入園申込時において、保護者の就労時間等の状況により希望園を選択する際に事業の利用を提案する等、積極的な利用の促進を図りました。年間の延べ利用者数は、令和元年度と比べると迎えが41人増加の83人となる一方、送りが68人減少の210人となりました。これは、利用申込が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務や時差出勤をすることになり利用の必要が無くなった家庭が多かったことが要因です。

事業の成果としては、毎日の保育施設への送迎に係る保護者の負担の軽減を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境づくりに寄与しました。

○利用実人数

(単位：人)

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
30年度	送り	9	9	8	10	10	9	9	10	10	9	11	11	115
	迎え	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	26
元年度	送り	22	26	23	24	24	23	22	22	24	23	23	22	278
	迎え	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	42
2年度	送り	24	12	23	21	21	19	17	16	16	15	14	12	210
	迎え	7	5	6	6	7	8	7	8	8	7	7	7	83

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	子育てのための施設等利用給付事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
173,471,000円	128,815,372円	74.3%	2,688円	一般財源 539円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	102,969,075円	0円	0円	0円	0円	25,846,297円

幼児教育・保育の無償化として、幼稚園の授業料や幼稚園での預かり保育利用料及び認可外保育施設等の利用料を施設等利用給付費として給付しました。また、保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童または、小学校3年生までの児童から数えて第3子以降に当たる児童に係るものに対して月額4,500円を上限として補足給付を行いました。

事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。

○幼稚園授業料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	38	126	141	162	467	56,255,420
2年度	35	142	120	140	437	119,857,820

※令和元年度は10月から3月まで

○預かり保育利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	0	45	55	62	162	2,658,990
2年度	0	63	62	76	201	5,482,040

※令和元年度は10月から3月まで

※満3歳児は市民税非課税世帯のみ

○認可外保育施設等利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	1	1	1	5	1	0	9	923,400
2年度	0	0	1	4	4	1	10	2,574,705

※令和元年度は10月から3月まで

※0歳児から2歳児までは市民税非課税世帯のみ

○副食費に係る補足給付費 実児童数 (単位：人)

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	3	10	12	14	39	577,297
2年度	4	15	13	20	52	900,807

※令和元年度は10月から3月まで

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費	
事業名	児童館施設管理費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,773,000円	11,822,500円	92.6%	247円	一般財源 219円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,087,000円	224,620円	0円	0円	0円	10,510,880円

各児童館施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な児童館となるよう努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、国の補助金を活用し、各館に空気清浄機、非接触式体温計等の備品、アルコール消毒液、ペーパーハンドタオル等の消耗品を購入しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による緊急事態宣言の発令により、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館し、その期間は中学生専用タイムも中止としました。宣言解除後、放課後児童クラブを実施していない児童館では、クラブ活動の中止などで時間に余裕ができた中学生が「居場所」として利用する姿が見られました。

事業の成果としては、児童館の適正管理を図るとともに、中学生専用タイム、日曜開館を実施することで、子どもたちの身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
第六児童館	遊戯室壁修繕	201,300
	庇等修繕	179,300

○中学生専用タイムの実績

区分	日時	実施回数(回)	参加延人数(人)
第一児童館	平日午後5時30分～午後6時	204	30
第二児童館			0
第三児童館			2
第四児童館			130
第五児童館			320
第六児童館			184
第七児童館			3

○日曜開館の利用実績(祝日含む)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第六児童館	—	—	40	117	82	87	35	91	45	41	57	28	623
第七児童館	—	—	26	41	15	19	34	36	13	22	51	37	294
計	—	—	66	158	97	106	69	127	58	63	108	65	917

※4、5月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休館

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費	
事業名	児童館運営事業費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
21,530,000円	18,123,973円	84.2%	378円	一般財源 291円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	4,185,399円	0円	0円	0円	0円	13,938,574円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「にこにこシティいわくら」などの全館合同行事は中止としましたが、各館において工夫を凝らし、子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」や、運営委員を募り子どもたちが企画・運営する特別な行事を実施しました。いずれの行事も感染予防のため、部屋を分ける、屋外で行うなど密集を避ける方法を配慮しながら行いました。

児童館の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による緊急事態宣言の発令により令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館、宣言解除後も施設利用制限を行ったため、大きく減少しました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、感染症対策に努めながら運営を行い、子どもの居場所・遊び場を提供することができました。

○こどものき・も・ち企画 (単位：人)

区分	行事名	参加人数
第二児童館	B I G ! なボードゲーム・カードゲームであそぼう	20
第三児童館	逃走中	45
第四児童館	ドッジボール大会 part 1, part 2 けいどろ	80
第五児童館	宝さがし	9
第六児童館	おりがみ・おえかきデー	27
第七児童館	おおなわとび	20

○子ども実行委員と実施した行事 (単位：人)

区分	行事名	実行委員	参加人数	計
第一児童館	脱出ゲーム(こどものき・も・ち企画)	4	73	77
第二児童館	にこにこまつり	9	20	29
第四児童館	にこにこいろいろうっしえや	12	39	51
第五児童館	ハロウィンお楽しみ会	4	32	36
第六児童館	だいろくふゆまつり	9	50	59

○利用状況

区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館	計
延利用者数(人)	16,895	8,826	10,344	3,370	4,245	5,474	7,285	56,439
開館日数(日)	245	245	245	245	245	298	298	1,821
1日平均利用者数(人)	69	36	42	14	17	18	24	31

○幼児クラブ参加状況

(単位：組)

区分	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	計
参加組数	222	410	251	54	164	1,101

※第七児童館の幼児クラブについては、申込者が少なかったため第四児童館と合同、また、第五児童館は幼稚園・保育園の行事との重なりを避けるため、火曜日に実施しました。参加者の多い第三児童館は月齢で分け、2グループで行いました。

○図書貸出状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学 1年生	小学 2年生	小学 3年生	小学 4年生	小学 5年生	小学 6年生	中学生	一般	計
第一児童館 (くすのきの家)	142	315	218	123	76	11	7	8	49	949
第二児童館	48	205	172	112	54	0	0	0	0	591
第三児童館	118	178	158	132	107	8	6	0	30	737
第四児童館	164	32	23	12	10	0	0	0	40	281
第五児童館 (ポプラの家)	445	0	55	11	3	1	4	0	7	526
第六児童館	196	13	36	19	6	11	4	0	7	292
第七児童館	16	225	89	206	75	0	0	0	0	611
計	1,129	968	751	615	331	31	21	8	133	3,987

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 放課後児童健全育成費	
事業名	放課後児童クラブ施設管理費				担当課	子育て支援課		
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
4,550,000円	4,030,527円		88.6%		84円	一般財源 11円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	3,492,000円	0円	0円	0円	0円	538,527円		

各放課後児童クラブ施設の消防設備、非常通報装置の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な放課後児童クラブ施設となるよう努めました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、国の補助金を活用し、各クラブに空気清浄機、非接触式体温計等の備品、アルコール消毒液、ペーパーハンドタオル等の消耗品を購入しました。

事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、放課後児童クラブを利用する児童が施設を安全に利用できる環境づくりに寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費	
事業名	放課後児童クラブ運営事業費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
49,750,000円	42,803,694円	86.0%	893円	一般財源 101円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	26,044,691円	11,939,340円	0円	0円	0円	4,819,663円

4月1日現在の春休み利用のみを除く通年利用の登録者数は432人、長期休業期間のみの登録者数は277人でした。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による緊急事態宣言の発令に伴う学校休業の期間(4月、5月)は、全小学校区で対象を6年生まで拡大し、通年利用、長期休業期間利用の登録以外の児童も対象として、午前7時30分から児童の受け入れを行いました。この期間中の延利用者数は、通年利用登録者が5,434人、長期休業期間利用登録者が915人、登録以外の新規利用者が29人でした。

事業の成果としては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援ならびに児童の健全育成に寄与しました。

○通年利用の放課後児童クラブ登録状況(令和2年4月1日現在) (単位:人)

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
第一児童館	A	17	10	13	8			48
	B	6	11	6	2			25
第二児童館	岩倉北小	17	12	9	9			47
第三児童館		18	12	12	12			54
第七児童館	曾野小	18	8	15	14			55
岩倉南小学校	A	15	8	14	10	1	2	50
	B	14	4	5	3	0	2	28
岩倉東小学校	岩倉東小	10	12	13	5	4	4	48
五条川小学校	A	13	8	9	3	3	2	38
	B	18	6	9	4	2	0	39
計		146	91	105	70	10	10	432

○長期休業期間のみの放課後児童クラブ登録状況(令和2年4月1日現在) (単位:人)

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
第一児童館(A) (岩倉北小学校)	岩倉北小	19	28	19	17	17	1	101
第三児童館	曾野小	9	8	18	9	14	4	62
岩倉南小学校(B)	岩倉南小	9	13	10	15	7	8	62
岩倉東小学校	岩倉東小	0	0	2	3	0	0	5
五条川小学校(B)	五条川小	4	14	8	12	7	2	47
計		41	63	57	56	45	15	277

○学校休業期間（4、5月）における放課後児童クラブ登録者別利用状況（単位：人）

区分	4月			5月			合計		
	通年	長期休業	新規	通年	長期休業	新規	通年	長期休業	新規
第一児童館	580	145	26	272	20	0	852	165	26
第二児童館	476			208			684		
第三児童館	523	195	0	213	82	0	736	277	0
岩倉南小学校	701	151	3	368	74	0	1,069	225	3
岩倉東小学校	418	46	0	175	22	0	593	68	0
五条川小学校	637	148	0	300	32	0	937	180	0
第七児童館	415			148			563		
計	3,750	685	29	1,684	230	0	5,434	915	29

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	05 ひとり親家庭等福祉費	
事業名	ひとり親家庭等福祉費				担当課	子育て支援課		
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
8,984,000円	6,760,333円		75.2%		141円	一般財源 114円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源	
内訳	1,289,000円	0円	0円		0円	0円	5,471,333円	

ひとり親家庭の自立促進を図るため、自立支援教育訓練給付金として、1人に対して雇用保険制度の能力開発に必要な教育訓練の受講費の4割、計5万9,596円を支給しました。

ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にするための給付金として、2人に対して高等職業訓練促進給付金を合計で133万3,500円、そのうち1人には修了支援給付金5万円を支給しました。また、母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。

事業の成果としては、ひとり親家庭の自立の促進並びに福祉の増進に寄与しました。

○母子・父子自立支援員の相談実績

区分		相談件数 (件)	相談回数 (回)
生活一般	就労に関すること	22	110
	養育費に関すること	3	3
	児童に関すること	9	13
	病気に関すること	4	6
	その他（生活、住まい、進路など）	9	18
経済的支援	母子寡婦福祉資金に関すること	22	39
	児童扶養手当に関すること	87	145
自立支援給付金に関すること		40	83
計		196	417

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費	
事業名	母子生活支援施設等措置費			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
14,665,000円	5,295,535円	36.1%	111円	一般財源 25円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	4,104,114円	0円	0円	0円	0円	1,191,421円

母親だけでは子どもの養育が困難である2世帯（5人）に対し、母子生活支援施設への入所措置を行いました。

DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）、助産施設への入所措置についての実績はありませんでした。

事業の成果としては、母親と子どもの生活相談・援助を進めながら、母子生活支援施設職員と連携し、自立支援に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費	
事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
64,169,000円	53,196,517円	82.9%	1,110円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	53,196,517円	0円	0円	0円	0円	0円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人、②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人を対象に「ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）」を支給しました。さらに追加給付として上記①、②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人を対象として給付を行いました。その上、更なる支援として、基本給付については、令和2年12月11日時点で既に給付金の支給を受けている人について、再支給をしました。

支給額は、基本給付として1世帯あたり5万円（第2子以降は1人につき3万円を加算）、追加給付として1世帯あたり5万円で、その支給実績は、基本給付が再支給分と合わせて326世帯（児童数484人（うち第2子以降対象児童158人））に対して4,208万円、追加給付が185世帯に対して925万円となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少等で特に大きな困難が生じた低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。

○ひとり親世帯臨時特別給付金支給実績

区分	基本給付			追加給付	
	世帯数 (世帯)	児童数 (人)	支給額 (万円)	世帯数 (世帯)	支給額 (万円)
①児童扶養手当受給者	287	422	1,840	175	875
②公的年金等受給者	20	29	127	10	50
③家計急変者	19	33	137		
計	326	484	2,104	185	925
基本給付（再支給分）	326	484	2,104		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 家庭児童相談室費
事業名	家庭児童相談室費			担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,048,000円	2,188,103円	43.3%	46円	一般財源 16円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,437,726円	0円	0円	0円	750,377円

児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。また、日頃から子どもと接し見守っている保育園、幼稚園、学校を訪問し、家庭児童相談室において継続して関わっている子どもの状況について情報共有するなど、連携して支援ができるよう取り組みました。

児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等対策定例会議、要保護児童等個別ケース検討会議を開催し、個々のケースについて情報を収集し、支援の経過や今後の方針について検討しました。

DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）被害者からの相談（19件）に対応するとともに、適切な保護に努めました。

事業の成果としては、児童虐待等に早期に対応することにより、子どもの健全育成と福祉の向上に寄与しました。

○家庭児童相談室における相談状況

(単位：件)

区分		30年度延件数	元年度延件数	2年度延件数
養護相談	児童虐待相談	12	12	15
	その他の相談	398	533	788
	小計	410	545	803
保健相談		2	0	0
障がい相談	肢体不自由相談	2	0	48
	視聴覚障がい相談	0	0	1
	言語発達障がい等相談	0	0	0
	重症心身障がい相談	0	3	0
	知的障がい相談	352	265	217
	自閉症等相談	1	4	4
小計		355	272	270
非行相談		0	0	0
育成相談	性格行動相談	0	0	0
	不登校相談	1	8	24
	適性相談	0	0	0
	育児・しつけ相談	284	234	169
	小計	285	242	193
合計		1,052	1,059	1,266

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費
事業名	児童福祉手当			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
987,096,000円	904,346,641円	91.6%	18,871円	一般財源 4,718円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	678,227,750円	0円	0円	0円	226,118,891円

1 児童手当

児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額1万5,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子の児童1人につき月額1万円、第3子以降の児童1人につき月額1万5,000円、中学生の児童1人につき月額1万円を養育者に支給しました。所得制限を超過した人には特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。

児童手当の支給対象児は月平均5,726人で、令和元年度に比べ58人の減少となりました。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区分	第1子	第2子	第3子以降	計
3歳未満	564	402	114	1,080
3歳から小学校修了前まで	1,702	1,148	325	3,175
中学生	614	346	37	997
特例給付	228	202	44	474
計	3,108	2,098	520	5,726

2 児童扶養手当

児童扶養手当の支給対象児は、月平均436人で、令和元年度に比べ19人の減少となりました。手当額については、4月分から令和元年度全国消費者物価指数の実績値（対前年比）が0.5%引き上げとなり、全部支給の場合は250円増額の月額4万3,160円となりました。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区分	第1子	第2子	第3子以降	計
全部支給者	158	77	23	258
一部支給者	132	35	11	178
計	290	112	34	436

3 遺児手当

市の遺児手当の支給対象児は月平均482人で、令和元年度に比べ15人の減少となりました。

事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	08 子ども医療費	
事業名	子ども医療費支給事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
235,034,000円	173,403,679円	73.8%	3,618円	一般財源 2,272円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	39,643,000円	0円	0円	0円	24,889,887円	108,870,792円

子育て世代の負担を軽減し、子どもたちが安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は5,919人で、令和元年度に比べ、64人の減少となりました。

なお、愛知県制度では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校就学前までを対象としていますが、本市ではそれに加え市単独事業として、通院については中学校3年生までを対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、子育て世代の負担を軽減することができました。

○医療費の支給状況

区分	元年度		2年度		
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付	国民健康保険	7,583	15,795	5,468	12,805
	各種社会保険	91,401	194,705	71,145	154,150
	小計	98,984	210,500	76,613	166,955
現金給付	1,375	3,982	975	3,778	
合計	100,359	214,482	77,588	170,733	
うち市単独分 (小学校1年生～中学校3年生の通院)	44,579	100,739	36,017	87,082	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子・父子家庭医療費	
事業名	母子・父子家庭医療費支給事業			担当課	市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
31,266,000円	26,758,042円	85.6%	558円	一般財源 269円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	12,723,000円	0円	0円	0円	1,128,586円	12,906,456円

母子・父子家庭の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は716人で、令和元年度に比べ38人の減少となりました。

事業の成果としては、医療費の支給により、母子・父子家庭の負担を軽減することができました。

○医療費の支給状況

区分	元年度		2年度		
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付	国民健康保険	3,368	10,067	2,932	9,266
	各種社会保険	6,056	17,318	5,297	16,433
	小計	9,424	27,385	8,229	25,699
現金給付	329	725	251	603	
合計	9,753	28,110	8,480	26,302	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費	
事業名	児童遊園施設管理費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,597,000円	9,968,502円	94.1%	208円	一般財源 208円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	9,968,502円
<p>子どもたちの地域における遊び場である児童遊園の安全を確保するため、遊具の保守点検を委託するとともに、遊具、フェンスの修繕等、適正な管理を行いました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、子どもたちが児童遊園を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p> <p>借地で設置していた八剣児童遊園については、土地所有者からの申し出により令和3年3月31日をもって土地を返却し、廃止しました。</p>						
○主な修繕内容 (単位：円)						
区分		修繕内容			金額	
井上児童遊園		ネットフェンス修繕			379,500	
大市場児童遊園 中本児童遊園 八剣中児童遊園 中野児童遊園		遊具修繕 (ブランコ4箇所、 複合遊具1箇所)			345,400	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	11 子ども会育成費	
事業名	子ども会育成費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,401,000円	1,362,950円	97.3%	28円	一般財源 28円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,362,950円
<p>子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をしました。子ども会連絡協議会の各種行事、役員研修、子ども会のリーダー養成は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。また、各単位子ども会の活動においても活動の縮小を余儀なくされました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの子ども会活動が中止・縮小となりましたが、コロナ禍でも実施できる事業を支援することにより、児童の健全育成に寄与しました。</p>						
○単位子ども会						
区分	29年度	30年度	元年度	2年度		
団体数(団体)	27	27	27	26		
会員数(人)	1,436	1,471	1,383	1,329		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	12 青少年宿泊研修施設運営費
事業名	青少年宿泊研修施設管理費			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,870,000円	18,117,000円	96.0%	378円	一般財源 371円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	341,000円	0円	0円	0円	17,776,000円

青少年宿泊研修施設希望の家は、コニックス株式会社を指定管理者として、青少年健全育成のための施設運営を行いました。指定管理者による自主事業を毎月1回以上実施できるように企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催することができたのは、岩倉ボランティアサークルとの共催事業を含めて5回でした。キャンプや研修・会議などの施設利用についても、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館、その他の期間も施設利用制限を実施した影響が大きく、延利用者数は、8,487人で、令和元年度に比べて1万2,794人の減少、延利用件数は533件で、648件の減少となりました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する多目的トイレ等の手洗い場（6箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、指定管理者のもと、感染予防に努めながら自主事業の開催や施設管理を行い、青少年の健全育成に寄与しました。

○利用状況

区分	元年度		2年度	
	利用件数(件)	利用者数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
キャンプ	5	100	0	0
研修・会議	964	16,143	410	6,059
宿泊	56	1,087	10	138
広場	91	3,198	85	1,973
天体観測	24	543	7	224
陶芸	41	210	21	93
計	1,181	21,281	533	8,487

○利用者の推移

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用件数(件)	1,369	1,440	1,366	1,181	533
利用者数(人)	20,226	20,148	22,044	21,281	8,487

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	金額
多目的トイレ便座修繕	275,000
自動水栓取替修繕	341,000

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費	
事業名	地域交流センター運営費			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
25,024,000円	23,350,260円	93.3%	487円	一般財源 477円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	195,505円	0円	0円	275,603円	22,879,152円

地域交流センターは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館、その他の期間も施設利用制限を実施した影響が大きく、利用件数、利用人数ともに減少しましたが、いずれの施設においても感染症対策に努め、利用者の安全・安心に配慮しながら運営を行いました。

くすのきの家の各種団体・サークルの利用は年間476件、利用者数は6,675人でした。一般利用者数を含めた全体の延利用者数は1万4,576人でした。

みどりの家は、コニックス株式会社を指定管理者として運営し、主な事業としては、ちびっこおはなし会、卓球クラブ、みどりのフラダンス教室などを行いました。みどりのコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、11回の開催予定のうち1回の開催となりました。また、みどりの家の各種団体・サークルの利用は年間522件、利用者数は8,765人でした。

ポプラの家の各種団体・サークルの利用は年間24件、利用者数は126人でした。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、いずれの施設も感染症対策に努めながら運営を行い、地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	団体・サークル的利用		児童館的利用 (18歳未満)		一般利用者数 (人)	延利用者数 (人)	開館日数 (日)
	件数 (件)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	1日平均 利用者数 (人)			
くすのきの家	476	6,675			7,901	14,576	253
みどりの家	522	8,765	9,336	37	2,739	20,840	255
ポプラの家	24	126			340	466	255

○図書貸出状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学 1年生	小学 2年生	小学 3年生	小学 4年生	小学 5年生	小学 6年生	中学生	一般	計
みどりの家	126	45	4	46	0	3	2	0	171	397

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費
事業名	地域交流センター施設改良費			担当課	子育て支援課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
5,301,000円	4,959,890円		93.6%	103円	一般財源 103円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 4,959,890円
<p>令和2年度に地域交流センターくすのきの家を含む地域で公共下水道の供用が開始されたことに伴い、地域交流センターくすのきの家の公共下水道への接続工事を行いました。</p> <p>事業の成果としては、施設及びその周辺の生活環境の向上に寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費
事業名	生活困窮者自立支援事業			担当課	福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
34,387,000円	24,359,351円		70.8%	508円	一般財源 97円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	19,704,660円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 4,654,691円

生活困窮者自立支援法に基づき、働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、自立相談支援事業を特定非営利活動法人ワーカーズコープに委託をして実施しました。市役所2階の生活自立支援相談室において各種相談を受け付け、延べ1,241人（内新規244人（内外国人112人））の相談がありました。新型コロナウイルス感染症の緊急対策として住居確保給付金の対象が緩和されたことにより、家賃等に関する相談件数、住居確保給付金の支給件数が増加しました。

食料支援事業については、8世帯の利用がありました。その他、住居確保給付金の支給、就労支援、家計相談を行いました。

生活保護の被保護者就労支援事業では、就労支援員による就労支援を実施した21人のうち、7人が就労し、その結果、5世帯が生活保護から自立することができました。

また、犬山公共職業安定所による巡回相談を、延べ65人に実施しました。

貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を行い、4人（小学生2人、中学生2人）の利用がありました。学習支援を中心にしながらも、子どもとのコミュニケーションを積極的に図り、居場所としての役割を担いました。

事業の成果としては、生活困窮者に住居確保給付金、就労支援等を行うことにより、自立の促進を図ることができました。

○自立相談支援事業の利用状況

区分	元年度	2年度
住居確保給付金（人）	1	25
自立相談支援事業による就労支援（人）	7	6
自立相談支援事業による家計改善相談（人）	2	1
食料支援事業（世帯）	10	8

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	02 扶助費	
事業名	扶助費			担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
679,166,000円	585,949,767円	86.3%	12,227円	一般財源	2,825円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	445,737,898円	0円	0円	0円	4,824,749円	135,387,120円

生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、保護基準の適正な運用に努めました。

被保護世帯の状況としては、高齢者世帯70.8%、傷病者世帯9.7%、障害者世帯8.7%、母子世帯2.9%、その他世帯7.9%となっています。被保護世帯数は減少し、年間平均保護率は0.69%と令和元年度より0.02ポイントの減となりました。生活保護の申請件数は27件（令和元年度18件）でした。

扶助費総額は、5億8,595万円で、令和元年度に比べ588万8千円(1.0%)減少しました。これは、生活扶助費が227万8千円(1.3%)、医療扶助費が229万2千円(0.8%)減少したこと等によるものです。

また、生活保護等医療扶助レセプト点検業務委託を行い、医療扶助費の適正化に努めました。

○被保護世帯等の状況

区分	被保護世帯数（世帯）			被保護人員（人）		
	元年度	2年度	比較	元年度	2年度	比較
年度中	3,420	3,364	△56	4,063	3,963	△100
月平均	285.0	280.3	△4.7	338.6	330.3	△8.3

○年度末被保護世帯数等の推移

区分	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	相談件数（件）	申請件数（件）
30年度	291	351	33	31
元年度	282	336	19	18
2年度	277	325	27	27

○保護の種類別世帯数・人員状況等

区分	扶助費（円）	年間延世帯数（世帯）	月平均世帯数（世帯）	年間延人員（人）	月平均人員（人）	1人当たり金額（円）
生活扶助費	171,949,169	2,854	237.8	3,347	278.9	51,374
住宅扶助費	102,036,127	3,048	254.0	3,569	297.4	28,590
教育扶助費	736,040	78	6.5	100	8.3	7,360
介護扶助費	18,565,593	927	77.3	940	78.3	19,751
医療扶助費	283,825,658	3,124	260.3	3,548	295.7	79,996
生業扶助費	372,778	38	3.2	50	4.2	7,456
葬祭扶助費	1,187,009	15	1.3	15	1.3	79,134
保護施設事務費	5,460,351	25	2.1	25	2.1	218,414
中国残留邦人生活支援給付金	1,513,428	12	1.0	12	1.0	126,119
就労自立給付金	203,614	3	0.3	3	0.3	67,871
進学準備給付金	100,000	1	0.1	1	0.1	100,000
計	585,949,767	10,125	843.9	11,610	967.6	-

※出産扶助費、行旅死亡人取扱費については該当なし。

4 衛生費

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 健康総務費	
事業名	事務管理費（健康総務費）			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
11,246,000 円	11,031,000 円	98.1%	230 円	一般財源 230 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	11,031,000 円

市民が安心して暮らすことができるように、適切な医療の確保を図るため、広域で連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。

第2次救急医療体制の整備のために、3市2町（岩倉市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、現在、江南厚生病院、総合犬山中央病院及びさくら総合病院の3病院で救急患者の受入体制を確保しています。また、江南厚生病院のこども医療センターで、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医が輪番制により、休日の小児救急診療を実施しています。

尾北歯科医師会岩倉地区会の協力により、年末年始の4日間、在宅当番医制で休日歯科診療を実施し、受診者は12人でした。

さらに、地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護の人材確保を図るために、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校の運営費を3市2町で負担して、看護師の育成に努めました。

愛知県の補助金を活用した骨髄提供者等の経済的負担の軽減と骨髄等の移植の推進を図るための骨髄提供者等助成事業について、広報紙やホームページ、献血会場でのチラシの設置等に加え新たに商工会を通じて事業者に周知をしましたが申請はありませんでした。

事業の成果としては、広域で救急医療体制の充実を図ることにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる体制を維持することができました。また、小児救急医療についても、休日に小児専門医に受診することが可能であり、より安心して休日診療が受けられる医療体制を確保することができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費	
事業名	事務管理費（保健費）			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,030,000円	4,461,567円	63.5%	93円	一般財源 93円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	4,461,567円

市民のより身近な場所で健康増進や疾病の予防活動ができるように、保健推進員や食の健康づくり推進員の協力を得て、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため計画を一部変更し実施しました。コロナ禍の活動では地域で回覧板等を活用し、感染防止に留意した運動方法、歯周病予防、シルバーリハビリ体操、低栄養予防、五条川健幸ロードの活用方法等健康づくりに関する情報提供を5回に分けて行いました。

また、食生活改善活動として、野菜の摂取不足の観点から食の健康づくり推進員と作成した野菜を使ったレシピ集「野菜別！おいしい料理レシピ集」を活用し、野菜料理を取り入れることを30日間チャレンジする事業を実施し、野菜摂取の推進に努めました。

事業の成果としては、保健推進員活動は28地区で79回、1,160人、5回の回覧板等による情報提供、食の健康づくり推進員が作成したレシピ集を活用した食の健康づくりの情報提供を行い、地域住民の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。

○保健推進員活動実施状況

区分	開催地区数（地区）	開催延回数（回）	延人数（人）
栄養教室	—	—	—
健康教室	25	25	510
施設見学	—	—	—
歩け歩け運動	3	22	296
健康体操	7	32	354
計		79	1,160

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	結核対策事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
0円	0円	0.0%	0円	一般財源	0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
				一般財源	0円

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見に努めました。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、肺がん・結核検診として特定健康診査と同日実施を予定していた集団検診を中止としましたが、医療機関における個別検診は実施しました。個別検診の受診者は令和元年度から22人増加し33人でした。

事業の成果としては、結核の予防・啓発に努めることができました。

○レントゲン検査受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		受診結果	
			異常なし	活動性肺結核の疑い
30年度	医療機関	5	5	0
	集団検診	2,282	2,281	1
	計	2,287	2,286	1
元年度	医療機関	11	11	0
	集団検診	2,314	2,314	0
	計	2,325	2,325	0
2年度	医療機関	33	33	0
	集団検診	—	—	—
	計	33	33	0

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	健康増進事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,614,000円	2,308,893円	63.9%	48円	一般財源 22円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	236,000円	0円	0円	0円	1,000,000円
					一般財源 1,072,893円

健康づくり計画「健康いわくら 21（第2次）」（平成25年度～令和4年度）に基づき、市民一人ひとりが健康の保持・増進に取り組むとともに、「健幸都市いわくら」を実現するために策定された健幸づくり条例を周知啓発し、健幸づくりに係る市、市民、関係団体等と連携し協働による健幸づくりの機運の醸成のための健幸づくりシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、リーフレットの配布や広報紙等で健幸づくりの周知啓発に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、健幸伝道師事業は縮小して実施し、五条川健幸ロードを活用した体験運動教室は中止としましたが、健康運動指導士と作成した「いわくら健幸体操」と題した運動動画4本をYouTubeで配信するとともに、DVDを配布しコロナ禍において生活習慣病予防の取組を促すよう努めました。

また、令和2年度から食育や運動など健康に関する情報を提供する事業所を岩倉市健幸情報ステーションとして登録する事業を開始し、7事業所が登録し、ポスターの掲示やリーフレットの設置を行うことで健康増進に寄与しました。

コロナ禍におけるこころの健康は身体面に大きく影響することを考え、6月からこころの健康相談を月1回から2回に拡大して実施しました。また、保健・医療・介護部門が連携し後期高齢者の健康状態の把握及び運動機能や口腔機能の向上、栄養改善などに関する情報提供や教室を行い、高齢者の健康の保持・増進や介護予防に関する知識の普及に努めました。

職域等と連携して商工会の健康診断受診者に「高血圧予防」に関するリーフレットを配布し知識の普及啓発をしました。

また、「いわくら健康マイレージ事業」は、愛知県が開発したアプリ「あいち健康プラス」を試行的に導入した結果、優待カードの発行枚数は129枚（アプリ60枚、紙媒体69枚）で令和元年度から40枚増加し、市、市民、関係団体等が協働して社会全体で個人の健康を支える環境の整備に努めることができました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施方法を資料配信等に変更して実施することにより、市民一人ひとりが健康の保持・増進に取り組めるように、健康意識の向上及び環境整備を図ることができました。

○健康増進事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	16	282	生活習慣病予防教室、食の健康づくり推進員研修会、高齢者の健康づくり事業等
健康相談	41	116	健康チェックの日、こころの健康相談
電話相談	随時	5	電話による健康相談
面接相談	随時	0	面接による健康相談
訪問指導	随時	0	家庭訪問による健康管理、保健指導
保健指導	—	—	—
特定保健指導	随時	38	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○健幸都市宣言関連事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健幸伝道師事業	6	156	保健師や作業療法士等が市民の身近な場所に出向いて、健康情報を提供し健幸カードを配布
五条川健幸ロード体験運動教室	—	—	体験運動教室は中止し、作成した運動動画の配信とDVDの配布及び回覧板を活用した運動に関する情報の提供

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費	
事業名	健康診査事業			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
0円	0円	0.0%	0円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、20歳から39歳の若い世代を対象とした健康診査（ヤング健診）や40歳以上の健康保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

また、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に対し、上乗せする検査（心電図・眼底・貧血・血清クレアチニン・eGFR・血清アルブミン）も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

さらに、40歳の節目年齢にある人及び41歳以上で過去に受診したことがない人を対象とした肝炎ウイルス検査も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

○健康診査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		
	30年度	元年度	2年度
20歳から39歳の健康診査	113	90	—
40歳以上の健康保険の未加入者 (生活保護受給者等)	30	18	—
社会保険被扶養者の上乗せ項目	33	33	—
計	176	141	—

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	がん検診事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,877,000円	5,722,148円	48.2%	119円	一般財源 105円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	285,000円	0円	0円	0円	422,400円
					5,014,748円

がんの早期発見、早期治療を図るために、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの検診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団検診は中止としましたが、委託医療機関での個別検診は実施しました。

国の事業に基づき、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診は20歳（263人）、乳がん検診は40歳（302人）に対して無料で受診できるクーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。受診率は子宮頸がん検診が令和元年度より10.0ポイント増加し25.1%、乳がん検診は令和元年度より5.4ポイント減少し30.1%でした。

がん検診の結果、医療機関で精密検査を受けた人のうち、がんが発見された人はいませんでした。

事業の成果としては、個別検診のみの実施となりましたが、受診者は771人で、令和元年度に比べ305人増加し、検診受診機会の確保に寄与しました。

○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診状況 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診(20歳)	66	63		2	1
乳がん検診(40歳)	91	82	0	9	0

○子宮頸がん及び肺がん検診の受診状況 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要精検	その他	
子宮頸がん検診	医療機関	194	164	4	26
	集団検診	—	—	—	—
	計	194	164	4	26
肺がん検診 (胸部X線撮影)	医療機関	33	19	2	12
	集団検診	—	—	—	—
	計	33	19	2	12
肺がん検診 (喀痰細胞診)	—	—	—	—	—

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○胃がん、乳がん検診等の受診状況 (単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
胃がん検診(内視鏡)	医療機関	23	6	13	3	1
胃がん検診(X線)	医療機関	28	19	3	6	0
	集団検診	—	—	—	—	—
	計	28	19	3	6	0
乳がん検診(超音波)	集団検診	—	—	—	—	—
乳がん検診(X線)	医療機関	143	131	0	12	0
	集団検診	—	—	—	—	—
	計	143	131	0	12	0
前立腺がん検診	医療機関	46	40		6	0
	集団検診	—	—	—	—	—
	計	46	40		6	0
大腸がん検診	医療機関	147	127		20	0
	集団検診	—	—	—	—	—
	計	147	127		20	0

※その他は、がん以外の疾患及び判定が不能であった人数

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	骨粗しょう症検診事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
60,000円	6,000円	10.0%	1円	一般財源 1円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,000円

高齢になってから寝たきりの原因となる骨折を予防するため、18歳以上の女性を対象とした骨粗しょう症検診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

骨粗しょう症予防を促すために、骨粗しょう症予防講習会を開催し、管理栄養士による食事に関する指導を実施し、食生活習慣改善の普及啓発に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予防講習会で予定していた運動講習及び検診後の栄養相談は中止としました。

事業の成果としては、予防講習会を行うことで、食生活を見直す動機づけをすることができました。

○骨粗しょう症検診の受診状況 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検
30年度	670	401	222	47
元年度	577	340	199	38
2年度	—	—	—	—

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子保健対策事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,783,000円	9,502,273円	80.6%	198円	一般財源 114円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,055,675円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 5,446,598円

令和元年の本市の出生数は403人、人口千人に対する出生率は8.4で、愛知県の7.8（資料：愛知県衛生年報）及び全国の7.0（資料：厚生労働省 人口動態統計）に比べ、高い状況となっています。

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、「い〜わ子育て」応援事業として、妊婦メール相談、助産師による初産婦へのマタニティコールとすべての産婦におめでとうコールとして電話相談支援を行うとともに、乳児の訪問指導を実施しました。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため自粛等による日常生活や育児等の不安が軽減できるよう、積極的な電話相談支援を行いました。また、妊娠中の保健指導として、母子健康手帳の交付、パパママセミナー及び母親教室を実施し、出産後は、育児支援と産婦の体調管理を目的とした訪問指導、乳幼児健康相談、母乳相談、離乳食教室、のびのび育児教室を実施しました。

疾病の早期発見・早期治療のために4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回の受診対象者数を減らした上で、健診回数を48回から78回に拡大して実施し、発達や栄養に関する指導に努め、受診率は98.5%でした。健診未受診者については、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。

乳幼児健康診査の結果、支援が必要な母子等に対しては、年齢別に健診事後指導教室を実施し、保護者の養育を支援しました。また、電話相談や面接相談、訪問指導により個別の支援を行い、必要に応じて家庭児童相談員や子育て支援センター、一宮児童相談センター等と連携して支援に努めました。

一般不妊治療費助成事業の助成件数は23件でした。

委託医療機関での宿泊により、心身のケアや育児サポート等の保健指導サービスを提供する産後ケア事業を実施し、利用者は2人、利用日数は14日間でした。

事業の成果としては、妊娠期から乳幼児期を通じた母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもが心身ともに健やかに育つための支援を行うことができました。

○健康診査（4か月・1歳6か月・3歳児）の受診状況

区分	実施回数（回）	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
30年度	48	1,331	1,330	99.9
元年度	44	1,186	1,161	97.9
2年度	78	1,320	1,300	98.5

○相談・指導の実施状況

区分	実施回数（回）	延人数（人）	内容
健康教育	104	950	母子健康手帳交付、母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、育児支援活動、健幸伝道師事業等
健康相談	140	1,032	乳幼児健康相談、母乳相談、こども発達相談等
電話相談	随時	1,405	マタニティコール、おめでとうコール、電話による相談
面接相談	随時	280	保健センターでの面接による相談
訪問指導	随時	711	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理
メール相談	随時	6	メールによる妊婦の健康相談

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子健康診査事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
56,845,000円	53,168,606円	93.5%	1,109円	一般財源 1,042円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,216,000円	0円	0円	0円	2,000,000円
					一般財源 49,952,606円

妊産婦及び乳児の健康保持、増進及び異常の早期発見のために、かかりつけ医療機関において妊婦に対し14回、産婦に対し1回、乳児に対し2回健康診査を実施し、妊婦の健康診査受診件数が5,454件、産婦の健康診査受診件数が430件、乳児の健康診査受診件数は731件でした。令和2年度から新たに新生児を対象に聴覚障がい早期発見・早期治療を図るために聴覚検査を実施し、受診件数は336件でした。

助産所や里帰り出産で愛知県以外の医療機関に受診した人に対しても、健診費用を助成しました。

母子健康手帳交付時に健康診査の受診についての説明や妊娠中の健康管理について指導を行い、妊婦が安心して出産できるよう保健指導に努めました。

事業の成果としては、妊産婦及び乳児の健康管理をすることにより、安全な妊娠、出産及び育児に寄与しました。

○健康診査の受診状況 (単位：件)

区分	受診件数	内訳	
		医療機関委託	県外受診等(扶助費)
妊婦健康診査	5,454	5,098	356
産後健康診査	430	375	55
乳児健康診査	731	682	49
新生児聴覚検査	336	286	50
計	6,951	6,441	510

○妊婦健康診査の公費による受診状況

区分	30年度	元年度	2年度
公費負担の回数(回)	14	14	14
妊婦健康診査(件)	5,803	5,547	5,454
(参考) 妊娠届出者数(人)	471	469	432

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	歯科保健事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,140,000円	7,189,660円	88.3%	150円	一般財源 128円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	931,000円	0円	0円	0円	126,000円
					一般財源 6,132,660円

受診しやすい環境を整え、若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化するため、令和2年度から新たに20歳を加え、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳、76歳の節目年齢を対象に委託歯科医療機関における個別健診を実施しました。受診者は635人で、令和元年度に比べ236人増加し、受診率は13.6%でした。また、65歳、70歳、76歳の受診者は口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより誤嚥性肺炎予防を啓発しました。

糖尿病予備群を対象とした糖尿病予防歯科健康診査の受診者は19人、受診率は7.1%でした。

歯の健康づくりの推進を目的に、8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業を実施し、80歳以上で20本以上歯のある健康な高齢者42人を表彰しました。

令和2年度から在宅療養者を対象に口腔ケアの重要性を周知啓発し、歯周疾患や誤嚥性肺炎を予防するため訪問歯科健康診査を実施しましたが、受診者はありませんでした。

乳幼児期から健全な歯を保つために、1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査でフッ化物歯面塗布や歯科保健指導を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2歳児・2歳6か月児親子歯科健康診査を中止し、1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査は1回の受診対象者数を減らした上で、健診回数を24回から52回に拡大して実施しました。なお2歳児については、歯科・育児・栄養についてのリーフレットを作成及び送付し、口腔内の発育・発達について周知、啓発しました。

障がい者は、障がいの種類や程度により口腔ケアや予防が難しい状況があるため、障がい者通所施設における歯科健康診査事業に対する費用を助成し、歯科疾患の早期発見、予防並びに歯科健康教育の推進を図りました。

事業の成果としては、妊産婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に応じた口腔内の健康づくりを支援することができました。

○健康診査の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1歳6か月児歯科健康診査	26	433	426	98.4
2歳児歯科健康診査	—	—	—	—
2歳6か月児親子歯科健康診査	—	—	—	—
3歳児歯科健康診査	26	422	412	97.6
妊産婦歯科健康診査	個別健診	432	155	35.9
節目歯科健康診査(20・30・40・50・60・65・70・76歳)	個別健診	4,670	635	13.6
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	266	19	7.1
訪問歯科健康診査	個別健診		0	
計	52	6,223	1,647	

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○健康相談、健康教育等の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康相談	11	16	歯科相談
健康教育	11	99	育児教室、誤嚥性肺炎予防講演会等
巡回歯科指導	—	—	—
フッ化物洗口支援	—	—	—
8020 歯の健康コンクール	表彰式は中止	42	80 歳以上で 20 本以上歯のある人を表彰
計	22	157	

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	予防接種事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
197,462,000円	176,870,704円	89.6%	3,691円	一般財源 3,005円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	32,883,372円	0円	0円	0円	143,987,332円

予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。高齢者のインフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団接種を中止し、すべての定期予防接種を医療機関での個別接種として実施しました。

日本脳炎予防接種は、平成 17 年度からの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を失った人に対し、医療機関で個別接種する機会を確保するとともに、18 歳で第 2 期が未接種の人に接種を勧奨しました。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行に備え、国からインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者が示されたことを踏まえ、高齢者のインフルエンザ予防接種については、県の高齢者インフルエンザ予防接種費補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、接種費用を無償化しました。また、生後 6 か月から小学 2 年生及び妊婦のインフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、接種費用の一部を助成しました。

定期予防接種（高齢者肺炎球菌）と任意予防接種（高齢者肺炎球菌、風しん）については、費用の一部を助成しました。なお、市民税非課税世帯の人には費用の全額を助成しました。

平成 31 年 4 月から 3 年間実施する風しんの追加的対策として、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性を対象に、抗体検査を 1,087 人に実施し、その結果に基づき風しんの定期予防接種を 241 人に実施しました。

接種希望者の利便性と予防接種率の向上を図ることを目的とした、愛知県広域予防接種事業の接種者は 1,637 人でした。

疾患等の理由により、個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかった人に対しては、接種にかかった費用を助成し、89 人が助成を受けました。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種開始に向け、接種券発行に係るシステム改修を行いました。また、接種予約や問合せに対応するため、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターを設置しました。

事業の成果としては、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。

○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況（単位：人）

区分	対象者	実施方法	被接種者数
高齢者肺炎球菌	65 歳以上	個別接種	31

○風しんワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況（単位：人）

区分	対象者	実施方法	被接種者数
風しん	妊娠を予定または希望する女性	個別接種	0
麻しん風しん混合			6
計			6

○子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成事業（任意接種）の実施状況（単位：件）

区分	対象者	実施方法	助成件数
子ども及び妊婦のインフルエンザ	生後 6 か月～小学 2 年生、妊婦	個別接種	3,886

○定期予防接種の実施状況

(単位：人)

区分	対象者	実施方法	被接種者数	計
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にある者	個別接種	1	1
麻しん風しん混合(MR)	第1期(生後12月～24月未満)	個別接種	398	1,035
	第2期(年長児に相当する者)		396	
	追加的対策(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)		241	
麻しん	第1期(生後12月～24月未満)	個別接種	0	0
四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にある者	個別接種	1,719	1,719
三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にある者	個別接種	0	0
二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳～13歳に至るまでの間にある者	個別接種	363	363
BCG	1歳に至るまでの間にある者	個別接種	438	438
日本脳炎	第1期(生後6か月～7歳6か月に至るまでの間にある者)	個別接種	1,264	1,668
	第2期(9歳～13歳未満)		404	
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子	個別接種	41	41
ヒブ	生後2か月～5歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,766	1,766
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,732	1,732
水痘	1歳～3歳に至るまでの間にある者	個別接種	815	815
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,295	1,295
ロタ	1価(生後6週から生後24週)	個別接種	54	530
	5価(生後6週から生後32週)		476	
インフルエンザ	65歳以上の者等	集団接種	—	8,229
		個別接種	8,229	
高齢者肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の者等	個別接種	464	464
計			20,096	

※ーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費	
事業名	未熟児養育医療給付事業			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,852,000 円	2,651,905 円	68.8%	55 円	一般財源	4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,940,275 円	0 円	537,550 円	0 円	0 円	174,080 円

出生時体重が 2,000 g 以下又は、生活力が特に薄弱であって、医師が入院養育が必要と認めた者に対し、その養育に必要な医療の給付を行いました。

事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に、生後すみやかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。

○未熟児養育医療給付状況

区分	給付実人数 (人)	入院延日数 (日)	平均入院日数 (日)
30 年度	15	766	51
元年度	15	417	28
2 年度	11	462	42

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費	
事業名	事務管理費（休日急病診療所運営費）			担当課	健康課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
18,338,000円		15,291,994円		83.4%	319円 一般財源 287円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,543,745円	13,748,249円

休日急病診療所の運営については、診療日数 70 日で、患者数 204 人、1 日平均 3 人でした。患者数は、主にインフルエンザの感染者数が減少したため、令和元年度に比べ 1,136 人減少しました。

健康保険証の資格確認をマイナンバーカードで行うオンライン資格確認の実施体制を整備するため、レセプトコンピュータ、資格確認に必要なソフトウェアを導入しました。

事業の成果としては、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。

○居住地別患者数

区分	元年度		2年度	
	患者数（人）	構成比（%）	患者数（人）	構成比（%）
市内在住者	1,178	87.9	179	87.7
市外在住者	162	12.1	25	12.3
計	1,340	100.0	204	100.0

○診療科目別患者数

区分	元年度		2年度		
	患者数（人）	構成比（%）	患者数（人）	構成比（%）	
診療科目	内科	729	54.4	90	44.1
	小児科	523	39.0	39	19.1
	外科	32	2.4	39	19.1
	その他	56	4.2	36	17.7
計	1,340	100.0	204	100.0	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費	
事業名	休日急病診療所施設管理費			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,891,000円	1,188,157円	62.8%	25円	一般財源	25円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,188,157円

休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。

医師会の協力を得ながら、安全・適正に医療を提供するために、空調設備、消防設備、自動扉の保守点検を委託するとともに、修繕の実施により施設の適正な管理に努めました。

事業の成果としては、休日急病診療所を適切に維持管理することができました。

○修繕内容 (単位：円)

区分	金額
職員用トイレ修繕	737,000

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費	
事業名	保健センター施設管理費			担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,747,000円	8,043,346円	92.0%	168円	一般財源	148円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	957,000円	0円	0円	0円	0円	7,086,346円

保健センターを安心かつ安全に利用していただくため、施設管理上に必要な空調設備、消防設備、電気設備、自動扉の保守点検を委託するとともに、修繕の実施により施設の適正な管理に努めました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する1・2階トイレ手洗い場(13箇所)を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、保健センターを適切に維持管理することができました。

○主な修繕内容 (単位：円)

区分	金額
引込柱支線取替修繕	96,800
壁掛時計取替修繕	49,500
自動水栓取替修繕	957,000

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	環境衛生費			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,973,000円	3,347,238円	84.2%	70円	一般財源 57円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	634,710円	0円	0円	0円
					一般財源 2,712,528円

例年2回行っている環境委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、委員に向けて、ごみ収集量と資源回収量、カラス対策、乾電池類の分別などについて書面で周知・報告をしました。また、環境審議会は3回開催（うち2回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催）し、ごみ収集量と資源回収量、市環境基本計画の実績報告、保護樹の指定・解除、令和元年度温室効果ガス排出量の削減状況などの審議を行いました。路上喫煙等規制条例検討委員会を5回開催し、路上喫煙の規制に関する条例の制定に向けた検討を行いました。

スズメバチ等による被害を未然に防止するため、専門業者によるスズメバチの巣の駆除を19回行いました。

狂犬病予防注射済票及び犬登録鑑札は、市民の利便性を確保するため、愛知北開業獣医師連絡協議会に交付業務の一部を委託しました。

市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民活動団体「岩倉猫の会」と協働して、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの取組を始めとした、地域猫支援活動事業を実施しました。新規事業として岩倉猫の会とともに市役所2階市民ギャラリーにおいて展示を行い、猫の生態や会の活動について周知しました。また、地域ねこ避妊・去勢手術補助金として手術費用の一部補助を行いました。

事業の成果としては、各地区におけるごみ問題、スズメバチ、動物愛護、狂犬病予防注射、地域猫など市民生活に直接かかわる環境衛生面での業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与しました。

○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績 (単位：件)

区分	30年度	元年度	2年度
予防注射済票	1,060	1,139	1,274
登録鑑札	77	74	88

○地域猫避妊・去勢手術補助金の実績

区分	避妊		去勢		計	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
数量(匹)	22	13	14	6	36	19
補助金額(円)	66,000	104,000	21,000	36,600	87,000	140,600

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	愛北広域事務組合負担金			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
69,947,000 円	69,945,709 円	99.9%	1,460 円	一般財源 1,460 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 69,945,709 円

愛北広域事務組合負担金については、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務並びに尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理し、各市町が応分の費用を負担しています。

事業の成果としては、し尿処理事業及び火葬事業を広域事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。また、火葬場については、待合ロビー手摺設置工事を行い、施設の利便性の向上に努めました。

○愛北広域事務組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市町 全体	うち岩倉市 負担分	備考
議会運営費負担金	1,177,000	280,238	人数割 5人/21人
し尿処理場運営費負担金	256,149,000	30,835,217	搬入量割
共通経費運営費負担金	52,848,000	9,312,875	均等割・人口割
火葬事業運営費負担金	167,503,000	29,517,379	均等割・人口割
計	477,677,000	69,945,709	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	アダプトプログラム事業			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
213,000 円	24,541 円	11.5%	1 円	一般財源	1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 24,541 円

身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化、清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。

例年5月30日に行っている、アダプトプログラムの日の一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言中やその他の期間において各団体の判断で活動を中止した期間はありますが、清掃活動を通して公共空間の美化を推進し参加者の地域貢献による役立ち感を高めることができました。

○登録団体等の状況

区分	団体数(団体)	個人(人)	人数(人)
30年度	41	7	2,277
元年度	43	7	2,304
2年度	52	8	2,288

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費	
事業名	五条川親水費			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,008,000円	558,302円	55.4%	12円	一般財源	12円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	558,302円

次代を担う子どもたちに、ふるさとの自然のすばらしさや川との付き合い方などを楽しく学んでもらうことを目的に、「岩倉の水辺を守る会」に委託して各種親水事業を実施しました。例年実施していた水辺まつり、親子で竹林公園体験教室、親子魚釣り教室、クリーンアップ五条川は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、小学校へのメダカの卵プレゼントや五条川の保全を行い、ふるさとの川である五条川の継続的な河川愛護に努めました。

また、ごみや犬のフンなどの捨てにくい堤防とするため、周辺住民とともに堤防の一部に彼岸花を植栽しました。

外来種調査を8月、11月に市内外の市民団体とともに実施しました。捕獲したカメのうち、その多くが外来種であるアカミミガメであり、引き続き五条川の生態系において大きな勢力であることがわかりました。捕獲したアカミミガメは、在来種の保護・育成と外来種による生態系かく乱防止のため駆除しました。

事業の成果としては、市民が各種事業を通じて五条川における自然との触れ合いを体験したことにより、五条川に親しむとともに、環境保全に寄与しました。

○外来種調査の結果

(単位：匹)

区分	カメの捕獲数		うち外来種(アカミミガメ等)の数(割合)	
	元年度	2年度	元年度	2年度
8月	44	110	40 (90.9%)	103 (93.6%)
11月	62	111	53 (85.5%)	99 (89.2%)
計	106	221	93 (87.7%)	202 (91.4%)

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	自然生態園施設管理費			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,712,000円	6,348,312円	94.6%	132円	一般財源 65円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	173,800円	0円	0円	0円	3,080,000円
					一般財源 3,094,512円

自然生態園は、自然環境の復元を図るビオトープ公園として多くの市民に利用され、令和2年度の来園者数は7,539人でした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年度を通してワークハウスを閉館、4月25日から5月31日まで全園立入禁止としました。6月1日から2月28日までは、個人利用の受付票、団体利用時の名簿を提出してもらい、利用者の感染リスクの低減に努めました。

自然生態園では、昆虫や水生生物などが生息するのに適した環境づくりとして、マコモ刈り、池の底干し、生き物の生息域の保全、外来種駆除に取り組みました。また、例年実施しているイベントのザリガニ釣り大会、とんぼ池であそぼう等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、植物や昆虫についての解説などを通常実施し、自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。

施設を安全に利用していただくため、八つ橋架け替え修繕やワークハウスの塗装を行い適切な管理に努めました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用するワークハウストイレ手洗い場（3箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、生き物が多く生息する自然生態園で実際に生き物を見て触れることにより、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。

○イベント参加者数

(単位：人)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度
ザリガニ釣り大会	57	83	83	—
夜の観察会（7月）	53	73	94	—
いちにち昆虫館				—
ビオトープ見学会				—
標本づくり体験教室	16	25	25	
夜の観察会（8月）	—			
カエル釣り大会 →カエルとふれあおう	33	47	42	—
秋の観察会	19			
とんぼ池であそぼう	—	110	133	—
マコモ刈り				—
どんぐり工作		12	17	—
計	178	350	394	—

※—は、天候不順等や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施、／は、企画なし

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費	
事業名	地球温暖化対策推進事業			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,335,000円	4,534,223円	61.8%	95円	一般財源 13円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,420,833円	0円	0円	0円	2,502,523円	610,867円

温室効果ガスの発生を抑制し地球温暖化防止を目的とする取組を次のとおり実施しました。

1 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的に、住宅用地球温暖化対策設備を設置した人に対して補助金を交付しました。

○補助実績

区分	補助件数 (件)	補助金額 (円)	県補助金額 (円)
太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム (HEMS)、定置用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入	6	1,020,000	244,000
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	8	80,000	20,000
定置用リチウムイオン蓄電システム	23	2,300,000	575,000
家庭用燃料電池システム	7	700,000	175,000
計	44	4,100,000	1,014,000

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや各保育園で生じた廃食用油及びe-ライフプラザにおいて家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料 (BDF) に精製する業者に売却しました。

3 緑のカーテン事業

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境学習としての効果を図るため、ツル性の植物 (ゴーヤ) で窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果を持たせる緑のカーテンを市役所、市民プラザ、保健センター、ふれあいセンター、自然生態園、清掃事務所、みどりの家、希望の家、あゆみの家、放置自転車等保管場所、総合体育文化センター、南部老人憩の家、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校、南部中学校、中部保育園、東部保育園、南部保育園の計 20 箇所に設置しました。また、事業所での緑のカーテンの設置を公募にて実施し、1 事業所の参加があり、節電効果と地球温暖化防止の取組を市民に向けて周知することができました。

緑のカーテンを広く展開していく目的で新しく実施を予定していた緑のカーテン講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

4 地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業

省エネや緑のカーテンの取組、再生可能エネルギーの導入など、家庭で取り組める地球温暖化対策を広報紙で紹介し、実施を呼びかけ、環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大を図りました。

事業の成果としては、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の活用、廃食用油回収、緑のカーテン事業の実施、家庭での取組の周知により、地球温暖化対策に対する市民の意識向上に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費
事業名	公害対策費			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,189,000円	1,772,230円	81.0%	37円	一般財源 33円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	194,071円	0円	0円	0円	1,578,159円

1 環境測定調査

水質汚染、航空機騒音、道路交通の騒音及び振動による生活環境への負荷の状況を把握するため、各種環境測定調査を行いました。

五条川、矢戸川、新堀・江川・一之杵・野寄川用排水路などの市内9地点で水質調査を2回実施し、広報紙で結果を公表しました。なお、環境基準類型指定水域の環境基準地点として、愛知県がD類型(※)に指定している待合橋での水質調査結果は、次表のとおりであり、環境基準を達成しました。

(※) 環境基本法に基づき、生活環境の保全に関する水質の基準として、河川については水質の良好な順にAA、A、B、C、D、Eの6段階が定められている。

環境基準及び要請限度の適合状況などの実態を把握するため、航空機騒音調査のほか、道路交通の騒音及び振動測定調査を鈴井町(はなのき広場)及び東新町(岩倉団地)において、自動測定を交互に実施しました。

○水質調査結果(五条川待合橋)

区分	基準(D類型)	元年度	2年度
pH(水素イオン濃度)	6.0以上8.5以下	6.9	7.0
DO(溶存酸素量)(mg/l)	2以上	8.1	8.3
BOD(生物化学的酸素要求量)(mg/l)	8以下	1.4	1.3
COD(化学的酸素要求量)(mg/l)	基準なし	5.5	4.8
SS(浮遊物質)(mg/l)	100以下	11.0	12.0
T-N(全窒素)(mg/l)	基準なし	1.8	1.9
T-P(全リン)(mg/l)	基準なし	0.20	0.19

○航空機騒音測定結果(測定場所 岩倉東小学校:第1種中高層地域) (単位:WECPNL)

区分	基準値	最大	最小	平均
元年度	70.0以下	69.1	60.3	65.1
2年度	70.0以下	66.8	55.6	63.0

○道路交通騒音測定結果 (単位:dB)

区分	鈴井町(はなのき広場)			東新町(岩倉団地)		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		元年度	2年度		元年度	2年度
昼間	75.0	64.1	60.5	75.0	67.9	65.6
夜間	70.0	59.7	56.4	70.0	64.3	63.3

○道路交通振動測定結果

(単位：dB)

区分	鈴井町 (はなのき広場)			東新町 (岩倉団地)		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		元年度	2年度		元年度	2年度
昼間	70.0	44.1	40.8	65.0	47.6	45.2
夜間	65.0	39.3	34.4	60.0	41.6	39.3

2 公害苦情対応

公害に関する相談については、騒音や大気汚染（野焼き）、雑草等の苦情が多く、愛知県尾張県民事務所とも連携を図り解決に努めました。

○公害苦情発生状況

(単位：件)

区分	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	雑草	その他(※)	計
元年度	7	1	0	9	3	0	4	30	7	61
2年度	27	0	0	11	3	0	8	31	5	85

※樹木の繁茂など

事業の成果としては、各種環境測定調査を行うことにより、快適で安全安心な生活環境の保全に寄与しました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	ごみ減量化推進事業			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
78,493,000円	77,097,503円	98.2%	1,609円	一般財源 1,461円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	3,940,000円	0円	0円	3,159,939円	69,997,564円

資源循環型社会に向けた取組を進めるため、第5次一般廃棄物処理計画（令和元年度～令和10年度）に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。特にプラスチック製容器包装資源の収集では、市民の理解と協力により67万5,991kgを資源化することができました。

ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進については、引き続き広報紙等によるPRや市民団体との協働によるごみ減量化、清掃事務所による市内小学校での出前授業に取り組みました。

1 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、13台分で20万6,500円の補助を行いました。

2 親子ごみ探検教室

例年7月下旬に実施している親子ごみ探検教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

3 クリーンチェックいわくら

環境美化活動「クリーンチェックいわくら2020」は環境フェア実行委員会が主管しており、例年10月、11月の期間で実施していましたが、市内一斉実施は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

4 レジ袋削減への取組

容器包装リサイクル法に関する省令改正により、令和2年7月1日から全国一斉のレジ袋有料化が始まりました。この全国一斉のレジ袋有料化以前から、市独自のレジ袋有料化の取り組みに協力していただいている市内小売店7事業者におけるレジ袋辞退率は、平均で目標数値の80%を上回る91.7%となり、辞退率の公表と併せ、広報紙にてマイバッグの利用を呼びかけることで、レジ袋削減に努めました。

5 日曜資源回収

多様化している市民のライフスタイルに合わせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第1・3日曜日に清掃事務所で、毎月第2・4日曜日に消防署東側の防災公園で実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため5月は中止したこともあり、前年度比1,264人減の1万3,388人の利用でした。全体の利用者数は減少しましたが12月においては利用者が増加したため、消防署東側の防災公園に駐車場整理のための警備員を配置し、清掃事務所も第4日曜日に同時に開設する等の対応を行い、混雑の緩和に努めました。

6 不法投棄防犯カメラの設置

区からの要望等を受け、不法投棄が多発する地区やルールが守られないごみ集積場所に4台を設置しており、不法投棄やルール違反の未然防止を図りました。

7 e-ライフプラザ

市民の資源排出機会の増加を図るため、清掃事務所に常設型資源回収ステーション「e-ライフプラザ」を開設しています。令和2年度は前年度比1万280人増の3万6,593人の利用でした。

8 ごみ分別アプリ

市民のごみや資源の分別意識向上とごみの出し忘れ防止、多言語対応による外国人のごみ出しルールへの理解向上、さらなるごみの減量化・資源化を図るため、ごみ分別アプリを提供しています。令和2年度のダウンロード件数は1,200件（うち外国語56件）で、前年度比217件増、累計2,183件（うち外国語前年度比16件増、累計96件）でした。

9 フードドライブ

食品ロス削減のため、市民ふれ愛まつり環境フェアにて実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としたため、1月に市役所及び清掃事務所で実施しました。その結果、米類、缶詰、レトルト食品、菓子類、備蓄用食品等634点、282.4kgの提供があり、福祉課と協力し、生活困窮者支援につながるよう活用しました。

10 スプレー缶類の穴あけ不要

これまでスプレー缶類は穴をあけて排出していただいていたりましたが、穴あけ時の火災や事故防止のため10月から穴あけを不要とし、スプレー缶類を排出しやすくしました。

事業の成果としては、日曜資源回収やe-ライフプラザの開設により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。なお、令和2年度に愛知県が公表した市町村別1日一人当たりの家庭系ごみの排出量（令和元年度）では、岩倉市は455g/人・日で、県内54市町村中、7番目に少ない排出量でした。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
事業名	塵芥処理費			担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
91,441,000円	90,215,030円	98.7%	1,883円	一般財源 1,882円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	22,500円	0円	0円	0円
					一般財源 90,192,530円

塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。

不法投棄収集業務については、市内で不法投棄をされた場合は、専門業者に回収を委託していますが、令和2年度は大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。

ごみ収集業務については、ごみ収集委託事業として、引き続き6コース中4コースの収集業務委託を行いました。

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。

○ごみ収集状況

区分	元年度	構成比	2年度	構成比	比較
人口(人)	48,045	—	47,922	—	△123
世帯数(世帯)	21,966	—	22,144	—	178
燃やすごみ(t)	7,070	74.7%	7,093	73.0%	23
破碎ごみ(t)	714	7.6%	788	8.1%	74
粗大ごみ(t)	69	0.7%	75	0.8%	6
プラスチック製容器包装資源(t)	643	6.8%	676	6.9%	33
資源ごみ(t)	968	10.2%	1,091	11.2%	123
計	9,464	100.0%	9,723	100.0%	259

○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区分	燃やすごみ		破碎ごみ		粗大ごみ	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
年間一人当たり(kg)	147.2	148.0	14.9	16.4	1.4	1.6
年間一世帯当たり(kg)	321.9	320.3	32.5	35.6	3.1	3.4
1日一人当たり(g)	403.2	405.5	40.7	45.1	3.9	4.3
1日一世帯当たり(g)	881.8	877.6	89.1	97.5	8.6	9.3

区分	プラスチック製容器 包装資源		資源ごみ		計	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
年間一人当たり (kg)	13.4	14.1	20.1	22.8	197.0	202.9
年間一世帯当たり (kg)	29.3	30.5	44.1	49.3	430.9	439.1
1日一人当たり (g)	36.7	38.6	55.2	62.4	539.7	555.9
1日一世帯当たり (g)	80.2	83.6	120.7	135	1,180.4	1,203.0

○分別収集による回収状況 ※1

(単位：kg)

区分	元年度	2年度	比較
アルミ缶	26,100	26,830	730
スチール缶	40,290	42,528	2,238
金属・小型家電	201,910	219,700	17,790
びん類	189,552	196,292	6,740
牛乳パック	4,370	6,550	2,180
ペットボトル	55,220	57,010	1,790
新聞	134,300	153,840	19,540
雑誌	156,395	183,020	26,625
ダンボール	87,260	105,960	18,700
古布類	65,180	90,160	24,980
その他 ※2	7,630	8,818	1,188
計	968,207	1,090,708	122,501
実施数 (地区)	28	28	(全地区)

※1 日曜資源回収と e-ライフプラザでの回収を含む。

※2 蛍光管、廃食用油、羽毛ふとん

○資源ごみ回収団体 (子ども会等) による回収状況 (回収量)

(単位：kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
元年度 (34 団体)	298,235	175,790	123,380	5,358	41,215	5,031	649,009
2年度 (35 団体)	150,913	119,960	86,980	2,992	34,225	2,264	397,334

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	小牧岩倉衛生組合負担金			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
504,810,000円	504,810,000円	100.0%	10,534円	一般財源 10,534円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	504,810,000円

小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務の費用を負担しています。

事業の成果としては、一般廃棄物（ごみ）の処理事業を一部事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。

○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市全体	うち岩倉市負担分	備考
運営費負担金	1,174,046,000	318,685,000	均等割、搬入量割
建設費負担金	639,528,000	186,125,000	均等割、人口割
計	1,813,574,000	504,810,000	

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費	
事業名	し尿処理費			担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,710,000円	4,856,435円	85.1%	101円	一般財源 16円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	4,080,320円	0円	0円	0円	776,115円

し尿及び浄化槽汚泥の計画的な収集等を行うため、引き続き指導に努めるとともに、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃が適正に実施されるよう広報紙等で周知を行いました。

また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取り便槽又は単独処理浄化槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金の交付を行っていますが、申請がありませんでした。

事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。

款	04 衛生費	項	03 上水道費	目	01 上水道費	
事業名	上水道事業会計繰出金			担当課	上下水道課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
49,272,000 円	48,873,380 円	99.2%	1,020 円	一般財源	0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	48,873,380 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道事業が実施する水道料金の基本料金を免除するため繰り出しを行いました。

事業の成果としては、水道を利用する市民・事業者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

○水道料金の基本料金免除の状況

区分	地域	免除件数 (件)	免除金額 (円)
5月検針分	南部地域	12,372	13,493,890
6月検針分	北部地域・岩倉団地	10,029	10,926,340
7月検針分	南部地域	12,395	13,552,000
8月検針分	北部地域・岩倉団地	9,951	10,901,150
計		44,747	48,873,380

5 農林水産業費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	01 農業委員会費
事業名		農業委員会費		担当課	
				商工農政課	
予算額		決算額		執行率	
5,000,000 円		4,918,467 円		98.4%	
				市民一人当たりの決算額	
				103 円	
				一般財源 103 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源
					4,918,467 円

農業委員会活動として、農地利用最適化推進委員を中心に8月26日から9月4日にかけて、市内全域の農地の調査を行いました。調査の結果、耕作放棄地が49筆20,955㎡、その内、農振農用地区域内農地が35筆13,855㎡ありました。農業委員会等が耕作放棄地所有者に対して、適正な管理をするよう継続して指導したことにより、令和元年度に比べ耕作放棄地が50筆16,786㎡、農振農用地区域内農地が27筆8,837㎡減少しました。

調査により判明した耕作放棄地所有者に対して、今後の管理についての意向調査を実施しました。その中で、所有者自らが耕作する意思がなく、第三者に代理で耕作してもらおう意向のある農地については、愛知県農地中間管理機構、JA愛知北に農地情報を提供し、耕作放棄地解消に向けて、農地借受希望者とのマッチングに努めました。

事業の成果としては、農業委員会、JA愛知北等と連携し、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組み、本市における農地利用の最適化に寄与しました。

○農地の権利移転・設定（農地法第3条関係）

（単位：件・㎡）

区分	耕作するための農地の権利移動（第3条関係）									
	所有権		所有権（相続）		賃借権		使用貸借権		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
30年度	3	2,322	8	12,071	1	1,135	1	706	13	16,234
元年度	27	14,434	48	46,049	1	682	2	2,854	78	64,019
2年度	11	5,638	28	56,910	0	0	1	678	40	63,226

○農地転用（農地法第4条・5条関係）

（単位：件・㎡）

区分	自己目的の農地転用（第4条関係）						権利移動を伴う農地転用（第5条関係）					
	市街化区域		市街化調整区域		計		市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
30年度	21	8,341	1	227	22	8,568	47	12,614	31	24,314	78	36,928
元年度	15	6,513	4	412	19	6,925	41	9,737	35	28,335	76	38,072
2年度	14	4,716	1	406	15	5,122	34	12,774	23	18,784	57	31,558

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	02 農業総務費	
事業名	森林環境譲与税基金積立金			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
926,000 円	734,016 円	79.3%	15 円	一般財源	0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	734,016 円	0 円

森林環境譲与税の譲与に伴い、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てるための基金として、森林環境譲与税基金を設置しています。森林環境譲与税基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

令和2年度は、国から譲与された381万4,000円のうち、308万円を自然生態園の八つ橋架け替え修繕に活用し、残額の73万4,000円と、基金運用から生じた収益として預金利子16円を基金へ積み立てました。

この結果、令和2年度末の森林環境譲与税基金の総額は、令和元年度末と比較して73万4,016円増加して、252万8,018円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

（単位：円）

区分	元年度	2年度
積立額	1,794,002	734,016
取崩額	0	0
総額	1,794,002	2,528,018

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名	農畜産業振興費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,459,000円	16,768,044円	96.0%	350円	一般財源 128円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	8,905,000円	0円	0円	0円	1,740,000円
					一般財源 6,123,044円

1 農業体験事業

農業を通して土に触れ、その楽しさ、大変さを知ってもらい、農業と食に深く関わる場として、また、団塊の世代の退職後の生きがいや健康づくりの場として「農業体験塾」を開講しました。川井町地内の4,969㎡の遊休農地を活用し、34人の塾生が、市内の農家、農業体験塾OB及びJA愛知北営農指導員の協力を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。

なお、「稲づくり農業体験」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、令和3年度以降も円滑に事業を実施できるように、農業委員である講師に除草や耕起等、水田の管理を委託しました。

2 野菜の広場事業

地元産の新鮮な野菜を提供することを目的に、岩倉駅東西地下連絡道で毎週水曜日と土曜日に開催する野菜即売所「野菜の広場」は、多くの市民に利用されました。また、学校給食にも野菜の広場の会員が地元産の野菜を納入し、地産地消に努めました。市としては、即売所の場所の提供や野菜の広場運営協議会の活動を支援しました。

なお、例年実施しているカーネーション狩りをはじめとした市民との交流活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

3 名古屋コーチン振興事業

本市主催の消費生活講座として開催された料理教室に対し、名古屋コーチン振興組合から生肉を提供することにより、本市の名古屋コーチンをPRし、振興を図りました。

なお、桜まつりや九頭竜紅葉まつりなどの例年参加しているイベントへの出店は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全て中止となりました。

4 ブランド野菜研究事業

本市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、農家の高齢化が進む中、ちっちゃい菜生産者グループ（11人）が平成20年4月から「ちっちゃい菜」を岩倉のブランド野菜として選定し、その市場価値を高めるため、栽培研究を続けています。

なお、平成27年4月からは、カリフラワーの新たな品種の栽培研究も行っています。また、学校給食へ納入（ちっちゃい菜：150kg、カリフラワー：191kg）し、ブランド野菜の消費拡大に取り組みました。

5 水稻病害虫共同防除事業

市内全域の水田でジャンボタニシによる被害が発生しているため、その被害を軽減することを目的に各農家がジャンボタニシ駆除剤を購入し、駆除を行っています。その取組を支援するため、駆除剤の購入補助を行いました。駆除剤の購入にあたっては、農事組合長会で取りまとめを行い、合計91袋の購入費に対して2分の1を補助金として交付しました。

6 農業近代化資金利子補給事業

農業者に対して融資機関が行う長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にするため、融資機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子のうち、県利子補給分を差し引いた2分の1を農業近代化資金利子補給補助金として1件助成しました。

7 農地バンク事業

農地バンク制度により、所有者が耕作、管理することが困難になった農地を、市が窓口となり農地情報をホームページ等で広く公開し、就農希望者や規模拡大等で農地を探している人へ紹介しました。

令和3年3月31日現在までの農地の延べ登録数は20筆、合計面積8,787㎡で、令和2年度は4筆、合計面積1,947㎡の農地をマッチングすることができました。

今後も農事組合長会や農地基本台帳の配布に合わせ、農地所有者に対して、農地バンクへの登録について働きかけていくとともに、認定農業者やオペレーターなど本市の農業の中心的な担い手に対し、本制度の活用について個別に調整を進めていきます。

8 多面的機能交付金事業

地域において、市内の優良な農地環境を保全する団体について、国及び県とともに、農地の畔の除草や水路の泥上げなどの活動に対し補助金を交付しました。

なお、補助金の負担割合は国が2分の1、愛知県が4分の1、市が4分の1です。

○交付状況

区分	事業実施主体	補助対象活動面積 (ha)	補助金額 (円)
西市地区	西市農地環境保全会	8	432,000
大地地区	大地の会	2	108,000

9 農業次世代人材投資資金事業

国の農業人材力強化総合支援事業である農業次世代人材投資資金（経営開始型）は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間支援するものですが、令和2年度に経営開始した1人（水稻、ネギ、ダイコンの複合経営者）に対して、交付金150万円を交付しました。

10 高品質米生産機械整備事業

市内で生産された米を高品質化、高付加価値化するために、JA愛知北岩倉ライスセンターに新規導入された「色彩選別機」の導入費用について、愛知県の「あいち型産地パワーアップ事業費補助金」と合わせて1,400万円を補助しました。

事業の成果としては、市内の農畜産物の研究や積極的なPRを行い、農畜産業の活性化や担い手の育成に寄与しました。また、市民が農業に親しむ機会を提供し、農業に関する技術や知識を伝えることで農業と食への関心を高めることができました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費											
事業名	農業振興事業			担当課	商工農政課											
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額													
2,080,000円	2,020,000円	97.1%	42円	一般財源 42円												
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他											
内訳	0円	0円	0円	0円	0円											
					一般財源 2,020,000円											
<p>農業を取り巻く状況は大変厳しく、農業従事者は高齢化しており、後継者の確保が困難な状況であることから、担い手を育成・確保し、裾野を拡大していく必要があります。意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で農業振興事業助成金制度の周知に努めました。</p> <p>令和2年度は2件の申請があり、農業振興事業助成金審査会の意見を聴いた上で、助成金を交付しました。</p> <p>事業の成果としては、市内の認定農業者の農業経営を支援することにより、農業振興に寄与しました。</p> <p>○助成対象事業 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>助成先</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農業経営等支援事業 (事業費の1/3以内)</td> <td>トラクタ購入</td> <td>認定農業者</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>水耕栽培用定植パネル殺菌設備改修等</td> <td>認定農業者</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	助成先	助成額	農業経営等支援事業 (事業費の1/3以内)	トラクタ購入	認定農業者	1,000,000	水耕栽培用定植パネル殺菌設備改修等	認定農業者	1,000,000
区分	内容	助成先	助成額													
農業経営等支援事業 (事業費の1/3以内)	トラクタ購入	認定農業者	1,000,000													
	水耕栽培用定植パネル殺菌設備改修等	認定農業者	1,000,000													

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 病虫害予防費																
事業名	特定外来生物等駆除費			担当課	商工農政課																
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																		
285,000円	30,000円	10.5%	1円	一般財源 1円																	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																
内訳	0円	0円	0円	0円	0円																
					一般財源 30,000円																
<p>アライグマについては、檻の設置及び捕獲後の運搬を江南猟友会に、処分は市内獣医師に委託し、捕獲及び処分を1匹、檻の設置及び回収を7回行いました。</p> <p>ヌートリアについては、市とJA愛知北から農家に対し捕獲檻を貸し出して捕獲を行い、運搬・処分については、江南猟友会に委託し処理しました。</p> <p>ジャンボタニシについては、農家や農事組合、JA愛知北と協力して水路等の駆除作業を行い被害の予防を図るとともに、農事組合に対し駆除剤の購入費を補助し、被害の軽減を図りました。</p> <p>事業の成果としては、農作物への被害の軽減に寄与しました。</p> <p>○特定外来生物等の駆除内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>委託先等</th> <th>捕獲量</th> <th>実施場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アライグマ</td> <td>江南猟友会 (捕獲・運搬) 市内獣医師 (処分)</td> <td>1匹</td> <td>東町内</td> </tr> <tr> <td>ヌートリア</td> <td>農家・農事組合 (捕獲) 江南猟友会 (運搬・処分)</td> <td>1匹</td> <td>大山寺町内</td> </tr> <tr> <td>ジャンボタニシ</td> <td>農家・農事組合・JA愛知北 (駆除)</td> <td>109.75杯 (50バケツ)</td> <td>市内一斉駆除 (6月13日・7月4日・9月5日)</td> </tr> </tbody> </table>						区分	委託先等	捕獲量	実施場所	アライグマ	江南猟友会 (捕獲・運搬) 市内獣医師 (処分)	1匹	東町内	ヌートリア	農家・農事組合 (捕獲) 江南猟友会 (運搬・処分)	1匹	大山寺町内	ジャンボタニシ	農家・農事組合・JA愛知北 (駆除)	109.75杯 (50バケツ)	市内一斉駆除 (6月13日・7月4日・9月5日)
区分	委託先等	捕獲量	実施場所																		
アライグマ	江南猟友会 (捕獲・運搬) 市内獣医師 (処分)	1匹	東町内																		
ヌートリア	農家・農事組合 (捕獲) 江南猟友会 (運搬・処分)	1匹	大山寺町内																		
ジャンボタニシ	農家・農事組合・JA愛知北 (駆除)	109.75杯 (50バケツ)	市内一斉駆除 (6月13日・7月4日・9月5日)																		

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	05 水田農業経営所得安定対策推進費
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
580,000円	474,712円	81.8%	10円	一般財源 1円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	471,736円	0円	0円	0円	2,976円

米の生産調整（転作）事業において、転作奨励作物の大豆や景観作物のレンゲ、コスモスの作付けの促進を図るため、申請があった農家1件のレンゲの種子3kg（956㎡分）の購入費に対して10分の6.5の種子購入費を補助しました。また、国の経営所得安定対策等事業により、直接支払交付金対象者に向けて申請手続の支援を行いました。

事業の成果としては、転作の推進と農業経営の安定に寄与しました。

○主食用米作付状況

区分	生産数量 目標 (kg)	生産数量目標の面積 換算値 (A) (㎡)	稲作付面積 (B) (㎡)	生産数量 (kg)	作付指数 (B/A×100) (%)
元年度	480,000	990,000	1,220,758	593,037	123.3
2年度	480,000	990,000	1,225,977	596,135	123.8

○作物別生産調整実施面積 (単位：㎡)

区分		元年度	2年度
一般作物	大豆	3,658	3,255
	麦	0	0
	地力増進作物 (レンゲ等)	30,272	28,958
	飼料用米	134,397	120,740
	政府備蓄米	22,653	22,653
	その他	959	1,055
永年性作物等	果樹	2,895	2,895
特例作物	野菜	30,659	31,017
自己保全管理		115,575	118,554
調整水田		24,161	23,982
計		365,229	353,109

○経営所得安定対策等事業加入状況

区分	事業 加入者数 (人)	水田活用の直接支払			
		飼料用米		高収益作物	
		加入数 (人)	作付面積 (a)	加入者数 (人)	作付面積 (a)
元年度	6	3	1,329	3	16
2年度	7	3	1,207	4	24

※1 a=100㎡

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 農業振興地域整備管理費
事業名	農業振興地域整備管理費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
180,000 円	160,000 円	88.9%	3 円	一般財源	3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 160,000 円

農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく整備事業を推進するため、市長の諮問に応じて計画の変更等について審議する機関です。

農用地区域内農地における、除外申請を受けて、協議会を4月、7月、10月、1月の4回開催し審議しました。除外の承認件数は5件、面積は11,156㎡でした。

事業の成果としては、農業と非農業的土地利用との調整を図るとともに、土地の有効利用と農業の健全な発展に努めることで、農業振興に寄与しました。

○農用地除外実績

区分	除外状況		農用地区域面積 (ha)
	筆数(筆)	面積(㎡)	
田	5	2,203	/
畑	18	8,953	
計	23	11,156	

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	用排水路浚渫事業			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
19,282,000円	19,222,731円	99.7%	401円	一般財源 401円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 19,222,731円

本市の幹線用排水路の総延長は44,341mあり、3年サイクルで浚渫を実施している用排水路の延長は22,619mです。このうち浚渫作業については、年度毎で土の堆積量等を確認しながら必要となる施工延長を決定しています。また、残りの幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫についても、土の堆積量等により必要に応じ実施しています。

事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田耕作地への安定的な水の供給を行うとともに、浸水対策に寄与し、施設の適正な機能の維持ができました。また、ヘドロ等の除去により、悪臭等を防ぎ、住みよい住環境の確保にも寄与しました。

○幹線用排水路の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
井上用排水路	86	953,260
豊三用排水路	90	519,214
二之杵用排水路	346	4,007,836
新柳用排水路	350	1,113,200
桜用排水路	186	804,430
北島郷西用排水路	122	1,226,940
稻荷用排水路	90	1,002,870
江川用排水路	249	2,981,000
計	1,519	12,608,750

○支線用排水路等の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
石仏町13号線	185	479,160
石仏町17号線	113	955,900
八剣町144号線	94	653,400
大地町105号線	144	286,440
計	536	2,374,900

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費							
事業名	用排水路改修事業			担当課	維持管理課							
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
24,616,000円	24,594,790円	99.9%	513円	一般財源 257円								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳	10,738,000円	1,545,371円	0円	0円	0円	12,311,419円						
<p>用排水路は、水田耕作地への安定的な水の供給及び快適な住環境の確保並びに浸水対策の一環として整備するものです。危険や不具合のある箇所は補修を行うとともに、単独土地改良事業補助金（県補助金）を活用し、用水施設等の整備を行いました。</p> <p>事業の成果としては、用排水路施設の適正な維持管理を図ることができました。</p> <p>○県補助事業（単独土地改良事業補助金） (単位：円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区分</th><th style="width:40%;">事業内容</th><th style="width:30%;">事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一之杵用排水路改修工事</td><td>水路更生工 90.9m</td><td>16,247,000</td></tr> </tbody> </table>							区分	事業内容	事業費	一之杵用排水路改修工事	水路更生工 90.9m	16,247,000
区分	事業内容	事業費										
一之杵用排水路改修工事	水路更生工 90.9m	16,247,000										

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	排水機場等管理費			担当課	維持管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,473,000円	7,325,789円	98.0%	153円	一般財源 101円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,501,000円	0円	0円	0円	0円	4,824,789円
<p>市内の排水機場及び水門が、安全に利用できるよう施設の維持管理に努めました。</p> <p>用水機、排水機維持管理事業補助金（県補助金）を活用し、排水機場の高圧受電設備や排水機場及び水門の遠隔操作装置、転倒堰等の点検や、破損による排水機場の水位計修繕を2件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、施設の機能を維持することにより、安定的な水の供給機能及び排水機能を維持することができました。</p>						

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費							
事業名	排水機場整備事業			担当課	維持管理課							
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
5,500,000円	5,500,000円	100.0%	115円	一般財源 17円								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳	4,675,000円	0円	0円	0円	0円	825,000円						
<p>排水機場の機能維持を図るため、単独土地改良事業補助金（県補助金）を活用し、故障した施設の修繕を行いました。</p> <p>事業の成果としては、修繕により排水機場の機能回復を行い、台風や集中豪雨などによる農地の湛水被害に備えることができました。</p> <p>○県補助事業（単独土地改良事業補助金） (単位：円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区分</th><th style="width:40%;">事業内容</th><th style="width:30%;">事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川井排水機場開閉機取替工事</td><td>開閉機取替 1か所</td><td>5,500,000</td></tr> </tbody> </table>							区分	事業内容	事業費	川井排水機場開閉機取替工事	開閉機取替 1か所	5,500,000
区分	事業内容	事業費										
川井排水機場開閉機取替工事	開閉機取替 1か所	5,500,000										

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	土地改良事業			担当課	維持管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
30,423,000 円	30,061,000 円	98.8%	627 円	一般財源 270 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	17,100,000 円	12,961,000 円

用排水路の機能維持を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業交付金を活用し、老朽化した新堀用排水路を補修しました。

事業の成果としては、用水機能の回復はもとより、快適な住環境を確保することができました。

○土地改良施設維持管理適正化事業

区分	延長 (m)	事業費 (円)
新堀用排水路補修工事	97.5	19,228,000

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	農地費			担当課	維持管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
29,085,000 円	29,020,151 円	99.8%	606 円	一般財源 399 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	9,900,000 円	0 円	19,120,151 円

県営事業で進めている水質保全対策事業(岩倉用水路の更新)及び湛水防除事業(排水機場の更新)に掛かる事業費について、岩倉用水路は、事業費の10%を地元負担金として受益者である本市外4市町が負担(本市負担割合32.63%)しており、管水路工768m、調査・測量・設計業務を実施し、排水機場については、事業費の13%を地元負担金として受益者である本市が負担しており、大市場・大山寺排水機場全体施設設計承認業務を実施しました。両事業とも、事業進捗を図るため、国の補正予算による補助金も活用しました。

さらに、新たに国営造成施設管理体制整備促進事業に掛かる事業費について、木津用水地区管理体制整備計画の策定費及び水路等施設管理費のうちの農業外効果に対する額の事業費の25%を地元負担金として受益者である本市外10市町により負担(本市負担割合12.23%)し、木津用水土地改良区の管理体制整備計画の策定及び管理体制の強化支援をしました。

事業の成果としては、水質保全対策事業、湛水防除事業を推進することにより、安定的な水の供給機能の維持及び施設更新の準備をすることができました。また、都市化・混住化の進展に伴う用水施設の管理体制の強化に寄与することができました。

6 商工費

款	06 商工費		項	01 商工費		目	01 商工総務費	
事業名	シティプロモーション事業（市制 50 周年記念映像作成）				担当課	商工農政課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,632,000 円		2,632,000 円		100.0%	55 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,632,000 円	0 円		
<p>本市に対する市民の愛着や誇りの醸成を目指し、市民参加による地域ブランド戦略の推進や、市外からの転入促進を図ることを目的として、平成 28 年度からシティプロモーション事業を進めています。</p> <p>令和 3 年 12 月に市制 50 周年を迎えることから、令和 2 年度からの 2 か年計画で、市民参加による市制 50 周年記念映像の制作に着手しました。</p> <p>記念映像の概要としては、五条川を舞台に子どもからお年寄りまで、様々な世代の市民が、個人や団体ごとに横断幕、ダンス、演奏など、それぞれに趣向を凝らしたストーリー性のある 50 周年をお祝いする演出を、五条川の橋の上や堤防、川沿いの休憩所などから見せて、ひとつながりのメッセージとし、その様子を撮影するものです。</p> <p>令和 2 年度は、準備期間として、記念映像の内容検討や撮影参加者の募集、ロケハンやテスト撮影などを行いました。その後の本番撮影は、2 日間に分けて実施し、3 月 27 日に行った 1 日目の撮影では、166 人が参加しました。2 日目の撮影は、翌 28 日の予定でしたが、天候不良のため、4 月 3 日に延期されました。</p> <p>事業の成果としては、多くの市民参加により市制 50 周年をお祝いする記念映像を作成することで、市民一体となって 50 周年を祝う機運の高まりや本市に対する愛着、誇りの醸成を図ることができました。</p>								

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費	
事業名	融資関係費			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
163,833,000円	149,280,700円	91.1%	3,115円	一般財源 61円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	713,000円	0円	0円	0円	145,661,309円	2,906,391円

1 小規模企業等振興資金融資等

中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するための市内金融機関への預託金は、愛知県2億8,600万円、市1億4,300万円であり、7金融機関に預託をしました。

また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金及び利子補給補助金を交付しました。

2 創業資金融資利子補給補助金

株式会社日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対し、創業資金融資利子補給補助金（限度額月1万円、24か月分）を交付しました。

3 創業等支援資金融資等

創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県が行っている融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、信用保証料及び利子補給補助金の助成を行っていますが、利用はありませんでした。

4 新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」を利用した市内の中小企業者に対し、利子補給補助金（当初1年分の利子全額）を交付しました。

5 セーフティネット保証制度

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、国のセーフティネット保証制度により、金利や保証料が有利な条件の制度融資を受ける上で必要な認定業務を行い、認定件数はセーフティネット4号（100%保証、売上減少要件△20%）195件、5号（80%保証、売上減少要件△5%）49件、危機関連保証（100%保証、売上減少要件△15%）187件でした。

事業の成果としては、コロナ禍において、セーフティネット保証の迅速な認定や、新たな補助制度を設けるなど、商工業者の経営安定に寄与しました。

○融資制度の状況

区分		30年度		元年度		2年度		
		件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	
1	小規模企業等 振興資金融資	運転資金	25	213,800	14	104,500	5	32,000
		設備資金	13	53,890	9	38,800	5	40,100
		運転・設備資金	8	62,800	5	15,600	0	0
		計	46	330,490	28	158,900	10	72,100
	小規模企業等振興資金融資保証料助成金		43	5,952	23	2,568	13	2,836
	小規模企業等振興資金利子補給補助金		11	90	6	44	2	19
2	創業資金融資利子補給補助金		0	0	0	0	1	20
3	創業等支援資金融資信用保証料助成金		1	52	0	0	0	0
	創業等支援資金融資利子補給補助金		1	66	0	0	0	0
4	新型コロナウイルス感染症対策緊急つな ぎ資金融資利子補給補助金		/				17	2,406

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費	
事業名	商工振興費			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
20,530,000円	16,252,593円	79.2%	339円	一般財源 339円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	16,252,593円

1 小規模事業経営支援事業費補助金

商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付を受けた補助金額の20%以内を補助するものです。

事業実績報告に基づき581万6,000円を補助しました。

2 商工業振興事業補助金

市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の2分の1を限度額として補助するものです。

事業実績報告に基づき723万1,000円を補助しました。

3 ビジネスサポートセンター運営事業費補助金

市内の中小企業・小規模企業の売上アップと持続的な経営や経営革新及び起業を促進し、地域産業の活性化と発展を図るため、商工会に設置したビジネスサポートセンターの運営に要する経費に対して補助するものです。相談実績としては、110事業所（うち新規80事業所）、延べ392件の相談がありました。創業支援では、4件が開業したほか、新商品、サービスの開発支援や販路開拓支援で295件、新型コロナウイルス感染症関連の支援制度についての相談や事業を存続させるための資金繰り相談などの持続的経営支援で46件などの支援に繋がりました。

事業実績報告に基づき100万円を補助しました。

4 地域産業活性化支援事業

市と商工会、金融機関で構成する地域産業活性化推進協議会を3回開催し、中小企業・小規模企業の現状や支援の在り方について情報共有、意見交換するとともに、協議会主催事業としてコロナ禍におけるオンラインツール活用セミナー（当日参加4社、後日配信4社）やオンラインでの最新販促ツール活用のためのセミナー（当日参加8社、後日配信1社）をオンライン開催しました。また、市内1社に対して外部人材を取り入れた伴走型支援を実施し、多様な人材の活用方法を実践したほか、市内3社に対して採用戦略づくりやキャリアステップ導入のための伴走型支援を実施し、具体的な経営支援に繋がりました。

11月と12月には、地元企業の魅力発見と将来の就職先を考えるきっかけづくりとして、就業体験を行う高校生派遣インターンシップ事業を行い、2社へ4人を派遣したほか、中小企業・小規模企業従業員研修支援事業として、市職員を対象とした接遇研修に中小企業等の従業員5人（3社）が参加しました。

さらには、事業承継支援に関するセミナーを、オンラインを併用して開催し、当日参加9社、後日配信3社の参加がありました。小学生とその保護者を対象に、本市の産業や企業に関心を持ってもらうことを目的として、2月には、有限会社朝日義肢製作所、オオサキメディカル株式会社、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の協力のもと、企業見学ツアーを開催し、親子8組18人の参加がありました。コロナ禍での開催のため、当日は、例年とは異なり各企業をバスで移動せず、企業の人を会場に招き、映像を交えた説明や体験を実施しました。

5 岩倉市・大口町・扶桑町創業支援協議会

岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会・金融機関で立ち上げた創業支援協議会を2回開催し、ワンストップ相談窓口や各種制度などの情報共有を図りました。また、1月に実施予定としていた、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町と各商工会議所・商工会の主催事業である創業支援セミナーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

6 中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会

2月8日に実施を予定していた中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

7 意欲的商業者育成事業補助金

商業の振興を図るため、商工会が行う意欲的商業者育成事業に対し、経費の2分の1を限度額として補助するものです。

商工会青年部による市内の小学生を対象とした、おしごと体験事業に対し交付決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、補助実績はありませんでした。

8 就業者移住支援金

人口の東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、愛知県と連携し、東京23区からの移住者に「移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、本市へのU I Jターンを促進することに努め、事業所及び移住希望者に向けてホームページ等で周知を図りました。令和2年度は愛知県内では6件の支援金の支給実績がありましたが、本市での実績はありませんでした。

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	新型コロナウイルス感染症対策協力金事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
168,344,000円	103,524,360円	61.5%	2,160円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	103,524,360円	0円	0円	0円	0円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、愛知県緊急事態措置に基づく休業協力要請に応じ、休業協力要請期間中、休業又は営業時間の短縮に協力する対象事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費補助金を活用して協力金を交付しました。申請件数は190件で、合計9,500万円を交付しました。

また、大型連休のさらなる外出自粛を要請するため、愛知県の協力金の対象から外れる事業者に対し、本市独自の協力金を交付しました。申請件数は78件で、合計780万円を交付しました。

事業の成果としては、多くの事業所が休業することで、不要不急の外出抑制につながり、感染拡大の防止に努めることができました。

○対象事業者

区分	対象
愛知県・岩倉市新型コロナウイルス感染症対策協力金 (1事業者あたり定額50万円)	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県の要請を受けて休業する中小事業者 ・4月18日～5月6日休業：遊興施設等、運動・遊技施設、劇場等 ・4月23日～5月6日休業：大学・学習塾等、ホテル又は旅館、商業施設 ・4月26日～5月6日休業：旅館業法の許可を受けた、行楽を主目的とするホテル又は旅館 ●その他、4月18日～5月6日休業を要請しない食堂や喫茶店等、休業要請等に沿った営業時間の短縮（朝5時～夜8時の営業）に応じた事業者
岩倉市新型コロナウイルス感染症対策協力金 (1事業者あたり定額10万円)	<ul style="list-style-type: none"> ●4月29日～5月6日休業：愛知県の休業要請等の対象であり、かつ、愛知県の協力金の対象から外れる事業者 ●4月29日～5月6日休業：自主的に休業する食事提供施設及び理美容業者

申請受付期間：5月12日から6月30日まで

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		岩倉テイクアウト応援事業・子育て世代テイクアウト利用促進事業				担当課	商工農政課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
19,520,000円		14,918,741円		76.4%	311円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	14,918,741円	0円	0円	0円	0円	0円		
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が激減している飲食店の支援や、学校休業により家事負担が増えている子育て世代の家計支援を目的として、岩倉テイクアウト応援事業、子育て世代テイクアウト利用促進事業を実施しました。</p> <p>岩倉テイクアウト応援事業は、商工会に委託し、市内の飲食店を対象に、テイクアウトを開始または拡充するためのメニュー開発等の初期導入費や広告宣伝費を補助（上限額5万円）しました。実績としては、43の飲食店に対し、計192万円を交付しました。</p> <p>子育て世代テイクアウト利用促進事業は、中学生までの子どもがいる世帯に対し、子ども1人あたり2,000円分（500円×4枚）のチケットを3,870世帯、6,134人配布しました。利用されたチケットは、1枚あたり600円（プレミアム分100円含む）で換金できる仕組みとし、実績としては、配布した24,536枚（6,134人×4枚）のチケットのうち、43の飲食店で計20,605枚（1,236万3,000円、換金率84.0%）の利用がありました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けた飲食店にテイクアウト事業を推進することで、経営の安定化に寄与するとともに、子育て世代への家計支援を図ることができました。</p>								

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業				担当課	商工農政課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
103,400,000円		96,510,393円		93.3%	2,014円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	96,510,393円	0円	0円	0円	0円	0円		
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県のがんき商店街推進事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の早期回復、地域経済の活性化を図ることを目的として、商工会に委託し、1セット7,000円分（500円分×14枚）のプレミアム商品券（使用期間：令和2年9月15日～令和3年1月17日）を1セット5,000円で40,000セット（2億8,000万円分）販売しました。</p> <p>商品券の販売にあたっては、市内在住の人を対象とした予約販売（1人2セットが上限）と市外の人でも購入可能な一般販売（1人4セットが上限）を行い、予約販売では、1万8,283セットが販売され、一般販売では、残数の2万1,717セットが完売しました。</p> <p>商品券の使用可能店舗数は216店舗で、実際に換金された商品券は2億7,914万7,500円分で、換金率は99.70%でした。</p> <p>また、商品券冊子の表紙に印字された番号により、後日、抽選会を行い、当選者にはふるさとといわくら応援寄附金の返礼品を中心とした賞品を贈呈しました。</p> <p>事業の成果としては、市内の消費喚起を高めるとともに、市内事業者の経営の安定化に寄与することができました。</p>								

款	06 商工費	項	01 商工費	目	03 労務対策費	
事業名	労務対策費			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,340,000円	1,757,750円	75.1%	37円	一般財源	1円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,700,000円	57,750円

1 勤労青少年交流事業

勤労青少年交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

2 中小企業退職金共済制度加入促進補助金

中小企業退職金共済制度へ加入した市内に事業所を有する3事業所に対し、4万6,500円の補助を行いました。

3 就職フェアの開催

愛知県と岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の3市2町、関係機関との共催で9月9日に開催を予定していた「就職フェア I N岩倉」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

4 若年者就職相談窓口

国と連携・協力し、若年者が抱えている就職に関する悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、若年者就職相談窓口を4月から3月まで毎月設置（5月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）し、11人の相談がありました。

5 ママ・ジョブ・あいち出張相談

愛知県と連携・協力し、出産・育児等による離職後の再就職を考えている女性に対し、キャリアカウンセラー等の専門家による相談窓口を2月に2回設置（9月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）し、6人の相談がありました。

事業の成果としては、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、また、就職支援に関する事業の実施によって、就職等に関する知識や能力の向上を図る機会を充実させることができました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	桜まつり事業			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,617,000円	2,368,479円	65.5%	49円	一般財源	8円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	2,000,000円	368,479円
<p>令和2年3月27日から4月5日までの期間で開催を予定していた桜まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>しかし、土日を中心に多くの来場者が見込まれることから、豊国橋で歩行者や通行車両の安全確保のための交通整理を始め、五条川周辺道路の路上駐車対策、また平日を含め五条川堤防道路の清掃業務等を実施しました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	夏まつり市民盆おどり事業			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
0円	0円	0.0%	0円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円
<p>8月21日と22日の2日間で開催を予定していた夏まつり市民盆おどりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	市民ふれ愛まつり事業			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
0円	0円	0.0%	0円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円
<p>11月7日と8日の2日間で開催を予定していた市民ふれ愛まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	桜管理等事業			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,563,000円	10,800,478円	86.0%	225円	一般財源 5円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	10,569,306円	231,172円
<p>五条川の桜は、平成2年に日本の「さくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。</p> <p>桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、消毒による毛虫などの害虫駆除を行いました。</p> <p>五条川桜並木保存会との協働により、樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を樹勢の悪い箇所を中心に8回、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝などの剪定を9回行いました。</p> <p>また、樹木医による桜診断を行い、過密状態にある箇所の間引き伐採を4本実施しました。</p> <p>桜の植栽については、令和元年度までの愛知県との協議結果を踏まえ、令和2年度に初めて老木の伐採・伐根に併せ、河川占用許可済である桜の修繕として、ソメイヨシノの後継品種であるジンダイアケボノを4本補植しました。</p> <p>事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命し、また五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	尾北自然歩道施設管理費			担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
9,883,000円	9,378,862円	94.9%	196円	一般財源 177円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	891,000円	0円	0円	0円	2,346円	8,485,516円
<p>五条川沿いにある7箇所の休憩所のトイレ清掃及び8箇所の休憩所で清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行うとともに、五条川沿いのLED照明灯（182基364灯、賃貸借期間：平成28年度～令和8年度）の適切な管理に努めました。</p> <p>また、曾野休憩所の洗面排水管取替修繕、八剣憩いの広場の小便器センサー取替修繕、東町休憩所の公園灯修繕などを行い、適切な施設の保全に努めました。さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する各休憩所のトイレ手洗い場（9箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	尾北自然歩道施設改良費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,561,000円	1,496,000円	95.8%	31円	一般財源 31円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 1,496,000円

尾北自然歩道東町休憩所が、令和2年度に下水道の供用開始となることに伴い、東町休憩所の公共下水道接続工事を行い、適正な施設の管理に努めました。

事業の成果としては、公衆衛生の向上に寄与することができました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	観光振興事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
12,048,000 円	11,084,571 円	92.0%	231 円	一般財源 231 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 11,084,571 円

1 観光情報提供

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）のホームページ上の「JAFナビ」の観光情報登録システムを利用し、市の観光情報等の発信を行いました。ドライブコース登録は全4コースで、623件のアクセスがありました。

2 観光まちづくり事業

特定非営利活動法人いわくら観光振興会に委託して実施しました。市役所1階の観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、本市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、地域資源を活用した観光イベントとして、「いわくらランチスタンプラリー」、「観光講座（動画配信）」、「型板ガラスめぐりツアー」等を開催しました。

また、い〜わくんキャラバン隊を、市内イベントへ11回、県内市外イベントへ2回、合わせて年間13回派遣し、本市のPRを行いました。

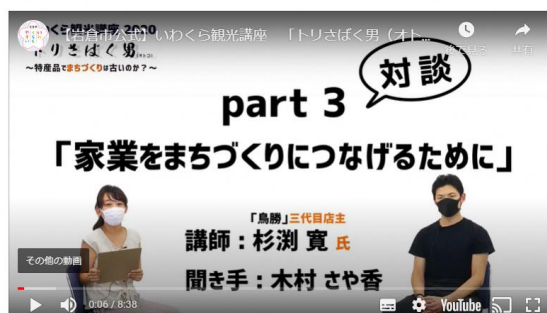
その他、市内の観光スポットの周遊促進として「レンタサイクル事業」を実施するとともに、ホームページや市公式YouTubeチャンネルを活用し、観光資源を中心とした動画配信、11月には、くすのきの家駐車場において「市内のお店を応援しよう」をテーマとし、テイクアウトのみで「いわくら de マルシェ」を開催、さらには、「おうち de ヨーヨーチャレンジ！」を実施するなど、コロナ禍に対応した内容や方法を模索しながら取り組みました。

一方で、市制50周年記念事業の第1弾として1月に実施予定であった「冬の鍋フェス in いわくら」を始め、市内小学4年生を対象とした岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」の配布と成果発表の場である「小学生ヨーヨー大会」、滋賀県彦根市で開催予定であった「ご当地キャラ博 in 彦根 2020」など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くのイベントが中止となりました。

事業の成果としては、本市の観光情報の発信と観光資源の活性化に寄与しました。また、マスコットキャラクターであり市のPR大使であるい〜わくんを様々なイベントへ派遣することで、い〜わくんを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。



いわくら de マルシェ
（くすのきの家駐車場で開催）



いわくら観光講座（動画配信）

款	06 商工費	項	01 商工費	目	05 消費者行政費
事業名	消費者行政費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,749,000円	2,469,457円	89.8%	52円	一般財源 19円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,547,981円	0円	0円	0円	921,476円

平成 29 年度に市役所庁舎内に消費生活センターを開設したことにより、定期的に相談を受け付ける体制が整いました。愛知県の実施する研修へ相談員を派遣するとともに、弁護士を活用し、困難事例等を相談員が弁護士に相談する機会を設け、相談員の技術の向上を図りました。広報紙やホームページのほか、いわくら de マルシェで啓発物品を配布するなど、消費生活センターの更なる周知に努めました。

また、若年者への消費者教育の推進の一環として、愛知県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、オリジナルデザインのクリアファイルを作成しました。作成したファイルは、実際の被害事例を紹介するチラシ等を同封し、市内の小学 6 年生及び中学 3 年生に配布しました。さらに、令和 4 年 4 月からの成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止のため、岩倉総合高等学校 3 年生を対象に、消費生活相談員が講師となり、「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止」をテーマとして、消費者教育講座を実施しました。

1 消費生活センター

市役所 1 階の消費生活センターで、毎週月曜日から木曜日まで（祝日、年末年始を除く）の午前 8 時 30 分から正午まで、架空請求をはじめとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、126 件の相談がありました。なお、4 月 13 日から 5 月 6 日まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、電話での相談のみを受け付けました。

2 消費生活講座

日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送るために、金融講座や名古屋コーチンと岩倉産野菜を使った料理教室などの消費生活講座を 3 回開催し、延べ 46 人が受講しました。

また、料理教室に関しては、コロナ禍における試みとして、市公式 YouTube チャンネルを活用したオンライン配信を実施しました。

なお、衣・住に関する講座について、7 月と 8 月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

3 消費生活モニター

消費生活講座の企画・運営、いわくら de マルシェで消費者被害の注意喚起と消費生活センター周知のためのチラシ配布等、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。

事業の成果としては、市民のよりよい消費生活の推進と消費者被害の防止に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	06 企業立地推進費	
事業名	企業立地推進事業			担当課	企業立地推進室	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
254,764,000円	193,785,449円	76.1%	4,044円	一般財源 4,008円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,717,870円	192,067,579円

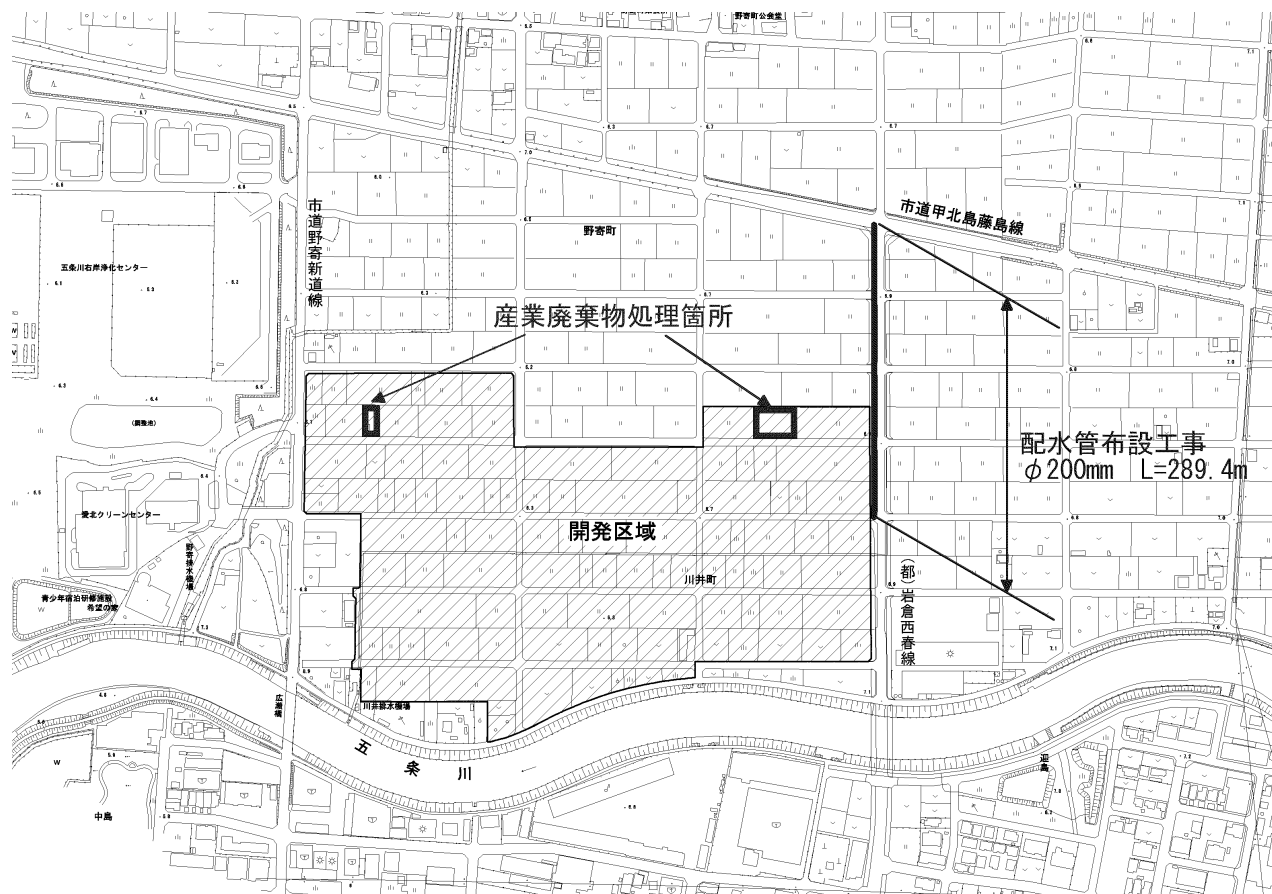
令和元年10月に地区計画の都市計画を決定した川井野寄工業団地については、愛知県企業庁において、令和4年度末の土地の引渡しに向け、8月から造成工事が着手されました。また、立地企業については、応募があった24社の中から岩倉市川井野寄工業団地立地候補企業審査委員会の審査結果を踏まえ、愛知県企業庁から4社に対し、3月に内定の通知が送付されました。

また、当該地区の開発事業を円滑に推進するため、代替地の提供者17人及び取得者17人に対し、代替地提供者等奨励金として、総額4,549万9,764円を交付しました。更に立地企業への水の供給や消防水利に対応するため、配水管布設工事を実施するとともに、市所有の道路や水路について、開発区域と開発区域外を確定させるための測量や分筆登記を実施しました。

なお、当該地区内の2箇所から産業廃棄物が確認されたため、旧地権者と処理について折衝を重ね、処理費用の一部を負担いただくことで合意し、市において産業廃棄物の処理を行いました。

企業の立地促進については、平成27年12月に制定した企業立地の促進等に関する条例に基づき、平成27・28年度に認定した企業2社に対し、工場等新設奨励金として総額866万3,000円を交付しました。

事業の成果としては、川井野寄地区における企業誘致では、用地の造成工事や配水管布設工事の実施をはじめ、誘致する企業を4社に内定するなど企業誘致に向けて更に一步前進させることができました。また、奨励金を交付し企業に対して支援することにより、市内への立地の促進に寄与しました。



7 土木費

款	07 土木費		項	01 土木管理費		目	01 土木総務費	
事業名		駅前広場・地下連絡道等管理費				担当課		維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
16,040,000円		14,906,704円		92.9%	311円		一般財源 283円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	462,000円	0円	0円	0円	892,844円	13,551,860円		
<p>シルバー人材センターによる清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、電気設備、エレベーターの保守点検を実施し、各種保守点検・パトロール等により発見した破損・不具合の修繕を14件実施しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する名鉄岩倉駅西公衆便所手洗い場（5箇所）を自動水洗化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。</p> <p>事業の成果としては、駅前広場・地下連絡道等の適正な維持管理に努めることにより、施設の機能を維持することができました。</p>								

款	07 土木費		項	01 土木管理費		目	01 土木総務費	
事業名		公共施設維持管理費				担当課		維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
6,796,000円		6,205,206円		91.3%	129円		一般財源 129円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,205,206円		
<p>公共施設で緊急に補修が必要な箇所に対して即時に対応するため、公共施設維持管理作業員4人を雇用しています。作業内容としては、市内の道路パトロールを行い、道路の補修を157箇所実施したほか、五条川沿いの休憩所、公園の施設点検・補修作業を行い、公共施設の維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、公共施設維持管理作業員の迅速な補修対応により、事故の防止に寄与しました。</p>								

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	耐震対策費			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,751,000円	14,843,778円	83.6%	310円	一般財源 140円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	8,146,400円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,697,378円

1 木造住宅耐震診断委託料

木造住宅耐震診断は、48件実施しました。

耐震化率向上に向けての取組としては、9月と10月に東町を対象として90軒の戸別訪問を実施しました。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面ではなく資料の配布による周知を図り、問い合わせがあった人には耐震診断、改修補助制度の説明を行いました。

2 耐震改修促進計画策定業務委託料

これまでの「耐震改修促進計画」が、令和2年度で計画期間の終了を迎えるため、令和12年度までを計画期間とし、耐震化促進の方策等を定めた新たな「耐震改修促進計画」を策定しました。

3 住宅・建築物耐震改修等事業費補助

木造住宅耐震改修等事業費補助は、12件行いました。非木造の住宅に対する耐震診断費等補助では、アスベスト分析調査に対し1件行いました。

○耐震診断・耐震改修等事業の実施状況

(単位：件)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
木造住宅耐震診断	25	29	44	25	48
木造住宅耐震改修等事業費補助	10	15	17	11	12
非木造住宅耐震改修等事業費補助	0	0	0	1	1

○事業費概要

(単位：円)

区分	事業費
木造住宅耐震診断委託料	2,265,600
木造住宅耐震改修等事業費補助	6,177,000
非木造住宅耐震改修等事業費補助	96,000

4 ブロック塀等撤去奨励補助

ブロック塀等撤去奨励補助は、6件行いました。

○実施状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
補助件数(件)	4	0	10	7	6
事業費(円)	234,000	0	899,000	642,000	576,000

事業の成果としては、新たな計画の策定や耐震診断や耐震改修、ブロック塀等撤去等に対する補助制度や戸別訪問を行うことにより、耐震化の必要性について周知し、耐震対策の促進に寄与しました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	01 道路維持費		
事業名		道路維持費		担当課	維持管理課		
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額	
40,490,000円		40,101,516円		99.0%		837円 一般財源 313円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	25,124,798円	0円	0円	0円	14,976,718円	
<p>市民生活に欠くことのできない生活道路については、危険な箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い適正な維持管理に努めました。</p> <p>路上放置車両については、令和元年度に経過観察中とした3台を含む19台を確認し、警察と連携して所有者へ警告を行った結果、うち11台は撤去前に引き取られ、5台は経過観察中であり、他の3台は本市により一時保管場所に移動しました。また、保管場所に移動した車両については、令和元年度から保管していた3台を含む6台のうち3台を処分しました。</p> <p>事業の成果としては、交通障害の解消による事故防止及び環境の美化に寄与しました。</p>							

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費		
事業名		舗装側溝		担当課	都市整備課		
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額	
131,825,000円		131,613,900円		99.8%		2,746円 一般財源 2,685円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	2,952,000円	0円	0円	0円	0円	128,661,900円	
<p>市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。また、債務負担行為を活用し、年度内の工事の平準化や複数年に渡る契約額の適正化に努めました。</p> <p>市内幹線道路舗装の維持管理をより計画的に実施するため、舗装のひび割れ・わだち掘れ・平坦性などを測定し、データ解析により道路舗装の劣化度判定を行う路面性状調査を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、整備不良箇所の修繕、工事等に努めたことで、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。</p>							
○国庫補助事業(防災・安全社会資本整備交付金)				(単位：円)			
区分		事業内容		事業費			
路面性状調査業務		一式 (42路線、37.44km)		6,017,000			
○市単独事業				(単位：円)			
区分		事業内容		事業費			
舗装修繕工事		9路線、9,845㎡		67,381,600			
側溝改良工事		7路線、668m		50,274,400			
測量設計業務		路線測量 996m 側溝詳細設計 990m		7,940,900			

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	岩倉西春線道路改良事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
30,000,000円	25,078,900円	83.6%	523円	一般財源 50円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	11,983,000円	0円	0円	10,700,000円	0円
					一般財源 2,395,900円

都市計画道路岩倉西春線は、天保橋の整備とともに事業を実施することにより、市域南部における北名古屋市との連絡だけでなく、都市計画道路北島藤島線を介した一宮市、小牧市及び北名古屋市との都市間ネットワークの構築が図られます。また、現在、愛知県企業庁及び本市にて企業誘致を行っている岩倉川井野寄地区においても基幹となる道路として整備するものであり、引き続き道路改良工事を実施しました。

事業の成果としては、本路線の供用開始に向け事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
道路改良工事	カルバート工 12m 側溝工 141m 集水桝工 6箇所	24,803,900

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
交通安全施設設置工事	バリケード設置 9基	275,000

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	五条川右岸堤防道路整備事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,031,000円	7,939,554円	98.9%	166円	一般財源 124円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,994,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 5,945,554円

一級河川五条川の大市場橋から竹林公園までの右岸の護岸部においては、護岸の陥没による地盤沈下が見受けられたため、平成22年度から愛知県において緊急的な護岸改修事業を実施しています。

このため、本市においても愛知県が実施する事業に併せ、堤防道路の整備を実施することとしており、必要な幅員4.0mのうち愛知県が3.0m、市が1.0mの用地買収を行っています。

令和元年度から愛知県による用地買収が再開され本市も用地買収を実施し、令和2年度をもって本市の用地買収は完了しました。

事業の成果としては、堤防道路の供用開始に向け事業の進捗を図ることができました。

○県補助事業（市町村土木事業費補助金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
用地買収	2筆 103.12㎡	7,933,554

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	橋梁長寿命化事業			担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
55,610,000円	53,506,200円	96.2%	1,117円	一般財源 200円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	25,303,000円	0円	0円	18,600,000円	0円
					一般財源 9,603,200円

道路橋の長寿命化を図るため、平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、八神橋、真光寺橋、幼川橋の改修工事を行いました。

事業の成果としては、損傷部を補修することにより橋梁の長寿命化を図ることができました。

○国庫補助事業（道路メンテナンス事業費補助金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
八神橋改修工事	樹脂系すべり止め舗装 72 m ² 、樹脂モルタル舗装 72 m ² 、遊間止水工 10 m ²	6,831,000
真光寺橋改修工事	ひび割れ補修工 1 式、断面修復工 1 式	2,404,600
幼川橋改修工事	アスファルト舗装 158 m ² 、橋梁用防護柵 53m、ひび割れ補修工 1 式、断面修復工 1 式、橋面防水 158 m ² 、橋梁塗装 306 m ²	43,005,600
計		52,241,200

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
真光寺橋改修工事 (その2)	水中コンクリート工 1 式	682,000
計		682,000

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費	
事業名	名鉄石仏駅等整備事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
204,803,000円	179,915,400円	87.8%	3,754円	一般財源 2,647円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	6,500,000円	0円	0円	20,400,000円	26,187,000円	126,828,400円

名鉄犬山線石仏駅利用者の利便性や安全性の向上を図るため、名古屋鉄道と連携し東側に改札口を設置するとともに東側周辺道路の整備を実施し、併せて既存の駅施設についてもバリアフリー化を実施しました。

事業の成果としては、駅東側の改札口及び周辺道路を整備し、既存の駅施設をバリアフリー化することができました。なお、駅東公衆便所については令和3年度に整備を予定しています。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）

（単位：円）

区分	事業内容	事業費
道路改良工事	アスファルト舗装工 1,190 m ² 透水性舗装工 132 m ² 側溝工 109 m ² 集水柵・マンホール工 5箇所	29,530,600

○市単独事業

（単位：円）

区分	事業内容	事業費
測量設計業務	駅東公衆便所設置工事設計業務 一式	1,221,000
手数料	建築確認申請	39,000
石仏駅駅舎建設負担金	既存駅施設バリアフリー化整備	70,755,000
石仏駅駅舎建設負担金	東側駅舎建設負担金（6割分） 令和元年度からの繰越事業	78,369,800



名鉄石仏駅東側周辺道路

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費	
事業名		交通安全施設設置事業				担当課		維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
25,000,000円		24,988,590円		99.9%	521円	一般財源 367円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	7,409,000円	17,579,590円		

安全安心なまちづくりを推進するにあたり、区画線、防護柵（ガードパイプ）、カーブミラーの交通安全対策工事及び修繕を実施しました。

事業の成果としては、歩行者が安心して歩行でき、車両についても安全に通行できるようになりました。

○交通安全施設整備状況

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
区画線設置工事（その1）	更新 4,339m	5,148,000
区画線設置工事（その2）	更新 2,180m カラー塗装 388㎡（新規通学路1箇所、更新通学路8箇所、交差点3箇所）	6,516,400
区画線設置工事（その3）	更新 46m	125,400
ガードパイプ設置工事（その1）	ガードパイプ 1.2m（1箇所）	231,000
カーブミラー設置工事（その1）	新設 1基	290,400
カーブミラー設置工事（その2）	新設 1基	184,800
カーブミラー設置工事（その3）	新設 1基	103,400
計		12,599,400

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費	
事業名		市道南 427 号線道路改良事業				担当課		都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,410,000円		3,410,000円		100.0%	71円	一般財源 71円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,410,000円		

地元（稲荷町及び曾野町）からの要望を受け、車両の通行が行き止まりとなっている市道南 427 号線について、車両の通行に必要となる用地を買収し、延長約 15mの区間の道路改良を実施するものです。

事業の成果としては、道路詳細設計及び用地測量を実施することにより、必要となる用地面積の算出や道路構造等の検討を行い、事業の進捗を図ることができました。

○市単独事業

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
道路詳細設計及び測量・用地測量業務	詳細設計業務 一式 用地測量業務 15m	3,410,000

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	事務管理費（都市計画総務費）			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,026,000円	623,437円	60.8%	13円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	623,437円	0円	0円	0円	0円

1 都市計画審議会

- 第1回開催 令和2年8月19日 尾張都市計画生産緑地地区の変更について（岩倉市決定）
岩倉市都市計画マスタープラン中間報告について
- 第2回開催 令和3年3月11日 岩倉市都市計画マスタープランについて
岩倉市緑の基本計画について

2 住宅嵩上等浸水対策事業補助金

市内の居住する家屋のうち、水害により浸水の恐れがある住宅を対象に、住宅嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するもので、令和2年度は浸水防止施設の設置に対し、1件1万円の補助を行いました。

3 緑化推進事業補助金

平成21年度から愛知県で課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、市内の事業者等がその所有地内に一定規模以上の緑化を図る場合に、その経費の一部を愛知県から交付された補助金で間接補助する制度です。制度が利用されるよう、宅地開発等の相談の際や広報紙、ホームページの掲載により制度の周知に努めましたが、実績はありませんでした。

4 違反屋外広告物除却

道路上に繰り返し掲出されるはり紙、はり札、立看板などの違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。また、悪質業者の広告物については、多重債務等の温床にもなっています。そのような違反広告物をなくすため、パトロール及び市民ボランティア団体からの通報を受けるなどして、違反広告物簡易除却活動を実施しました。

○除却状況

（単位：枚）

はり紙	はり札	立看板	計
0	3	21	24

事業の成果としては、市民と行政が協働して活動することにより地域景観の維持に寄与しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	公共緑化事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,000,000円	363,000円	36.3%	8円	一般財源 8円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
<p>戦後70周年となる節目の年の平成27年度に平和首長会議から贈呈された広島の被爆樹木であるアオギリ1本を仮置きしていた市所有の農地から睦公園に植え替えました。</p> <p>事業の成果としては、市民の平和意識の醸成を図るとともに、良好な景観の形成に寄与しました。</p>					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費												
事業名	保護樹等指定事業			担当課	都市整備課												
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額														
1,339,000円	772,510円	57.7%	16円	一般財源 16円													
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他												
内訳	0円	0円	0円	0円	0円												
<p>本市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の進展により、市街地の緑が減少するなか、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。</p> <p>新たな保護樹として曾野第二幼稚園内にあるケヤキ1本を指定する一方で、倒木の恐れがある保護樹を1本解除しました。</p> <p>また、一方で市内部における関係課との連携不足により保護樹林に指定していた樹木を指定解除の手続きを経ずに伐採した事案が発生しました。今後は指定を示す看板の設置を改めて確認するとともに、関係課に対して事業により樹木を伐採する際には、事前に保護樹・保護樹林の指定の有無について確認するよう周知するなどの再発防止に取り組んでいきます。</p> <p>1 保護樹等診断業務委託料 保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、公益社団法人愛知県緑化推進委員会が行うふるさと樹木診断事業も活用し、保護樹林1箇所、保護樹3本の樹木診断を実施しました。その診断結果をもとに、剪定方法や土壌膨軟化の必要性などの対策をお知らせしました。</p> <p>2 保護樹等治療費助成事業 治療費助成の申請は、ありませんでした。</p> <p>3 保護樹等剪定費助成事業 剪定費助成については、6件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、新たな保護樹の指定の一方で保護樹林の指定解除がありましたが、保護樹等の所有者への支援によって、貴重な大木や古木の適正な維持管理を図ることにより、市民に身近な緑の保護・保全に寄与しました。</p> <p>○保護樹等指定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指定件数(件)</th> <th>報奨金(円)</th> <th>指定本数・指定面積(令和2年度末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護樹</td> <td>38</td> <td>133,000</td> <td>保護樹 84本</td> </tr> <tr> <td>保護樹林</td> <td>8</td> <td>80,000</td> <td>保護樹林 8箇所 12,935㎡</td> </tr> </tbody> </table>						区分	指定件数(件)	報奨金(円)	指定本数・指定面積(令和2年度末現在)	保護樹	38	133,000	保護樹 84本	保護樹林	8	80,000	保護樹林 8箇所 12,935㎡
区分	指定件数(件)	報奨金(円)	指定本数・指定面積(令和2年度末現在)														
保護樹	38	133,000	保護樹 84本														
保護樹林	8	80,000	保護樹林 8箇所 12,935㎡														

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	花のあるまちづくり事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,114,000円	1,613,942円	76.3%	34円	一般財源	34円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 1,613,942円

公共施設で花苗を育成管理していただいている市内の市民グループに花苗等を配布し、身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出するため、花のあるまちづくり事業を推進しました。なお、名鉄岩倉駅周辺については市民団体「ふれあい花の会」に委託し、市の玄関口としての景観づくりに努めました。

また、五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていくため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。

花苗配布とフラワーバンク事業は春期と秋期の計2回実施予定でしたが、春期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しました。

○定植状況

区分	回数(回)	株数(株)
花苗配布(公共施設)	1	1,000
花のあるまちづくり	2	2,897
緑化ウォール	1	2,500
フラワーバンク	1	196
計	5	6,593

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	空き家等対策事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,060,000円	2,859,000円	93.4%	60円	一般財源 60円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,859,000円

1 空き家除却補助金

老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、土地の利活用を図るため、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助制度を平成30年度に創設し、令和2年度は10件285万9,000円の補助を行いました。

○実施状況

区分	30年度	元年度	2年度
補助件数(件)	6	5	10
補助金額(円)	2,236,000	1,135,000	2,859,000

2 空き家対策セミナーの開催

住宅の専門家を講師として、管理不全な空き家をもたらす悪影響や危険性を紹介し、その対策などを内容としたセミナーを8月と12月の計2回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

3 空き家バンク

市内において使われていない住宅やマンションの一室などを所有者からの申し出により、市のホームページに登録し、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクを開設しています。令和2年度は所有者からの申し出もなく登録はありませんでしたが、令和元年度に登録した1件については、引き続き登録しました。

事業の成果としては、空き家等の適正な管理、流通及び活用等の周知・啓発を図るとともに、空き家の除却や活用の促進に寄与しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	定住促進事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
9,000,000円	9,000,000円	100.0%	188円	一般財源 167円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,000,000円	8,000,000円

1 都市計画道路用地買収地でのイベント開催

都市計画道路桜通線用地買収地を有効活用し、にぎわいと交流の創出を目的として、昨年度に引き続きチャンバラ合戦のイベントを市制50周年記念事業の1つとして冬の鍋フェス in いわくらと合同で令和3年1月16日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

2 三世同居・近居支援事業補助金

子育て世代の不安や負担を軽減することで、若年層の定住人口を増やし、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげるため、市内で子育て世代が新たに三世同居又は近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対して補助を行いました。

○実施状況

区分	同居補助金		近居補助金	
	補助件数 (件)	補助金額 (円)	補助件数 (件)	補助金額 (円)
30年度	11	6,600,000	1	300,000
元年度	13	7,688,000	2	600,000
2年度	11	6,600,000	8	2,400,000

事業の成果としては、親世代との同居又は近居を支援することにより、子育て世代の市内への定住に寄与しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,157,000円	9,156,950円	99.9%	191円	一般財源 191円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 9,156,950円

都市計画法第18条の2に基づき、都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープラン（令和3年度～12年度）と、都市緑地法第4条に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である緑の基本計画（令和3年度～12年度）を令和元年度から令和2年度までの2か年で策定しました。

令和2年度は、有識者や地区の代表者を構成委員とした検討委員会を4回開催したほか、12月28日（月）から1月27日（水）の31日間でパブリックコメントを実施しました。

都市計画マスタープランについては、全体構想として市における都市づくりの方向性や施策を示した上で、市域を北部、中部、南部の3つの区域に分け、地域別構想として各地域において実施していく具体的な都市づくりの施策をまとめました。

また、緑の基本計画については、緑を守る視点、緑を創る視点、緑をつなぐ視点、市民意向の視点から市における緑の課題を整理した上で、緑の保全、緑の創出、緑の回廊、緑の育成・活用という4つの基本方針を設定し、方針ごとに10年後の目標数値や数値を達成するための具体的な施策をまとめました。

事業の成果としては、市民の意見を聴取し、本市における今後の都市計画や緑のあり方についての計画を策定することができました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費
事業名	桜通線街路改良事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
78,794,413 円	74,190,992 円	94.2%	1,548 円	一般財源 114 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	25,724,000 円	0 円	0 円	43,000,000 円	0 円
					一般財源 5,466,992 円

岩倉駅東地区は、市街地再開発事業により駅前広場等の公共施設が整備されましたが、依然名鉄岩倉駅へのアクセスが弱く、駅周辺では土地の高度利用などの有効な土地活用が図れていません。

このため、都市計画道路桜通線は駅へのアクセス改善、また、道路整備による周辺の土地の高度利用の誘導、さらに近年発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害に対応する防災軸として、市民の安全安心なまちづくりに繋がる路線として整備を行うものです。平成 26 年 4 月 8 日には駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線（岩倉街道）までの延長 150m を第 1 工区として、愛知県知事から都市計画事業認可を受けました。

引き続き物件調査業務及び道路整備に必要な用地の買収、物件移転補償を実施したことにより、令和 2 年度末時点の用地買収率は約 55.9% となりました。

また、令和元年度から実施している道路詳細設計業務については、電線管理者等との協議結果の反映を行い設計が完了しました。

事業の成果としては、本路線の工事着手に向け事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
物件調査業務	非木造 2 棟、工作物 2 個 営業調査 1 事業所、移転工法案 1 権利者 木造 3 棟再算定	7,073,000
用地買収	1 筆 169.34 m ² 令和元年度からの繰越事業	7,611,132
物件移転補償	2 件	34,622,313
物件移転補償	2 件 令和元年度からの繰越事業	12,195,281

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
道路詳細設計業務	道路の詳細設計 150m 令和元年度からの繰越事業	10,808,600
用地買収	2 筆 28.09 m ²	1,880,666

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	03 下水道事業費
事業名		下水道事業費		担当課	上下水道課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
2,876,000 円		2,495,213 円	86.8%	52 円	一般財源 41 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	550,000 円
					一般財源 1,945,213 円

下稲地下貯留池スクリーン清掃等の委託や経年劣化により破損した制御盤ガラス窓の修繕を行い、適切な維持管理に努めました。

五条川右岸浄化センター暫定運動広場については、利用許可の条件に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮する旨を付け加え貸出を行いました。また、利用者が安全かつ快適に利用できるよう運動場内の除草作業を委託しました。

地域集会所5施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館としましたが、6月から開館するにあたっては感染症の感染拡大防止に配慮した上で指定管理者の管理のもと適切な利用を図りました。また、休館期間中の光熱水費の相当額を補償金として指定管理者に対し支払ったほか、大市場町公会堂をはじめ3施設の修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めました。

事業の成果としては、各施設を適切に維持管理等することで、利用者に安心して利用していただける場所の提供ができました。

○地域集会所修繕の状況

(単位：円)

区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕概要
大市場町公会堂	1,100,000	550,000	玄関天井防水修繕
東新町公会堂	140,800	0	消防設備修繕（避難口誘導灯）
北島町多目的センター	352,000	0	室外機据付修繕 （基礎修繕・防振ゴム設置）

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名		公園施設管理費		担当課	維持管理課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
24,891,000 円		24,282,695 円	97.6%	507 円	一般財源 503 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	154,000 円	13,428 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 24,115,267 円

シルバー人材センターや行政区による清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、遊具・水景施設の保守点検を実施し、各種保守点検・パトロール等により発見した破損・不具合の修繕を22件実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する竹林公園トイレ手洗い場（2箇所）を自動水洗化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、市内18箇所の公園内を恒常的にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で大切に利用される憩いの場を提供することができました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費	
事業名	石仏公園整備事業			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
87,881,000 円	86,267,401 円	98.2%	1,800 円	一般財源 24 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	23,000,000 円	0 円	0 円	54,600,000 円	7,500,000 円	1,167,401 円

本市における都市公園は、令和2年度末現在で19箇所、計5.22haであり、市民一人当たりの面積は1.09㎡と平成30年度末の愛知県内平均7.79㎡を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっています。

本公園の整備により、本市の都市公園面積は5.22haから7.92haへと増加するとともに、市民一人当たりの都市公園面積も1.09㎡から1.65㎡へと増加し、身近なレクリエーションの場としてだけでなく、面積約2.7haの市内で最も広い公園として、防災面での活用も可能となります。

石仏公園整備事業は平成27年12月16日都市計画決定の告示後、平成28年4月8日に愛知県知事から都市計画事業認可を受け、平成28年度から用地買収に着手しており、引き続き用地買収を実施し、令和2年度末時点の用地取得率は約84.8%となりました。

また、買収した用地については草刈及び整地等を実施し、適正な維持管理に努めました。

事業の成果としては、本公園の工事着手に向け事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
用地買収	4筆 2,207.89㎡	83,471,650

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
用地管理業務	草刈 3,539㎡	2,671,152
	防草シート設置 300㎡	
	整地 410㎡	
	侵入防止柵設置 210m	
物件移転補償	2件	124,599

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	夢さくら公園整備事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
81,163,000円	79,852,200円	98.4%	1,666円	一般財源 72円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	23,000,000円	0円	0円	23,400,000円	30,000,000円
					一般財源 3,452,200円

平成29年度に市民討議会等を実施し、健康促進とふれあいコミュニケーションを図れる場所として整備することが決まった夢さくら公園の整備工事を行い、令和3年3月26日から供用を開始しました。

事業の成果としては、本公園を整備することにより、五条川の魅力を感じられる憩いの場及び近隣住民にとどまらず五条川をウォーキングする人たちの健康づくりの場を創出することができました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
公園整備工事	掘削工 340m ³ 路肩盛土工 80m ³ アスファルト舗装 63 m ² 脱色アスファルト舗装 441 m ² 複合遊具 1基	58,186,700

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
開栓等手数料	上水道	1,000
資材価格調査委託料	4項目	462,000
事務棟工事	建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式	21,202,500

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費	
事業名	市営住宅施設管理費			担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,621,000円	7,167,394円	67.5%	150円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	5,340,400円	0円	0円	1,826,994円	0円

1 管理状況

令和元年度末の空き室は1件であり、令和2年度内に空き室が発生することを想定した待機募集を行いました。入居が1件、退去が2件でした。

○令和2年度末の市営住宅の管理状況

(単位：戸)

区分	建設年度	構造	管理戸数	入居戸数
大山寺	1・2棟	昭和47年	32	30
住宅	3棟	昭和48年	16	16
計			48	46

2 収入超過者等の状況

収入超過者は、管理戸数48戸のうち2戸で、高額所得者はいませんでした。収入超過者には、収入超過者認定通知書により市営住宅明渡し努力義務があることを通知しました。

※収入超過者：所得月額が15万8,000円を超え、引き続き3年以上入居している者

※高額所得者：所得月額が31万3,000円を超え、引き続き5年以上入居している者

3 維持管理の状況

経年劣化した3棟高架水槽の遮光塗装修繕等を実施しました。

また、年1回実施する高架水槽の水質点検の際に1棟の水槽上部の蓋が紛失していたという事案が発生しました。今後は定期点検によるチェックだけでなく、職員による日常的な施設管理の強化を図り、さらなる適正な維持管理に努めます。

4 住宅基金積立金

住宅基金は、退去者への敷金還付として6万3,000円、3棟高架水槽遮光塗装修繕の修繕費として129万8,000円、量水器取替修繕の修繕費42万9,264円の合計179万2,644円を取り崩して一般会計へ繰り入れました。

また、入居者敷金と住宅基金預金利子及び家賃収入97万1,124円を積み立てました。令和2年度出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額は、792万5,039円です。

○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
積立額	2,774,327	1,900,232	297,304	1,578,608	971,124
取崩額	8,765,700	2,207,250	1,124,400	1,385,400	1,790,264
総額	9,685,085	9,378,067	8,550,971	8,744,179	7,925,039

事業の成果としては、住宅に困窮する所得の低い人に低額な家賃で賃貸し、適正な維持管理をすることで、市民生活の安定と入居者の安全に寄与しました。

8 消 防 費

款	08 消防費		項	01 消防費		目	01 常備消防費	
事業名	事務管理費（常備消防費）				担当課	消防本部		
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
6,935,000円	6,012,137円		86.7%		125円	一般財源 125円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,012,137円		

消防署事務室内の職員個人ごとの机を廃止し、フリーデスク化を行ったことに伴い、職員の書類等を収納するロッカーを整備しました。また、10年経過した職員用防火衣7着を更新し、隊員の安全性を確保することができました。

事業の成果としては、消防署事務室内のスペースが確保され、事務作業の効率化と出動の迅速化に繋がりました。



職員個人用ロッカー



消防署事務室内

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	常備消防事業			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
35,616,000円	32,264,130円	90.6%	673円	一般財源 673円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					32,264,130円

1 消防業務では、愛知県消防学校に2人（初任科、火災調査科各1人）が入校し、各種の災害に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を習得しました。

また、職員の能力向上及び視野拡大を目的として、公益財団法人日本消防協会（東京都港区）へ令和2年度まで2年間職員1人を研修派遣し、職員の育成に努めました。

2 予防業務では、市民の防火意識の高揚を図るための消火、通報及び避難訓練指導や、防火対象物及び危険物施設への立入検査を行いました。また、立入検査を実施する職員の育成を目的とし、総務課と消防署が一体となって飲食店及び物品販売店に対する立入検査を行い、消防職員の査察業務に係る知識の向上に努めました。

住宅用火災警報器の設置状況については、調査方法を見直し、調査世帯を無作為抽出により決定した上で直接訪問を行いました。令和2年度の設置率は63%（前年度比7ポイント減少）、すべての寝室と2階以上に寝室がある場合の階段に設置することとしている条例の適合率は51%（同1ポイント増加）でした。

また、2団体から寄贈を受けた住宅用火災警報器をひとり暮らしの高齢者世帯へ配布、取付けし、火災予防の推進に努めました。

○予防業務の内容

区分	実施状況	
	元年度	2年度
事業所、学校等への訓練指導（回）	69	28
防火対象物への立入検査（施設）	107	52
危険物施設への立入検査（施設）	81	75
空き地の枯草調査（件）	32	44

○火災発生状況

区分	28年	29年	30年	元年	2年	
建物（件）	3	8	9	3	4	
車両（件）	2	0	1	0	1	
その他（件）	2	3	3	3	2	
計（件）	7	11	13	6	7	
建物焼損面積	床面積（㎡）	78	849	693	32	79
	表面積（㎡）	0	39	15	0	0
損害額（千円）	4,874	35,768	76,814	2,430	1,359	

○火災原因状況

(単位：件)

区分	28年	29年	30年	元年	2年
たばこ	1	3	1	0	0
コンロ	0	1	3	0	1
放火(疑いを含む)	1	2	0	1	0
火入れ	0	0	1	1	1
ストーブ	0	1	2	0	1
火あそび	1	0	1	0	0
その他	4	4	5	4	4
計	7	11	13	6	7

3 救急業務では、令和元年と比較し救急出動件数が196件減少となりました。令和元年度から実施している救急車の3台運用について継続して行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言期間中は、上級・普通救命講習、応急手当講習を中止としたため、受講者数は大幅な減少となりました。しかし、実施が可能と判断した期間では、感染症対策として受講者数の制限やAEDトレーニングボードを作成し講習内容の充実を図りました。

その他、救命率向上を目的に、市内公共施設25施設、コンビニエンスストア20店舗のAED設置と救急車適正利用について、講習会場や広報紙、ホームページでの市民周知を行いました。

○応急手当普及啓発活動状況

区分	実施回数(回)	受講者数(人)
上級救命講習	2	10
普通救命講習	10	453
(うち岩倉中学校2年生)	(1)	(257)
(うち南部中学校2年生)	(1)	(132)
(うち岩倉総合高校2年生)	(1)	(20)
応急手当講習	19	248
(うちAEDあり)	(19)	(248)
応急手当普及員講習	0	0
計	31	711

※消防庁舎市民開放(9月)、市民ふれ愛まつりで実施していた応急手当普及啓発活動(11月)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。



AEDトレーニングボード

○救急発生状況

区分	火災	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			計	
										転院搬送	医師搬送	その他		
出動件数 (件)	元年	0	1	144	25	4	268	3	10	1,404	224	0	44	2,127
	2年	1	0	122	24	0	276	2	13	1,240	198	0	55	1,931
	前年比	1	△1	△22	△1	△4	8	△1	3	△164	△26	0	11	△196
搬送人員 (人)	元年	0	0	140	25	4	259	1	7	1,345	224			2,005
	2年	1	0	117	24	0	251	1	10	1,168	198			1,770
	前年比	1	0	△23	△1	△4	△8	0	3	△177	△26			△235

※熱中症（疑いを含む）の搬送状況 令和元年：27人 令和2年：23人

4 救助業務では、建物等による事故や交通事故による、災害現場での人命救助に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため例年実施している近隣の消防本部との大規模災害の発生を想定した訓練は中止となりましたが、署内にて大規模災害を想定したBCP訓練を実施し、職員の初動対応の確認と連携強化を図りました。

○訓練状況

区分	訓練日	開催場所	参加人員	内容
BCP訓練	3月15日～3月26日	消防署1階事務室	39人	地震発生時の初動対応と市内災害状況の把握及び出動隊の編成訓練

※消防救助技術東海地区指導会、緊急消防援助隊愛知県大隊合同訓練、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊尾張ブロック訓練、尾張西北部地区消防合同訓練、愛知県警防技術交換会、尾張西北部消防合同水難救助訓練は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。



BCP訓練活動風景

○救助発生状況

区分		火災	交通事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	水難	その他の事故	計
出動件数 (件)	元年	1	9	0	1	26	1	4	42
	2年	2	6	0	0	16	1	2	27
	前年比	1	△3	0	△1	△10	0	△2	△15
救助人員 (人)	元年	1	5	0	0	11	1	1	19
	2年	0	4	0	0	6	1	1	12
	前年比	△1	△1	0	0	△5	0	0	△7

事業の成果としては、訓練指導や立入検査を継続して実施したことにより、市民の防火意識の高揚を図ることができました。

各教育訓練・講習の受講により職員の知識及び技術の向上を図りました。また、消防・救助訓練塔を利用し、火災・救助等の多様な災害を想定した訓練や消防署と消防団の合同訓練を実施し、消防力の向上を図ることができました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費	
事業名	消防庁舎施設管理費			担当課	消防本部	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
10,750,000円	9,393,035円		87.4%	196円	一般財源 190円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	225,500円	0円	0円	0円	41,128円	9,126,407円

庁舎の電気設備、エレベーター、消防用設備、空調設備、自動扉の保守点検等や、屋外スピーカー及び照明設備、誘導灯等の修繕を実施し、施設の維持管理に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する防災公園トイレ手洗い場（3箇所）を自動水洗化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、消防庁舎等の維持管理により、消防の機能を保つことができました。

○主な修繕の状況

(単位：円)

区分	金額
防災公園トイレ自動水栓取替修繕	225,500
庁舎消防用設備等修繕（誘導灯、感知器）	130,570
庁舎トイレ小便器センサー修繕	92,400
屋外スピーカー及び照明設備修繕	83,600
ホース棚シャッター修繕	71,500

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防車両管理費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,428,000円	9,379,963円	89.9%	196円	一般財源 196円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 9,379,963円

緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、始業点検をはじめ、各車両消耗品の交換、各法定点検整備、保守点検、クレーン点検、災害対応特殊はしご付消防自動車・救助工作車・資機材搬送車・水槽付消防ポンプ自動車・化学消防ポンプ自動車の定期部品交換を実施しました。

事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保することができました。

○車両保有状況

(単位：台)

区分	数量
高規格救急自動車	2
災害対応特殊救急自動車	1
消防ポンプ自動車	2
水槽付消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1
救助工作車	1
小型動力ポンプ付水槽車	1
化学消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊はしご付消防自動車	1
資機材搬送車	1
指揮車	1
指令車	1
広報車	1
計	15

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	防災コミュニティセンター施設管理費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,692,000円	1,624,635円	96.0%	34円	一般財源 31円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	119,670円	0円	0円	0円
					一般財源 1,504,965円

災害時等に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理に努めました。

事業の成果としては、地域住民のコミュニティ活動や、ボランティア団体、各種サークルの研修等の場を提供することができました。

○主な修繕の状況

(単位：円)

区分	金額
玄関底修繕	99,000
火災受信機用バッテリー取替修繕	19,800

○利用状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
延べ利用団体数(団体)	232	243	232	185	122
延べ利用者数(人)	3,540	4,052	3,957	3,831	1,287

※利用状況については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4、5月の2か月を休館とした。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	救急救命士養成事業			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,881,000円	2,397,495円	83.2%	50円	一般財源	50円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,397,495円

救急隊員のうち1人を、研修と国家試験を経て救急救命士として養成することにより、高度化する救急業務の充実と職員の資質向上を図りました。また、救急救命士の資格を有する職員1人を新規採用し、本市における有資格者は18人となりました。

事業の成果としては、救急救命士として業務を開始するために必要な愛知県救急隊員心肺蘇生法プロトコール運用教育を2人が受講し、救急救命士としての運用を開始しました。

その他、救急救命士の処置範囲拡大認定試験1人、薬剤投与試験2人及び薬剤投与指導者試験1人が合格し資格を取得することができました。さらに、救急救命士が必要な生涯教育における研修等に参加し、技術を向上することができました。

○救急救命士の状況 (単位：人)

区分	人員
救急救命士の資格を有する職員 (うち運用救急救命士)	18 (14)

○救急救命士認定資格者数 (単位：人)

区分	認定者数
包括下除細動（心肺蘇生法プロトコール運用教育のみ受講）	1
薬剤投与（包括下除細動＋薬剤投与試験合格）	15
気管挿管（薬剤投与＋気管挿管試験合格）	6
処置範囲拡大（薬剤投与＋処置範囲拡大試験合格）	12
薬剤投与指導者（薬剤投与試験又は薬剤投与指導者試験を95点以上）	8
指導救命士	1

○救急救命士再教育事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県が主催する再教育講習及び再教育病院研修は時間を短縮し、その他予定していた再教育事業（学会への参加及び各種研修等）は中止となりました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	02 非常備消防費
事業名	非常備消防費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
16,450,000円	11,781,087円	71.6%	246円	一般財源 207円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	252,000円	0円	0円	0円	1,620,040円
					一般財源 9,909,047円

消防団と消防署との合同訓練、機関員訓練、機械器具点検、防火PR等を実施するほか、自主防災会の防災訓練に参加しました。

また、各分団にエンジンカッター1台、チェーンソー1台及び保護具1着を配備しました。

第65回愛知県消防操法大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

事業の成果としては、消防団活動体制の一層の充実強化を図ることができました。



各分団車庫に配備したエンジンカッター・チェーンソー・防護具

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	消防施設費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,309,000円	5,225,070円	71.5%	109円	一般財源 109円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 5,225,070円

大規模地震等が発生した際の消防水利を確保するため、非耐震性防火水槽2基（東町、下本町）の簡易耐震化を行うなど、他の防火水槽についても、適切な維持管理に努めました。

また、7行政区に対して消防器具の整備補助を行いました。

事業の成果としては、消防水利の維持と地域の初期消火活動に用いる消防器具の充実を図ることができました。

○消防器具の整備補助状況

(単位：円)

区分	事業内容	事業費	補助額
南新町	ホース収納箱 6基	118,800	76,000
鈴井町	消火栓用ホース 4本	110,000	71,400
	ホース収納箱 2基		
	筒先 4本		
稻荷町	消火栓用ホース 11本	157,300	102,600
中本町	消火栓用ホース 3本	85,800	55,500
	ホース収納箱 2基		
	筒先 1本		
八剣町	消火栓用ホース 9本	240,900	158,800
	ホース収納箱 3基		
東町	ホース収納箱 1基	19,800	12,600
新柳町	消火栓用ホース 10本	143,000	93,300

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	災害対応特殊救急自動車購入事業			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
35,035,000円	0円	0.0%	0円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 0円

国の補正予算による緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定を受け、災害対応特殊救急自動車の購入にかかる経費を令和2年度12月補正予算で計上し、事業費全額(3,503万5,000円)を令和3年度へ繰り越しました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	04 水防費
事業名	水防費			担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,323,000円	1,300,000円	98.3%	27円	一般財源 27円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 1,300,000円

本市を含む7市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、大口町、扶桑町及び岩倉市）で構成する愛知県尾張水害予防組合により災害時の水防活動を迅速かつ的確に実施するため、水防資機材の整備がなされました。また、5月31日に一級河川木曾川左岸尾西河川敷グラウンドで実施を予定していた水防・防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

事業の成果としては、水防活動時における資機材の強化を図ることができました。

9 教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	01 教育委員会費	
事業名	教育委員会費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,420,000 円	2,341,860 円	96.8%	49 円	一般財源	49 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,341,860 円

教育長が任期途中で辞任し、教育委員 2 人が任期満了を迎えたため、教育長及び教育委員の選任について、議会の同意を得て任命しました。

教育委員会の定例会を 12 回、臨時会を 4 回開催しました。定例会のうち 6 回は、学校の運営・施設の状況について認識を深めるために各小中学校で開催しました。

毎回の会議では、協議、審議のほか、自由討議の時間を長く取り、教育委員からの公正かつ幅広い意見などが出され、施策内容へ反映させることができました。

5 月の臨時会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4 月 8 日から臨時休業した小中学校の再開に向けて、感染症対策について協議しました。

また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、大口町、扶桑町及び岩倉市）の教育事務を円滑に進めることができました。なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、4 回開催されました。

事業の成果としては、本市における教育行政の着実な推進を図ることができました。

○教育委員会の会議開催回数等の状況

区分	開催回数 (回)	議案件数 (件)	審議結果 (件)	延傍聴人 (人)
30 年度	定例 12	30	可決 26	3
	臨時 2		同意 3	
元年度	定例 12	45	可決 38	4
	臨時 2		同意 4	
2 年度	定例 12	36	可決 31	4
	臨時 4		同意 4	
			否決 1	5

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費
事業名	事務管理費（事務局費）			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
34,934,000 円	31,590,104 円	90.4%	659 円	一般財源 659 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	8,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 31,582,104 円

1 学校営繕

学校営繕員を2人任用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（業者委託以外のもの）、側溝の泥上げなどの営繕を行うことで経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。

2 教育振興基本計画推進委員会

教育振興基本計画（平成29年度～令和8年度）の推進を図るため、教育振興基本計画推進委員会を1月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、各委員には、計画の進捗状況について資料を配付し情報の共有を図りました。また、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育振興基本計画推進委員会評価部会委員（委員4人：大学教授2人、社会教育関係者1人、保護者代表1人）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに広報紙、ホームページで公表しました。

○開催状況

区分	開催日	内容
第1回評価部会	7月8日	資料説明、質疑応答、点検及び評価
第2回評価部会	7月17日	資料説明、質疑応答、点検及び評価
推進委員会	中止	計画の進捗状況等の確認（資料配付）

3 土曜学習

両中学校において、土曜日の午前中に生徒の学力向上を図ること、学習の場を提供することを目的として、講師の先生や教員を目指す大学生等の指導により生徒が自主的に参加する学習会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、中止とした月もありましたが、岩倉中学校では14回の開催で延べ43人、南部中学校では13回の開催で延べ370人の参加がありました。

4 学校法務アドバイザー事業

小中学校において発生した問題や、学校に対する要求、苦情等について、弁護士から専門的な助言や指導を受けることで、法的な対処や問題発生の未然防止を図ることを目的に学校法務アドバイザー事業を実施しました。

南部中学校の入学式後には、保護者向けに、いじめ防止に関する講話をしていただきました。

○相談等の状況

(単位：件)

区分	相談件数	内訳			
		面談	電話	メール	講話
30年度	8	0	3	3	2
元年度	28	2	4	21	1
2年度	34	0	0	33	1

5 学校用地借地

令和2年度中、学校用地借地の異動はありませんでした。

○学校用地借地面積等の状況

区分	2年度末		
	借地面積 (㎡)	全体面積 (㎡)	借地割合 (%)
岩倉北小学校	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	3,511.00	15,737.90	22.31
計	6,202.00	34,326.30	18.07

事業の成果としては、教育振興基本計画推進委員会においては、教育行政全般にわたる自己評価に対して、評価部会委員による評価を実施したことにより、本市の特色を活かした教育や、期待される教育等について、行政とは違う視点での意見を聞くことができました。土曜学習では、授業中に理解できなかったことを質問したり、発展問題に挑戦したりするなど生徒一人一人に合わせた学習を進めることができました。学校法務アドバイザー事業では、学校法務アドバイザーとメールによる速やかな連携により、問題等の発生時における適切な対応を行うことができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費	
事業名	岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
167,000 円	27,690 円	16.6%	1 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	27,690 円	0 円

岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子 2 万 7,690 円を積み立てました。この結果、令和 2 年度末の基金総額は、5,540 万 8,840 円となりました。

○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
積立額	156,610	83,258	69,466	33,026	27,690
取崩額	0	0	14,186,605	0	0
基金総額	69,382,005	69,465,263	55,348,124	55,381,150	55,408,840

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費	
事業名	教育環境整備基金積立金			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,000 円	150 円	15.0%	1 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	150 円	0 円

本市の小中学校における教育環境を整備するための基金として、教育環境整備基金を設置しています。教育環境整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子 150 円を積み立てました。この結果、令和 2 年度末の基金総額は、30 万 152 円となりました。

○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
積立額	300,000,000	300,000	2	150
取崩額	0	300,000,000	0	0
基金総額	300,000,000	300,000	300,002	300,152

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	適応指導推進事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,779,000円	5,851,236円	86.3%	122円	一般財源 122円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 5,851,236円

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある小中学校の児童生徒に再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力（適応力）を身に付けさせるために、適応指導教室「おおくす」（地域交流センター「くすのきの家」に平成12年度設置）において、児童生徒や保護者に対する相談、指導に努めました。

「おおくす」に指導員・カウンセラーを配置し、火曜日の午前9時から正午まで、金曜日の午後1時から午後4時までカウンセリングを行いました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」との連携を図りながら、適応指導に努めています。

また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業は、1人の登録があり、申込みのあった児童への訪問活動に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小中学校を臨時休業したことによる影響を心配していましたが、不登校児童生徒は31人減少しました。

事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒の学校への復帰や、引きこもりの防止につながりました。

○不登校児童生徒数 (単位：人)

区分	小学校	中学校	計
不登校児童生徒 (2年度)	25	70	95
おおくす在室者数 (2年度末現在)	2	7	9

※不登校とは、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上欠席があった者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

○不登校児童生徒数の推移

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
小学校	人数(人)	28	18	27	45	25
	出現率(%)	1.17	0.75	1.12	1.92	1.07
中学校	人数(人)	63	59	67	81	70
	出現率(%)	5.42	5.00	5.74	6.89	6.07
人数計(人)		91	77	94	126	95

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	教育指導費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
19,591,000 円	16,985,436 円	86.7%	354 円	一般財源 335 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	838,654 円	0 円	0 円	0 円	97,300 円
					一般財源 16,049,482 円

1 相談支援体制

スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置して、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携した対応に努めました。

また、児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校・曾野小学校・岩倉中学校・南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「おおくすの指導員・カウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の四者が連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言に努め、児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所づくりに努めました。

2 学校図書館活動

学校図書館活動の充実を図ることを目的として、全小中学校に読書指導員を1人ずつ配置して、読書指導や環境整備に努めました。

3 平和教育事業

小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。

○被爆体験談を聞く会

(単位：人)

区分	学校名	対象学年	参加人数
7月10日	岩倉中学校	1年生	264
11月13日	曾野小学校	6年生	110
12月17日	五条川小学校	6年生	69

○戦争体験談を聞く会

(単位：人)

区分	学校名	対象学年	参加人数
12月18日	岩倉北小学校	6年生	116
1月15日	岩倉南小学校	6年生	85

4 教育フレッシュサポーター制度

教員を目指す大学生が学校の先生の補助をしながら、授業の学習支援や行事の活動支援を行いました。教育フレッシュサポーターを経験した大学生が卒業後に教員となり市内外の小中学校で活躍するなど、学校、学生双方にとって有意義な活動となっています。令和2年度は19人の大学生が活動支援にあたりました。

5 いじめの未然防止と早期対応

いじめの防止等に関する機関や団体との連携を推進するための「いじめ問題対策連絡協議会」及びいじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成する「いじめ問題専門委員会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、本市におけるいじめの現状等に関する資料を配付して情報の共有を図りました。

6 小中学校食物アレルギー対応検討委員会

食物アレルギーを有する児童生徒を含めたすべての児童生徒が学校生活を安全・安心に、楽しく過ごせるよう、学校における食物アレルギー対応に関する事項を検討するため、学校関係者、学校給食関係者、学校医、保護者、消防署の職員で構成する小中学校食物アレルギー対応検討委員会を1回開催しました。委員会では本市の食物アレルギー対応の現状や緊急対応を必要とする児童生徒について意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

7 研究委嘱事業

岩倉東小学校においては、丹葉地方教育事務協議会と教育委員会の研究委嘱を受け、「世界にはばたく東っ子」を主題として子どもたちが「わかる授業」を目指して、「基礎学力」の定着と自ら考える力や人と関わる力の育成のための研究・実践に取り組みました。

○研究指定校等の状況

区分	研究事業等	委嘱期間
岩倉東小学校	学校教育研究委嘱事業 研究主題「世界にはばたく東っ子」	丹葉地方教育事務協議会（2～3年度） 教育委員会（元～3年度）

8 愛知県受託事業

愛知県教育委員会から「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業の中の「キャリアスクールプロジェクト」として、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。新型コロナウイルス感染症の影響で職場体験を受け入れていただける事業所や活動日数が限定されたものの、岩倉中学校では外部講師を招いた講演会等、南部中学校では職場体験学習を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学ぶことができました。また、マナーに対する意識の向上が図られ、夢や希望をもち、将来設計をより真剣に考える機会になりました。

○愛知県受託事業状況

区分	研究事業等	内容
岩倉中学校	「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」 キャリアスクールプロジェクト	マナー講座、職業講演会
南部中学校		職場体験学習

9 豊かな感性を育む教育推進事業

例年は、音楽家や演出家などの専門家を講師に招き、児童生徒が合唱や学芸会等の指導を受けていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため鑑賞を中心とした活動となりました。各小中学校では、エレクトーンやチェロの演奏者等を招き、本格的な音楽に触れることにより、豊かな

感性を育むことができました。

10 人権教育推進事業

例年開催している子ども人権会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、全小中学校において、人権講演会や大型紙芝居の上演等を行いました。また、市が法務省の委託を受けて実施した事業の一環として、子どもたちが協力してきれいな花を育てることで、命の大切さや優しさ、思いやりの心などを学ぶことを目的とした人権の花運動を行い、人権教育の推進を図ることができました。

11 コンピュータ教育研究事業・特別支援教育推進事業・授業デザイン研究事業

コンピュータ教育研究事業では、GIGAスクール構想の実現に向け、導入する端末について検討を行うとともに、授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法について、研究を深めました。また、特別支援教育推進事業では、担当教員の資質の向上に取り組み、授業デザイン研究事業では、全小中学校の授業の質的向上を目指し研究を進めました。各小中学校の教員により構成された委員会において、各事業の目標に向かい取り組みました。

12 教職員の健康管理

常時 50 人以上の教職員が在籍する岩倉中学校では、学校産業医が教職員の健康管理や職場巡視を行いました。

13 部活動サポーター派遣事業

両中学校においては、顧問による技術指導が困難な部活動に、技術指導に優れた部活動サポーターとして外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ることができました。

○部活動サポーター派遣状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
派遣部活動数(部)	3	5	8
サポーター数(人)	3	5	8
派遣回数(回)	210	83	293

※派遣部活動 岩倉中学校：茶華道部、水泳部、ソフトボール部

南部中学校：バレーボール部、野球部、剣道部、卓球部、ソフトテニス部

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制限を受ける中においても、地域や関係団体等との連携を深めるとともに、児童生徒の健全な心と体の育成に努めることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	私立幼稚園等補助事業			担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,551,000円	3,521,400円	99.2%	73円	一般財源 73円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 3,521,400円

市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として室内用大型遊具や鼓笛隊用の楽器、事務用備品の購入費、職員研修事業費として研修に使用するテキストや備品に係る費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

事業の成果としては、私立幼稚園及び認定こども園の安定的な運営や特色ある幼児教育の推進に寄与しました。

○交付状況 (単位：円)

区分	園児数割	学級数割	均等割	計
岩倉幼稚園	284,400	280,000	335,000	899,400
曾野幼稚園	103,200	196,000	335,000	634,200
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	154,800	196,000	335,000	685,800
認定こども園 岩倉北幼稚園	142,800	168,000	335,000	645,800
認定こども園 ゆうか幼稚園	97,200	224,000	335,000	656,200
計	782,400	1,064,000	1,675,000	3,521,400

○幼稚園児数の推移 (単位：人)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
岩倉幼稚園	244	248	264	260	237
曾野幼稚園	127	124	143	96	86
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	121	121	126	136	129
認定こども園 岩倉北幼稚園	129	123	119	118	119
認定こども園 ゆうか幼稚園	75	72	70	64	81
計	696	688	722	674	652

※各年度5月1日現在（市内在住園児のみ）（認定こども園は1号認定園児のみ）

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	私立高等学校補助事業				担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,542,000円		1,530,862円		99.3%	32円	一般財源 32円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,530,862円		

公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。

なお、令和2年度から国の就学支援金制度と愛知県の学費補助が大幅に拡充されたことに伴い、対象者は、令和元年度までと比べ、大幅に減少しました。

事業の成果としては、公私立学校間の授業料負担の格差の是正を図り、教育の機会均等の確保を図ることができました。

○交付状況

区分	上限額(年額) (円)	対象者 (人)
課税所得額（課税標準額）に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額（政令指定都市は当該額の4分の3を乗じた額）を控除した額（以下、「算定基準額」という。）が212,700円未満の世帯	22,000	56
算定基準額が270,300円未満の世帯	14,500	36
計		92

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	通級指導事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
494,000 円	442,738 円	89.6%	9 円	一般財源	9 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	442,738 円

1 ことばの教室

吃音（きつおん）や、言語発達遅滞、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童などに対し、設置校の岩倉東小学校を始め、専任教員が全小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行い、改善が見られた9人が退級できました。

○ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
岩倉北小学校	3	2	2	3
岩倉南小学校	4	1	3	2
岩倉東小学校	2	0	1	1
五条川小学校	2	2	0	4
曾野小学校	4	4	3	5
計	15	9	9	15

2 すずらん教室・そよかぜ教室

発達障がいのある児童などに対し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行いました。

○すずらん教室（設置校：岩倉北小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	—	3	0	3
2年生	2	1	1	2
3年生	3	1	0	4
4年生	6	0	1	5
5年生	0	1	0	1
6年生	1	0	1	0
計	12	6	3	15

○そよかぜ教室（設置校：曾野小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	—	1	0	1
2年生	0	2	0	2
3年生	1	1	1	1
4年生	4	1	0	5
5年生	2	0	0	2
6年生	2	1	3	0
計	9	6	4	11

3 南風教室

情緒障がいのある生徒に対し、障がいの状態の改善や克服を目指し、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行いました。

○南風教室（設置校：南部中学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	—	4	0	4
2年生	4	0	0	4
3年生	3	0	0	3
計	7	4	0	11

事業の成果としては、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行うなど、児童生徒一人一人の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮を図ることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	臨時講師事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
75,137,000円	67,593,037円	90.0%	1,410円	一般財源 1,381円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,425,000円	0円	0円	0円	0円	66,168,037円

1 外国語教育非常勤講師

小学校における新学習指導要領の完全実施に伴い、外国語活動の時間が3・4年生では15時間から35時間、5・6年生で50時間から70時間に増えたことから、外国語教育非常勤講師を2人増員して6人体制とし、外国語（英語）教育の充実を図りました。

2 日本語教育指導員・支援員

日本語教育が必要な児童生徒のため、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適應できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまりなどについても指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。

さらに、使用する児童生徒や保護者の人数が少ない中国語などの言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。

3 少人数授業等非常勤講師

全小学校に非常勤講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ非常勤講師を配置し、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を得られることで、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。

また、35人学級から40人学級となる小学校3年生の進級時に、学級が減少し1学級当たりの児童数が大幅に増加する場合に対応するため、非常勤講師を岩倉北小学校に1人配置し、学級運営の円滑化を図りました。

4 保健室支援非常勤講師

児童生徒の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童生徒の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校に非常勤講師を各1人配置し、健診等の保健活動を行いました。

5 特別支援教育支援員

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員18人を年度当初に必要な学校に配置しましたが、支援を必要とする児童の増加に対応するため1月から1人を追加し、支援の充実を図りました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。

事業の成果としては、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着等を図ることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	小・中学生平和祈念派遣事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
52,000 円	51,369 円	98.8%	1 円	一般財源	1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	51,369 円
<p>原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生 5 人、中学生 9 人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣しています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため派遣事業は中止としましたが、全児童生徒の折った折鶴を長崎市に送り、平和教育の推進に努めました。</p>						

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	中学生海外派遣事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
0 円	0 円	0.0%	0 円	一般財源	0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
<p>国際理解教育の一環として、市内在住の中学生 14 人を派遣団としてモンゴルに派遣しています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>						

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	子どもと親の相談員設置事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,932,000円	5,637,191円	95.0%	118円	一般財源 118円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,637,191円

全小中学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しました。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題をはじめ、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、相談内容により、教員と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、小中学校とも友人関係、家庭・家族の問題についての件数が多く、次いで小学校では、身体の悩み、通学班・部活での問題、中学校では学習の悩み、いじめ等の相談が寄せられました。中学校では延件数に対して実件数が大変少ないことから一人の生徒が何度も相談したり、気になる生徒に相談員から声をかけたりするなど対応している生徒が限定されている傾向があります。

その他小学校では、授業において担任の補助をする学習支援も行いました。

事業の成果としては、身近な学校に相談できる場を設けることで、児童生徒や保護者がいつでも気軽に相談ができ、早期に問題を解決することができました。

○相談件数等の状況

(単位：件)

区分	児童・生徒											保護者・教員		学習支援
	学習の悩み	いじめ	友人関係	先生との関係	身体の悩み	異性の悩み	通学班・部活での問題	家庭・家族の問題	その他	延件数	実件数	延件数	実件数	
小学校計	37	0	268	28	54	3	45	70	0	505	433	240	178	785
中学校計	121	71	253	32	37	0	2	312	0	828	155	110	51	0
小中学校合計	158	71	521	60	91	3	47	382	0	1,333	588	350	229	785

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	魅力ある学びづくり支援事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,650,000円	3,556,909円		97.4%	74円	一般財源 74円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 3,556,909円

経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、地域との交流を図るなど、創意工夫を生かした特色ある教育活動を行うことができました。

事業の成果としては、学校の主体性や独自性を大切にしたい取組を推進し、子どもや教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができました。

○主な事業内容等

区分	目指す学校像	事業内容
岩倉北小学校	児童も、保護者も、地域の方々も、教職員も、みんなが笑顔でいられる学校	外部講師を招き、環境への関心を高める講演や防災教育、縄跳び指導を受けた。また、花を育て環境整備に取り組んだ。
岩倉南小学校	明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱいの学校	野菜の栽培や田植え、稲刈り等の体験活動による学び合いの授業づくり、また、地域との連携活動等に取り組んだ。
岩倉東小学校	あいさつと歌声が響く学校 笑顔いっぱいの楽しい学校 お花いっぱいの美しい学校	あいさつ運動の強化や花いっぱいの学校づくり、また、「世界にはばたく東っ子」をテーマにキャリア教育等にも取り組んだ。
五条川小学校	地域に愛され、つながり、ともに進む学校	いのちの授業や大縄跳び等を通じた体力・健康づくりの活動を行った。また、委員会を中心に花壇の植栽や野菜の栽培等の環境整備に取り組んだ。
曾野小学校	あいさつ そうじ 学び合い ひびく歌声 元気な学校	異学年の活動や交流を進めるとともに、米づくり体験やしめ縄づくりなど、地域交流、体験学習等に取り組んだ。
岩倉中学校	協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校	校内における各ボランティア活動への参加や、外部講師による「命の授業」や「スマホ安全教室」の実施により、思いやりの心の育成等に取り組んだ。
南部中学校	開かれ、つながり、愛される学校	外部講師による授業の充実、自然教室でのキャンプカウンセラーを活用した体験学習、外国人転入生との交流を図ることで相互理解等に取り組んだ。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	奨学金給付事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,200,000円	1,200,000円	100.0%	25円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,200,000円	0円

中学校を卒業し、高校に進学した生徒 12 人に対し奨学金を給付することにより進学援助を行いました。

事業の成果としては、経済的理由により進学に不安を抱える生徒に対して、進学援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与しました。

○給付状況

区分	対象生徒 (人)	給付額 (円)
岩倉中学校 (卒業)	8	800,000
南部中学校 (卒業)	4	400,000

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費	
事業名	小学校施設管理費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
76,176,000円	69,285,151円	91.0%	1,446円	一般財源	1,110円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	16,009,540円	92,400円	0円	0円	0円	53,183,211円

各小学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を活用し、児童や教職員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び負担軽減を図るため、トイレ清掃等を委託しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う4月8日から5月24日までの臨時休業期間中には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、児童の学習支援のための教材等を全児童の自宅に2回郵送しました。

事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の確保及び学習支援を図ることができました。

○主な修繕内容 (単位：円)

区分	修繕内容	金額
岩倉北小学校	南館給食用リフト修繕	2,915,000
	ふれあいホールタイルカーペット等修繕	939,565
岩倉南小学校	プール補給水漏水修繕	495,000
	舗装修繕	434,500
岩倉東小学校	校舎堅樋取替修繕	550,000
	校内映像配信システム修繕	198,000
五条川小学校	調整槽ポンプ取替等修繕	614,504
	避難シューター設置箇所開口部修繕	495,000
曾野小学校	プールシャワー通路滑り止め修繕	990,000
	図書室空調機修繕	935,000

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校管理運営費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
44,626,000円	43,045,244円	96.5%	898円	一般財源 445円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	19,597,000円	0円	0円	0円	2,106,000円
					一般財源 21,342,244円

1 学校の管理運営

全小学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。

また、校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に、職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を全小学校に配備し、児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

2 学校芸術鑑賞事業

児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和2年度は、3校で音楽鑑賞を、2校で演劇鑑賞を実施しました。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉北小学校	12月4日	音楽鑑賞、楽器紹介、指揮者体験等
岩倉南小学校	10月21日	
岩倉東小学校	10月28日	
五条川小学校	10月16日	演劇鑑賞「アラジンと魔法のランプ」
曾野小学校	10月28日	演劇鑑賞「あらしのよるに」

3 フッ化物洗口

う蝕予防を目的として、全小学校の1年生から3年生を対象に実施していたフッ化物洗口を、令和2年度からは4年生まで拡大して実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全学年で中止としました。

4 学校備品等の整備

全小学校に児童用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

また、小学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、国の学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策に必要な備品等を購入しました。

○主な新型コロナウイルス感染症対策購入備品等の内容

(単位：円)

区分	事業費	内容
岩倉北小学校	5,610,045	加湿空気清浄機、空調機器
岩倉南小学校	4,210,250	屋外手洗い場、空調機器
岩倉東小学校	2,856,326	温水器、翻訳機
五条川小学校	4,204,167	空調機器、パーテーション
曾野小学校	5,608,647	空調機器、加湿空気清浄機
計	22,489,435	

5 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。なお、掛金は全額公費負担です。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	30年度	元年度	2年度
掛金(円)	2,257,725	2,164,450	2,116,235
1人当たり掛金(円)	945	945	945
給付額(円)	320,170	231,216	301,676
給付延件数(件)	158	133	91

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持することで公教育に求められる所期の成果を得られたとともに、児童が文化・芸術に触れる機会の提供を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費	
事業名	小学校施設改良費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
369,599,000円	357,413,450円	96.7%	7,458円	一般財源 2,140円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	113,163,000円	0円	0円	141,700,000円	0円	102,550,450円

学校施設の整備改修工事等を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。

全小学校においては、GIGAスクール構想の実現に向け、普通教室、屋内運動場（岩倉北小学校は除く。）及び一部の特別教室に無線アクセスポイントを設置するなど、高速大容量の通信ネットワークの整備工事（繰越事業）を行い、教育環境の向上を図ることができました。

岩倉南小学校においては、本館の大規模改修工事（繰越事業）を行い、老朽化した給排水管等の更新やトイレの乾式・洋式化を始め、教室の床や間仕切壁、ロッカーの改修、受水槽の更新等を行い、快適な学習環境を整備することができました。この工事により、校舎内に多目的トイレを設置するとともに、トイレの名称を「安心！みんなのトイレ」と児童自らが考案するなど、ユニバーサルデザインに関する学習も併せて行いました。

岩倉北小学校と岩倉東小学校においては、障がいのある新入学児童を迎えるため、スロープや手摺の設置、トイレブースを改修するなどのバリアフリー化工事を行いました。

事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。

○事業内容

(単位：円)

区分	事業費
小学校校内LAN構築工事設計業務	2,855,600
小学校校内LAN構築工事監理業務	1,830,400
小学校校内LAN構築工事	42,058,500
岩倉南小学校本館大規模改修工事監理業務	6,292,000
岩倉南小学校本館大規模改修工事	298,995,400
岩倉南小学校本館大規模改修工事（上水道開栓等手数料）	5,850
小学校バリアフリー化工事（岩倉北小学校・岩倉東小学校）	5,375,700
計	357,413,450

○岩倉南小学校本館大規模改修工事 完成状況



改修された教室



多目的トイレ

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
968,677,000円	109,057,950円	11.3%	2,276円	一般財源 876円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	67,067,000円
					41,990,950円

令和3年度からの本体工事の着手に向け、児童や利用者のニーズを実施設計に反映するため、児童へのアンケート調査や、学校や放課後児童クラブ関係者、スポーツ団体等への意見聴取や協議を重ねて検討を進め実施設計をまとめました。

また、建設予定地となるプールの取壊し工事と受変電設備・受水槽等移設工事を行い、受変電設備・受水槽等移設工事にかかる経費の一部（1,554万円）を令和3年度へ繰り越しました。

さらに、国の公立学校施設整備費負担金の追加交付決定を受け、工事に係る経費を令和2年度3月補正で計上し、事業費全額（8億4,007万4,000円）を令和3年度へ繰り越しました。

事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の向上及び複合施設としての機能の充実に向け事業の進捗を図ることができました。

○事業内容

(単位：円)

区分	事業費
岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事实施設計業務	54,087,000
岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事（建築確認申請等手数料）	753,000
岩倉北小学校プール取壊し工事監理業務	1,485,000
岩倉北小学校プール取壊し工事	42,527,100
岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事 （継続事業・令和2年度負担額）	10,200,000
岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事（上水道開栓等手数料）	5,850
計	109,057,950

○岩倉北小学校屋内運動場等複合施設 完成予想図



透視図



鳥瞰図

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校健康診断事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,885,000 円	19,133,263 円	91.6%	399 円	一般財源 399 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 19,133,263 円

学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による児童の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。

事業の成果としては、児童の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。

○検査実施状況

区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）
心電図	1・3・5年	1,127	929,775
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,312	330,616
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	10	47,032

※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費	
事業名	教育振興費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
76,790,000円	74,822,374円	97.4%	1,561円	一般財源 959円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	28,888,565円	0円	0円	0円	0円	45,933,809円

1 就学助成

少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童学用品費の入学前支給を実施し、23人に支給しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休業を行ったことにより、児童が自宅で過ごす時間が長くなり、また、休業を余儀なくされた保護者もいるなど、保護者の経済的負担が増加したことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全児童の保護者に対して、6月から8月までに実施した3か月間の学校給食費を無償化しました。また、臨時休業により学校給食の提供ができなくなったことから、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助を受けている世帯に対して、4月分と5月分の学校給食費相当額の昼食費を支給しました。

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童(人)	46	30	11	25	38	150
負担軽減額(円)	1,331,760	883,200	266,880	737,760	1,056,240	4,275,840

○就学援助費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
要保護児童(人)	0	0	4	0	0	4
準要保護児童(人)	71	54	47	46	55	273
支給額(円)	2,876,619	2,524,919	2,448,235	2,449,742	2,334,510	12,634,025

※新入学児童学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童(人)	7	10	3	2	9	31
支給額(円)	158,905	170,545	63,420	40,151	187,851	620,872

○学校給食費無償化実施状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
食数(食)	34,459	20,753	6,754	20,086	28,028	110,080
負担軽減額(円)	8,236,840	4,971,040	1,618,265	4,815,305	6,694,600	26,336,050

○準要保護児童昼食費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童(人)	53	44	43	40	51	231
支給額(円)	415,440	346,320	336,960	310,320	398,880	1,807,920

2 新型コロナウイルス感染症対策等

緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月8日から5月24日まで学校を臨時休業としました。再開後は、臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、夏季休業中の授業日の設定を始め、カリキュラムの圧縮、行事の精選・縮小等、様々な工夫を凝らして学習保障に向けて取り組みました。

3 水泳指導支援事業

岩倉東小学校では、経年劣化によりプールに不具合が見受けられ、修繕に多大な経費が必要になることから、令和元年度には1、2年生を対象に民間プールで実施する水泳指導支援業務を水泳授業に導入しました。令和2年度は、1年生から6年生までの全児童を対象に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全小学校の水泳授業を中止としたため、岩倉東小学校の水泳指導支援事業も中止としました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う臨時休業等による保護者の経済的負担を軽減し、また、義務教育の円滑な実施を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費	
事業名	コンピュータ維持管理事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
247,077,000円	229,639,728円	92.9%	4,792円	一般財源 904円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	186,340,436円	0円	0円	0円	0円	43,299,292円

G I G Aスクール構想の実現に向け、公立学校情報機器整備費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1人1台タブレット端末の整備を行いました。併せて各種ソフトウェアの整備に加え、通信環境が整っていない家庭においても家庭学習が可能となるよう、貸出用のモバイルWi-Fiルーターの整備を行いました。また、ICT（情報通信技術）支援員の各小学校への訪問回数を増やすなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。

事業の成果としては、児童の情報活用能力の育成及びICTを活用した学習活動の充実を図るための学習環境の整備を推進することができました。

○コンピュータ整備状況

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
校務用	41	35	27	28	41	172
教育用	34	48	37	40	51	210
うち児童用	0	18	17	18	18	71
計	75	83	64	68	92	382

※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月

○1人1台タブレット端末の整備状況

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
端末数	716	483	146	416	588	2,349

款	09 教育費		項	03 中学校費		目	01 学校管理費	
事業名		中学校施設管理費			担当課		学校教育課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
45,640,000円		42,908,155円		94.0%	895円	一般財源 635円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	12,280,400円	219,120円	0円	0円	0円	30,408,635円		

両中学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を活用し、生徒や教職員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び負担軽減を図るため、トイレ清掃等を委託しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う4月8日から5月24日までの臨時休業期間中には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、生徒の学習支援のための教材等を全生徒の自宅に2回郵送しました。

事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の確保及び学習支援を図ることができました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
岩倉中学校	消防設備修繕	657,800
	プールサイド修繕	396,000
	プールろ過機漏水修繕	187,000
南部中学校	高圧機器取替修繕	990,000
	プール用水道メーター取替修繕	638,000
	受水槽漏水等修繕	550,000

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費	
事業名	中学校管理運営費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
24,475,000円	21,846,767円	89.3%	456円	一般財源 257円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	8,594,000円	0円	0円	0円	921,000円	12,331,767円

1 学校の管理運営

両中学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。

また、校内における生徒の体調急変時や緊急事態発生時等に、職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を両中学校に配備し、生徒の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

2 学校芸術鑑賞事業

生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和2年度は、岩倉中学校は映画鑑賞を実施しましたが、南部中学校は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉中学校	1月20日	映画鑑賞「ぼくのワンダフル・ライフ」
南部中学校	中止	—

3 学校備品の整備

両中学校に生徒用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

また、中学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、国の学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策に必要な備品等を購入しました。

○主な新型コロナウイルス感染症対策購入備品等の内容

(単位：円)

区分	事業費	内容
岩倉中学校	5,611,420	加湿空気清浄機、ワンタッチテント
南部中学校	4,218,535	温水器、ビデオカメラレコーダー
計	9,829,955	

4 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。なお、掛金は全額公費負担です。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	30年度	元年度	2年度
掛金(円)	1,086,205	1,081,050	1,053,965
1人当たり掛金(円)	945	945	945
給付額(円)	476,968	248,557	302,969
給付延件数(件)	117	73	72

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、国からの補助金等を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を図りました。

款	09 教育費		項	03 中学校費		目	01 学校管理費	
事業名	中学校施設改良費				担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
37,320,000円		29,469,900円		79.0%	615円	一般財源 108円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	12,215,000円	0円	0円	12,100,000円	0円	5,154,900円		

学校施設の整備改修工事等を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。

両中学校においては、GIGAスクール構想の実現に向け、普通教室、屋内運動場及び一部の特別教室に無線アクセスポイントを設置するなど、高速大容量の通信ネットワークの整備工事（繰越事業）を行い、教育環境の向上を図ることができました。

また、岩倉中学校のプール内の防水シートが収縮し浮きや亀裂が発生しているため、改修工事を実施するための実施設計を行い、工事の契約をしましたが、改修工事にかかる経費の一部（376万9千円）を令和3年度へ繰り越しました。

さらに、南部中学校南館の屋上防水シートが劣化し、校舎内（西側トイレ天井部）に雨漏りが生じているため、屋上防水改修工事を実施するための実施設計を行いました。

事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。

○事業内容

(単位：円)

区分	事業費
中学校校内LAN構築工事設計業務	1,434,400
中学校校内LAN構築工事監理業務	919,600
中学校校内LAN構築工事	22,075,900
岩倉中学校プール防水改修工事等設計業務	
岩倉中学校プール防水改修工事分	1,214,400
南部中学校南館屋上防水改修工事分	1,425,600
岩倉中学校プール防水改修工事（継続費・令和2年度負担額）	2,400,000
計	29,469,900

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校健康診断事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,137,000 円	8,920,931 円	88.0%	186 円	一般財源 186 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 8,920,931 円

学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による生徒の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。

事業の成果としては、生徒の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。

○検査実施状況

区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）
心電図	1・3年	732	603,900
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,155	165,165
貧血検査	2年	368	234,784
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	7	26,140

※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった生徒

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	教育振興費			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
41,930,000 円	39,241,635 円	93.6%	819 円	一般財源 468 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	16,827,240 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 22,414,395 円

1 就学助成

少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学生徒学用品費の入学前支給を実施し、22人に支給しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休業を行ったことにより、生徒が自宅で過ごす時間が長くなり、また、休業を余儀なくされた保護者もいるなど、保護者の経済的負担が増加したことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全生徒の保護者に対して、6月から8月までに実施した3か月間の学校給食費を無償化しました。また、臨時休業により学校給食の提供ができなくなったことから、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助を受けている世帯に対して、4月分と5月分の学校給食費相当額の昼食費を支援しました。

○第3子以降学校給食費無償化事業実施状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	2	0	2
負担軽減額（円）	66,150	0	66,150

○就学援助費支給状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
要保護生徒（人）	0	2	2
準要保護生徒（人）	100	72	172
支給額（円）	7,267,928	5,856,110	13,124,038

※新入学生徒学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	9	5	14
支給額（円）	360,938	124,240	485,178

○学校給食費無償化実施状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
食数(食)	38,039	17,688	55,727
負担軽減額(円)	10,265,140	4,767,675	15,032,815

○準要保護生徒昼食費支給状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒(人)	90	67	157
支給額(円)	801,900	596,970	1,398,870

2 新型コロナウイルス感染症対策等

緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月8日から5月24日まで学校を臨時休業としました。再開後は、臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、夏季休業中の授業日の設定を始め、カリキュラムの圧縮、行事の精選・縮小等、様々な工夫を凝らして学習保障に取り組みました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う臨時休業等による保護者の経済的負担を軽減し、また、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	コンピュータ維持管理事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
123,559,000 円	116,798,223 円	94.5%	2,437 円	一般財源 594 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	88,355,084 円	0 円	0 円	0 円	28,443,139 円

G I G A スクール構想の実現に向け、公立学校情報機器整備費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1人1台タブレット端末の整備を行いました。併せて各種ソフトウェアの整備に加え、通信環境が整っていない家庭においても家庭学習が可能となるよう、貸出用のモバイルWi-Fiルーターの整備を行いました。また、ICT（情報通信技術）支援員の両中学校への訪問回数を増やすなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。

事業の成果としては、生徒の情報活用能力の育成及びICTを活用した学習活動の充実を図るための学習環境の整備を推進することができました。

○コンピュータ整備状況

(単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
校務用	62	41	103
教育用	87	73	160
うち生徒用	40	40	80
計	149	114	263

※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月

○1人1台タブレット端末の整備状況

(単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
端末数	797	372	1,169

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	事務管理費（生涯学習総務費）			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,862,000円	6,872,572円	87.4%	143円	一般財源 121円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,058,350円
					5,814,222円

専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会教育指導員を配置しています。主な業務として放課後子ども教室の管理・運営、子育て親育ち推進事業として子育て親育ち講座の実施及び子育て親育ち推進会議の運営などに取り組み、地域や家庭の教育力向上に努めました。

社会教育委員の会議を2回開催し、社会教育関係団体育成補助金の交付や社会教育関係団体及び生涯学習サークルの認定にあたり社会教育委員の意見を聴き、社会教育行政の適正運用に努めました。

また、文化協会、婦人会、市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体育成補助金を交付し、市民団体の文化的活動を支援しました。

学習等共同利用施設8施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館としましたが、6月から開館するにあたっては感染症の感染拡大防止に配慮した上で指定管理者の管理のもと適切な利用を図りました。また、休館期間中の光熱水費の相当額を補償金として指定管理者に対し支払ったほか、八剣会館をはじめ4施設の修繕を行い、施設の維持管理に努めました。

愛知県社会教育委員連絡協議会及び愛知県公民館連合会に加盟し、会議や研修の中で他市町村との意見交換を行い、様々な情報を得ることができました。

事業の成果としては、これらの各施策を通して市民の生涯学習活動の支援及び社会教育の推進に寄与することができました。

○学習等共同利用施設修繕の状況

(単位：円)

区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕概要
八剣会館	731,500	365,750	ベランダ防水及び 2階階段ホール床張替修繕
東町会館	25,300	0	消防用設備修繕（自動火災報知設備）
大上市場会館	422,400	211,200	2階照明器具修繕
	115,280	0	消防用設備修繕（誘導灯2箇所）
	57,420	0	消防用設備修繕（誘導灯1箇所）
中野会館	959,200	479,600	空調機取替修繕

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		青少年健全育成事業				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,600,000円		1,469,504円		56.5%	31円	一般財源 12円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	903,000円	0円	0円	0円	0円	566,504円		
<p>青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において青少年非行・被害防止街頭啓発活動や市民盆おどり会場でのパトロールの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため活動はすべて中止としました。活動は実施できませんでしたが、青少年問題協議会や同専門委員会を通して情報交換を行い、関係団体相互の情報共有を図ることができました。</p> <p>子どもの居場所づくりを目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に体育館、図書室、コンピュータ室でもの作りや体験学習等を行う放課後子ども教室を開催しました。放課後子ども教室では、指導員を各部屋に配置し、指導員やコーディネーターの見守りのもと、子どもたちが安全に安心して活動できる環境づくりに努めました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため4月から6月までは開催できませんでしたが、7月から感染症の感染拡大防止に配慮した上で再開し、年間24日の開催で延べ1,868人の児童の参加がありました。</p> <p>事業の成果としては、子どもたちを健やかに育むため、地域の大人たちの協力を得て、社会全体の教育力の向上を図ることができました。</p>								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		成人式事業				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
995,000円		896,326円		90.1%	19円	一般財源 19円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	896,326円		
<p>総合体育文化センターにおいて1月10日に開催した「新成人のつどい」は、新成人の代表15人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場を例年の多目的ホールから収容人数の多いアリーナへ移し、開催内容も大幅に縮小するなど感染症対策を講じて開催し、対象者484人のうち354人が参加しました。</p> <p>制限の多い中での開催でしたが、参加した新成人らは感染症対策を徹底しながらも、集まった旧友や恩師らと成人になった喜びを分かち合いました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症が流行する中ではありましたが、新成人が大人として自覚を持つとともに旧友が一同に会し仲間とともに祝う良い機会を提供することができました。</p>								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費	
事業名	まちづくり文化振興事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,142,000円	0円	0.0%	0円	一般財源	0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円
<p>市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知することに加え、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。</p> <p>令和2年度は申請がなく、審査会の開催及び助成金の支出はありませんでしたが、令和3年度に申請を予定している2団体から相談を受け、手続き方法について説明し支援しました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費	
事業名	子育て親育ち推進事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
607,000円	228,699円	37.7%	5円	一般財源	5円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	228,699円

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成する子育て親育ち推進会議の意見を踏まえ、各種講座を実施し学習機会の提供に努めました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講座数は減少しましたが、感染症対策をとりながら開催しました。特に名古屋芸術大学連携講座「こんな子いるかな?Part 2」では子育て中の親が悩みや不安を気軽に語り合い、共有できる場となりました。

また、子育て親育ち推進会議において作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て期の親の成長に役立ててもらうために活用を図りました。「いわくら子育てスポット」は、持ち運び等利便性の向上を図るため紙のサイズや内容の見直しに取り組みました。

事業の成果としては、子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供し、子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができました。

○子育て親育ち講座実施状況

区分	対象	テーマ	場所	回数(回)	参加者数(人)
妊産婦講座	妊産婦・乳幼児保護者	マタニティ&キッズコンサート	生涯学習センター	2	142
乳幼児期講座	4か月児健診受診保護者	乳幼児期の子育てのポイント	保健センター	-	-
就学時講座	就学直前の児童の保護者	小学校入学に向けてのお悩み解決	岩倉東小学校	1	12
思春期講座	中学生	いのちの学習	南部中学校	1	142
		いのちの授業	岩倉中学校	1	301
子育て講座	子育て中の保護者	子育てママのスイーツ教室	生涯学習センター	1	12
	子育て中の親子	ふれあい子育て子どもといっしょにあそぼう	生涯学習センター	2	延べ 36
連携講座	子育て中の保護者	名古屋芸術大学連携講座 こんな子 いるかな? Part 2	生涯学習センター	4	延べ 20
計				12	665

※-は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名	事務管理費(図書館費)			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
38,986,000円	37,301,087円	95.7%	778円	一般財源 778円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 37,301,087円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館しました。そのような状況の中でも、4月1日から4月24日まで臨時貸出窓口を設置し、読書を楽しんでもらえるよう努めました。6月1日からは、座席数や滞在時間等の制限をしながら291日間開館しましたが、比較的滞在時間が長くなる傾向のある学習室の利用については引き続き中止としました。館外利用者数は延べ4万1,923人、館外利用点数は20万3,173点でした。

人形劇フェスティバル、鉄道模型運転会等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、無償譲渡会については事前申込制にする等の感染症対策を講じた上で開催しました。また、おはなし会についても、感染拡大の状況を注視しながら十分な対策をした上で3回開催しました。おはなし会には予想より多くの参加があり、おはなしを聞く子どもたちの様子から、改めて必要性を感じました。

新たな取組として、本のタイトルや作者名、読んだ感想などを自由に自分で記入することができる読書手帳を作成して利用者に配布し、読書意欲の向上につなげることができました。また、児童図書の配架を書名順から作者順に変更することにより、子どもが本を探しやすく、利用しやすい環境を整えることができました。

事業の成果としては、市民の読書活動を推進するとともに、利用者の利便性の向上に寄与することができました。

○利用等の状況

区分	元年度	2年度	比較
蔵書冊数(冊)	177,920	171,411	△6,509
購入図書冊数(冊)	5,410	4,286	△1,124
(うちリクエスト購入分)(冊)	(836)	(648)	(△188)
寄贈図書冊数(冊)	233	276	43
除籍数(冊)	9,070	11,071	2,001
館外利用者数(人)	56,314	41,923	△14,391
館外利用点数(点)	261,771	203,173	△58,598
1日当たり館外利用者数(人)	182	144	△38
1日当たり館外利用点数(点)	844	698	△146
1人当たり館外利用点数(点)	4.6	4.8	0.2
資料の複写枚数(枚)	2,062	1,073	△989
インターネット予約件数(件)	3,858	3,923	65
50冊賞・100冊賞延受賞者数(人)	240	208	△32
よみかせノート(冊)	175	98	△77
読書手帳(冊)		577	

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費	
事業名	図書館施設管理費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
30,116,000 円	23,807,949 円	79.1%	497 円	一般財源 478 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	880,000 円	11,930 円	0 円	0 円	0 円	22,916,019 円
<p>消防設備、空調設備、自家発電設備、シャッター、エレベーター等の保守点検や清掃業務を委託し、適切な施設維持に努めました。</p> <p>利用者が快適に図書館を利用できるように、空調設備の冷温水発生機、多目的トイレ等の修繕やウォータークーラーの更新を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用するトイレ手洗い場（12 箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。</p> <p>事業の成果としては、館内の消毒や換気を徹底するなどの感染症対策に努め、利用者がより快適かつ安全に図書館を利用できるようになりました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費	
事業名	電子情報システム維持管理事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,631,000 円	7,355,320 円	96.4%	153 円	一般財源 153 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	7,355,320 円
<p>図書館電子情報システムは、利用者に蔵書検索や予約等で幅広く利用されており、インターネットによる予約は 3,923 件、館内に設置した利用者端末からの予約は 324 件ありました。</p> <p>事業の成果としては、引き続き利用者の利便性の向上に寄与することができたとともに、図書館と学校図書館の蔵書データの共有を図ることにより、連携の強化及び事務の効率化を図ることができました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費	
事業名	文化事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
65,000 円	55,000 円	84.6%	1 円	一般財源 1 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	55,000 円
<p>史跡公園内の鳥居建民家において4月29日に開催を予定していた市民茶会、市民文化祭の開催時期に合わせて開催を予定していた市民音楽祭については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>また、市民が身近な施設で優れた文化・芸術にふれる機会を提供することを目的に開催を予定していた文化講演会についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費	
事業名	文化祭費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,657,000 円	4,890,042 円	86.4%	102 円	一般財源 102 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	4,890,042 円

総合体育文化センターにおいて10月31日・11月1日の2日間、文化協会の協賛を得て市民文化祭を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、期間を例年の4日間から2日間に短縮し、茶席の中止をはじめとする規模縮小等の感染症対策を講じて実施しました。期間中、美術展、市民展、生花展、盆栽展には1,990人が来場し、来場者はそれぞれ魅力ある作品を楽しみました。

第47回美術展では、これまで実施していた児童・生徒作品展に代わり「小中学生の部」を新設したことから、令和元年度より多い574人からの出品がありました。各部門、優秀な作品には市長賞、美術展賞、佳作を授与し、市民の芸術文化活動に対する意欲向上を図りました。

また、市民展には市内7保育園の協力を得て園児338人の共同作品も展示し、展示内容の充実を図りました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症が流行する中であっても市民の文化活動の意欲を継続・維持させるため、市民の自主的な創作活動の発表の場を創出することができました。

○市民文化祭の出品者数

(単位：人)

区分	出品者数
美術展	574
日本画	19
洋画	34
書	27
写真	15
彫刻工芸	25
小中学生の部	454
市民展（保育園児作品含む）	684
生花展	48
盆栽展	9
計	1,315

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	音楽文化普及事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,050,000円	6,731,976円	95.5%	140円	一般財源 12円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	6,146,300円
					一般財源 585,676円

音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団への委託事業をはじめとして音楽文化普及事業を行いました。

音楽鑑賞事業は小・中学校7校を3年間で一巡することとし、令和2年度は岩倉北小学校、岩倉南小学校及び岩倉東小学校の3校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するだけでなく、楽器紹介コーナーや指揮者体験コーナーの中で、児童たちは観て聴いて体験し、音楽を体感できる良い機会となりました。中学校の音楽系部活動の指導では、セントラル愛知交響楽団の団員を指導者として両中学校に派遣し、生徒の技術向上に役立てました。例年開催している岩倉駅コンサートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、代替イベントとして「いわくらエキチカこんさーと♪」を2月と3月に生涯学習センターで開催しました。定員を少なくし申込制にするなど感染症対策を講じて開催しましたが、来場者から「とても良かった」という感想をいただく大変好評なイベントとなりました。

24回目となるポップスコンサートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当初予定していた時期を延期し、12月25日に総合体育文化センターで開催しました。開催日がクリスマスということもあり、第1部では「音楽で振り返る2020年」、第2部では「クリスマスソング集」というテーマで演奏曲が構成され、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラの生演奏を聴く良い機会となりました。

演奏会に行きたくても子どもが小さくて会場に入れない人や、胎教のためにおなかの赤ちゃんと演奏を聴きたい人を対象にマタニティ&キッズコンサートを開催し、気兼ねすることなく生演奏の音楽を聴くことができる機会を提供しました。また、市役所のミニステージにおいて第4日曜日に開催しているロビーコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべて中止としました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により生演奏の音楽を聴く機会が減る中、身近な場所で音楽にふれることができる機会を提供し、音楽文化の普及に寄与しました。

○事業の実績

(単位：人)

区分	参加人数
小学校音楽鑑賞事業（3校）	1,376
中学校音楽系部活動指導事業（22回）	延べ105
ポップスコンサート	107
いわくらエキチカこんさーと♪（2回）	65
マタニティ&キッズコンサート（2回）	142
ロビーコンサート	—

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	ジュニアオーケストラ運営事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,372,000 円	8,452,427 円	81.5%	176 円	一般財源 153 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,136,000 円
					7,316,427 円

ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。

活動の柱である定期演奏会をはじめ、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、定期演奏会の代替イベントとして2月28日に総合体育文化センターで特別演奏会を開催し、103人の来場者がありました。特別演奏会では、チャイコフスキーのバレエ音楽「眠れる森の美女」よりワルツやアンダーソンの「シンコペーテッドクロック」などを演奏し、日頃の練習の成果を発揮しました。

令和2年度末現在の団員数は、経験者からなる合奏クラス19人、初心者からなる単科クラス11人の計30人です。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも特別演奏会という発表の機会を創出し、団員らが演奏会に向けてプロの楽団員の指導のもと練習に励み、仲間同士が協力し合っ一つの音楽を創り上げ、喜びを感じることができる、心豊かな人づくりに寄与しました。

○演奏会の開催実績

区分	開催日	会場	備考
岩倉駅コンサート	4月2日	岩倉駅東西地下連絡道	
第20回定期演奏会	9月6日	総合体育文化センター多目的ホール	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
第49回市民音楽祭	11月1日	総合体育文化センター多目的ホール	
市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート	11月8日	総合体育文化センター多目的ホール	
特別演奏会	2月28日	総合体育文化センター多目的ホール	

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費	
事業名	文化財保護費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
271,772,000円	271,192,452円	99.8%	5,659円	一般財源 2,862円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	134,029,500円	0円	0円	137,162,952円

川井野寄地区での土地開発事業に伴い、令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査については、市の文化財指導員の監督のもと遺跡の適切な調査、保護に努め、現場での発掘業務は計画通り令和2年度で終了しました。また、コロナ禍ではありましたが、10月3日と1月16日に発掘成果を公開するため感染症対策を講じて現地説明会を開催し、2日間で393人の来場がありました。

郷土資料室では、民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進め、それらを活用した民俗資料企画展「かつての町並みとその賑わい」を生涯学習センターギャラリーで2月3日から14日までの12日間、市役所市民ギャラリーで2月16日から28日までの12日間（23日を除く）開催しました。また、企画展の内容を再構成し、WEB企画展としてホームページに掲載し、地域の歴史文化を広く紹介しました。市の事業である「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、郷土資料室に所蔵している婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

文化財保護委員会では、下田南遺跡発掘調査の進捗状況を説明し、委員からの助言や意見を調査の参考としました。また、文化財保護委員の知識と見識の向上を図るため予定していた視察研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

貴重な文化財を火災から守るため、「文化財防火デー」に合わせて全国的に展開される文化財防火運動の活動として、例年は地域において消火訓練を行います。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため市指定文化財の鳥居建民家がある史跡公園で市職員による防火設備の点検及び使用方法の確認を実施しました。

事業の成果としては、市民の歴史文化の知識習得に寄与するとともに、文化財を適切な状況で保存・公開することができました。

○下田南遺跡発掘調査業務（契約金額及び業務内容）

区分	契約金額（円）	業務内容	調査面積（ha）
元年度	171,688,000	発掘調査	1.7
2年度	268,059,000		2.6
3年度	75,097,000	整理作業・報告書作成	
4年度	31,856,000		

履行期間 令和元年6月25日から令和5年3月21日まで

契約金額 546,700,000円

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費	
事業名	市指定文化財保護事業			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
92,000 円	86,000 円	93.5%	2 円	一般財源	2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	86,000 円
<p>桜まつりに協賛して実施を予定していた山車巡行については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。また、市指定文化財である3台の山車の修繕費の補助金については、各山車保存会からの交付申請はありませんでした。</p> <p>愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、加盟団体との相互交流を行い、市内外に向けて山車を広く周知しました。新型コロナウイルス感染症の影響により活動の縮小を余儀なくされている加盟団体を支援するための「あいち山車まつり緊急支援金」が、協議会から市山車保存会に交付されました。また、山車の周知に活用しているパンフレットが少なくなってきたため増刷しました。</p> <p>事業の成果としては、山車の周知を図るとともに、支援金の交付申請手続きを支援することにより地域固有の山車文化継承に寄与しました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費	
事業名	史跡公園施設管理費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,255,000 円	4,054,611 円	95.3%	85 円	一般財源	83 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	78,100 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,976,511 円
<p>市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園について、外灯の取替修繕等を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する多目的トイレの手洗い場を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。</p> <p>例年、園内にある鳥居建民家を利用した市民茶会や小学校の遠足などで利用されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用の多くは一般の来場者のみとなりました。</p> <p>事業の成果としては、施設修繕を適切に行うなど適正な管理運営に努め、市民の憩いの場として利用しやすい環境を整えることができました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費
事業名	生涯学習センター施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
51,076,000 円	47,761,689 円	93.5%	997 円	一般財源 865 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	5,866,155 円	0 円	0 円	455,000 円
					一般財源 41,440,534 円

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行い、生涯学習の拠点施設として生涯学習講座や生涯学習サークルの定例活動などで利用されました。指定管理者制度を採用しているメリットとしては、民間の活力を利用することにより趣向を凝らした生涯学習講座を企画・運営できたほか、自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」を開催するなど講座内容の充実を図ることができました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議や利用者アンケートを実施するなど広く利用者の意見を聴き、モニタリング評価には生涯学習センター運営協議会の意見を反映させ、施設利用者に対するサービスの向上につなげました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館し、6月からは利用制限を設けて開館したことから、利用者数は令和元年度を大きく下回る延べ5万8,681人にとどまりました。生涯学習講座についても前期講座はすべて中止し、後期講座は前期講座に予定していた講座を主として49講座を開催し、延べ138回で2,655人が受講しました。

生涯学習サークルは80団体が活動しており、コロナ禍ではありましたが、市民の自主的な生涯学習活動が継続して行われました。

7月5日に開催を予定し、実行委員会により準備を進めていた生涯学習センターフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも指定管理者のもと利用者が安全に安心して利用できる施設の管理に努めるとともに、魅力ある生涯学習講座の開催や生涯学習サークルを支援することにより、市民の継続的な生涯学習活動の促進に寄与することができました。

○部屋毎の利用実績

区分	利用件数(件)	利用率(%)	利用人数(人)
会議室1	485	54.3	4,764
会議室2	410	45.9	4,114
会議室3	407	45.5	2,975
会議室4	373	41.7	2,815
研修室1	298	33.3	5,810
研修室2	372	41.6	7,879
料理室	82	9.2	898
工芸室	373	41.7	5,467
和室	179	20.0	1,591
スタジオ1	654	73.2	10,467
スタジオ2	739	82.7	7,448
スタジオ3	611	68.3	965
子供ルーム			3,073
市民団体コーナー			415
計	4,983	46.4	58,681

○生涯学習講座の実績（後期）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員を減らし開催

No.	市生涯学習講座	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
1	カルチャーコンサート Afternoon Jazz	1	35	137	31	31
2	脳と心 -集団心理とパニック-	3	35	53	33	94
3	生誕250年 ベートーヴェン ピアノ・ソナタの世界-生演奏とともに-	2	30	57	28	51
4	明智光秀とライバルたち -織田信長の家臣団-	3	35	71	34	94
5	古寺巡礼 -奈良の仏像に出会う-	3	35	67	34	85
6	人類は宇宙をどのように理解してきたか	2	35	52	33	62
7	三河 吉田藩・古文書から読み解く 参勤交代の真実	3	35	75	35	95
8	激動の中東情勢を読む トルコ・イラン・サウジアラビア・イスラエル	3	35	53	35	98
9	世紀末の芸術 -パリ・ウィーン・バルセロナ-	3	35	37	32	88
10	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」と倭の五王	3	35	55	33	86
11	気象学入門	2	35	56	35	68
12	伊勢神宮に仕えた姫君たち-知られざる「斎宮」と「斎王」の歴史-	3	35	61	34	83
13	食と健康 -予防医学としての食を学ぶ-	3	35	59	30	77
14	フラワーカラーセラピー	3	12	9	9	26
15	おしゃれは首元から スカーフ&ストール使いこなし術	2	12	30	12	24
16	立体折り紙教室	4	12	22	12	42
17	つくる・味わう 季節の和菓子	3	16	28	16	39
18	後悔しない生前整理	3	35	64	34	69
19	今からはじめる 終活	3	35	87	34	95
20	ゆっくりDIY 大人の木工教室	5	12	12	12	54
21	おしゃれの基本は足元から 革靴の手入れ	2	12	11	11	21
22	心を伝える 「絵手紙」入門講座	4	12	19	12	45
23	美文字レッスン	5	15	40	15	72
24	はじめての陶芸	3	12	26	12	35
25	押し花の小さなガーデン	2	12	17	12	20
26	ワイヤークラフト	3	12	19	12	32
27	こころとからだを整える!美活エクササイズ	4	16	21	16	52
28	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	28	41	26	109
29	東南アジア仕込み 本格CURRY講座	2	16	33	16	28
30	アフタヌーンティーを一緒に	3	16	18	16	48
31	創作和紙細工 「達磨びな」	1	12	17	12	12
32	秋の山野草 草もの盆栽	1	12	24	12	12
33	おやこde挑戦!クリスマス スイーツ(親子8組)	1	16	59	20	20
34	無農薬・無添加 手づくりみそ講座	1	16	44	16	16
35	手軽においしく めか漬講座	1	16	52	16	16
36	カレイドスコープ -癒しの万華鏡-	1	12	13	12	12
37	暮らしの中の ふろしき包み	1	12	30	10	10
38	男女共同参画 コロナがなんだ!心豊かに自分を生きる	4	35	18	17	55
39	名古屋芸術大学連携講座「こんな子 いるかな?Part 2」〈託児付き〉	4	20	6	6	20
40	ふれあい子育て(親子12組)	2	24	24	24	36
41	子育てママのスイーツ教室〈託児付き〉	1	12	12	12	12
42	子ども茶道体験教室	3	10	17	10	29
43	子ども理科実験教室	1	15	15	15	13
44	わくわくクッキング	3	15	17	15	37
45	子ども将棋教室	5	16	16	16	70
46	熟年者さわやかセミナー	4	35	88	35	119
47	シニア大学 教養学部	4	35	62	33	105
48	シニア大学 健康学部	5	30	61	27	99
49	シニア大学 社会学部	5	35	90	35	139
	小計	138	1,113	1,995	1,047	2,655

No.	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
50	アロマテラピーで冬を快適に	3	12	32	12	36
51	自然栽培で家庭菜園をレベルアップ	3	12	12	12	31
52	英語でコミュニケーションするための勉強法講座	5	12	23	12	38
53	トランプ手品入門	5	12	11	10	47
54	筋力UP!誰でもできる 簡単体操	5	16	16	14	59
55	お花のジェルキャンドル&ランタンづくり	3	10	5	5	15
56	はじめてのポルトガル語とブラジル文化	5	12	12	12	52
57	初心者向け スマホを便利に使ってみよう	3	12	24	12	32
58	一眼カメラのための 写真が上手くなる 魔法のエッセンス	5	12	27	12	56
59	心と身体をゆるめる リラックスヨガ	5	16	52	16	68
	小計	42	126	214	117	434

	合計	180	1,239	2,209	1,164	3,089
--	----	-----	-------	-------	-------	-------

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費	
事業名	事務管理費（保健体育総務費）			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,116,000円	5,262,426円	86.0%	110円	一般財源 110円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,262,426円
<p>専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会体育指導員を配置し、市民スポーツの推進に努めました。主な業務として、総合型地域スポーツクラブである岩倉スポーツクラブの管理運営等、事務局として携わるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、スポーツ教室の一部及び各イベントを中止としましたが、開催できた教室については感染症対策を講じながら、指導を行いました。</p> <p>スポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知スポーツ少年大会西尾張支部大会等のスポーツ大会に本市の代表選手を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>スポーツ推進委員の研修等についても、予定されていた東海四県スポーツ推進委員研究大会等が全て中止となりました。</p> <p>基幹スポーツ団体であるスポーツ協会（旧体育協会）に対し、育成補助を行い、スポーツ団体の活動を通じ、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。</p> <p>スポーツ協会は、1種目（ボウリング）の大会と3種目（ジュノーケリング、ジュニアボウリング、ボウリング）の教室を開催する予定でしたが、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。加盟する全45団体においては、引き続き会員募集の案内・周知を行いました。</p> <p>事業の成果としては、コロナ禍でも感染症対策を講じながら開催できた教室もありました。また、個別のスポーツ団体の大会等を支援するなど、市民の健康増進の意識の醸成と生涯スポーツの普及振興を図ることができました。</p>						

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費	
事業名	スポーツ教室費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
195,000円	14,100円	7.2%	1円	一般財源 1円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	14,100円
<p>市民のスポーツに対する関心の高まりとともに、多様化するスポーツの需要に応えるため、スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャやカローリング等、運動能力に関わらず多くの人と一緒に参加できる種目の教室を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>障がい者スポーツにも取り組んでいくため、スポーツ推進委員が福祉施設等に出向いてボッチャ教室等の開催ができないか、施設の人と実現に向けて協議しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実現には至りませんでした。</p> <p>事業の成果としては、令和2年度は教室を開催することはできませんでしたが、生涯スポーツや障がい者スポーツをより身近に感じられるように、福祉施設をはじめとする新たな場所での開催に筋道をつけることができました。</p>						

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	スポーツ振興事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,194,000円	489,567円	41.0%	10円	一般財源	10円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 489,567円

スポーツ協会（旧体育協会）に委託して、レクリエーションスポーツから競技スポーツに至るまで、多種にわたるスポーツイベントを開催する予定でしたが、市民球技大会の一部の種目を除いては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

また、体育祭実行委員会に委託して開催する予定でありました第53回市民体育祭についても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

岩倉スポーツクラブに委託して、年間を通じてのスポーツ教室及び市民カローリング大会、4回の交流会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、スポーツ教室は全103回のうち74回の開催に留まり、また市民カローリング大会及び4回の交流会については全て中止としました。

事業の成果としては、開催できた一部のスポーツ大会及び教室では感染症対策を徹底しながら、コロナ禍における外出の制限がある状況において、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ機会を確保することができました。

○市主催事業開催実績

①スポーツ協会委託事業

市民球技大会（9～1月） 9種目中4種目のみ開催 参加者 485人

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業】

スポーツレクリエーション祭（6種目）（6月）、青少年剣道大会（7月）、県内招待少年空手道交流大会（10月）、市民グラウンドゴルフ大会（11月）、愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加（12月）、スキー・スノーボード教室（2月）、いわくら市民健康マラソン（3月）、ダンス&体操発表会（3月）

②市民体育祭実行委員会委託事業

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業】

市民体育祭（10月）

③岩倉スポーツクラブ委託事業

（単位：人）

区分	開催日	事業内容	参加者
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全103回のうち74回開催	毎週水曜日	ラージボール	延べ1,205
		ミニテニス カローリング	
	毎週金曜日	カローリング	
毎週土曜日	ビーチボールバレー	延べ1,205	
	バドミントン		
	ミニテニス		
	ドッチビー		

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業】

第1回交流会4コートバレーボール大会（5月）、第2回交流会カローリング大会（6月）、市民カローリング大会（9月）、第3回交流会歩こう会（10月）、第4回交流会餅つき&伝承遊び（1月）

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費
事業名	体育施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,165,000円	9,894,644円	88.6%	206円	一般財源 157円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	2,339,260円	0円	0円	33,598円
					一般財源 7,521,786円

各体育施設において、管理業務や照明設備等の保守について適切に行ったほか、優先順位を付けて計画的に修繕対応し、利用者が安心して利用できる施設管理・運営に努めました。

事業の成果としては、各施設を適切に維持管理することで、利用者に安心して各体育施設を利用していただくことができました。

○修繕内容

区分	内容
野寄スポーツ広場	防球ネット嵩上げ、グラウンド1塁側ダッグアウト支柱補強、散水栓取替、小便器センサー取替
野寄テニスコート	人工芝コート部分張替、管理棟引分戸鍵取替
石仏スポーツ広場	フェールポール、防砂ネット張替、浄化槽ブロワー
市立体育館	窓ガラス、バドミントン柱取付金具

○施設別利用者数 (単位：人)

区分	利用者数
野寄スポーツ広場	41,149
野寄テニスコート	27,431
石仏スポーツ広場	49,107
岩倉北小学校グラウンド夜間照明	1,145
南部中学校グラウンド夜間照明	1,318

※上記施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月・5月は利用中止、6月以降は利用人数を制限、令和3年1月15日から3月21日までは利用時間を短縮し運営

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費	
事業名	総合体育文化センター施設管理費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
99,051,000 円	92,880,159 円	93.8%	1,938 円	一般財源 1,652 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,629,000 円	10,242,555 円	0 円	0 円	858,191 円	79,150,413 円

総合体育文化センターは、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。

施設の修繕や備品の更新については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して、またより快適に利用できるように適切に行いました。部品の交換や照明の修繕などの比較的軽微な修繕は指定管理者で対応していますが、規模が大きな修繕については市で対応しています。市が対応した修繕として、駐輪場塗装修繕、エレベーター修繕、LED照明取替修繕、据置鉛蓄電池用触媒栓取替修繕、開放型スプリンクラー制御弁取替修繕、冷温水発生機取替修繕、外壁タイル修繕、多目的ホール引割幕用ロープロック取替修繕、排煙口及び手動起動開放装置取替修繕があります。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不特定多数の市民が利用する総合体育文化センタートイレ等手洗い場（36箇所）を自動水栓化することにより、利用者の感染リスクを低減することができました。備品についてはトレーニング機器、会議用テーブル・イス、ノートパソコン、バウンドテニス人工芝コート、ハンドボールゴール、防球ネットカーテン、監視カメラシステムを更新しました。

総合体育文化センターの利用者数は、延べ17万1,420人（前年度比18万1,701人減）で、スポーツと文化の活動拠点として市民に利用されました。利用者減少の要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館、6月以降は利用人数を制限、令和3年1月15日から3月21日までは利用時間を短縮し運営したことによるものです。

指定管理者主催の自主事業として、14種のイベント等を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2種のみで開催としました。12月には来館者に楽しんでいただくために、ロビーにクリスマスツリーを設置したほか、多目的ホールでは12月26日に「Christmas JAZZ in SOUTAIBUN 2Nd」を開催（参加者58人）しました。また、スポーツ教室については親子ふれあい体操教室、キッズヒップホップなど24種開催することはできましたが、臨時休館及び参加者数を制限するなどした結果、参加者数は前年度比2,695人の減となりました。

事業の成果としては、コロナ禍においても指定管理者制度により民間活力を利用し、感染症対策を講じながら、一部のイベントや教室を開催することによりスポーツや文化活動への参加機会を確保することができました。

○スポーツ教室の開催実績

(単位：人)

区分	延参加人数
グッドモーニングヨガ	469
産後ケア	106
かんたんストレッチ&筋トレ	286
ピラティス	407
ナイトエアロ	246
美姿勢リラックスヨガ	375
やさしい脂肪燃焼エアロ	222
ボクシングエクササイズ	333

ベビーヨガリズムック	90
ベビーマッサージ&サイン	66
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズムック	206
デトックスフローヨガ	286
かんたんエアロ&ピラティス	548
アロマフローヨガ	210
ヨガ&ピラティス	226
親子ふれあい体操教室①	238
親子ふれあい体操教室②	466
骨盤バレトン	575
かんたん身体ほぐし	451
キッズヒップホップ①(年中~小学校3年生対象)	1,379
キッズヒップホップ②(小学校4年生~6年生対象)	712
ランミックス	159
ディスコダンスフィットネス	403
バレトン	405
生き生き体創	146
ムーンナイトヨガ	277
計	9,287

※上記教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休館のため、4月・5月の全教室中止。教室によっては、参加者数の制限を設定して開催。

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費	
事業名	総合体育文化センター施設改良費			担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,035,000円	1,932,700円	95.0%	40円	一般財源 40円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,932,700円

総合体育文化センターの外壁については、建築基準法第12条第1項に基づく特定建築物定期点検により外壁打診調査が必要との報告を受け、外壁及び屋根防水調査業務を実施しました。この調査結果を基に、緊急に修繕が必要と判明した箇所の外壁タイルを修繕するとともに、外壁の改修工法について検討しました。

事業の成果としては、総合体育文化センターの外壁等の維持管理を適切に行うことで、利用者が安全に安心して利用できるよう施設の安全性を向上させることができました。

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	事務管理費（給食センター費）			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
106,855,000円	106,251,818円	99.4%	2,217円	一般財源 2,217円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	106,251,818円

学校給食センター運営委員会、献立作成委員会及び物資購入選定委員会には、各学校の給食主任や保護者の代表も参加し、給食を食べている様子や感想から児童生徒の好み等を意見として取り入れることができました。

毎月配付している献立表の裏面に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」を記載し、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・啓発を図りました。また、全国学校給食週間中には、献立に合わせた「ひとことメモ」の詳細な説明とそれに関連したクイズ形式の資料を各学校に配付し、給食時の校内放送、学校内掲示等で活用できるようにしました。

乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した献立として、乳を除去したメニューを6回、卵を除去したメニューを13回提供しました。

学校給食センターにおいては、給食調理から配膳までを引き続き、業者委託することで、調理から配膳までの給食に関する衛生管理を同じ水準で一貫して行うことができました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月から開始した給食では、給食は前を向いて黙って食べることとし、例年、栄養教諭と委託先の調理員が各学校で実施している食指導は中止としました。また、学校給食の意義、役割等について、児童生徒や教職員、生産者等の理解と関心を高めることを目的に、実施を予定していた「ふれあい給食会」についても中止としました。

学校給食や家庭での食事の状況を把握することを目的として、小学2・4・6年生と中学1・2年生の児童生徒を対象に、3年に一度の「学校給食と食生活に関するアンケート」を実施しました。このアンケート結果から、朝食を毎日食べている児童生徒が多いものの、その割合は減少傾向になっていること、また、朝食で野菜を食べない児童生徒が多いことなど、児童生徒の食に関する問題点がわかり、今後の食指導への参考にすることができました。

事業の成果としては、食に関する知識等の周知や多彩な献立等により食育の推進を図ることができました。また、学校給食センター等における衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食の提供にも努め、学校給食の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	給食センター施設管理費			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
52,445,000 円	46,265,877 円	88.2%	965 円	一般財源 965 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	21,272 円	46,244,605 円

学校給食センターは、児童生徒へ安全で安心できる給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に調理を実施しました。

学校給食センターにおけるごみ減量対策の一つとして、消滅型の生ごみ処理機により、各学校から出る給食の食べ残しや調理時に出る野菜の芯等の野菜くず 24,775kg を分解して液体とし、排出処理しました。

また、調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、廃水処理施設や蒸気回転釜等の修繕を実施しました。

事業の成果としては、児童生徒へ安全で安心できる給食を提供することができました。

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	物資調達事業			担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
196,095,000円	159,602,094円	81.4%	3,330円	一般財源 20円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,173,000円	0円	0円	0円	156,487,414円	941,680円

学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した献立内容に努めるとともに、地産地消を進めるため、岩倉産・愛知県産の食材を活用した給食、行事食（七夕、ハロウィン、節分など）、セレクト給食を実施するなどの工夫をしました。

食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。

地元食材を積極的に使用し、米飯給食は全て岩倉産の「あいちのかおり」を、肉については全量（豚肉 3,981kg、鶏肉 6,183kg、牛肉 952kg）愛知県産を使用しました。野菜については、愛知県産は 48 品目中 24 品目（うち岩倉産 8 品目）、23,075kg（うち岩倉産 2,545kg）、重量割合で 35.84%（うち岩倉産 3.95%）を使用しました。岩倉産については天候等の影響により入荷ができない場合がありますが、使用品目を 1 品目増やすことができました。

特色ある献立として、東京オリンピック・パラリンピックは開催延期となりましたが、「2020 オリパラ記念！～世界の料理を味わおう～」をテーマに、世界の料理を給食にアレンジして提供し、その国のおいしい料理を食べて、食事の面から国際理解を深める機会としました。

全国学校給食週間では、学校給食の歴史として、給食が始まった明治 22 年から昭和 16 年頃までの献立や、「愛知のおいしい味めぐり」をテーマに愛知県産の食材を使用した献立や郷土料理などの給食を提供しました。

また、児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めることを目的として、レストランのオーナーシェフと協力し、通常の食材費に 1 食あたり 100 円を公費で負担した「シェフのスペシャルメニュー」として「ゆめミールの特別メニュー」を提供しました。普段の給食で人気のあるメニューをもとに、シェフのアドバイスをいただき、農薬や化学肥料を使用せずに栽培した野菜の使用や、調味料にこだわり、味付けや調理方法を工夫したメニューとしました。例年 2 回実施していましたが、第 1 回目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。第 2 回目は、全国学校給食週間に先がけ 1 月 22 日に実施し、愛知県産の牛肉、岩倉産のちっちゃい菜とカリフラワーを使用し、白身魚のマリネ、白菜とちっちゃい菜のサラダ、ビーフシチューを提供しました。シェフは、岩倉東小学校を訪問し、校内放送で当日の献立内容などの話をした後に各クラスを回り、児童と交流をしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4 月 8 日からの小中学校の臨時休業により、4 月及び 5 月の給食提供はありませんでした。6 月から開始した給食では、配膳時の感染リスクを減らすため、品数を減らして個包装のパンを提供するなど、段階的に通常の給食に移行しました。また、臨時休業後の授業数確保のために実施した夏休み期間中の授業に伴う給食では、食中毒予防に配慮した献立としました。愛知県が実施する県産牛肉等学校給食提供推進事業などを活用して、愛知県産牛肉、名古屋コーチン、ニジマス、ウナギ及び抹茶の無償提供を受け、1 月から 3 月にかけて、給食に 12 回提供しました。

また、令和 2 年 3 月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小中学校の臨時休業により学校給食が中止となりましたが、既に発注していた令和 2 年 3 月分の食材に係る経費等を、学校臨時休業対策費補助金を活用し、7 業者に対して補償しました。

事業の成果としては、学校給食摂取基準に適した給食を提供し、児童生徒の健全な成長に寄与しました。

第3 国民健康保険特別会計決算

会計名	国民健康保険特別会計		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率
4,016,190,000円		3,770,038,786円		93.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	2,564,782,361円	294,827,468円	0円	1,132,729,878円

国民健康保険特別会計決算額は、歳入 39 億 9,234 万円（令和元年度比 7.27%減）、歳出 37 億 7,003 万 9 千円（8.58%減）となり、歳入歳出差引額は 2 億 2,230 万 1 千円となりました。

被保険者数は 9,311 人（59 人減）、世帯数は 6,225 世帯（31 世帯増）となりました。被保険者は高齢化に伴い減少傾向にありますが、後期高齢者医療への移行が少なかったこと、また新型コロナウイルス感染症による景気や雇用の悪化により社会保険への移行が少なかったため、ほぼ横ばいとなりました。

平成 30 年度から国民健康保険が県単位化となり、愛知県が財政運営の責任主体として、市町村ごとに国民健康保険事業費納付金の額を決定し、保険給付費の支払いに必要な費用の全額を市町村に支払う仕組みとなりました。市町村は、愛知県から示される標準保険料率を参考に保険料率を決定し、国民健康保険事業費納付金を愛知県に納付しますが、令和元年度に繰越金を活用し料率を据え置いたため、令和 2 年度は愛知県から示された標準保険料率に近づけるよう料率を引き上げました。

歳入においては、普通交付金が保険給付費の減少に伴い減少するとともに、財源不足分の補填により繰越金も減少するなど、総額では、令和元年度と比べて 3 億 1,301 万 7 千円の減となりました。

国民健康保険税の収納状況は、収納額 9 億 1,169 万 2 千円で、令和元年度と比べ 2,242 万 1 千円（2.52%増）増加しました。収納率については、令和元年度と比べて、現年課税分は 0.07 ポイント増の 91.72%となり、滞納繰越分は 2.26 ポイント減の 17.75%となりました。

一般会計からの繰入金は、法定繰入金 2 億 7,498 万 7 千円とその他繰入金 1,984 万円を合わせた 2 億 9,482 万 7 千円（6.02%減）を繰り入れました。

歳出においては、事業費納付金の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診を控えたことで保険給付費が減少したため、総額では、令和元年度と比べて 3 億 5,401 万 8 千円の減となりました。

保健事業については、被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための特定健康診査の実施を 30 日間で予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全日程を中止としました。そのため、人間ドック費用助成事業への受診を奨励し、健診機会の確保に努めました。また国民健康保険データヘルス計画（平成 30 年度～令和 5 年度）に基づき、重症化予防事業として、保健師や管理栄養士により特定保健指導及び医療機関への受診奨励を実施し、医療費適正化事業として、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知のほか、重複服薬者に対して適正受診の奨励を実施しました。

事業の成果としては、国民健康保険制度の健全な財政運営に努めるとともに、被保険者への保険給付及び保健事業の実施により、健康の保持・増進を図ることができました。

○国民健康保険加入者の状況

区分	元年度	2 年度	増減
人口（人）	48,045	47,922	△123
世帯数（世帯）	21,966	22,144	178
国民健康保険被保険者数（人）	9,370	9,311	△59
一般被保険者数（人）	9,368	9,311	△57
退職被保険者等数（人）	2	0	△2
国民健康保険世帯数（世帯）	6,194	6,225	31

○特定健康診査の状況

区分	元年度	2年度
対象者数(人)	7,375	7,103
受診者数(人)	2,952	976
受診率(%)	40.03	13.74

○特定保健指導の状況

区分	元年度	2年度
対象者数(人)	384	194
実施者数(人)	130	74
実施率(%)	33.85	38.14

○脳ドック等検査の状況 (単位：人)

区分	元年度	2年度
定員	130	130
応募者数	84	79
受診者数	68	57

○人間ドック費用助成事業の状況 (単位：人)

区分	元年度	2年度
定員	700	1,400
応募者数	656	1,103
受診者数	564	955

○保険給付費の状況

区分		元年度		2年度		増減率 (%)
		件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	
療養給付費	一般	152,419	2,325,395	136,901	2,162,234	△7.0
	退職者	151	1,880	6	75	△96.0
	計	152,570	2,327,275	136,907	2,162,309	△7.1
療養費	一般	3,820	23,364	3,210	20,437	△12.5
	退職者	2	7	0	0	皆減
	計	3,822	23,371	3,210	20,437	△12.6
高額療養費	一般	5,804	305,686	5,519	291,524	△4.6
	退職者	3	344	0	0	皆減
	計	5,807	306,030	5,519	291,524	△4.7
移送費	一般	0	0	0	0	0
	退職者	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
小計	一般	162,043	2,654,445	145,630	2,474,195	△6.8
	退職者	156	2,231	6	75	△96.6
	計	162,199	2,656,676	145,636	2,474,270	△6.9
出産育児一時金		41	17,061	34	14,008	△17.9
葬祭費		55	2,750	47	2,350	△14.5
審査支払手数料		156,531	7,495	140,893	6,817	△9.0
合計		—	2,683,982	—	2,497,445	△7.0

第4 土地取得特別会計決算

会計名	土地取得特別会計		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率
57,372,000円		54,356,172円		94.7%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	0円	0円	0円	54,356,172円

土地取得特別会計決算額は、歳入歳出ともに5,435万6千円となりました。

歳出は、都市計画道路江南岩倉線用地先行取得事業等に係る用地(228.37㎡)の購入費が3,052万1千円、土地開発基金への積立金が2,383万5千円でした。

歳入は、預金利子が14万9千円、土地貸付収入が38万7千円、土地売払収入が2,062万7千円となりました。また、土地購入の資金として令和元年度から繰り越した事業費2,401万円のほか、918万3千円を土地開発基金から借り入れました。

令和2年度出納閉鎖時(5月31日現在)の土地開発基金の現金残高は、3億2,199万3,709円となりました。

第5 介護保険特別会計決算

会計名	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課
予 算 額			決 算 額	
3,400,909,000 円			3,244,126,721 円	
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	1,069,598,390 円	620,703,000 円	0 円	1,702,675,711 円

介護保険特別会計決算額は、歳入 33 億 9,297 万 7 千円(令和元年度比 4.4%増)、歳出 32 億 4,412 万 7 千円(令和元年度比 6.1%増)となり、歳入歳出差引額は 1 億 4,885 万円となりました。

第 1 号被保険者は 12,249 人で 77 人(0.6%)増、要介護・要支援認定者は 1,935 人で 64 人(3.4%)増となりました。介護給付費等の決算額は 28 億 302 万 1 千円で 1 億 8,293 万 7 千円(7.0%)増となりました。

第 7 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(平成 30 年度～令和 2 年度)の 3 年目として計画に基づき事業を進めました。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況では、訪問型サービスが延べ 1,668 件で 2,761 万 9 千円、通所型サービスが延べ 1,346 件で 3,101 万 7 千円となりました。その他、高齢者が身近に通うことができる集いの場の拡充のために、高齢者交流サロン活動費補助金を 3 件交付しました。

市内 2 箇所の地域包括支援センターでは、高齢者に対する包括的支援を担う中核機関として相談業務や介護予防事業などに取り組みました。

在宅医療・介護の連携強化に向けては、在宅医療・介護サポートセンターの事業運営を医師会に委託することにより在宅医療・介護連携の推進を図ったほか、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けては、認知症初期集中支援チームにより認知症の人とその家族に対する支援を行うなど地域包括ケアシステムの推進を図りました。また、平成 28 年度に作成した認知症に関する相談体制を周知するための認知症ケアパスについては、作成時以降の認知症に対する支援体制等の整備に伴い、不足する情報を追加・更新し作成をしました。

介護保険料の収納状況は、収納額 7 億 65 万 6 千円で、収納率は 97.9%となりました。文書及び電話による一斉徴収を 4 月、10 月に行い、収納率の向上に努めました。

また、介護保険災害等臨時特例補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した人に対して、介護保険料を減免することにより、保険料の負担軽減を図ることができました。

○介護給付費の予算・決算額の推移

(単位：千円)

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
予算額	2,462,002	2,597,202	2,691,182	2,817,772	2,926,428
決算額	2,349,888	2,452,621	2,506,871	2,620,084	2,803,021
執行率 (%)	95.4	94.4	93.2	93.0	95.8

○介護保険料収納状況

(単位：千円)

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
賦課額	692,637	702,631	731,630	722,336	716,027
収納済額	680,285	690,053	718,573	708,594	700,656
収納率 (%)	98.2	98.2	98.2	98.1	97.9

一般会計からの繰入金額は5億2,546万3千円で、内訳は介護給付費繰入金3億6,580万3千円、事務費繰入金2,577万7千円、職員給与費等繰入金5,613万3千円、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)1,717万6千円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)1,447万円、低所得者保険料軽減費繰入金3,003万7千円、その他一般会計繰入金1,606万7千円となりました。

令和2年度における介護給付費準備基金の取り崩し額は9,524万円となり、令和2年度末における介護給付費準備基金総額は3億8,352万5千円となりました。

○岩倉市地域包括支援センター及び岩倉東部地域包括支援センターの運営状況 (単位：件)

区分	岩倉市地域 包括支援センター	岩倉東部地域 包括支援センター	計
介護予防ケアマネジメント計画作成	883	585	1,468
介護予防支援サービス計画作成	2,884	1,554	4,438
高齢者総合相談	946	650	1,596
出張相談(※)		0	0
高齢者実態把握	450	185	635

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

○認知症初期集中支援チーム員活動状況

区分	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)
事例検討件数(件)	25	38
訪問延回数(回)	11	0
チーム員会議(回)	8	9
終結件数(件)	5	3
モニタリング件数(件)	1	2

認知症予防や介護予防に効果があるとして、スクエアステップ講座を総合体育文化センターで月1回定期的に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計7回の開催とし、延べ234人の参加がありました。

また、高齢者の介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を、愛知県理学療法士会への委託により推進し、22人のシルバーリハビリ体操指導士を養成しました。

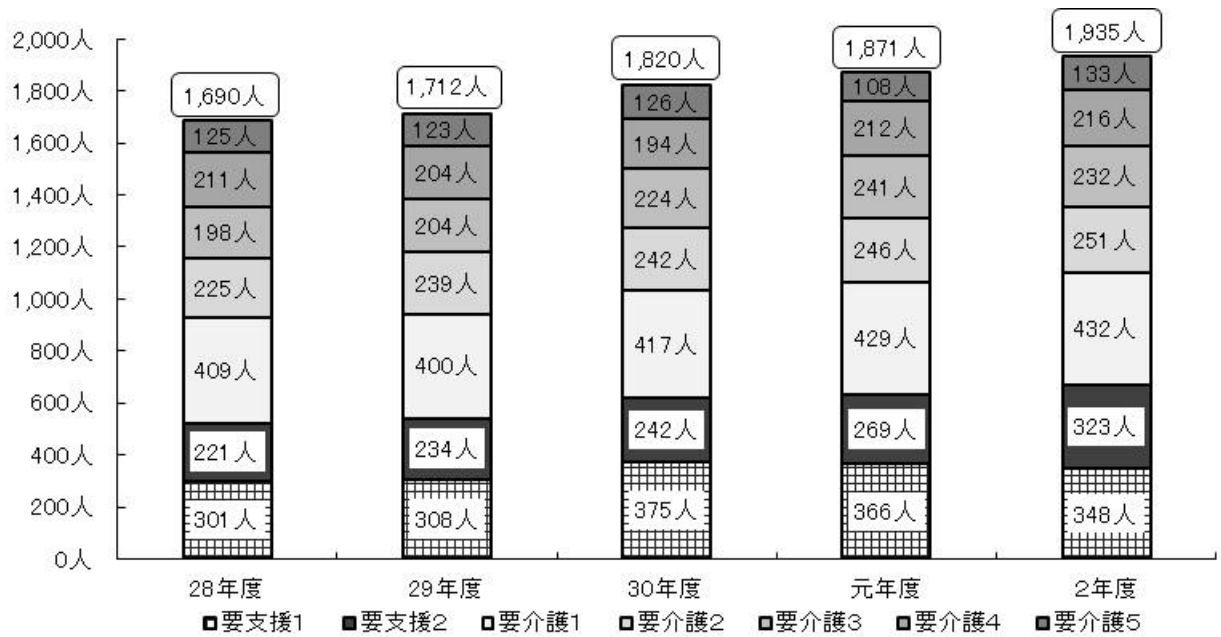
ボランティア活動を通じて社会参加をすることで、高齢者の介護予防や健康増進を目的とした、いきいき介護サポーター事業を実施し、登録者は25人でした。

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の健康保持等のために、夕食を宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は180人でした。

介護サービスの質の向上を図るため、利用者や家族の話を聞き、事業者と利用者との橋渡しをする介護相談員を、市内12箇所のサービス事業所に引き続き派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため派遣を中止しました。

事業の成果としては、第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき事業を実施することにより、介護保険事業を円滑に運営することができました。

○要介護・要支援認定者の状況（各年度末現在）



○介護給付費等の状況

区分		件数(件)	金額(千円)
介護サービス等 給付費	居宅介護サービス等給付費	22,851	1,110,710
	施設介護サービス等給付費	3,445	902,441
	居宅介護等サービス計画給付費	8,328	117,098
	地域密着型介護サービス等給付費	2,384	370,296
介護予防サービ ス等給付費	介護予防サービス等給付費	6,183	114,086
	地域密着型介護予防サービス等給付費	61	2,928
	介護予防サービス計画給付費	4,414	19,846
高額介護サービ ス費	高額介護サービス費	5,817	71,795
	高額医療合算介護サービス費	326	10,100
審査支払手数料		47,057	1,631
特定入所者介護サービス等費		2,420	82,090
計		103,286	2,803,021

第6 後期高齢者医療特別会計決算

会計名	後期高齢者医療特別会計			担当課	市民窓口課
予算額			決算額		執行率
720,031,000円			697,623,927円		96.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0円	118,041,993円	0円	581,644,934円	

後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入6億9,968万7千円、歳出6億9,762万4千円で、歳入歳出差引額は、206万3千円となりました。

後期高齢者医療制度の被保険者数は、6,347人で、令和元年度に比べ41人の増加となりました。

後期高齢者医療保険料の収納状況については、収納額5億7,800万1千円で、そのうち特別徴収分は3億3,408万2千円となり、収納率は、現年分99.56%、滞納繰越分35.34%となりました。

総務費については、一般管理費が277万6千円、賦課徴収費が494万円となりました。

後期高齢者医療広域連合負担金については、保険料等負担金が6億7,836万9千円、事務費負担金が1,040万5千円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分5億7,844万8千円、保険基盤安定負担金分9,992万1千円です。保険料負担金分については、令和元年度繰越分244万1千円及び令和3年4月10日までの保険料負担金で、それ以後の還付分53万8千円については、令和3年度に繰り越して精算します。事務経費に対する事務費負担金の内訳は、均等割252万6千円、後期高齢者人口割398万2千円、人口割389万7千円です。

事業の成果としては、後期高齢者が安心して医療が受けられる制度を維持するため、財政運営に必要な費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることができました。

一般会計参考資料

1	令和2年度市債の借入状況	260
2	年度末地方債現在高	261
3	令和2年度基金の状況	262
4	令和2年度一般会計決算節別内訳表	263
5	令和2年度一般会計決算「需用費」内訳	264
6	市税の状況	265
7	都市計画税の充当状況	265
8	森林環境譲与税の充当状況	265
9	令和2年度市税徴収実績状況	266
10	個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況	266
11	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	267
12	令和2年度長期継続契約の内容	268
13	主な新型コロナウイルス感染症対策事業一覧表	271
14	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・縮小した主なイベント等一覧表	273
15	令和2年度新型コロナウイルス感染症対応経過	277

1 令和2年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
移動系防災行政無線デジタル化事業	24,400	全国市有物件 災害共済会	16,000	0.04	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	元年度 繰越分
		愛知県市町村 職員共済組合	8,400	0.04		
農地費	9,900	財務省	9,900	0.02	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
岩倉西春線道路改良事業	10,700	愛知県市町村 振興協会	10,700	0.02	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
桜通線街路改良事業	43,000	愛知県市町村 職員共済組合	19,500	0.04	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	元年度 繰越分
		財務省	8,300	0.003	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 5年利率見直し方式	
		愛知県市町村 振興協会	15,200	0.02	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
石仏公園整備事業	54,600	財務省	13,200	0.003	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 5年利率見直し方式	
		愛知県市町村 振興協会	41,400	0.02	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
橋梁長寿命化事業	18,600	愛知県市町村 振興協会	6,400	0.02	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
		愛知県市町村 職員共済組合	12,200	0.04		
名鉄石仏駅等整備事業	20,400	財務省	13,000	0.003	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 5年利率見直し方式	
		愛知県市町村 振興協会	7,400	0.02	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
夢さくら公園整備事業	23,400	愛知県市町村 振興協会	23,400	0.02	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
岩倉南小学校本館大規模改修工事	118,700	三菱UFJ銀行	118,700	0.2	15年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	元年度 繰越分
小中学校校内LAN構築工事	35,100	財務省	35,100	0.04	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	元年度 繰越分
臨時財政対策債	600,000	財務省	359,637	0.09	20年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
		地方公共団体 金融機構	240,363	0.03		
計	958,800		958,800			

2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区分	元年度末 現在高A	2年度 発行額B	2年度 償還元金 C	2年度末 現在高 A+B-C	市民一人当たりの 現在高(円)
1 公共事業等債	470,077	71,600	64,065	477,612	9,966
2 防災・減災・国土強 靱化緊急対策事業債	0	7,800	0	7,800	163
3 全国防災事業債	19,408	0	1,218	18,190	380
4 教育・福祉施設等 整備事業債	2,114,685	153,800	198,628	2,069,857	43,192
5 一般単独事業債	967,038	36,100	196,137	807,001	16,840
6 財源対策債	383,948	55,000	53,823	385,125	8,036
7 減収補填債	0	34,500	0	34,500	720
8 減税補填債	131,066	0	35,394	95,672	1,996
9 臨時財政対策債	7,571,206	600,000	592,557	7,578,649	158,146
計	11,657,428	958,800	1,141,822	11,474,406	239,439

※令和3年5月31日現在

3 令和2年度基金の状況

(単位：円)

基金名	元年度末 現在高A	2年度中の増減		2年度末 現在高 A+B-C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額B	取崩額C		
ふるさとづくり基金	153,071,832	113,521,623	131,566,663	135,026,792	2,818
財政調整基金	1,054,816,425	1,688,414	250,000,000	806,504,839	16,830
減債基金	614,837,906	450,820,049	450,000,000	615,657,955	12,847
公共施設整備基金	751,461,733	50,375,456	360,000,000	441,837,189	9,220
地域福祉基金	37,511,468	18,755	0	37,530,223	783
森林環境譲与税基金	1,794,002	734,016	0	2,528,018	53
住宅基金	8,744,179	971,124	1,790,264	7,925,039	165
岩倉北小学校及び岩倉 南小学校用地購入基金	55,381,150	27,690	0	55,408,840	1,156
教育環境整備基金	300,002	150	0	300,152	6
計	2,677,918,697	618,157,277	1,193,356,927	2,102,719,047	43,878

※令和3年5月31日現在

4 令和2年度一般会計決算節別内訳表

(単位：千円)

節	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水 産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	11 公債費	計 A	構成比 %	元年度 決算額B	増減額 A-B	増減率 %
1	報酬	73,662	116,434	207,557	13,969	4,831	1,869	4,882	3,744	109,064	0	536,012	2.5	196,320	339,692	173.0
2	給料	15,610	290,845	396,306	121,320	15,496	28,664	84,015	189,139	87,554	0	1,238,949	5.7	1,227,278	1,671	0.1
3	職員手当等	42,507	231,332	245,291	72,762	9,563	20,749	56,974	123,790	67,790	0	870,758	4.0	832,172	38,586	4.6
4	共済費	35,376	167,601	208,060	60,123	7,787	14,767	41,983	90,392	54,756	0	680,845	3.1	682,374	△1,529	△0.2
5	災害補償費	0	65	0	0	0	0	0	0	0	0	65	0.0	14	51	364.3
6	恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
	- 賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	364,300	△364,300	皆減
7	報償費	45	45,830	8,303	9,956	766	510	244	1,623	20,864	0	88,141	0.4	86,204	1,937	2.2
8	旅費	158	1,771	3,214	251	2	236	180	991	2,383	0	9,186	0.0	10,462	△1,276	△12.2
9	交際費	50	87	0	0	5	0	0	0	3	0	145	0.0	531	△386	△72.7
10	需用費	2,388	125,873	100,361	21,188	10,304	5,679	43,904	28,259	274,526	0	612,482	2.8	527,163	85,319	16.2
11	役員費	97	60,124	13,347	4,951	1,257	130	1,328	2,392	11,949	0	95,575	0.4	88,726	6,849	7.7
12	委託料	4,122	307,710	198,076	406,114	25,659	245,470	117,158	5,500	745,608	0	2,055,417	9.5	1,676,080	379,337	22.6
13	使用料及び賃借料	4,748	120,500	25,383	1,707	55	3,452	392	9,868	76,873	0	242,978	1.1	233,861	9,117	3.9
14	工事請負費	0	40,231	12,353	0	40,975	1,496	317,540	0	423,633	0	836,228	3.9	1,096,558	△260,330	△23.7
15	原材料費	0	0	452	0	0	0	2,970	53	371	0	3,846	0.0	4,094	△248	△6.1
16	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	100,898	0	0	0	100,898	0.5	117,276	△16,378	△14.0
17	備品購入費	151	13,678	7,486	3,298	0	0	129	5,963	342,884	0	373,589	1.7	95,004	278,585	293.2
18	負担金補助及び交付金	441	4,866,971	1,311,149	595,128	56,601	211,832	169,550	20,217	74,995	0	7,306,884	33.8	1,892,883	5,414,001	286.0
19	扶助費	0	0	2,854,673	10,598	0	0	0	0	33,765	0	2,899,036	13.4	2,940,333	△41,297	△1.4
20	貸付金	0	0	0	0	0	145,700	0	0	0	0	145,700	0.7	149,800	△4,100	△2.7
21	補償補填及び賠償金	0	662	0	0	0	0	47,266	0	3,206	0	51,134	0.2	62,587	△11,453	△18.3
22	償還金利子及び割引料	0	70,771	0	0	0	0	63	0	0	1,194,963	1,265,797	5.9	1,289,843	△24,046	△1.9
23	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
24	積立金	0	616,405	19	0	734	0	971	0	28	0	618,157	2.9	624,552	△6,395	△1.0
25	寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
26	公課費	0	462	0	179	0	0	0	767	103	0	1,511	0.0	947	564	59.6
27	繰出金	0	0	938,332	48,873	0	0	627,858	0	0	0	1,615,063	7.5	1,602,488	12,575	0.8
	計	179,355	7,077,352	6,530,362	1,370,417	174,035	680,554	1,618,305	482,698	2,330,355	1,194,963	21,638,396	100.0	15,801,850	5,836,546	36.9

5 令和2年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位：千円)

節(細節)	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費	783	21,331	11,991	4,408	189	2,015	2,239	9,238	52,037	104,231
2 燃料費	0	1,226	1,158	2,408	0	0	8	2,092	1,780	8,672
3 食糧費	0	118	28	8	0	0	0	0	317	471
4 印刷製本費	1,582	13,125	900	1,992	0	1,029	65	35	1,462	20,190
5 光熱水費	0	35,546	22,713	2,867	2,617	608	5,744	4,417	56,055	130,567
6 修繕料	23	54,172	16,999	9,470	7,498	2,027	35,848	12,446	75,905	214,388
7 賄材料費	0	0	46,462	30	0	0	0	0	86,781	133,273
8 飼料費	0	0	19	0	0	0	0	0	60	79
9 医薬材料費	0	355	91	5	0	0	0	31	129	611
計	2,388	125,873	100,361	21,188	10,304	5,679	43,904	28,259	274,526	612,482

6 市税の状況

(単位：千円)

年度 税目		元年度		2年度		増減額 C=B-A	増減率 C/A(%)
		決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)		
市民税	個人	2,920,919	42.2	2,993,517	42.7	72,598	2.5
	法人	318,949	4.6	278,656	4.0	△40,293	△12.6
固定資産税		2,795,693	40.4	2,850,499	40.6	54,806	2.0
軽自動車税		85,817	1.3	89,346	1.3	3,529	4.1
たばこ税		274,300	4.0	274,256	3.9	△44	0.0
小計		6,395,678	92.5	6,486,274	92.5	90,596	1.4
都市計画税		521,237	7.5	528,164	7.5	6,927	1.3
合計		6,916,915	100.0	7,014,438	100.0	97,523	1.4

7 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
街路事業	75,556	25,724	43,000	4,638	2,194
公園整備事業	84,472	23,000	54,600	1,143	5,729
下水道事業	626,826	0	0	425,575	201,251
公債費	142,588	0	0	96,808	45,780
計	929,442	48,724	97,600	528,164	254,954

8 森林環境譲与税の充当状況

令和元年度から譲与が開始されている森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされています。令和2年度一般会計決算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	森林環境譲与税	一般財源等
自然生態園施設管理費	3,080	0	0	3,080	0
森林環境譲与税基金積立金	734	0	0	734	0
計	3,814	0	0	3,814	0

9 令和2年度市税徴収実績状況

(単位：千円)

税目別	区分	調定額 A	収入済額 B	徴収率 B/A×100	元年度徴収率
普通税		6,653,301	6,486,274	97.5%	97.3%
1 法定普通税		6,653,301	6,486,274	97.5%	97.3%
(1) 市民税		3,383,495	3,272,173	96.7%	96.8%
(ア) 個人均等割		93,081	89,838	96.5%	96.5%
(イ) 個人所得割		3,008,494	2,903,679	96.5%	96.5%
(ウ) 法人均等割		112,916	111,608	98.8%	99.2%
(エ) 法人税割		169,004	167,048	98.8%	99.1%
(2) 固定資産税		2,898,984	2,850,499	98.3%	97.8%
(ア) 純固定資産税		2,895,777	2,847,292	98.3%	97.8%
(イ) 土地		1,217,861	1,197,469	98.3%	97.8%
(ロ) 家屋		1,301,817	1,280,021	98.3%	97.8%
(ハ) 償却資産		376,099	369,802	98.3%	97.8%
(イ) 交付金		3,207	3,207	100.0%	100.0%
(3) 軽自動車税		96,566	89,346	92.5%	92.0%
(4) たばこ税		274,256	274,256	100.0%	100.0%
目的税		535,493	528,164	98.6%	98.4%
1 都市計画税		535,493	528,164	98.6%	98.4%
(1) 土地		298,959	294,868	98.6%	98.4%
(2) 家屋		236,534	233,296	98.6%	98.4%
計		7,188,794	7,014,438	97.6%	97.4%

10 個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から令和5年度までの10年間に限り、防災施策の財源として個人市民税均等割が500円引き上げられました。令和2年度一般会計決算における個人市民税均等割引上げ分の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	引上げ分	一般財源等
防災対策費	33,370	10,902	0	8,136	14,332
耐震対策費	14,844	8,146	0	2,426	4,272
消防施設費	5,225	0	0	1,892	3,333
計	53,439	19,048	0	12,454	21,937

11 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より5%から8%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。なお、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられていますが、令和2年度の地方消費税額については、その21分の11（本則22分の12）を社会保障財源化分とする経過措置が講じられています。

令和2年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 561,725 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 5,720,589 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 （負担金・ 使用料等）	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	977,609	663,734	0	0	65,864	248,011
	高齢者福祉事業	48,292	354	0	368	9,982	37,588
	児童福祉事業	2,147,189	1,334,272	0	56,542	158,720	597,655
	母子福祉事業	67,441	60,028	0	0	1,556	5,857
	生活保護扶助事業	610,309	465,443	0	4,825	29,387	110,654
	その他（ふれあいセンター施設管理費等）	12,566	1,408	0	0	2,341	8,817
	小計	3,863,406	2,525,239	0	61,735	267,850	1,008,582
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金（人件費・事務費繰出除く）	235,660	146,744	0	0	18,658	70,258
	介護保険特別会計繰出金（人件費・事務費繰出除く）	427,486	22,464	0	0	84,991	320,031
	後期高齢者医療特別会計繰出金（事務費繰出除く）	99,921	75,018	0	0	5,226	19,677
	小計	763,067	244,226	0	0	108,875	409,966
保健衛生	高齢者医療事業	504,875	34,774	0	3,849	97,840	368,412
	障がい者医療事業	107,135	37,817	0	9,543	12,543	47,232
	子ども医療事業	173,404	39,643	0	24,890	22,846	86,025
	母子・父子家庭医療事業	26,758	12,723	0	1,129	2,708	10,198
	疾病予防	252,460	39,371	0	2,548	44,180	166,361
	その他（休日急病診療所運営費等）	29,484	3,133	0	3,082	4,883	18,386
	小計	1,094,116	167,461	0	45,041	185,000	696,614
合計	5,720,589	2,936,926	0	106,776	561,725	2,115,162	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

12 令和2年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
自動体外式除細動器（AED）等賃借（一括入札）	行政課（市役所）	403,680	5	28～3
	生涯学習課 （図書館、石仏スポーツ 広場、野寄テニスコ ート）	1,211,040		
	子育て支援課 （中部保育園、第三 児童館、第四児童 館、くすのきの家、 ポプラの家）	1,689,000		
	消防本部 （防災コミュニティ センター）	337,740		
家屋評価システム賃借	税務課	3,829,680	5	28～3
自動体外式除細動器（AED）等賃借	消防本部	6,272,640	5	28～3
コンテンツマネジメントシステム等 保守・運用委託業務	秘書企画課	14,112,360	6	30～5
複合機（一括入札）	協働安全課 （市民プラザ）	1枚単価 白黒/1.21	6	30～5
	行政課（市役所）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	長寿介護課 （南部老人憩の家・さ くらの家）	1枚単価 白黒/1.21		
	健康課 （保健センター）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	環境保全課 （清掃事務所）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	学校教育課 （市内小中学校7校・ 学校給食センター）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 （総合体育文化セン ター）	1枚単価 白黒/1.21		
	生涯学習課 （図書館）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	子育て支援課 （市内保育園7園・み どりの家・くすのきの家）	1枚単価 白黒/1.21		

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
複合機（一括入札）	消防署	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9	6	30～5
デジタル印刷機及びコインベンダー 賃貸借	協働安全課	2,077,920	5	30～4
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	福祉課 （ふれあいセンター）	271,800	5	30～5
	長寿介護課 （南部老人憩の家・さ くらの家）	543,600		
	健康課 （保健センター）	473,640		
	環境保全課 （清掃事務所）	498,300		
	学校教育課 （市内小中学校7校）	3,488,160		
	生涯学習課 （生涯学習センター・ 総合体育文化セン ター）	543,600		
	子育て支援課 （下寺保育園）	271,800		
幼児送迎車両賃貸借（キャラバン）	子育て支援課	2,734,560	5	30～5
議場映像・音響システム機器等賃貸 借	議会事務局	23,738,832	5	30～5
住民基本台帳ネットワークシステム 統合端末等賃貸借	協働安全課	1,263,416	5	元～5
デジタル印刷機保守業務	協働安全課	400,464	4	元～4
印刷機賃貸借	行政課	2,745,600	5	元～6
庁舎設備維持管理業務	行政課	119,290,000	4	元～4
広報いわくら	秘書企画課	1頁単価 0.682円	1	2～3
広報いわくら等配達委託業務	秘書企画課	広報いわくら 17.6円/1部 生涯学習へのご案内 2.2円/1部 市議会だより 2.2円/1部 その他同時配布物 4.4円/1部 選挙公報等 6.6円/1種1部	1	2～3
第四次L G W A N 接続サービス	協働安全課	3,954,720	4	2～5

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
L G W A N 及 び D N S / メ ー ル サーバ 等機器並びにシステム保守業務	協働安全課	858,000	1	2~3
住民基本台帳ネットワークシステム 統合端末等賃貸借	協働安全課	665,500	4	2~5
テレワークバックアップ用システム 等使用	協働安全課	125,136	1	2~3
清掃業務委託（一括入札）	協働安全課 (市民プラザ)	2,431,868	1	2~3
	行政課 (市役所)	17,298,845		
	健康課 (保健センター・休日 急病診療所)	2,371,487		
	生涯学習課 (図書館)	3,929,684		
	消防本部 (消防庁舎・防災コ ミュニティセンター)	1,136,809		
総合法令管理システム利用	行政課	システム管理等 7,174,200円 更新データ作成 6,050円/1件	5	2~7
庁舎総合案内業務	行政課	4,080,120	1	2~3
寝具類賃貸借（一括入札）	行政課	98,769	1	2~3
	消防本部	641,998		
登記課税連携支援システム保守業務	税務課	550,000	5	2~6
学習用インターネット接続回線	学校教育課 (市内小中学校7校)	12,474,000	6	2~7
小中学校情報機器等保守業務	学校教育課 (市内小中学校7校)	40,796,800	6	2~7
幼児送迎車両賃貸借（ハイエース）	子育て支援課	1,782,000	3	2~5

※令和3年3月31日時点で契約期間中にある長期継続契約
※施設（建物）の保守点検業務委託の長期継続契約を除く。

13 主な新型コロナウイルス感染症対策事業一覧表

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額

504,387千円

(単位：円)

予算科目 (款・項・目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳		
			その他特定財源 (交付金充当分除く)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金
02-01-04	特別定額給付金給付事業	4,829,795,978	4,829,795,978		
02-01-07	庁舎施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	671,000			671,000
02-01-09	放置自転車対策事業 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	198,000			198,000
02-01-14	電子情報システム維持管理事業 (市職員テレワーク導入事業)	27,459,630		1,241,909	26,217,721
02-01-15	防災対策費 (宅配ボックス設置費補助事業・避難所資機材整備事業)	9,875,980	3,454,000	2,418,480	4,003,500
02-01-16	市民プラザ施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	594,000			594,000
02-02-03	徴収費 (モバイル収納導入事業)	231,000		231,000	
02-03-01	事務管理費 (コンビニ交付サービス導入事業)	12,644,453	12,617,000	27,453	
02-04-03	岩倉市長選挙費 (投票所等新型コロナウイルス感染拡大防止事業)	707,129		707,129	
03-01-04	老人憩の家施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	335,500			335,500
03-01-06	地域生活支援事業 (障がい者就労継続支援B型事業所等工賃助成事業)	330,000		330,000	
03-01-06	地域自殺対策事業 (臨床心理士によるこころの健康相談の拡充)	70,000	35,000	35,000	
03-01-09	ふれあいセンター施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	1,408,000			1,408,000
03-02-01 03-02-02 03-02-03 03-02-04 04-01-02	ファミリーサポート事業、病児・病後児保育事業、保育園施設管理費、保育事業費、子育て支援事業、一時保育事業、認定こども園施設型給付等事業、児童館施設管理費、放課後児童クラブ施設管理費、母子保健対策事業(児童福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業)	13,845,753	13,832,000	13,753	
03-02-01	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	61,464,567	61,464,567		
03-02-05	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	53,196,517	53,196,517		
03-02-12	青少年宿泊研修施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	341,000			341,000
03-03-01	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金の増額、住居確保支援員の増員等)	4,071,620	3,053,715	1,017,905	
04-01-02	母子保健対策事業 (乳幼児健康診査の健診回数の増)	1,093,528		1,093,528	
04-01-02	予防接種事業(高齢者インフルエンザ予防接種費用無償化事業・子ども及び妊婦インフルエンザ予防接種費用助成事業)	29,570,840	8,899,200	7,989,750	12,681,890
04-01-02	予防接種事業 (新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業)	7,819,115	7,819,115		
04-01-04	保健センター施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	957,000			957,000
04-01-06	自然生態園施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	173,800			173,800

予算科目 (款・項・目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳		
			その他特定財源 (交付金充当分除 く)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金
04-03-01	上水道事業会計繰出金 (水道料金(基本料金)免除事業)	48,873,380			48,873,380
06-01-02	融資関係費(新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ 資金融資利子補給補助金交付事業)	2,405,900		1,692,900	713,000
06-01-02	新型コロナウイルス感染症対策協力金事業 (愛知県連携分・市独自分)	103,524,360	47,860,000		55,664,360
06-01-02	岩倉テイクアウト応援事業・子育て世代テイクアウト利用促 進事業	14,918,741			14,918,741
06-01-02	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業	96,510,393	14,000,000		82,510,393
06-01-04	観光振興事業 (おうちdeヨーロッパ)	416,240		416,240	
06-01-04	尾北自然歩道施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	891,000			891,000
07-01-01	駅前広場・地下連絡道等管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	462,000			462,000
07-04-03	下水道事業費 (地域集会所光熱水費補償金)	324,986		324,986	
07-04-04	公園施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	154,000			154,000
08-01-01	消防庁舎施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	225,500			225,500
09-02-01	小学校施設管理費 (トイレ清掃等委託・学習支援教材郵送事業)	16,009,540	2,846,000		13,163,540
09-02-01	小学校管理運営費 (学校保健特別対策事業)	22,489,435	11,200,000	3,287,435	8,002,000
09-02-02	教育振興費 (小学校給食費無償化・就学援助昼食費支給事業)	28,143,970			28,143,970
09-02-02	コンピュータ維持管理事業 (小学校GIGAスクール端末等導入事業)	186,340,436	70,705,000		115,635,436
09-03-01	中学校施設管理費 (トイレ清掃等委託・学習支援教材郵送事業)	12,280,400	1,139,000		11,141,400
09-03-01	中学校管理運営費 (学校保健特別対策事業)	9,829,955	4,900,000	1,431,955	3,498,000
09-03-02	教育振興費 (中学校給食費無償化・就学援助昼食費支給事業)	16,431,685			16,431,685
09-03-02	コンピュータ維持管理事業 (中学校GIGAスクール端末等導入事業)	88,355,084	35,565,000		52,790,084
09-04-01	事務管理費 (学習等共同利用施設光熱水費補償金)	562,206		562,206	
09-04-02	図書館施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	880,000			880,000
09-04-04	史跡公園施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	78,100			78,100
09-05-03	総合体育文化センター施設管理費 (公共施設トイレ等手洗い場自動水栓化事業)	2,629,000			2,629,000
09-06-01	物資調達事業 (学校給食物資費用補償金)	2,588,735	2,173,000	415,735	
合 計		5,712,179,456	5,184,555,092	23,237,364	504,387,000

14 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・縮小した主なイベント等一覧表

※市民を対象(企業や市民団体も含む。)としたイベント等(会議や研修を除く。)が対象。一部実施は変更を含む。

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名	開催時期	会場	中止/ 一部実施
01-01-01	議員活動費	議会報告会、議会主催講演会	10～2月	市内	中止
02-01-03	平和祈念事業	平和に関するポスター展	7～10月	市役所市民ギャラリー 生涯学習センターギャラリー	中止
02-01-03	平和祈念事業	戦争体験談を聞く会	7～1月	市内小中学校	一部実施
02-01-03	平和祈念事業	平和を考える会	3月	第三児童館	中止
02-01-04	友好交流事業	友好交流事業(友好交流バス)	6・10月	大野市	中止
02-01-04	いわくら「であい・つながり」プロジェクト事業	かわらかいわくらコン活交流会	10・11・12月	市役所大会議室等	中止
02-01-04	いわくら「であい・つながり」プロジェクト事業	いわくらでつながる“28歳の集い”	2月	市役所大会議室等	中止
02-01-09	交通安全事業	交通安全教室(老人クラブ連合会)	4月	八剣憩いの広場	中止
02-01-09	交通安全事業	五条川交通少年団交通安全啓発活動	7・11月	ピッコ八剣店	中止
02-01-09	防犯推進事業	犯罪撲滅啓発活動	8・12月	名鉄岩倉駅周辺、 ピッコラス岩倉店	一部実施
02-01-11	市民相談費	市民相談(一般、人権、行政、法律相談等)	4～3月	市民相談室	一部実施
02-01-15	防災対策費	市防災訓練	9月	曾野小学校	一部実施
02-01-15	防災対策費	地域合同防災訓練	5・11・12月	岩倉北・南・東・ 五条川小学校	中止
02-01-17	協働まちづくり推進事業	地域リーダー協働講演会	5月	市役所	中止
02-01-17	市民活動支援センター運営費	市民プラザまつり	10月	市民プラザ	中止
02-01-17	市民活動支援センター運営費	65歳の集い	1月	総合体育文化センター	中止
02-03-01	地域人権啓発活動活性化事業	人権講演会、人権啓発活動	8～11月	総合体育文化センター、 名鉄岩倉駅等	中止
03-01-01	事務管理費(社会福祉総務費)	平和祈念戦没者追悼式	8月	総合体育文化センター	一部実施
03-01-01	事務管理費(社会福祉総務費)	人権講演会	11月	生涯学習センター	中止
03-01-02	国民年金費	年金相談	4～3月 (奇数月)	市民相談室	一部実施
03-01-03	高齢者地域見守り事業	認知症に関する映画上映会	7月	生涯学習センター	中止
03-01-03	高齢者地域見守り事業	認知症勉強会及び声掛け訓練	10月	多世代交流センター さくらの家	中止
03-01-03	高齢者生きがい事業	敬老会	9月	総合体育文化センター	中止
03-01-03	高齢者生きがい事業	金婚・ダイヤメント婚祝賀会	11月	総合体育文化センター	一部実施
03-01-03	高齢者生きがい事業	多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会	11月	八剣憩いの広場	中止

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名	開催時期	会場	中止/ 一部実施
03-01-06	自立支援費	地域自立支援協議会講演会	1～2月	生涯学習センター	中止
03-01-08	事務管理費(子ども 発達支援施設費)	あゆみの家講演会	3月	くすのきの家 あゆみの家	一部実施
03-01-10	後期高齢者医療 保健事業	健康診査(後期高齢者医療)	6～9月	保健センター	中止
03-01-11	多世代交流センター 運営費	多世代交流センターさくらの家講座	4～3月	多世代交流センター さくらの家	一部実施
03-02-01	ファミリー・サポート事 業	ファミリーサポート交流会	1月	市役所	中止
03-02-02	保育所地域活動 事業	ちびっこクラブ	5～2月	各保育園	中止
03-02-02	子育て支援事業	育児講座	4～3月	子育て支援センター	一部実施
03-02-02	子育て支援事業	おでかけひよこ広場、おでかけこっこ広場	4～3月	くすのきの家、ホプラ の家、さくらの家、第 三児童館	一部実施
03-02-03	児童館運営事業 費	にこにこシティいわくら2020	12月	くすのきの家	中止
03-02-03	児童館運営事業 費	児童館幼児クラブ	4～3月	第二～七児童館	一部実施
04-01-02	事務管理費 (保健費)	保健推進員活動	4～3月	各地区	一部実施
04-01-02	健康増進事業	健康ロード体験運動教室	4～5月	総合体育文化センター	中止
04-01-02	健康増進事業	生活習慣病予防関連教室等	4～3月	保健センター	一部実施
04-01-02	健康増進事業	健康相談事業	4～3月	保健センター	一部実施
04-01-02	健康増進事業	ウォーキング・ボールウォーキング事業	4～3月	五条川沿い	中止
04-01-02	健康増進事業	健康伝道師事業	4～3月	各会場	一部実施
04-01-02	健康増進事業	食の健康づくり推進員活動	4～3月	各地区	中止
04-01-02	健康増進事業	健康づくりシンポジウム	7月	総合体育文化センター	中止
04-01-02	健康診査事業	健康診査、肝炎ウイルス検査	5～10月	保健センター	中止
04-01-02	がん検診事業	がん検診(集団)	5～10月	保健センター	中止
04-01-02	骨粗しょう症検 診事業	骨粗しょう症予防講習会	1月	保健センター	一部実施
04-01-02	骨粗しょう症検 診事業	骨粗しょう症検診	5～10月	保健センター	中止
04-01-02	歯科保健事業	歯科健康診査	4～3月	保健センター 医療機関	一部実施
04-01-02	予防接種事業	予防接種(集団)	11月	保健センター	中止
04-01-05	環境衛生費	動物愛護講演会	9月	生涯学習センター	中止
04-01-05	アダプトプログラム事 業	アダプトプログラムの日	5月	お祭り広場	中止

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名	開催時期	会場	中止/ 一部実施
04-01-06	五条川親水費	水辺まつり	8月	八剱憩いの広場	中止
04-01-06	五条川親水費	親子で竹林公園体験教室	5月	竹林公園	中止
04-01-06	五条川親水費	親子魚釣り教室	9月	曾野小学校	中止
04-01-06	自然生態園施設 管理費	自然生態園イベント	5～12月	自然生態園	中止
04-01-06	地球温暖化対策 推進事業	緑のカーテン講座	5月	くすのきの家	中止
04-02-02	ごみ減量化推進 事業	親子ごみ探検教室	7月	エコセンター等	中止
04-02-02	ごみ減量化推進 事業	グリーンチェックいわくら	10月	市内全域	一部実施
04-02-02	ごみ減量化推進 事業	日曜資源回収	毎月第1～4 日曜日	e-ライフプラザ* 消防署東側防災公園	一部実施
05-01-03	農畜産業振興費	稲づくり農業体験	4月～2月	東町内水田	中止
05-01-03	農畜産業振興費	野菜の広場交流活動	4月～3月	八剱町内農業用ハ ウス等	中止
05-01-03	農畜産業振興費	名古屋コーチン振興組合出店イベント	4月～3月	九頭竜国民休養 地等	中止
06-01-03	労務対策費	勤労青少年交流事業	7月	ボウリング場等	中止
06-01-03	労務対策費	就職フェアIN岩倉	9月	総合体育文化セ ンター	中止
06-01-04	桜まつり事業	桜まつり	3月下旬～4 月上旬	五条川河畔	中止
06-01-04	夏まつり市民盆 おどり事業	夏まつり市民盆おどり	8月	総合体育文化セ ンター	中止
06-01-04	市民ふれ愛まつ り事業	市民ふれ愛まつり	11月	総合体育文化セ ンター	中止
06-01-04	観光振興事業	冬の鍋フェス <i>in</i> いわくら	1月	お祭り広場	中止
07-02-01	道路維持費	五条川環境美化活動	10月	五条川	中止
07-04-01	定住促進事業	いわくら戦国ファンバラ合戦	1月	都市計画道路用 地買収地	中止
08-01-01	常備消防費	消防庁舎市民開放	9月	消防庁舎	中止
08-01-01	常備消防費	応急手当普及啓発活動	4月～3月	消防庁舎等	一部実施
08-01-02	非常備消防費	愛知県消防操法大会	8月	長久手市	中止
08-01-04	水防費	水防・防災訓練	5月	一宮市	中止
09-01-03	小・中学生平和 祈念派遣事業	小・中学生平和祈念派遣事業	8月	長崎市	一部実施
09-01-03	中学生海外派遣 事業	中学生海外派遣事業	8月	モンゴル	中止
09-04-01	青少年健全育成 事業	放課後子ども教室	4～3月	各小学校	一部実施

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名	開催時期	会場	中止/ 一部実施
09-04-01	子育て親育ち推進事業	子育て親育ち講座	4～3月	市内各施設	一部実施
09-04-02	事務管理費(図書館費)	人形劇フェスティバル	9月	市民プラザ、図書館	中止
09-04-03	文化事業	市民茶会	4月	史跡公園	中止
09-04-03	文化事業	市民音楽祭	11月	総合体育文化センター	中止
09-04-03	文化事業	文化講演会	11月	総合体育文化センター	中止
09-04-03	文化祭費	市民文化祭	10～11月	総合体育文化センター	一部実施
09-04-03	音楽文化普及事業	ロビーコンサート	4～3月	市役所1階ミニステージ	中止
09-04-03	音楽文化普及事業	いわくらエキカコンサート♪	2・3月	生涯学習センター	一部実施
09-04-03	音楽文化普及事業	マタニティ&キッズコンサート	11・3月	生涯学習センター	一部実施
09-04-03	シニアオーケストラ運営事業	シニアオーケストラ特別演奏会	2月	総合体育文化センター	一部実施
09-04-04	文化財保護費	織田伊勢守信安・山内一豊追悼会	3月	誓願寺、神明生田神社	中止
09-04-04	市指定文化財保護事業	桜まつり協賛山車巡行及び展示	3月	くすのきの家等	中止
09-04-05	生涯学習センター施設管理費	生涯学習講座	4～3月	生涯学習センター	一部実施
09-05-01	スポーツ振興事業	スポーツクリエイション祭	6月	総合体育文化センター等	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	青少年剣道大会	7月	総合体育文化センター	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	市民球技大会(9種目中4種目実施)	9～1月	総合体育文化センター等	一部実施
09-05-01	スポーツ振興事業	市民体育祭	10月	岩倉北小学校グラウンド	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	少年空手道交流大会	10月	総合体育文化センター	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	市民グラウンドゴルフ大会	11月	石仏スポーツ広場	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12月	愛・地球博記念公園	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	いわくら市民健康マラソン	3月	市内	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	ダンス&体操発表会	3月	総合体育文化センター	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	スポーツ教室(カールング教室等)	5～2月	市内学校体育施設	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	スキー教室	2月	飛騨かわいスキー場	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	地域スポーツ交流事業(全5回)	5～1月	総合体育文化センター等	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	スポーツ教室(岩倉スポーツクラブ委託事業)	6～3月	総合体育文化センター	一部実施

15 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応経過

15 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応経過

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R2. 4. 7 緊急事態宣言（～5.6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県に適用 <p>R2. 4. 16 緊急事態宣言（～5.6）が全国に拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県を含む13都道府県は「特定警戒都道府県」に位置づけられる。 <p>R2. 5. 7 緊急事態宣言（全国）の期間延長（～5.31）</p>	<p>R2. 4. 10 【独自】愛知県緊急事態宣言（～5.31）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要・不急の外出・移動の自粛等を要請 <p>R2. 4. 17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を維持する上で必要な施設などを除く施設に対し休業を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の休館（～5.31） <p>R2. 4. 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校臨時休業（県教委からの要請により～4.19まで）※小中学校入学式・始業式は実施 ・自主登校教室開設（～5.22）、放課後児童クラブの長期休業対応の実施（～5.29） <p>R2. 4. 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の利用の自粛を要請 <p>R2. 4. 14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの利用の自粛を要請 <p>R2. 4. 17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、放課後児童クラブの利用の自粛を強く要請 <p>R2. 4. 20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の臨時休業を延長（～5.6） <p>R2. 4. 22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金給付事業プロジェクトチームを設置 ・市内初の感染者情報確認 <p>R2. 4. 23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自支援策検討チームを設置 <p>R2. 4. 24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィーク期間中の市独自の休業協力の支給を決定・周知 <p>R2. 4. 30 令和2年4月臨時会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（補正第2号）特別定額給付金に関する予算を可決 <p style="text-align: right;">【R2.4 感染者数4人】</p> <p>R2. 5. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金申請受付開始 <p>R2. 5. 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金振込開始 ・小中学校の臨時休業を延長（～5.31）

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R2. 5. 14 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県以外は解除 <p>R2. 5. 21 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府、大阪府、兵庫県は解除。北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県は継続 <p>R2. 5. 25 全ての区域の緊急事態宣言解除</p>	<p>R2. 5. 15 【独自】愛知県緊急事態宣言（～5.31）</p> <p>R2. 5. 25 【独自】愛知県緊急事態宣言解除 (愛知県新型コロナウイルス感染症拡大予防指針が示される。)</p> <p>R2. 7. 21 警戒領域へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別感染拡大防止がドライブインの遵守、東京への不要不急の移動の自粛等を要請 <p>R2. 7. 29 厳重警戒へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別感染拡大防止がドライブインの遵守、大人数での会合や宴会、東京を中心とする首都圏への不要不急の移動の自粛等を要請 <p>R2. 8. 5 ・名古屋市中区の栄・錦地区の接待を伴う飲食店等に対し、20時までの営業時間の短縮等を要請</p>	<p>R2. 5. 11 令和2年5月臨時会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(補正第3号) 子育て世帯臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症対策協力金、マイカー利用応援事業委託料・子育て世代マイカー利用促進補助金等を含む補正予算を可決 <p>R2. 5. 14 令和2年5月臨時会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長、副議長及び議員の議員報酬の月額10%減、市長、副市長及び教育長の給料の月額10%減の条例を可決（5月～12月） <p>R2. 5. 25 ・小中学校再開（一部を除き当初は分散登校） 【R2.5 感染者数0人】</p> <p>R2. 6. 1 ・小中学校一斉登下校開始 ・保育園、放課後児童クラブの利用の自粛を解除 ・利用制限（原則として1人あたり4㎡以上確保）を設けて公共施設を順次再開</p> <p>R2. 6. 23 令和2年6月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(補正第4号) 学校給食物資費用補償、(補正第5号・追加) ひとり親世帯臨時特別給付金、プレミアム商品券発行、学校給食費無償化、GIGAスクール関連等の補正予算を可決 【R2.6 感染者数0人】 <p>R2. 7. 21 ・小中学校夏季休業期間中の授業の実施（～7.31）</p> <p>【R2.7 感染者数4人】</p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R3. 1. 8 緊急事態宣言（～2.7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に適用 	<p>R2. 8. 6 【独自】愛知県緊急事態宣言（～8.24）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お盆休み中の不要不急の行動、県をまたぐ不要不急の移動自粛、名古屋市中区の栄・錦地区の接待を伴う飲食店等に対し20時までの営業時間の短縮等を要請 <p>R2. 8. 25 厳重警戒へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間の短縮等の要請は解除 <p>R2. 9. 18 警戒領域へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の行動自粛・行動の変容、不要不急の東京等への移動自粛 <p>R2. 11. 19 厳重警戒へ</p> <p>R2. 11. 29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市中区の栄・錦地区の接待を伴う飲食店等及び酒類を提供する飲食店等に対し21時までの休業、営業時間の短縮要請（～12.17） <p>R2. 12. 18</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域の接待を伴う飲食店等及び酒類を提供する飲食店等へ休業、21時までの営業時間の短縮要請（～1.11） 	<p>R2. 8. 24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校夏季休業期間中の授業の実施（～8.31） <p style="text-align: right;">【R2.8 感染者数10人】</p> <p>R2. 9. 25 令和2年9月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （補正第6号）テレワーク導入、モバイル収納導入等、（補正第7号・追加）高齢者等インフルエンザ予防接種補助成等の補正予算を可決 <p style="text-align: right;">【R2.9 感染者数1人】</p> <p>R2. 10. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の公共施設の利用人数の制限を緩和（定員100%又は1人あたり2㎡に緩和） <p style="text-align: right;">【R2.10 感染者数5人】</p> <p>R2. 11. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の公共施設の利用人数の制限を緩和（定員100%又は1人あたり2㎡に緩和） <p style="text-align: right;">【R2.11 感染者数31人】</p> <p>R2. 12. 22 令和2年12月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （補正第8号）公共施設手洗い自動水栓化等、（補正第9号・追加）ひとり親世帯臨時特別給付金再支給等の補正予算を可決 <p style="text-align: right;">【R2.12 感染者数23人】</p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R3. 1. 13 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県を追加 <p>R3. 2. 8 緊急事態宣言の期間延長（～3. 7）及び区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県は2. 7をもって解除 <p>R3. 2. 28 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県は2. 28をもって解除 <p>R3. 3. 8 緊急事態宣言の期間延長（～3. 21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に適用 <p>R3. 3. 21 全ての区域の緊急事態宣言解除</p>	<p>R3. 1. 12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域の酒類を提供する飲食店等へ休業、21時までの営業時間の短縮要請の延長（～2. 7） <p>R3. 1. 14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全域の酒類を提供する飲食店等へ休業、20時まで（酒類提供は19時まで）の営業時間の短縮要請（～2. 7） <p>R3. 3. 1 厳重警戒へ（～3. 14）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全域に時短要請（21時まで） <p>R3. 3. 15 厳重警戒を延長（～3. 21）</p>	<p>R3. 1. 15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の利用人数を制限（定員50%又は1人あたり4㎡に、開館時間を20時までに制限（～2. 7）） <p>【R3.1 感染者数54人】</p> <p>R3. 2. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス接種推進本部及び推進チームを設置 <p>R3. 2. 2 令和3年2月臨時会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （補正第10号）ワクチン接種に係るコールセンター業務委託料の補正予算を可決 <p>R3. 2. 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の利用人数、開館時間の制限を延長（～3. 7） <p>R3. 2. 26 令和3年3月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （補正第11号・先議）小中学校感染防止対策備品購入費を可決 <p>【R3.2 感染者数9人】</p> <p>R3. 3. 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の利用人数の制限を緩和（定員100%又は1人あたり2㎡に、開館時間を21時までに緩和（～3. 14））（一部の公共施設は定員50%） <p>R3. 3. 15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の利用人数、開館時間の制限を延長（～3. 21）

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
	<p>R3. 3. 22 警戒領域へ（～3. 31）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全域の時短要請を緩和（→22時まで） 	<p>R3. 3. 22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種コールセンター開設 ・ 公共施設の開館時間の制限を解除。利用人数の制限は延長 <p>R3. 3. 24 令和3年3月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （令和3年度当初予算）ワクチン接種事業、（令和3年度補正第1号）高齢者（75歳以上等）タクシー運賃助成事業、キャッシュ決済ポイント還元事業等を可決 <p>【R3.3 感染者数8人】</p>